

特定教育・保育施設等における事故情報データベース（記述項目）【令和5年7月28日更新】

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9000	令和5年3月8日	登園時より健康状態は良好。3歳以上児、全員が戸外遊びをしている中、テラスで走っており、他児と衝突した。処置後、出血はすぐに止まり痛がる様子は見られなかった	全体的見届けができるよう職員の立ち位置を考える、場に応じた遊びができるよう指導するようにしてほしい。	
9001	令和5年3月8日	●日 大型遊具の上で本児の泣き声が出た為、保育者が行くと本児から他児にせんだんの枝を耳に入れられたと訴えがあった。耳の中である為、園長と看護師の視診のもと受診をした方が良いと判断し、看護師である母親に連絡をする。母親からは「受診しても経過観察であると思う為、様子を見てもらい、痛がるような受診して欲しい」と返答を受けた。園で様子を見るが、痛がることなく変わりなく過ごしていた為、受診はせず様子を見る事とした。せんだんの枝を入れてしまった他児は、寝転んでいた本児を発見し耳の穴を見つけ入れてしまった。また、他児は最近本児に執着する姿が見られていた。本児を発見した職員は、担任職員に変わってクラスに入っていたが、他児の様子について引継ぎがされていなかった為、注意が薄くなってしまった。 ●日 登園時、父親からも「変わりなく過ごし大丈夫でした」との事であった。 ●日 登園時、母親から「昨晚、耳の中を見たら血が固まっていたので、耳鼻科を受診してくる」と報告を受ける。園で起きた事故の為、園で受診に連れて行かせてほしいと伝えたが母親からは「自分が休みなので連れて行きます」と返答があった。母親と登園時、受診の様子を聞くと鼓膜に穴が空いていたとのことであった。	子ども同士の遊びの中で起こった事故であり、すべてを予測することは難しいが、事故について全職員で共有したり、子どもたちに遊びの中での約束を伝えたりすることが必要である。	
9002	令和5年3月8日	保育教諭が前で読み聞かせをしている時、本児は正座をして膝の横に両手を床につけるように置いていたところ、近くに座っていた子に膝で右小指の付け根を踏まれた。	棚などの配置を見直すほか、室内では子ども同士の間隔をあけて座るようにする。子どもの手は膝の上に置いているか確認するなど、全職員に事故発生の状況を伝え、原因分析、対策を考えていく。	
9003	令和5年3月8日	異年齢児5名を1名の保育教諭が保育中、17時ごろホール遊びをする前に本児がトイレに行き戻ってくる際、保育教諭を見つけ走って駆け寄る。保育教諭が走ってきた本児を抱っこしようと左足を前に出す。ちょうど走り寄ってきた本児の右足が保育教諭の左足とぶつかってしまう。初めは「痛いけど大丈夫」と他児と遊びますが、5分くらい遊んでいると「やはり痛い」と訴えたため氷嚢で冷却した。	保育園の理念に基づいた保育実践であると思われるが、そのための配慮の共通認識が必要である。今回の件を受けて全体的な検討や見直しを行い確認し、職員育成、指導にあたってほしい。	
9004	令和5年3月8日	遊戯室でサーキット遊びをしていたところ、本児が勢いよく走ってマットで足がもたつき、側にあった平均台に前歯をぶつけた。前歯が（乳歯）が1本抜け、もう1本も歯茎に埋没し出血部位を止血した。すぐに保護者に連絡し抜けた歯を持参して病院で診てもらった。	事故予防に関する研修が未実施であるが、事故発生想定箇所を職員間で共有するなど研修に代わるもので代用する。職員配置基準は満たしてはいるが、広い場所での保育となると保育者の目が行き届かない場が出てきやすいため、職員に注意を促す。	
9005	令和5年3月8日	延長保育の時間中に保育室内で玩具で遊んでいる時、本児が走っていたため、他児とぶつかる。	使用前の整備等点検について、毎日記録をし職員間で危険性への意識を高めるよう依頼した。玩具の種類ごとにコーナー割等を行い、走り回ったりしないようにし事故防止につながるよう指導を行った。	
9006	令和5年3月8日	園庭の高さ1m50cmほどの遊具で遊んでいる際、遊具の半ばから飛び降りた。降りた場所がぬかるんでいたため、バランスを崩し倒れこむ際に頭をかばうようにして右ひじを強打した。	通常とは異なる職員配置で保育を行う際の保育の方法について、職員間で協議するよう伝えた。また、外での活動の際は危険な箇所がないか、職員間で注意深く確認した後、園児を遊ばせるよう指導した。	
9007	令和5年3月8日	当日は普段通りに登園。預かり保育の場所へ移動のため、2階の教室から階段で降りていたところ、最後の1段を踏み外し転倒。左ひざの打撲痛を訴えたため冷却していたところ、左手の小指が曲がらず痛いと訴えだす。腫脹がみられたため冷却し、やや変形もみられたため骨折を疑い保護者へ連絡し、病院へ連れて行った。第5指の基節骨骨折だったが、レントゲン撮影にて第4指の基節骨骨折も判明。	子ども1人1人に応じた見守りをお願いしたい。また、階段の昇り降り時の危険性を繰り返し伝えていただきたい。	
9008	令和5年3月8日	8:30入園初日登園 9:30までお部屋で好きなおもちゃで遊ぶ。歩き回ったり座ったりしていた。排泄、おやつ、給食もよく食べていた。12:30慣らし保育のためお迎えが来る。眠くなって機嫌が悪くなったが保育教諭に抱っこされて母に受け渡す。玄関で母が靴を履かせて立たせたら足を痛がったが帰っていた。15:00母から電話があり腫れているため病院を受診（小児科・整形外科）骨折していた。	原因が不明のため、要因として考えられる個別の配慮、遊び場等の環境を改めて職員間で確認及び共有を行うよう指導を行う。	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9015	令和5年3月8日	園庭遊び中。4歳児クラスの園児10名弱とかけっこをしていた。他児との衝突や何かにつまづくなどなく、不意に自らフェンスにぶつかり、その反動で地面へと転倒し左手を突く形で転倒する。その場に尻もちをつき泣き出す。左腕を動かすことができず、骨折も疑われたため段ボールによるシーネ固定をし整形外科受診する。	大人数で遊ぶ中で、遊びの環境や設定は重要である。子どもが主体的に且つ安全に遊びにむかえる環境について園全体で検討し、確認をしていって欲しい。保育者の見守り方も同様である。	
9016	令和5年3月8日	11:00 遊戯室でのサーキット遊び中、高さ40cmの台から左を下にバランスを崩して落下する。その際、左手が床と歯の間に入り、歯で左薬指の側面を傷つけ、2センチほどの傷。出血があり止血を行う。左前頭部に腫れあり、氷嚢で冷やす。意識はあり、痛みで泣く。嘔吐はなし。 11:10 病院への受診連絡と保護者へ状況説明と受診連絡をする。病院へは担任1名、看護師1名同行。 11:40 脳外科受診。頭部の腫れ、意識状態の確認。脳への影響はないとの診断。傷のガーゼ交換処置後、●●整形外科を紹介される。父親来院。 12:00 整形外科を受診。縫合処置に適さない為テープで傷口を固定処置。化膿止め内服薬3日分処方。	園児に対する声かけ及び見守りについて、常に危険を予知しながら保育にあたるよう指導した。	
9017	令和5年3月8日	●日10:50頃、床で跳びはね左足首を捻って着地。近くにいた園児の報告で担任が駆け付け患部の確認、腫れや内出血は見られなかった。担任が付き添い歩いて保健室へ行く。その際、左足首を引きずるように歩いていた。副園長、看護師も患部を確認し、即、氷で30分冷却を行う。11:00母に連絡を入れるが不在。12:30頃折り返し連絡があり状況説明と謝罪をする。15:30に母が迎えにきた際、担任が再度状況説明と謝罪。母は「大丈夫だと思います」と穏やかな様子で降園するが、降園後、母の判断で●●診療所受診。(園への連絡はなかったため翌日受診を把握) ●日 8:30登園。謝罪と昨晚の様子を伺う。降園後●●診療所を受診したが状態が不明な為、夕方に●●接骨院を受診予定と母から聞く。本人は痛みが治まってきたと言うが室内で安静に過ごした。15:30母が受診の為迎えに来た際、園より同席を求めたが「受診後連絡します」と穏やかな様子で遠慮されたため、同席無し。17:00頃母より「●●接骨院を受診したが、●●整形外科への受診を勧められたため、これから整形外科を受診する。後で連絡します」と連絡をうける。18:00と18:30に担任より母に連絡をするが、不在。 ●日担任より、10:00と12:00に、母の携帯電話と自宅へ連絡をいれるが不在。12:10母より「全治4週間の骨折」と副園長が連絡を受け謝罪する。午後、園長から母へ謝罪の電話をし、その後の様子を尋ねた。「ご迷惑をおかけしました」と穏やかな様子で対応してくださる。全治4週間の左足首骨折と診断。脛半分より足の指先手前までギプスで固定。鎮痛剤●●の処方。●日再受診の予定。その後完治まで数回受診予定。	保育者一人一人の危機意識を高め、何もない安全な場所であっても怪我が起こるかもしれないという認識をもち、叱咤の時には手が差し伸べられるように常に危機意識をもって保育にあたる必要がある。	
9018	令和5年3月8日	16:00頃から3歳児、4歳児、5歳児が園庭にて自由遊びをしていた。 17時すぎ本児を含む5歳児数人で鬼ごっこをしており、園庭を走っていた。 17:20本児が鬼から逃げて走っており、時折走りながら振り向き、鬼を確認していた様子であった。本児は逃げながら、園庭に備え付けのクリアロックウォールの横を走って通ろうとしていた。そこに三輪車がおいてあった。本児はその置いてあった三輪車に気づかず、走っている勢いそのまま三輪車に衝突した。衝突した拍子に三輪車が倒れ、地面に転倒した。転倒した際に、本児は泣き腕の痛みを訴えた。 17:20保育者が本児の様子と状況を確認し、痛みを訴えている部位を安静にし氷嚢で冷やし、園長、主幹保育教諭に報告 17:30母親に事故状況と本児の様子を連絡し、病院受診の旨を伝える。お迎えにきた祖母にも病院に付き添ってもらうようにした。 18:00整形外科へ受診、祖母と診察に付き添っていただく。レントゲンの結果、上腕骨の骨折と診断。シーネと包帯の処置をし、患部を固定 18:30本児は祖母と自宅へ帰宅 19:00園長が処方された薬を受け取り、本児の自宅まで届け、事故・怪我の状況と、診察時の医師からの診断を母親に伝える。 4/● 整形外科再受診。紹介状あり●●病院へ受診 4/● 整形外科にてレントゲン撮影後、上記診断確定 ギプス固定し、通常生活 骨折の転位があるため、整復術の治療を計画 4/● 手術のために新型コロナウイルスPCR検査実施 4/● ●●病院にて左上腕骨脛上骨折のための整復術(手徒整復)、1日入院 4/● ギプス固定のまま登園。 4/● ●●病院再受診 ギプス固定のままレントゲン撮影。経過良好 4/● 再受診。ギプス固定からシーネ+包帯固定に変更 5/● 再受診 経過良好 シーネ固定終了 可動良好 スイミング・鉄棒以外は通常生活可能 5/● ●●病院 再受診 経過良好 完治とし、終診となる	子どもの動きを予測し、危険を避けられるような環境構成をするように配慮してほしい。	
9019	令和5年3月8日	8:40 登園後、室内遊びをしていたところ、気持ちが落ち着かず興奮状態で走ってしまい、足がもつれて転倒。登園している園児がまだ20名くらいの時、担任が運番勤務だったため、ワンルールの室内を2名でみていた。主幹保育士が補助に入るすぐ前に発生。	完治した後も、しばらくは無理な動きや激しい運動は控えたほうが良いと思われます。保護者と十分に話し合い、子どもの様子を丁寧に見守っていってほしいと思います。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9020	令和5年3月8日	おやつ後の園庭遊びの際に、薬山の斜面あたりで遊んでいると、他児とぶつかり衝撃で足を捻った。痛みがあるようだったので、触診や視診をし冷却シートを貼って室内遊びに切り替える。保護者にはお迎え時に患部を見せながら経過を報告し様子を見てもらうよう伝える。週末、痛がる様子と患部が腫れてきたため受診する。レントゲンを撮ると骨折箇所があったため骨折の診断を受ける。当日はギプスで固定、松葉づえでの生活をする。4日後の受診で園生活はデービングのみで可能との診断。階段は手摺があれば自分で上り下りすることができ、排泄も自分で行えるため、松葉杖は使用しない。その後経過は良好。ギプスが外れ、サポーター装着になる。一か月後は体育・外遊びの時のみサポーターを装着する。40日後の受診でサポーターも外れ、完治との診断。	年長児になると体も大きく、動きも激しくなるため、ケガも重症化しやすい傾向にある。今回の事例では、後日に痛みが増したことで受診し骨折が判明した。今後は早めの受診も含め、丁寧な対応を職員全体で共有することが重要である。	
9021	令和5年3月8日	●日8：30頃、早朝保育室から自分の荷物を持って保育室に移動中、廊下を後ろ向きに歩いていて後方に転倒。その際、床についた手指を強く打つ。傍にいた保育者が患部の確認をしたところ、中指の付け根を負傷し出血、人差し指の付け根に赤みと少し腫れが見られた。保育者が付き添い保健室へ行き、氷で30分冷却を行う。園長、看護師も患部を確認。父と母に連絡を入れ、怪我の状態を伝え謝罪。9：15頃、受診の為に母が迎えに来た際、担任が再度状況説明と謝罪。母は穏やかな様子で対応された。園より同席を求めたが「受診後連絡します」と穏やかな様子で遠慮されたため、同席無し。11：00頃、母より園に「●●接骨院を受診したが、●●整形外科への受診を勧められたため、これから整形外科へ受診。後で連絡します」と連絡をうける。 13：20頃、母親から園に「レントゲンを撮った結果、右人差し指骨折、全治約3週間と診断。プラスチックカバーで固定の処置と痛み止めの処方を受ける。中指の負傷は化膿止めを塗布。受診後、痛がったため鎮痛剤を服用。一週間後、再受診予定。整形外科受診後、かかりつけの●●接骨院を再度受診し、固定の為、カバーの上から包帯と首から吊る三角巾の処置を受ける。●●日に●●接骨院再受診の予定」と連絡を受ける。16：30 妹の迎えのため来園された際に、園長・主幹・担任で受診内容を聞き、謝罪。母親は穏やかな様子で対応してくださる。本児は疲れやショックから、表情は明るくない。	後ろ向きに歩行をするにあたっての適切な環境や状況でなかったにも関わらず指導をしなかったために起こった事案である。保育者は常に“〇〇かもしれない”という危機意識をもち、園児の行動に対して適切に指導する必要がある。また、叱咤の時は助けられるように態勢を整えておく必要がある。	
9022	令和5年3月8日	年度末の希望保育中だったため、登園児全員で園庭遊びを行う。友達数名でスクーター遊びをしていたところ、本児がバランスを崩し転倒。本児の泣き声で事故を把握。右肘を確認するとぶらんとして力が入らない様子が見られた。右手を地面についたことにより右肘を骨折と診断される。	幼児が玩具の操作をミスしたり、勢いでスピードを出し過ぎたりすることは想定内の範囲と思われるため、改めて見守りや乗り方の指導の強化をお願いしたい。市内保育施設にも、事故と対策について情報共有していく。	
9023	令和5年3月8日	8時30分に登園。9時45分頃に発生。所持品を片付けた後、登園している他の年長児2〜3名と廊下で鬼ごっこをしていた。つかまりたくなかったのだろう。走って逃げている時に、未満児保育室前の引き戸のレールに足がつかず転んだ。一緒に遊んでいた子どもから、本児が転んでいることを聞いた。未満児の保育室と、年長児の保育室が離れており、未満児担当の職員は、園児受け入れのため動けなかったため、フリーの職員に預けた。シフトの関係で担任は休み。フリーが保育にあっていた。	教師間で子どもの情報の共有をするようにするだけでなく、子どもが遊んでいる間は目を離さないようにすることを再度周知・徹底する。	
9024	令和5年3月8日	全体の活動内容：保育園部門もりのこの合同保育中。残っていた3、4、5歳児全員で園庭に出て遊んでいた。保育従事者のいた位置、行っていた役割：3、4、5歳児の合同保育中であった。鬼ごっこをしていた保育者は、事故現場から少し離れた場所(15m〜30m程度)を移動しており、あとの3名は、砂場、すべり台付近、ジャングルジム付近でそれぞれ付近にいる園児を保育していた。それぞれが、主に近くにいる園児を中心に見ていたが、広く視野をとり離れた位置もみるように努めていた。当該児童の様子・活動状況：事故直前に鬼になった。他の子は逃げたため近くにいなかった。鬼として走り出そうとしたところ転倒した。他の園児の様子・活動内容：園庭の玩具や、砂場内で遊んだり、走り回って遊んでいた。 以下時系列 15:30保育室より園庭に移動し外遊び開始。 15:50当該児は、他の園児約10人と鬼ごっこをしていた。園庭のゴムマットのつなぎ目につまづき転倒した。右手甲、左手小指を地面にぶつけた。他の園児の保護者Cが当該児が転んだことを保育教諭Aに知らせてくれた。マットのつなぎ目は土壌に凸凹が生じていたため1cm前後の高低差(隙間)が生じていた。(ゴムマットは、常時園庭の一部分に敷いてある。土壌保護、滑り止めのための厚みのあるもの。複数枚並べて敷いてある。)	改善策を確実に実施することで、再発防止に努めます。併せて、本件について他の施設及び事業者へ情報提供することで、注意喚起をします。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9025	令和5年3月8日	<p>全体の活動内容：各自、自由遊びをしていた。当該児は、1人、ボールでサッカーをしていた。            保育従事者のいた位置、行っていた役割：降園児保護者対応が1人。砂場に1人。ターザンロープの補助1人。            当該児童の様子・活動状況：当該児は、1人、ボールでサッカーをしていた。            他の園児の様子・活動内容：各自、自由遊びを楽しんでいた。            13:10縦割りりで37名園庭で遊び、職員3人で見守る。1人で緑のふわふわのボールでサッカーをして遊ぶ。            13:25泣く声を聞き、A職員が駆け寄る。左腕が体の下に入った状態のうつ伏せで、痛いと言き。本児を立たせ、理由を聞くが泣いて会話ができない。痛む場所を聞くとして左肘を指さす。腕に力が入らない様子。            13:30職員Bと2名で確認。腕が上がらない、軽く指は動くが痛そう。            13:35職員Aが職員室へ連れていく。転んだ時の様子を事務員に伝える。腕などを触り様子を確認。外傷は見られないが、腕が上がらないと訴える。判断のため、副主任を呼びに行く。</p>	改善策を確実に実施することで、再発防止に努めます。併せて、本件について他の施設及び事業者へ情報提供することで、注意喚起をします。	
9026	令和5年3月8日	延長保育中、園庭のプランコ周りの柵（40センチ位の高さ）に腰を掛け、手を離すことを楽しみながらお友だちと遊んでいた。保育者が危険なことを伝えた矢先にひっくり返り、転倒する。	年齢が上がるにつれて遊びを工夫したりできるが増えてくる反面、危険を伴うこともあります。保育者間で危険個所の情報共有をはかり、日頃からこどもが安全に遊ぶことができるような働きかけをしてください。	
9027	令和5年3月8日	11:30 足をかばいながら歩いて保育教諭に伝えに来た。園庭で友だちと鬼ごっこをしていて、築山から下りた時に足からボキッという音がしたとのこと。患部を冷却シートで冷やし、入室して安静にした。14:20 午後の診察時間に合わせ保育教諭付き添いで整形外科を受診。病院にて保護者に引き渡した際に、時間が経つにつれて腫れもみられ、骨端線損傷と診断されたことを伝える。その後は湿布をし、包帯で固定し、1週間後に再受診予定。経過は良好でその後も包帯固定またはテーピングで様子見、2週間ごとに1回の受診をする。4/●特に処置はなし。次週の通院でレントゲン確認予定。	園の分析にもあるように、築山など、足元が不安定な場所で急に走ったりすると転倒などの危険が伴いやすい。このことについて、園全体で共有するとともに、子供に対しても危険な個所を知らせたり、考える機会を作ったりすることも必要である。	
9028	令和5年3月8日	園外保育で出掛けた公園内で、本児が走っていたところ転倒し左ひじを打った。見た目には変わりなく、15分ほど様子を見たが、腕を支えながら泣いていた為、園に連絡し迎えを待った。泣き止み、けがをした時の話をするものの、痛みはある様子だったので、母親に連絡し迎えに来てもらった。園に戻り母親の迎えを待つ間に母親と話しておいた病院に連絡し、連れていってもらった。	改善策を必ず実施し、事故再発防止に努めること。	
9029	令和5年3月8日	健康状態は特に問題なく、登園し午前中は室内あそびと園庭で遊び、食事も普通に食べた。ホールで3歳児と4歳児でいつものように距離をとって、合間で午睡をした。 14:30起床。3名の保育教諭及び看護師でベッドと布団を片付けていた。 14:45本児は遅く起床。自分の布団をたたんで、片付けようと押し入れまで持ってきて、保育教諭に渡す途中にかけ布団が落ちてきて、つまづき、バランスを崩し、前向きに転倒してしまった。近くにいた保育教諭が本児を抱き上げ、泣いていたため全身を確認したところ、右足付近から出血がみられ、ティッシュで止血しながら近くの看護師を呼ぶ。看護師が確認したところ、出血の他に親指が変形していたため救急車を要請をした。本児は痛くて泣いており、救急車到着まで保育士が抱きかかえていた。園長が母親に連絡。 15:00 救急車が近くにいらないということで、消防車到着。状態を確認して、救急車を待つ。 15:20 救急車到着。母親も到着。病院へ搬送。右足親指の開放骨折が判明。その日の夜に手術を行い、一晚入院。右足親指を固定するため、ワイヤーを4週間入れ、その後ワイヤーを抜く手術をする予定。 ●日退院。今後は週3回通院し、消毒と経過観察をする。	今回の事故から、日々当たり前に行っていたことが重大事故につながったことを職員間で共有し、保育内容を見直すことを確認している。	
9030	令和5年3月8日	12:30 室内では、給食延長、片付け、絵本読み等で過ごしていたが、被災児が一人で園庭に出る。 12:31 気づいた保育者が連れ戻し、食休みで室内遊びを促す。 12:32 保育者2名が気づかないうちに再度上履きのまま、園庭に出て遊具入れ柵（120cm）に乗って遊ぶ。 12:34 保育者が気づかないうちに男児Yが「上履きで外に出ちゃいけない」と被災児に注意。揉めているうちに被災児が遊具入れ柵から転落。この時点で骨折はしていたと思われる。起き上がって部屋へ戻りかけたが、追いかけてきた男児が倒して、痛がる被災児に馬乗りになったり、遊具（手押し車2台）を乗せたり、上履きを隠したりなどを繰り返す。この行為によって、さらに重傷化したものと推測される。 12:40 通りかかった未満児保育者が発見し、顔が土で汚れ痛がって泣いている被災児を抱いて職員室に連れてくる。主任が腕の様子を見ようと袖をまくるが強く痛がり、腕が上がらなかった。 12:47 主任が医療機関3か所に連絡するが、午前の受付が終了していたため、駆け付けた母親の同意のもと、救急車手配をする。 13:05 救急車到着。病院へ搬送。 18:00～21:00 手術	昼食時は、普段よりも職員を確保して行うことが事故が起りにくく、職員の心労も軽減できる。 柵付近のハード面の改善が必要である。 子どもの動きを見守れる職員配置が必要である。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9031	令和5年3月8日	受傷当日、通常通りの登園をする。午前中の活動時、跳び箱を跳ぼうとした本児が、クッション部分に左手を突き損ねて滑らせ、左肘あたりをクッション部分にぶつける。左肘を曲げたら痛がる様子だったが、左手のひらを閉じたり開いたりできたので、一旦様子を見ることとする。しかし、同日午後、患部が熱を持って腫れてきたようにみえた。	活動中は職員を適切に配置してより一層注意することや、声掛けをこまめに行い、児童自身も怪我に注意できるように気を配るよう伝えた。	
9032	令和5年3月8日	2階フリースペースで片づけの時間、友達と清掃用モップの取り合いになり、柄が本児の口にぶつかり唇を切り、前歯の上歯茎から滲む程度の出血があった。1月●日に怪我をした場所と同じ場所だったので、すぐに保護者に連絡をして病院受診をすすめた。●日、病院が変わってもう一度レントゲンを撮ったら歯根破折が判明し固定はそのまま続けるという事であった。	片付け等の活動の節目は子どもの動きが活発になり、子どもの状況を把握しづらくなることを踏まえ、全体把握を行うよう努めること。また、友達関係についても職員間で情報を共有し、適切に対応していただきたい。	
9033	令和5年3月8日	13:10自由遊び後、本児がトイレから戻り、保育室内で膝をついてしゃがんでいる状態にあったところに近くにいた他児がホワイトボードを見ながら背後に本児がいることに気づかないまま一歩下がり、本児の右膝にあたり、バランスを崩して本児の上に体重がかかる形となった。本児は床に付した状態で泣いており、近くにいた担当がすぐに本児の状態を確認し、抱き上げたところ足が痛くて床に付けられない状況で前傾姿勢で力が入っている様子であった。本児の持病により骨が弱くなっていること、痛みを訴えていることから管理者をよび状況を説明、保護者に連絡して病院を受診することになった。近所の整形外科で骨折していることが判明したが、既往症の検査のため別の病院を紹介され、そこで治療と検査を行うことになった。ギプスで足を固定し車いすを使用することになった。	保護者より、お子さんの健康状態等について、保育の中で配慮が必要と伝えられている場合は、その内容の詳細について保護者と確認した上で、常に配慮すべき事項を念頭に置いた見守りを心がけていただきたい。	
9034	令和5年3月8日	9時30分 大型玩具の半円形をした屋根に座っていた。(高さ150センチ程度)友だちが滑り台を滑るために本児の脇を横切った際にぶつかり、本児は地面下に敷いてあったマット上に転倒。その際に左肩から転倒する。 9時40分 看護師に診てもらおう。 9時45分 担任に報告 10時 保護者に連絡。迎えに来ていただき病院受診を要請(左腕が上がらない旨を伝える) 10時40分 保護者到着。怪我の説明、怪我をした場所、状況の説明。 12時 保護者から病院受診の電話を受ける(骨折とのこと)	保育士は大型玩具付近に配置し、子どもが密集していることを認知していたが、落下した瞬間は見えていなかった。園庭での職員配置を再検討したとのこと。引き続き職員配置の調整を行いながら、見守り体制を強化するよう、園と確認し合うとともに、子どもたちに向けて固定玩具での遊び方等の約束事を再度確認していくよう伝えた。	
9035	令和5年3月8日	朝から元気に通常登園し、10:20頃からホールで活動していた。 11:10頃、積み木で階段を作り、その階段を上り切った一番上(床土60cm)でバランスを崩し転落、その際左腕をついた。直後、顔面蒼白がみられたが、意識ははっきりしており、会話もできた。 11:15左肘を動かすと痛み、少し腫れもみられたため、保護者と病院に連絡をした。連絡準備の間、本児はソファで横になり、看護師が側について過ごした。 12:29病院到着。13:20レントゲン 14:20診察結果、肘が1.3mmズレていた。後日再受診し、その結果次第で4/●手術になる。14:35ギプスを装着。 ●日再受診し、ズレがなかったため手術は保留となった。その後の受診で、ズレがなかったため手術はなしとなり、固定玩具以外で外遊びが可能となる。5/●、●日受診で変化なく、5/●日に受診した際に問題なければ、ギプスから板になるとの連絡があった。	園の分析のとおり、片付けの最中でも職員が全体を把握する必要があった。今後は、片付けをする職員と全体を監視する職員の役割の徹底や、危険性が感じられる場合には必ず職員を配置し声かけするなど、事故防止に努めていただきたい。	
9036	令和5年3月8日	10:45 室内で遊んでいるときに児童が棚の上の部分に両手でつかまり、よじのぼった瞬間に棚が倒れ児童が下敷きになる。近くにいた保育者が間に入ったが、右足の親指と人差し指を挟み負傷する。 10:50 部屋にいた看護師にすぐに見てもらい、出血があったので止血をする。児童は泣いていたが次第に泣き止む。親指の裏に内出血が見られ腫れは見られなかった。歩いて食事のテーブルまで向かったので様子を見る。 11:00 食事をすする。負傷した右足の指先を浮かせていた。看護師が指先の裏を触るが痛がる様子はなかった。 11:45 食事を終え、午睡をする。児童は痛がる様子はなく入眠する。入眠したときに指先を冷やす。 12:30 看護師が右足の親指と人差し指を観察すると腫れてきていたので家庭に連絡する。 14:00 保護者が迎えに来て病院受診すると、骨折と診断された。	昨年度は事故予防に関する研修が未実施である。市から関係する研修を案内していく。園児の腕力、脚力等によって転倒する物がないか今一度確認するよう指示する。	
9037	令和5年3月8日	1・2・3・5歳児クラスで月齢にあった大型玩具で遊ぶ。鉄棒にぶら下がり降りようとしたところ、手を放して腕から着地左腕を押さえ立てなくなる。	多数かつ異年齢の子どもを保育する際は職員間の連携がより一層必要であるため、園内研修や職員会議の際において改めて連携確認を行い、再発防止に務めるよう指導した。	
9038	令和5年3月8日	園児19名を保育教諭1名で見ている。発生時には、給食準備中で、担任の保育教諭が机を出していた。机を出している時に、本児の手が机の脚に乗せていたが、担任がすぐそばにいた他の幼児と会話をしながら机を出していたため本児に気付かず机の脚を広げてしまった。	職員による安全確保の徹底はもちろんのこと、園児に対しても、机の開脚時に手を置くことは危険であるということも教えていくことも大切ではないでしょうか。職員、園児皆で気をつけていけるよう、取り組んでいってください。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9039	令和5年3月8日	昼食を終え保育室内で遊んでいる時、ズボンを膝まで下ろしながら排便したことを保育者に伝えに来た。その際に柵の下のキャスターに左足親指のつけ根をぶつけた。痛みを訴えた時に負傷部位を確認したところ、特に変化は見られなかったため経過を観察した。	トイレが終わり、ズボンを下ろしたまま歩くことは危険だと子ども達に周知すること。職員全員が危機意識を高く持つこと、そのためには危険予知トレーニングを行うことを指導する。職員がいつもと違うことを察知し、声のかけ方など対応を話し合うよう指導する。	
9040	令和5年3月8日	5/● 16:40 保育室内で遊んでいたところ、本児が動くとした際に他児も動くとし、ぶつかりそうになった。本児が左足で着地したあとから左足をかばうような歩き方を認め、本児から保育教諭へ疼痛を訴えた。看護師と保育教諭で患部を確認すると、左足第4趾が外側にわずかに曲がっているように見えた。その時点では疼痛のみで腫脹や発赤は認めなかった。患部を冷やしながら様子を見ていたが、17:10には軽度の腫脹を認め、赤紫色に変化してきていた。保護者の方へ電話連絡をしたところ、もう園にお迎えに着いたところであったため、保護者の方とともに患部の確認を行った。そのまま降園後に整形外科に通院してくださることになり、そのまま降園した。その後、通院結果の報告の電話があり、左足第4趾骨折と報告を受ける。シーネで固定し、約1か月程度の経過になりそうと診断されている。	事故発生を予測するのは困難ではあるものの、日ごろから事故等が起りにくい環境づくりや声掛け等の注意喚起を行い、引き続き見守りを実施していただきたい。	
9041	令和5年3月8日	9時50分頃 12人の子どもたちの室内遊びを4人の保育教諭が見守っている。 9時57分頃 次の活動に移るため、おもちゃを片付け、順にお茶を飲ませる。(保育教諭A、B) 保育教諭Cは室内に残っているおもちゃを片付ける。 保育教諭Dが次の活動の準備をするために保育室から離れようとする。集団から外れていた男児を保育教諭Aの近くに連れて行く。子どもたちが活動スペースから出ないようにオルガンを移動させようと押しした時にオルガンが倒れ、オルガンの近くで床に手をついていた男児の左手の上に倒れたオルガンが乗る。すぐに氷水で受傷部位を冷やし、保護者と近隣の外科に電話連絡をし受診する。 レントゲン撮影を受け骨折と診断される。腱の損傷がないかMRIを受けた方がよいとの医師の判断で●●医療センターを紹介され、受診する。保護者にもその旨の連絡をし、●●医療センターに来ていただく。 ●●医療センターで再度レントゲン撮影を受け、左手中指骨折の診断で中指と薬指を一緒にシーネ固定を受ける。1週間分の痛み止めの薬を処方される。MRIは乳児のためできないと言われる。腱は、一般的に鋭利なもので傷つけた場合は切れるが、重いものを受けて傷つくことはあまりないとの説明を受ける。 4月●日●●医療センターを受診する。レントゲンで変わりなく、シーネ固定を続ける。 4月●日●●医療センターを受診する。レントゲンで骨ができてきており、シーネ固定を外す。次回5月●日受診予定。	事故発生を予測するのは困難ではあるものの、日ごろから事故等が起りにくい環境づくりや声掛け等の注意喚起を行い、引き続き見守りを実施していただきたい。	
9042	令和5年3月8日	登園時の健康状態に異常なし。本児が雲梯をしている時に手が滑って落下した。すぐに冷やし、担任とともに個人病院にいった。個人病院では、処置が難しいということで駆け付けた保護者とともに総合病院に行き、処置をした。	新年度、年長クラスになり、喜びと共に、落ち着かない状況にもなることで、ケガにつながっている。子供のこのような気持ちや状況を理解し、園内での共有と再発防止への研修が必要である。	
9043	令和5年3月8日	屋上で走って遊んでいた際に、本児の背後から他児がぶつかり転倒する。本児が座り込むような態勢となり受傷する。冷やして様子を見るが痛がるため両親とともに受診し骨折と診断される。今後は3週間ギブス固定後に2週間程シーネ固定し5月半ばから荷重訓練を開始する予定。	今回は不慮の事故であるが、起こりうるさまざまなリスクを考えることが重要である。園での振り返りにもあるように、こどもの行動を予測して、事前に約束を伝えるなど、今後の事故予防に努めていただきたい。	
9044	令和5年3月8日	おやつ後、室内遊びの場面。手作り玩具「押しす」(牛乳パックで作成したもの)の前に膝をついた姿勢で、両手は背もたれと座面の直角になった部分あたりにつき、押し出そうとしたか立ち上がろうとしたか、左手を痛がり泣く。左手小指を動かせず、腫れてくる。患部を冷やし、●●を巻く。保護者(父)に連絡をとり、相談し、●●整形外科に保育者とタクシーを利用して行く。レントゲンの結果、骨折と診断をうける。病院から帰り、保護者(父)に連絡をとる。戸外遊びを控え、1日中室内で過ごす。細かい作業や力を加える時などは大人と一緒にしたり、大人が行い過ごしている。	遊びの中で子どもの動きの予測ができていなかったと考えられる。どのように使用し、どこで遊ぶことが適正であるのか安全対策を職員間で共通認識してもらうよう指導する。	
9045	令和5年3月8日	登園から健康状況は良好だった。担任1名が雲梯の右端で見守っている中、園児は左から雲梯を始める。3本目に片手を離し移ろうとした時に、両手が離れ、落下しマットに左手をつきお尻をつく。落下後左肘に痛みがある。保育者と園児が事務室に入室。病院の受診が必要と判断し、母親に電話で連絡をとり園児の状況を伝え、相談し、●●整形外科を受診することを決める。タクシーで●●整形外科に保育者と受診する。レントゲン後ギブスを装着するが、手術が必要ということで、●●病院を紹介していただく。園から母親に連絡をとり、●●整形外科へ直接お電話していただくよう依頼する。園児と保育者はタクシーで園に戻る。その後母親が迎えに来られ、園児と弟が●●病院に行かれる。手術が無事終わる。(19:00電話で確認する)●日より登園し、1日室内で遊び過ごす。排泄や着脱などの援助を必要とするがその他は自分でコントロールしながら生活する。週3日くらいはリハビリに通っている。(現在も)小学校に入学し、当面1か月は体育を見学。	安全対策はされていたなかではあるが、衝撃の大きさや子どもの動きの把握までできていなかったと考えられる。子どもにルールを知らせるなどの安全教育と保育者がそばについて見守ることができる体制づくりについて指導する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9046	令和5年3月8日	9:30園庭の遊具の芝山の上で遊んでいたときに、芝山の真ん中を通っている土管を覗こうとして地面に転落した。転落した位置から地面まで高さ約1mであり、地面にはクッションとして人工芝が敷いてあった。9:35看護師で確認、左鎖骨部の痛み、左上肢を動かすと痛がるため患部をクーリングした。保護者に連絡後10:00●●病院受診、保護者も同席された。レントゲン撮影・診察で「左鎖骨骨折・全治1ヶ月」と診断され、鎖骨固定ベルトを入浴時以外常時装着し固定することとなった。受傷日は患部の痛みがあり、鎮痛剤を内服したが、翌日より鎮痛剤内服せずに通常通り保育活動を行えた。12/●、及び1/●再診、骨折部治癒となる。	園児や遊具ごとの特性に注意しつつ、引き続き適切な見守りをしていただきたい。	
9047	令和5年3月8日	●●ルーム（保育園部）ホールで活動中。マットや大型のソフトブロックを組み合わせた遊具で遊んでいた対象児が、先にマットに飛び降りた他児がいるところにジャンプして飛び降りたため、他児の左側頭部に口元からぶつかった。	事故防止に関する外部研修の受講や施設内研修の開催、職員間での再発防止に向けての情報共有を行い、事故防止に努めるよう促した。	
9048	令和5年3月8日	園庭で遊びながら保護者さまのお迎えを待つ降園時間中で、当日も担任より園庭での注意事項等の説明を聞き、それからそれぞれ好きな遊びを行う。本児は鬼ごっこ等を友達としていて、遊具の後ろに走り回り『こけた』と言って、すぐ近くにいた担任の元にかけてくる。担任は、本児の腕を見た瞬間に大変なことになっていると思いすぐに報告する。丁度母親の迎え時間とも重なり、一緒に病院に同行して頂く。病院では、本児が痛がりレントゲン撮影もできない程だったが、医師の見解では『骨折と脱臼をしているので手術が必要かもしれません』と、紹介先の●●●●病院に向かう。本園の職員は院内にも入れなかったため帰園する。その後21時過ぎに母親から園に電話をもらう『今、手術が終わりました。息子も全身麻酔から今、目が覚めました。先生(医師)の説明ですと、骨折と脱臼を一緒に起こしているの、直ぐに手術をした方が後遺症も残らないと思うと説明がありましたので、緊急手術をお願いしました』とのお話で、入院期間は3日間と言うことでした。	職員配置は適正であるため、様々な事故を想定し、さらなる事故未然防止対策を徹底して行うことが重要である。今回挙げられた改善策を実施し、再発防止に努めていただきたい。	
9049	令和5年3月8日	16:30 他児や担任教諭と一緒に部屋の玩具の片づけをしていた。ウレタン積み木を片付けるため、近くに置いてあった別のウレタン積み木(高さ20cm)に登り、持っていたウレタン積み木を片付けた後、下に降りるためジャンプをしたところ、着地する時に足を滑らせ右腕を床に打ち付け怪我につながった。担任教諭は本児の隣で他の玩具の片づけをしており、本児の体を支えるなどができなかった。	子どもは想定外の動きをすることを前提に、日ごろ安全に遊び片づけている玩具でも、複数の職員で連携しながら子どもを見守るよう、市の共通認識として会議等で周知し、再発防止に努める。	
9050	令和5年3月8日	9:00 登園し、自分の身支度をして、午前中は元気に遊んでいた 10:00 一斉活動ではリズム遊びで、CDにあわせて楽しく踊ったり、歌ったりしていた。 12:30 午後は園庭に出て遊んでいた。 13:10 園庭から2歳児保育室に戻り、着ていたジャンパーを脱ごうとファスナーを下ろし、両腕を後ろにして飛び跳ねていたところ、前に転んで顔を床にぶつけた。手を後ろにしていた為、転んだ時に手が出ずに、顔を床にぶつけてしまった。すぐに本児を起こし顔面を確認したところ、鼻血、口・歯茎からの出血、前歯のぐらつきが見られた為、主幹教諭、園長、理事長に報告した。患部を清潔にし、すぐに保護者に連絡を入れる。 14:50 母と保育教諭と共に園医の歯科医院を受診。レントゲン撮影をし、受傷部の歯茎の中にある骨が折れているため器具で固定することになった。	人間的には適切な配置だったと思われるが、園児の状況にあった必要な支援ができる配置、距離については、配慮する必要があった。子どものやりたい気持ちや生活習慣の自立に向けた支援を発達段階を踏まえていかに援助していくかを担任間で共有し、安全安心な保育を行うことが望まれる。	
9051	令和5年3月8日	第二園庭内の石垣より自ら飛び降りた際、着地に失敗して右手首を骨折した。(石垣上部から地面までの高さは約2mである。)	園児への指導状況及び職員研修の実施等について定期的な確認を行うこととする。	
9052	令和5年3月8日	登園後、朝のコーナーあそびをホールでしていた。9:15頃、本児は友だちとトランポリンで遊び始める。数回ジャンプ直後、トランポリンの上に座り込んでいた。その後、本児はステージ近くで遊戯を踊っていたが座り込み立ち上がった時に、右足を持ってけんけんする姿が見られた。数分後ホールにいた職員に、一度足が痛いことを伝えたが、腫れや赤み等は見られず、そのままあそびに戻った。室内活動を変わず行っていた。14:00頃、保護者がお迎えに来て帰る途中、足を引きずっていたことに保護者が気づき、受診することとなった。病院を受診した結果、剥離骨折の診断を受け、ギブスを装着し全治3週間の見込みであった。	特に自由遊びの時間帯は、子どもの人数、年齢等に即した遊びの環境構成に十分留意するとともに、特に危険を伴う可能性がある遊びには職員を配置し、安全な保育を行っていただきたい。	
9053	令和5年3月8日	椅子に座って●●ブロックで遊んでいたが、自ら大きく体を動かした際にバランスを崩し転倒。	椅子から落下して骨折した事例である。子供は椅子に座っていてもじっとできずバランスを崩すことも多い。その場合今回のような大きなケガにつながりかねないため、今回の事故を職員全員で共有し、再発防止に活かすことが重要である。	
9054	令和5年3月8日	5月●日自宅にてプレイボードで遊んでいた際、転んで左手首を負傷。家庭では受診をしていなかった。●日、●日は湿布を張って登園していた。痛みは徐々になくなっているとのことであった。●日9時半頃遊戯場でドッジボールで遊んでいた際、友達とぶつかり転倒した。その時に左手をつき、再び痛みが出た。痛みがある箇所を冷やしていたが、時間の経過とともに腫れてきたため10時頃、保護者に連絡をした。	児の年齢を考えると、負傷した時の指導と、保育者の遊びの選択が重要と考えられる。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9055	令和5年3月8日	10:20 園庭で異年齢も出て自由に遊んでいた。固定遊具には囲いがしてあり使えなかった。 10:50 本児が、園庭にいたクラスの保育者に「転んで痛い」と左手で右腕を指さし訴えて来る。状況を把握する為園庭にいる保育者と話しあうが、ケガをした状況ははっきりしなかった。担当者は看護師とともに腕の状態を観察する。傷、腫れ、打撲のあとなどは見られなかったため冷やして様子を見た。 11:20 その後の食事の際に、右手を使おうとしなかったため、やはり様子がおかしいということで、家庭に連絡する。母親と整形外科医院を受診。レントゲンを撮り、「右上腕打撲傷」と診断される。帰宅後昼寝をし目覚めると、右腕が腫れていることに母が気づき、●●病院整形外科を受診。右上腕骨顆上骨折と診断される。	子供の全体の行動は把握しているつもりでも、事故が起きてしまう場合もある。転倒時の状況の子供から聞き取るなどの対応でその後の対策が具体化されることもあるため、転倒時の対策マニュアルについても見直し、周知活用が望ましい。	
9056	令和5年3月8日	9:40 2階の屋上に移動して、複合型固定遊具（ロープ網状ジャングルジム）で遊んでいたところ、降り際に30センチ高さ程のロープ状の段のところで、足下のバランスを崩して芝生の上に転がり落ちて肘を打つ。肘部の部分を痛がる様子が見られた。 9:50 職員室に連れて行き、患部を確認して保護者へ連絡する。 10:05 応急処置をして保護者の希望した病院へ向かう。受付後、保護者の到着を待つ 10:30 診察	要因分析にもあるように、いつもの戸外遊びという意識が、安全面への配慮が欠ける原因になる。よく使用している遊具でも事故につながることもあるため、職員間の事故予防についての共通理解を図る機会に加え、日々の活動の確認の際にもお互いの声掛けが大切である。	
9057	令和5年3月8日	16:25 本児は2階ホールで友達3人と室内大型遊具で遊んでいた。遊具をくぐったり登ったりして遊んでいたため、保育者は様子を見守っていた。その後、遊具に立ち上がる姿が見られたため、保育者は声を掛けた。その後ルールを守って遊んでいたが、再度遊具に立ち上がってしまったときに右ひじから転落した。 16:30 右ひじの痛みを泣いて訴えた為、保育教諭3名で腕を動かせるか、動かしたときに痛がっていないか、腫れていないかを確認したが外傷は見当たらず、腕も動かすことが出来、本児も痛がる様子がなかったため異常はないと判断した。降園するまで保育教諭は本児の様子を見ていたが、右腕をかばったり痛がったりする様子はみられず、普段通り友達と室内遊びを楽しんでいた。 18:15 降園時、保護者に転落の状況と降園までの本児の様子を伝えた。今まで落ち着いて遊んでいた本児は保護者が迎えに来ると再び泣き出し痛みを訴えた。保育教諭はその様子を見て、痛みが続く場合は病院受診をするように伝えた。病院に行くなら両親の仕事の都合上すぐにいった方がいいと判断し、降園後直ぐに保護者が病院へと連れて行き、全治1か月の骨折と診断された。翌朝登園時に保護者から病院へ受診し、怪我の状態について園側に説明があった。	延長保育における遊具の導入について、クラス保育で慣れてから導入する等、タイミングが適切であったか検討してください。	
9058	令和5年3月8日	10:15頃 テラスに置いた簡易プールで新聞紙プールを作り遊んでいた。中に入って遊ぶことから、徐々に淵からジャンプして新聞紙プールに入る遊びに変化していった。負傷児は数度目かのジャンプの後で着地時にバランスを崩し左手肘を打ち付ける。その後「痛い」と泣き出し、様子が普段と違うことから整形外科を受診する。	一見、危険が無いように思える遊びでも、遊び方によっては大きな怪我につながる可能性があるため、今後も見守り体制や児童への遊び方の指導について配慮していただく。本件を市内保育施設と共有し、事故防止の注意喚起を行っていく。	
9059	令和5年3月8日	9時10分に3歳以上児の合同保育時に本児を含め5名でジャングルジムをしていた。数名の園児達がジャングルジムでぶら下がる姿があったので保育教諭がジャングルジムの使い方を知らせていた。本児は4段目に足を乗せて5段目の棒を握り締めていた。そこから4段目のジャングルジムの棒を跨いで方向転換をした際に、左手を離しバランスを崩し左側から地面に落下した。本児は落下後、首辺りを押さえ「痛い」と訴えていた為、身体の状態を確認し、首付近を冷やした。保護者に連絡し状況を説明し、保育教諭と共に●●整形外科を受診する。受診の結果、左鎖骨骨折（全治3週間）と診断を受け、固定ベルトで患部を固定した。5月●日に通院し、固定ベルトが外れ治癒と診断された。	今回の改善策を施設に携わる職員間で共有し、今後、事故が起きない環境づくりを行うように周知していく。	
9060	令和5年3月8日	9:10 自由遊びの時間に園庭の遊具で遊んでいた。本児一人で遊具から降りようとして足を滑らせ、遊具脇から転落した。肩から落ち痛みを訴えたため、患部を冷やした。保護者に連絡し状況を説明したところすぐに迎えに来てくれ、保護者とともに病院を受診した。受診の結果、左鎖骨骨折と判明。プロテクターで固定となった。1週間に1回通院中。	今回の改善策を施設に携わる職員間で共有し、今後、事故が起きない環境づくりを行うように周知していく。	
9061	令和5年3月8日	8:46健康状態良好で登園。10:40頃園近所●●公園に5歳児全員で出かける。11:30頃滑り台付の大型遊具で遊んでいたところ、本児が滑り口に立ち止まっていたところ、他児が後ろから本児を押し、本児は体勢を崩したまま、トンネル型の滑り台を滑ってしまった。当時遊具の周りには保育者はおらず、本児が滑り台の降り口で泣いているのを保育者が気が付いた。すぐに抱えてベンチに移動し観察した。幼稚園に運び、看護師が観察し、冷やし様子を見ていたが少し腫れもみられ、泣き止まずごく痛がっていた。11:50頃担任が保護者に連絡し受診した。	園外に出る際は、子供たちの行動により一層注意を払い、児童の見守りを十分に行うための引率人数を適切に配置するよう伝えた。また、遊具を安全に使用するために呼びかけを強化するよう指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9062	令和5年3月8日	健康状態、良好。登園時から興奮状態にあり保育者は動きを注視していた。保育者1名が付き、少人数で遊べるスペース（3m×2m）で6名（男2、女4）がごっこ遊びをしていた。本児はソフト積み木からジャンプをしようとし、バランスを崩し落下。左腕を床面に打った。すぐに保健師・看護師で状態（痛み、腕、指の可動、表情など）をチェックし、医師による診察の必要を確認し市民病院へ連絡。事故発生当日、レントゲン撮影等の結果骨折と診断されギプス固定。 4/●レントゲン、CT、3D撮影の結果 ずれが見られ針金固定手術が必要との診断。4/●入院。4/●手術 4/●退院。4/●(●) から登園。転倒や衝突に配慮するため保育者1名が側にいて介助。昼食後、12:00降園。 4/●(●) 4/●(●) 4/●(●) 標準保育。保育者1名介助。 4/●(●) 受診のため欠席。担任付添い。レントゲン撮影の結果、曲がりはなく良好。4/●(●) 受診。 5/●(●) 抜糸後通常通り登園。	事故発生時の現場の様子を細かく把握し分析できている。事故が起きたことにより改めて、保育の仕方や園児の気持ちの変化に対応していくことを園全体で確認できている。今回あげられた、園での対策・改善点を職員で共有し2度と同じ事故が起きないように努めていただきたい。	
9063	令和5年3月8日	園庭の築山から、友達8名程でかけっこをしていた際、友達とぶつかり、右ひじから転倒した。本児は右腕を押さえながら、顔面蒼白。右ひじが赤く腫れていた。	勧告や改善命令などの履歴なし。 要因分析は適切であるとする。全体を見渡す職員を配置する等、引き続き事故防止のため努めていただきたい。	
9064	令和5年3月8日	運動会にて行うはずだった障がい物競走を先生や友達と一緒に楽しんでいた。 14:00頃 障がい物の一つである地面に置いたリングを足で飛び越えながら超えていたところ、隣を走っていた友達と接触。友達は追い越そうとして手を出してしまったようであった。不意を突かれ横に弾き飛ばされる形となった。ジャンプしたタイミングだったため防御できず、倒れたときに左肘が身体の下敷きになってしまったものと思われる。 事故が起きた際、担任は前のグループの子もたちと一緒に走っていたため、園庭にはいたもののその場にはいなかった。本児は泣くことはしなかったが痛がったため、もう一人の保育教諭がけがの対応に当たった。見たところ外傷は見られなかったため、どこが痛いか尋ねると「膝が痛い」と言うことだったため、軽い擦過傷の消毒のみで終えてしまった。担任も聞いたが押し黙ってしまった。その後降園の身支度等も自分で行っていったが、元気がなかった様であった。そのため担任は具合が悪いかと思いい「気持ちが悪いか」「おなか痛いかな」等尋ねたが首を振るだけだったため、そのままスクールバスで帰ってしまった。	子どもの成長にあわせた改善策や事故発生時における怪我の確認に関する改善策は適切であるとする。 毎月定例で開催する園長会（公立保育園、私立保育園、認定こども園）にて、類似事故の再発防止のため、今回の事案を市内全園に情報提供する。	
9065	令和5年3月8日	4月●日14:00午睡明け、0歳児2名、1歳児1名、保育教諭1名で1歳児クラスで保育を行っていた。本児は、滑り台を下からハイハイで登ろうとした時に、1歳児が上から滑り降りたので、担任が本児を抱っこして階段のところまで連れて行った。階段の下に本児を下ろそうとした時に、担任が畳で滑って転倒し、その際、本児の右足が滑り台の手すりに当たった。その時に本児は泣いたので、担任2名と足や全身の状態を確認し、赤みや腫れなどは見当たらなかった。まだ歩行はできずハイハイで移動するがこのときはその確認はしていない。その後、14:30に椅子に座らせおやつを食べ、15:00に母が迎えに来た。母に、状況を説明し、何かあれば連絡をもらえるよう伝えた。帰宅後、床に足を付けたがらないので、翌4月●日に、園医を受診する。その時に●●医療センターを紹介され、受診し、レントゲンの結果、右足踝の上にひびが入っていることが判明した。全治4週間から6週間の診断を受けた。 5月●日2回目の受診であったが、体調不良で受診できず。5月●日から登園し、ギプスをつけながらもつかまり立ちを盛んに言い、2、3歩歩けるようになる。医師からは一週間に1回受診をするよう指示されていることを聞いており、受診の間隔が空いていたため、園からも受診をすすめ、5月●日に受診する。5月●日電話にて母親から受診後の報告があり、経過は良好でギプスが外れ、簡易固定になる。次回は5月●日受診予定である。本児は5月●日～5月●日まで体調不良のため欠席している。	今回の件を機に、ハード面の整備だけでなく、午睡時間の保育を工夫するなど、様々な視点で振り返りをし、改善策が示されていることから問題ないと考える。	
9066	令和5年3月8日	良好な状態で登園。17時40頃、園庭で延長保育の時間。雲梯を渡っていて、棒を掴みきれず落下し、左腕を強く打ち骨折。	外遊びの際には活動が広範囲に及ぶが、落下の危険がある遊具特に子どもの動きを細やかに観察していただくと同時に行動予測を行い、事故を未然に防ぐ必要がある。 今後も保育環境の確認強化と、定期的なマニュアル確認などにより事故のない保育提供に努める。	
9067	令和5年3月8日	5月●日11:10頃 園庭にあるピオトープの橋を渡っていたところ、左足を踏み外しピオトープ内に転落する。左手、右手の順に両手をついて転倒。先についた左手を痛がり、上にあげられなくなる。担任がすぐに保健室に連れて行き、園長、副園長、看護師が受傷部位を確認する。腫れ等は見られなかったが、動かすことを嫌がったため、母親に連絡を入れ受診を勧める。すぐに迎えに来られ、母親に経緯を説明、謝罪する。父親が●●整形外科に予約をされる。 12:30頃 担任も同席し、●●整形外科受診。全治6週間から8週間の骨折と診断される。ギプス固定し骨がずれないとよいが、ずれた時には針金を入れる手術が必要と説明を受ける。	保育者は、“〇〇かもしれない”という危機意識を常にもって保育をする。また、事故発生箇所を使用禁止にするのではなく、安全に遊べる場として、園児への指導、環境の再構成を行う等、安全教育に努める必要がある。	
9068	令和5年3月8日	16時頃園庭で3歳以上のクラスが走って遊んでいる中、年長児とぶつかって転び、右足を抑えてうずくまって動けなかった。	園外活動の際は、場所の安全確認を徹底する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9069	令和5年3月8日	14:45 本児が総合遊具のネット部分につかまり、50cm程登った時点で足が滑り手を離してしまった。そのまま下に落ち、尻もちをつく形となり、同時に左手を地面についた。保育教諭は総合遊具の反対側に立っていた。すぐに本児の下に行き、状態を確認した。本児は泣いていたが「どこが痛いのか」聞くと、左手首を押さえて「痛い」と訴えた。又頭をぶつけた様子はなかったのだが「頭もぶった」と訴えた。痛みはないとの事だった。14:50すぐに統括園長に報告をし、受診するように指示が出た。外科医院を受診をした。	園庭の状態が良くない中で、滑ったことによるケガである。園の要因分析にもあるように、「靴の滑りやすさについて伝える」「傍で見守る」等、再発防止の対策を園内で共有していくことが大切である。	
9070	令和5年3月8日	午前のおやつを食べた後、クラス活動として園庭で遊んでいた。滑り台を一度滑り、再び滑り台の階段に向かう途中で、転倒した。痛がる箇所を確認したところ、外傷や腫れは見られなかったが、左足に力が入らない状態だったので、保護者に連絡を入れた。保護者が病院へ連れていくとのことであった。	危険予測ができる園児の動きを考えた保育者の見守りであったが、さらに危険を回避出来る保育・環境整備等全職員で確認して頂きたい。	
9071	令和5年3月8日	●日9:00 登園後、いつも通り元気な様子で過ごしていた。 18:00夕方の好きな遊びの時間に本児が友達と一緒にブランコで遊んでいた。本児がブランコの前で座り込んで泣いているところに職員が駆け付けた。本児に状況を聞くと、ブランコに乗っているときに片手が離れ、転落したとのこと。手を開いたり閉じたりする動作は痛がらず、腕をねじる動作は痛がっていた。間もなくして保護者が迎えに来たので病院を受診するよう促し、降園した。 ●日9:00登園する。母親によると、昨日は病院を受診せず様子を見ていたが「まだ痛い」と言っている、とのこと。機嫌は良く、腫れている様子もなく、手を動かすこともできていた。保護者が早めに迎えに来て受診するとのことを受け入れる。本児には、今日はブランコや鉄棒はしないで、静かに過ごすように伝え、約束をした。園庭で虫取りやままごをしながら、左手はあまり使わないようにしている様子であった。時々「左手が痛い」と訴えていた。 12:00すぎ、保護者に連絡し、時々痛いと言っていることを伝え、何時に迎えに来られそうか確認する。15:00に仕事を終えて迎えに行くとのこと。 13:15本児が泣きながら職員室に来た。給食後の好きな遊びの時間に保育室で机の下に入った際に左手を床に着き、痛みを感じた、とのこと。患部に変化は見られず、冷却するとすぐに泣き止んだ。 15:30保護者が迎えに来られ、午後の診察で整形外科を受診し、骨折と診断された。	今回の事故を受けて、市内の幼稚園・こども園・保育所に事例を報告して注意を促し、再発防止に努める。	
9072	令和5年3月8日	●日 16:20 本児は雲梯ののぼり一本目にぶら下がっていたところ片手が離れ、支えきれずに落ちてしまった。 16:21 雲梯の下で横になり泣いているところを職員(保育士)が発見し事情を聴く。その際に本児から雲梯から落ちて右ひじを打ったと聞く。 16:25 ほかの職員もけがの状態を確認し赤みや腫れもなかったが水で冷やし様子を見ていた。 16:55 30分経っても泣き止まず看護師に診てもらい保護者に連絡を入れ迎えに来てもらう。 17:30 保護者迎え後に病院で診察。保護者より「骨折」との診断を受けた連絡あり ●日 再度検査のため●●病院で診察、保護者より手術が必要と連絡あり ●日 手術を行った ●日 退院。以後経過観察	分析は適切である。今後はそれぞれの改善策を確実に履行し、再発防止に努めることが必要である。	
9073	令和5年3月8日	●日14:30頃、ホールにて体操のレッスン中。14:40跳び箱練習中、跳び箱の一番上の段に右手親指を伸ばした状態で体重をかけた。本児の姿を見て、担当保育士が声を掛け、常勤看護師に診てもらった。氷嚢にて冷却後、湿布薬を貼り経過観察をした。その後、保護者に状況を説明し、帰園。翌日、本児の登園から降園まで看護師が3回ほど観察。帰園後、保護者が本児の親指の腫れに気づき受診。骨折と判明。	職員が指導方法について正確に理解することを徹底してください。児童への安全対策の伝え方についても検討してください。	
9074	令和5年3月8日	朝の自由遊び時、プラスチックの玩具入れにつまずき転倒。その際に右腕を痛めた。	事故の発生及び再発を防止するための組織体制や事故リスク軽減のための取組等について改善を促す。	
9075	令和5年3月8日	目当ての玩具を手に取れたことが嬉しく、喜んだ際にジャンプをし前に走り出す。同じタイミングで本児の前にいた他児は別の玩具を拾おうとして目線を下に落とし屈むような姿勢で玩具を取り状態を起こす。その際に走ってきた本児の口と他児の頭が衝突し、双方が尻もちをつく。	職員の安全面での配慮に欠けていた。本児の特性の情報共有が必要であった。	
9076	令和5年3月8日	12:35 対象児が遊具に上り、立っているところを他児が両足首を持ち引っ張った。対象児は遊具から転落し、左肘を打った。左肘を動かそうとせず、痛みを訴えるため、母親に連絡し、受診してもらった。 (病院A) 令和●●年11月●●日初回診療 11月●●日、12月●●日、1月●●日通院 (病院B) 1月●●日通院 令和●●年1月●●日、症状固定のため、診療中止	ヒヤリ・ハット事例の分析を行うだけでなく、事故防止マニュアルの見直しに努める。また全園児へ遊具の使用方法を指導するなど安全確認を徹底する。さらに園庭で遊ぶ時の保育教諭の配置を考え全体に目が行き届くようにする。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9077	令和5年3月8日	8:12登園、健康状態は良好であり、普段通り日中は元気に過ごしていた。16:45 園庭隅を走っていて転倒し地面にあった木枠に左腕を打ち付けた。患部を痛がり腫れが見られたため、患部を冷やし動かさないよう固定した。16:55 母親に連絡をして状況を伝えた。17:15 母親が来園し、整形外科医院へ向かった。病院到着後、レントゲンを撮り左尺骨幹部骨折と診断された。手術を要する可能性があり、翌日総合病院を受診する事となった。次の日、総合病院にて全身麻酔による手術を行った。術後の経過良好の為、その日の夜に帰宅した。3～4週間はギプス固定をし、次回は一週間後に受診する事となった。5日後12:00 両親と本児が来園し、園長・副園長・看護師で面談を行った。ギプスを固定している以外は本児は元気で過ごしているとの事だった。また、今後の園生活について相談を受けた。	園の要因分析にもあるように、遊びにふさわしい服装や保育士の見守りの位置等、環境や保育の内容を見直し、園全体で共有するとともに、研修を実施するなど再発防止に取り組むことが大切である。	
9078	令和5年3月8日	朝から通常通り登園。昼からの園庭遊びの時に、1mの高所からジャンプしてあそんでいた。数回飛び降り慣れたころ、着地に失敗し負傷したとみられる。	着地場所にマットを設置するなどの安全対策を行っており、子どももジャンプ遊びに慣れてきたとのことであるが、今後は職員が付くことで子どもの異変に早期に気付き対応できるようになるものと考ええる。	
9079	令和5年3月8日	鉄棒で足をかけようとしたところ手が離れ、背中から地面に落下する。落下後左手首が痛いと訴える。	園児の入園背景や特徴を、ケガが発生しやすい場面においてどのように影響するのか再度職員間で情報共有し、個々に合わせたケガが発生しない対策をとるようにしていきたい。	
9080	令和5年3月8日	9時頃、園庭中央で泣いている本児を発見。（事故発生時の状況は目撃していない）保育室に戻り様子を見るが泣き止まないため、色々と尋ねた所、肘の痛みを訴え、曲げられない状況。すぐに受診した所、捻挫と診断。夜になり腫れが見られた為、家庭から受診した所、うっ血と診断され、包帯を外す。週末にも痛みを訴えた為、4/●(●) 家庭から救急を受診し、骨折と診断される。	特に過去の監査では、勧告や改善命令などの履歴はない。今後、園児に対し具体的な指導や、危機管理を意識した職員配置に配慮し事故の再発防止に努めていくことが大切である。	
9081	令和5年3月8日	4、5歳児で散歩に行く。近隣小学校の運動会予行練習を見学した後、公園に立ち寄る。遊具やかっこをして遊ぶ。「リレーがしたい」と当該児童含む8名でリレーを始める。最後に泣きながらゴールしたので、皆で慰める。泣き止んで歩いて園に戻る。園に戻り給食を食べ、昨日の遠足の絵を描いた。5歳児担任が公園で泣いていたことについて尋ねると、「転んだ」と答える。服の汚れを確認すると、背中の上の方に汚れがあったことから、腕を上げ下げして痛みを確認したが、上げ下げすることができた。降園後、保護者が本児の様子がおかしいことに気づき、また、本児が痛みを訴えたため、受診された。左鎖骨が折れていたことが分かり、固定し3週間安静となる。	勧告や改善命令などの履歴なし。子どもにとって身近な活動であっても、園外の慣れない環境であることを考慮し、見守りする職員の配置を工夫するなど全体を見渡すように努めてほしい。	
9082	令和5年3月8日	園庭で他児と追いかけて遊んで、逃げるため築山に上り、降りる際に転倒。転倒時について左手に痛みを訴えた。ついた左手は、4/●●に自宅にて骨折し、5/●●に完治したばかりであった。 5月●●日 事故当日 ・11:00 事故発生 ・11:05 保健室で看護師から患部を冷却しながら経過観察。患部の腫れを認め、力が入らず手を握ることができない。 ・11:10 緊急連絡先となる保護者(母)へ電話で状況を伝達。保護者の迎えを待つ間当該児の希望で保健室で給食を喫食。 ・11:40 迎えてきた祖母と担任同伴のもと、当該児母の勤務する●●病院を受診。 診断結果は、前回骨折した箇所と同箇所にも亀裂があり、骨折と診断。 6月●●日 同医療機関を受診。緩くなったギプスを巻き直す。 6月●●日 同医療機関を受診。ギプスを巻き直す。 今後は、7月●●日にギプスを巻き直し、7月●●日ギプスを外す予定である。	園児の特性を知り、遊びの設定が、骨折が完治したばかりの園児に適していたか検証し、今後の事故未然防止に努めるよう指導。	
9083	令和5年3月8日	9:30頃、廊下に設置してあった鉄棒で遊んでいた。片足をかけていたところ、手を離して落下してしまう。その時に右手をつく。保育中は普段と変わらず過ごしていたが、帰宅後、母親に痛みを訴え、翌日に病院を受診したところ右手首骨折が発覚した。	ハード面では問題は見受けられなかった。環境面、人的面において不足している点があり、職員間の声掛け・連携を強化するよう指示した。	
9084	令和5年3月8日	遠足中、草滑りをしていたところ芝生に凹凸がありバランスを崩して転倒した。職員は草滑りする子ども数人のそばで見守っていて転倒を目撃する。左肩を打って痛がる様子があった。	今回の事故は、外出先の事故で、日常の園内保育とは違う状況が想定されることから、保育所全体で対応策（人員の配置、児童への声かけ等配慮の仕方など）について、保育所職員だけでなく、自治体職員も再確認し、職員間で対応策を共有し、事故防止に努めていく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9085	令和5年3月8日	<p>10:45 4,5歳児で遊具やリレーごっこ、ケンケンパーなどをして遊ぶ。</p> <p>10:47 本児が4歳児女児と一緒にブランコのほうへ走って行く。その時ブランコには、4つあるブランコの内、中央2つに4歳児女児1名と保育者が乗っていた。先に、本児と一緒に走ってきた4歳児女児が保育者側のブランコに乗る。続いて、本児が既に乗っていた女児の隣のブランコに乗ろうとして、乗っている女児の前を通った時に、乗っていた女児の座板と衝突し、本児の右目尻付近を負傷し、出血する。</p> <p>10:48 ブランコ付近にいた保育者が負傷した本児を担任に引き渡し、副園長と傷の状態確認と止血を行う。</p> <p>11:49 園長に報告し、母親へ連絡をする。</p> <p>12:15 母親が園に到着し、怪我をした時の状況や本児の様子等を伝え、●●病院の救急を受診するよう依頼する。</p> <p>12:18 ●●病院の救急へ連絡を入れ、本児の怪我の状態、母親と2人で受診する旨を伝える。</p> <p>6月●●日 ●●形成外科医を受診、創傷処置を行う。傷の経過は良好。</p> <p>6月●●日 ●●形成外科受診、創傷処置と抜糸を行い、治療完了。</p>	子どもたちが楽しく安全に遊べるように、危険な行動について話す機会をつくる等して、再発防止に努めたい。	
9086	令和5年3月8日	<p>本児は、好きな遊び中、弁当箱に既製品の食べ物を入れたり、プラーフで包んだりしたものを持ち歩いたりした。保育教諭は、片付けの声をかけ、ソフト積み木などの片付けの補助を始めた。保育室全体を見ようと視線を保育室入り口の方に向けてると、入口付近に本児が座り込み泣いていた。周りには、誰もおらず、姿勢が崩れた座り方から、転んだと思われた。担任が「どうしたの？どこか痛いの？」と聞くと、本児が左腕を押さえて泣きながら「ここ」と訴えた。近くに本棚があったが、ぶつけてはいないと言う。状況を詳しく聞き取ろうとしたが、泣きながら痛がっていたので、それ以上は話ができる様子ではなかった。担任は腕が下がって脱臼している様に見えたので、「こうできる？」と腕を上げて見せ、同じように動かせるか聞かされたが、痛みが上がるのができなかった。左腕を動かさないので肘内陣を疑い様子を見たが、泣きが収まらず痛がったため、園長・副園長の3名で副園長の車で移送し、園近くの「●●整形外科」を受診する。左右の肘のレントゲンを撮り、形状の違いから左肘の「骨折の疑い」と診断される。1回目の診察が終わるころには、落ち着いて泣き止んだので状況を確認すると「走って転んだ」という返答であった。さらに詳しい検査が必要となり16時に両親と本児で同院にて受診しMRIの検査を受け、「骨折」と診断される。</p> <p>3週間ギプスで固定し、1週間ごとにレントゲンを撮り経過を見ることとなる。その後、3週間後にギプスを外した。週に1回程度通院し、レントゲンを撮り経過観察をしている。</p> <p>数日すると、痛がる様子や患部を気にする姿も見られなくなった。ギプスを外してからは、負傷した側の手も自由に動かして過ごしている。</p>	受傷に至る経緯の把握ができていないが、普段と違う動作がみられる場合（座り込む・動かない等）は、注意深くまめに身体の状態を観察し、確認をすることが必要であると思われる。	
9087	令和5年3月8日	園庭で走って遊んでいたところ転倒。手をついた際に骨折した。	普段より歩行にふらつきが見られることもあり、転倒も多い園児であることから、担当職員は、対象児から離れたところからの見守りで十分なのかどうかの検討も含め、改善策のとおり、転んだ際の手のつき方や体力向上を促す取り組みを行う等対策を講じていただきたい。	
9088	令和5年3月8日	<p>10時 0・1・2歳児戸外遊び開始</p> <p>10時半 0・1歳児入室。2歳児クラスのみ園庭使用。この間に、本児は、低雲梯にいる姿があり、すぐに保育教諭が呼び止め、芝生上の未満児遊具まで連れてくる。</p> <p>10時50分 片付けと入室の声掛けで、子どもたちがゆっくりとテラスへ戻り始めたところ、低雲梯で座り込み泣いている本児に気付いた。一人の保育教諭が駆け寄り話しかけるも、泣きじゃくり会話は難しく、『どこが痛いのか』の問いかけに、右足脛を指差す。他部位の痛み外傷は見られなかった。その後、もう一人の保育教諭に伝え、再度、病状把握。本児は立とうとするが、右側に傾き、立てず歩行できなかった。</p> <p>職員室で冷却等の処置と、●●病院・保護者に電話連絡し搬送。</p>	自治体の立ち入り検査等は行っていないが、遊具の扱い方や、保育教諭の配置等改善点を園内で周知し、再発防止に努めてほしい。	
9089	令和5年3月8日	良好な状態で登園。17時40頃、園庭で延長保育の時間。雲梯を渡っていて、棒を握みきれず落下し、左腕を強く打ち骨折。	外遊びの際には活動が広範囲に及ぶが、落下の危険がある遊具特に子どもの動きを細やかに観察していただくと同時に行動予測を行い、事故を未然に防ぐ必要がある。今後も保育環境の確認強化と、定期的なマニュアル確認などにより事故のない保育提供に努める。	
9090	令和5年3月8日	朝、元気に登園。日中の活動（数ワーク・散歩）も楽しく参加。午後の保育活動中、SL号遊具で遊んでいた際、おもちゃを持ちながら登っていた。手を滑らせて左を下にして落下。●●整形外科医院を受診。レントゲン撮影にて左腕骨折と診断。●●病院にて当日手術。ねじれた骨を直し、ボルトで固定する。そのまま入院、翌日に退院する。	「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」にも示されているとおり、園としての事故防止マニュアルを作成し、緊急時の役割分担の明確化を行うこと、また、職員会議や施設内研修の機会に、事故の生じやすい場所や状況等を職員間で共有し、事故への認識、危険に対する予知能力の向上を図っていただくようお願いする。	
9091	令和5年3月8日	公園に向かっていているところ本児が転倒し、さらに本児と手をつないで歩いていた園児も同時に転倒して本児の上に重なる。	園児の歩行スピードや歩き方にも気を配り、事故の予防に努めるよう伝えた。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9092	令和5年3月8日	<p>15:30 ●●公園で雲梯をして遊んでいる際、身体を揺らして弾みをつけながら手すりを一本飛ばして掴もうとしたところ、手すりを掴み損ねて落下し、身体の右側から地面に倒れ込むように着地した。すぐに身体を起こすことは出来たが、右腕を押さえて泣いており、外傷がないか確認するが、特に目立った変化は見られなかった。しばらくベンチに座り、落ち着くまで様子を見ることにした。</p> <p>15:40 泣き止んだので話を聞いてみるとやはり肘のあたりが痛むとのこと、次第に顔色も悪くなってきているようだった。一度園に戻り、そこから車で病院へ向かう。</p> <p>16:00 病院でレントゲン撮影を行い、骨折が判明した。患部に湿布を貼って上から包帯で固定し、右腕を曲げた状態でアームホルダーをつける処置を受ける。痛みがある場合の痛み止めも2回分処方される。</p>	<p>遊具の使い方を随時確認し、危険な使い方をしていないか気を配るよう指導した。また、骨折など治療に30日を要する可能性がある怪我についてはすぐに報告するよう伝えた。</p>	
9093	令和5年3月8日	<p>6/● 園庭で自由あそび(5歳児クラス17人、4歳児クラス18人、職員3人)</p> <p>12:30 太鼓橋を下りている時、ネットに足が引っかかり、前に転倒した。事務室でアイシングした。</p> <p>13:00 父親に電話し、怪我の様子と受診のお願いをしたが、車がないので母親に連絡をとると言われた。本児は事務室で横になって過ごす。</p> <p>13:30 母親から連絡があり、怪我の状況と受診のお願いをしたところ、仕事が終わり次第来られるとのこと。本児は事務室で横になって過ごしていたが、しばらくしてお絵描きなど椅子に座って過ごした。</p> <p>16:00 母親から電話があり、様子を伝えたと、いつもの時間に迎えに来るとのこと。再度受診をしてほしいことを伝えた。</p> <p>17:51 降園</p> <p>6/● 13:50 母から電話。受診したところ右足剥離骨折していたとのこと。</p> <p>7/● 現在週に1,2回通院している。もうすぐ終わりそうとのこと。</p>	<p>通常の遊びの中で発生した事故であるため、完全に防ぐことは難しいが、状況に応じて適切な声掛けを行うなど、事故防止の取り組みを行う必要がある。</p>	
9094	令和5年3月8日	<p>保育室にて、50×50×10cmのジャンプマットを使って、交代で4人ずつジャンプして遊んでいたところ、本児自身でマットから降りた際、足を痛がる。冷やして様子を見るが、足を引きずって歩く姿があり、保護者に連絡して受診する。その後、週に1回受診する。6/●の再診の際、骨はつながっているとの事だったが、夏に再診の予定。</p>	<p>様々な事故を想定し、さらなる事故未然防止対策を徹底して行うことが重要である。今回挙げられた改善策を実施し、再発防止に努めていただきたい。</p>	
9095	令和5年3月8日	<p>ホールで遊んでいる最中、20cm程の高さのあるブロックから降りた時、左足を挫いた。痛いと言え泣いており、左足が腫れていた。保護者へ連絡し状況説明したが、仕事を抜けることができないと返答あり。同意のもと、タクシーを使用し、理事長と看護師が付き添い近くの整形外科へ受診した。レントゲンを撮影し、捻挫との診断で、包帯を巻いてもらい園に戻った。保護者が仕事終わりに迎えに来た。その後も、普通に登園していた。経過観察のため週1回程度受診しており、6/●の受診で、レントゲンを撮影した際に骨折していることが判明した。痛み止めの処方と、シーネ固定をした。歩いたり立ったりはしないようにとの指示がでた。</p>	<p>子どもの発達段階に合わせた遊びの設定について園内で検討し、改善策を周知徹底してもらいたい。</p>	
9096	令和5年3月8日	<p>延長保育中保育室で四つ這いになって遊んでいたところ、近くで飛び跳ねていた子どもと接触し前のめりになり床で口(前歯)を打った。</p>	<p>延長保育の時間での職員体制の中で、子どもの動きを予測し、保育内容を変化させることは事故防止の対応につながると考える。市の取組として、事故事案については各施設と共有し、状況把握と、要因分析するとともに再発防止に努めている。</p>	
9097	令和5年3月8日	<p>8:18 登園いつもと変わらず過ごす。</p> <p>9:20 園庭に出て自由遊びをする。</p> <p>10:00 園庭で遊んでいたところ、妹(2歳児)が、2階から降りて来たので「こっちだよ」と前を見ず、妹を自分の方へ誘導した。遊んでいた、雲梯の足元のパーに気付かずつまずき、転倒、右腕を地面についた際に、痛みを訴えた。外傷を確認したが、傷はなく、腫れも見られなかったため、冷やして様子を診ていた。</p> <p>13:15 保護者に連絡を取り、状況説明をして、受診するか否かの確認をする。様子を診ていると、けがをしていると思われる手も使っている様子も見られたため、保護者からの受診依頼はなかった。</p>	<p>事故発生現場について、園関係者と状況確認、検証を実施した。事故発生後のフローチャートに沿って、処置、保護者への連絡ができていた。当日の受診につながらなかったのは、受傷後も受傷した手を使っている様子の報告を受け、保護者も受診をしなかったためである。受傷翌日以降、園と家庭で様子を見ていたが、家庭で痛みを訴えることが長引いて受診したところ、骨折の診断をされた。検証後、受診の判断に迷った際の対応や遊具の設置についての、改善、検討の継続が園で行われていることを確認した。</p>	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9105	令和5年3月8日	<p>・8:40・保育室から遊戯室に移動し、保育教諭が見守る中、当該園児1名が跳び箱（4段）で遊び始めた。</p> <p>・8:45・当該園児が跳び箱を飛ぶ際に両手を着き、右手小指を怪我してしまった。保育教諭が患部を冷やしながら園児を職員室に連れてきて、園長に相談。園長が痛みなどについて本園児に聞き取りを行いながら患部を目視した。患部が赤みを帯びて腫れていたため、保護者（母親）に迎えに来てもらうように連絡した。</p> <p>9:25・母親がこども園を来園。午前中に市内●●病院を受診し、午後と同病院にて右手小指の骨折が判明した。</p> <p>・手術が必要になるとのことで●●病院を受診したところ、手術が必要となったが食事をしていないため、明朝に手術することになり入院。●日10:00 ●●病院にて手術。</p> <p>・5月●日退院</p> <p>・5月●日登園し午後早退し経過確認するため受診</p> <p>・5月●日経過確認のため受診。</p> <p>・5月●日抜糸。</p> <p>・5月●日受診予定であったが経過良好のため受診しなくてよいと言われる。</p> <p>・6月●日コロナの検査のため受診。6月●日入院し6月●日ボルトははずすために手術。6月●日退院。</p> <p>・6月●日経過確認のため受診。</p> <p>・6月●日経過確認のため受診。その後登園。</p> <p>・6月●日抜糸。その後登園。</p> <p>・7月●日に経過観察のため受診予定。その後、成長が止まる可能性がある部位の損傷だったため、成長しているか3か月間隔で経過観察のため受診予定。来年からは1年に1度経過観察のため受診予定。18歳まで経過観察する予定。</p>	跳び箱などの体育器具を使用する場合は、担任不在の際は使用させないように改善し、担任による指導の下で十分な準備運動を行ってから使用することとした。また、今回の事故を教訓に、重大事故が発生しやすい場面を想定して、場面ごとの注意事項を洗い出すとともに、事故防止及び安全対策の構築のための話し合いを全職員で行った。	
9106	令和5年3月8日	<p>8:30平常登園・9:35体調不良なか泣いていた。おやつを口に入れ仰け反るように顔を赤くしていたので保育者が介助した。10:00インターロッキングでお絵かき中も元気なく一点を見つめ静かに座っていた。保育者も声掛けをした。10:40トイレ指導中、先に済ませた本人は10:55には確認しているが、11:13給食準備中いないことに気づき探す。11:15階段の踊り場で汗をかきよだれを垂らし、靴下を脱いだ状態で倒れているところを発見。外傷は認められず、周りの保育者に連絡し、園長、教頭が駆けつけ救急車を要請。検温36.7度声掛けには少し応じていた。11:22頃救急車到着、●●総合病院へ担任が付き添い搬送。教頭、園長が駆けつけたときは大きな声で泣いていた。その後両親が合流。両親に経過説明をした。入院となる。</p>	医療機関を受診しても、本児に発生した症状の原因は不明とのことですが、保育士の監視外の場所で倒れていたことが課題となります。トイレ指導～給食準備中の事故であり、保育士の監視体制が手薄になりがちな状況下です。そのような状況の時は点呼確認や保育室のドアを閉めておく等、再発防止対策を講じてください。	
9107	令和5年3月8日	園外保育中。公園（●●広場）で鬼ごっこ。担任のもとに集まる際に転倒。	園児が活動している際の見守りの時は、職員同士で声を掛け合い、コミュニケーションを図り、事故再発防止をお願いしたい。	
9108	令和5年3月8日	園庭の置物動物に乗り、自ら落ちたときに左手をついたために、怪我をしてしまった。	園児が活動している際の見守りの時は、職員同士で声を掛け合い、コミュニケーションを図り、事故再発防止をお願いしたい。	
9109	令和5年3月8日	<p>6:● 14:30 ソフト積み木(20cm四方×高さ40cm)に座り、ユラユラと体を揺らして遊んでいた。バランスを崩した拍子に床に右手をつく。右手首を痛み、泣きながら保育者の元に来る。</p> <p>14:45 保健室に連れていき、看護師が受傷部位を確認する。この時痛みはあったが腫れはなかったので保冷剤で冷やし、様子を見る。</p> <p>15:10 おやつを左手で食べ、泣き疲れたこともあり昼寝をする。</p> <p>16:15 昼寝から目覚め、改めて右手首の痛みを泣いて訴える。</p> <p>16:30 再度、保健室で看護師が確認すると腫れが見られた。本日の送迎は祖母と聞いていたため、祖母に電話し、ケガの状況を伝える。</p> <p>16:50 祖母が来園。祖母が母親に連絡されており、家庭で一度様子を見てから受診するかもしれないと言われた。受診する時は園に連絡していただきたい旨伝える。</p> <p>17:25 母親から電話があり、●●クリニックで受診すると言われたため、担任保育者も向かう。</p> <p>17:50 ●●クリニックが午前診察のみで受診できず、●●接骨院を受診。同接骨院ではレントゲン撮影ができないため、●●病院を受診。</p> <p>18:15 ●●病院でのレントゲン撮影の結果、骨折と判明。</p> <p>18:15 ●●接骨院で改めて診察を受け、湿布や包帯をして右腕を吊り固定する。頻繁に包帯を取り替えるとのことで、翌日も受診すると話された。</p>	安全そうに見える遊びであっても怪我が発生することはあるので、保育者は常に“○○かもしれない”と危険予測や危機意識をもって保育にあたる。また、咄嗟の時に手を差し伸べられるようにしておく必要がある。	





No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9122	令和5年3月8日	<p>片付け後、保育室のジョイントマットの上で一人で前転をしたところ、急に右手に痛みを訴えた。すぐに確認したところ右手の小指付近に腫れと痛がる様子が見られたため、保健室へ行き、保健師と園長に見てもらおう。</p> <p>7月●日 事故当日 16:45 事故発生 16:50 保健室において看護師が患部を冷却。 患部の腫れを認め、指を動かすことができず、緊急連絡先となる保護者（父）へ電話で状況を伝達。 17:15 担任同伴で●●整形外科を受診。保護者（父）と現地合流。右手小指の付け根部分に亀裂があり骨折と診断。当該医院での処置ができず、●●医療センターを再受診。診察後、患部を固定し帰宅。</p> <p>7月●日 ●●医療センターを再受診し、患部を固定。 一か月間は一週間一度受診して経過観察が必要。（7月●日、7月●日再受診） 受診結果は順調だと連絡を受ける。次回は2週間後に受診予定。（8月●日）</p>	園児の特性を知り、遊びや行動の切替時の保育者の配置及び動線等を検証し、今後の事故未然防止に努めるよう指導。	
9123	令和5年3月8日	<p>6月●日、午前中、屋上に4段（高さ56cm）の跳び箱の練習中、跳ぶ際に跳び箱に指をぶつける。 その際には本人も保育者も気付かず、降園後、本人が母親に話す。 左手薬指の腫れがみられ、翌日（●日）整形外科受診。左手中指、薬指の骨折と診断される。 骨折の治癒見込みは約1ヶ月半程度との医師の所見。</p>	様々な事故を想定し、さらなる事故未然防止対策を徹底して行うことが重要である。今回挙げられた改善策を実施し、再発防止に努めていただきたい。	
9124	令和5年3月8日	<p>事故当日（6月●日）、本児にいつもと変わった様子はなく、昼食後運動場で遊んでいた。13:50本児が鉄棒で『布団』という技をしていたところ落下。通りかかった職員が気づき、職員間で連携をしながら安静、病院受診。その後監視カメラで状況を詳しく把握。・6月●日受診、順調に治っている。・7月●日受診、CT後ギブス外れ、取り外し可能な固定器具に変更。・7月●日受診、固定器具外れる。・8月●日完治確認。</p>	事故の危険がある遊具では保育者が近くで子どもの見守りをしっかり行い、声かけを行うとともに、児童に行動の危険性を伝え、理解してもらうなど、再発防止に努めること。	
9125	令和5年3月8日	<p>5/● 14:00 園庭で自由遊び中、滑り台の階段を上り、柵の外側に出て地面に飛び降りることを友達と順番にしていた。着地した際に地面に手をつき転び、転んだ直後に本児が泣いたことで気が付いた。左手首を痛がり動かせない様子であった。また、左こめかみに擦り傷を確認したため、左手首を動かさないようにしながら職員室に移動し手首を氷嚢で冷やす。左こめかみの消毒も行い安静にする。左手首に強い痛みがある様子だったので、保護者に連絡をした。</p> <p>5/● 14:20 母親が迎えに来る。状況を説明し整形外科を受診を進める。</p> <p>5/● 15:15 本児と母親が●●整形外科を受診し、橈骨遠位端骨折（左親指）左手首の骨のずれ（小指側）との診断を受ける。</p> <p>5/● 左腕にギブスと三角巾をつけて登園する。 6/● 通院X線撮影。絶対安静ではないが走らないことを徹底すること、ずれると手術と言われる。 6/● ギブスからシーネ固定に代わる。 6/● X線撮影 骨がくっついてきている。元の強度になるまでは2か月の通院が必要。 6/● 通院。X線撮影なし。 7/● X線撮影予定。</p>	園児が怪我をする可能性がある活動や場所について、改めて園内で共有し、園児自らが安全に関する力を身に付けることができるよう、声掛けをしていく必要がある。	
9126	令和5年3月8日	<p>08:50 父と登園する。体調面はいつもと変わらない。 09:20 保育室で粘土や玩具で遊ぶ。 10:50 遊戯室で遊ぶ。追いかけてこをする。 11:05 追いかけてこをしていたところ、自らつまづき転倒する。手はつこうとしたものの踏ん張れずに口元を床に打つ。 上前歯右Aの歯、根本から血がにじみ、わずかに歯のぐらつきもある。 11:07 本児を含め、遊戯室で遊んでいた子ども5名と職員1名保育室に戻る。 11:08 担任が止血をする。出血とぐらつきがあったため園長のもとへ行き、怪我の状況を確認してもらう。 11:11 園長が受診が必要と判断し、担任が保護者に連絡をする。 11:15 担任が保護者（父）へ連絡をする。 受診時、保護者も同行可能か尋ねると調整をすると言われ、保護者からの折り返しを待つこととなる。 12:02 保護者から連絡がくる。以前今回ぶつけた歯と同じ場所をぶつけて歯のくろずみが出たため、通院中であることを聞いていたが、園で連れていけるのは近隣歯科となってしまうため、通院先を開く。 父より、通院先に連れていきますとのことだったため、園職員の同行はなく保護者と本児で受診することになる。 13:15 父が本児を迎えに来て受診先へ向かう。</p>	事故発生現場について、園関係者と状況確認、検証を実施した。受診については保護者の判断とし、診断結果、経過については園と保護者とで共有している。保育環境としては、別室の遊戯室にて、保育士1人で2歳児5人を保育していたが、保育の場面で、保育士1人となる状況を他職員と共有し、応援体制がとれるように助言した。保育環境の設定、保育内容等、年齢や発達をふまえた計画が実施できるように、また、職員間で保育、遊びの工夫について、情報交換の機会がもてるとういと助言を行った。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9127	令和5年3月8日	登園時の本児の様子に変わりはなかった。発生時は園庭で遊ぶために、保育室（2階）から外階段を下りて園庭（1階）に出る。戸外で遊び始める。園庭には3歳児がまだ遊んでいた。本児は雲梯で遊んでいたところ、左手で雲梯をつかみ損ね、右手の片手では支えきれず、左肘を下にして落ちてしまったようで、担任と職員①他児対応、職員②は体操をするための機械の準備中であったため、本児の落ちる瞬間は見えていない。泣いているのを見て、近くに居た3歳児の職員が駆け寄り、本児と同じクラスの子どもがクラス担任を呼びに来る。担任が本児に駆け寄り、左手を触りながら「痛い」と訴え、なかなか起き上がれないため、担任は無理に触らず、看護師を呼ぶ。看護師と職員室へ移動し、腕の状態を確認したところ痛がった。開業医の整形外科を受診することを決め、病院へ電話をするとともに副園長と受診準備をする。保護者（母）に電話をして怪我の状況を伝え、開業医の整形外科を受診したいことを伝えるが、母の職場（●●医療センター）へ可能であれば受診してほしいと言われ、母が受診可能か職場に確認される。折り返しの電話を待ち、「受診可能である」とのことだったので、●●医療センターへ向かう。保護者も●●医療センターの整形外科へ来られる。●●医療センターでは腕の状態を見てもらった後、レントゲンを撮るが、異常はなかった。念のためCTを撮ったところ、骨折していることがわかり、ギブスをはめる。	遊具で遊ぶ時の職員の配置場所を再度検討することを伝えた。	
9128	令和5年3月8日	8:15登園時はいつもと変わらない状態。8:30早朝預かり保育の保育室からクラスに6名で移動した。本児は、コート掛けの前に自分の荷物を置いた。置いた荷物を取ろうと勢いよくしゃがんだ時、本児の膝が右鎖骨にあたった。あたった直後泣き、その場にいた双子の姉に本児が痛みを伝えた。廊下にはいた預かり保育の担当教諭がその様子に気づき、そばにいき視診をした。腫れや赤みなど見た目に変化はなかった。その後クラスの教諭が入室したので状況を伝え引き継いだ。本児はしばらくして泣き止み、いつも通り過ごしていた。15:30保護者がお迎えにきた時に、担任が朝の状況を話した。保護者が「痛い?」と本児に聞くと、本児が「痛い」と答えた。帰宅後は痛みがなくなっていたが、翌朝痛みがあったので、保護者が病院に連れて行き、右鎖骨骨折の診断を受けバンド固定となる。	普段と変わらない生活の流れや環境の中であっても、子どもの叱咤の行動が怪我に繋がる恐れがあることを意識して見守り、必要に応じて声掛け等の働きかけをしていただきたい。	
9129	令和5年3月8日	17時15分頃 2階ホールの半分のスペースを使い中当てドッチボールをしていた。内野残4人～5人のうちの一人に本児もいた 保育教諭が「当てるよ」とボールを投げるふりをしたところ、本児はボールから逃げる為走ってバランスを崩したのか転んだ。患部を冷やし様子をみる。帰りの身支度をするためリュック背負うと痛い泣き出したが、少し経つと泣き止む。腕の腫れや患部をさわっても痛がる様子はなかった。	事故の発生及び再発を防止するための組織体制や事故リスク軽減のための取組等について改善を促す。	
9130	令和5年3月8日	園庭の芝生の丘を下ろうとしている所に斜め左後方から来た他児とぶつかり、転倒。泣き声に気づいた職員が駆け寄ると自分で立ち上がり、左腕の痛みを訴えた。看護師及び園長・副園長が状態を診て、骨折の可能性がある為、看護師がバスタオルで三角巾のように腕を固定。副園長が保護者に連絡を入れる。母が迎えに来て、●●病院へいく。（主幹が同行）レントゲンを撮り、左腕の肘と手首の間の橈骨を骨折。尺骨は若木骨折。今のところ、ギブスで固定で大丈夫だが、1週間後（9月●日）に再診し、変形しているようであれば手術の必要があると診断。	5歳児は、自由に遊ぶ時間も多くなっていくことから、これから成長に従って、子ども自身が自分の身に起きた変化を知らせる力をつけていくことも大切であるし、保育者も他の職員と連携しながら、子ども一人一人の様子に目配りをしていく必要があると思います。今回の事案から職員間の連携と配置、子どもの理解についてさらに共通理解をしていただきたいです。	
9131	令和5年3月8日	公園から園に帰っている際に友達と手をつないで歩いていたら、前の園児との間を詰めようとして走ったところ転倒した。その際手をつないでいたために前に手が付けず地面で顎を打ち受傷する。園の近くでの怪我だったため看護師が傷口を洗い創部の深さがあることから縫合の必要があると判断し母に連絡の上病院受診し5針縫合処置を受ける。	園の反省にもあるように、手をつないで歩いている際は転倒時に手をつくことが難しいため、児童が慌てて走ることがないようにペース配分に気を付け、必要に応じた声かけ等を行うなど、事故の再発に努めていただきたい。	
9132	令和5年3月8日	午睡中に布団の上で嘔吐した子どもがいて、嘔吐処理の際塩素系漂白剤が使用できない寝具や衣類を熱湯消毒しようと小さなバケツ（150）に熱湯を入れてたのを子どもの動線の箇所においてしまい、そのバケツと一緒に転んでしまい熱湯により火傷をした。火傷の箇所は左側の腕・背中左側から腰にかけてL字にわたり火傷。（14時50分ごろ）すぐに2つのシャワーの水やバットボウル水や保冷剤なども使いながら職員3人で冷やす。その間、近くの病院に連絡して受診の依頼をしたが、診れる医師がいないと断られたのですぐに救急車を要請。（15時ごろ）10分弱救急車が到着。車内でも隊員の処置をうけながら●●病院に15時半前に到着。受傷当日から入院し8月●日に退院。8月●日から保育園に登園。通常の活動も出来、プールに入れるくらいにまで回復した。	事故発生翌日7/●に保育課職員2名で、現地での事故の経過報告を園長、担任から受ける。今回の事故の原因は①嘔吐の処理に熱湯を用いたという処理方法の誤り②熱湯（危険物）を児童の触れる状態にしていたこと③嘔吐処理の保育体制が不十分であったことと考える。嘔吐の処理方法や事故発生時の保育体制、また、子どもの活動範囲に危険なものがある状態などに対して改善を求めた。安全管理に関してマニュアルの作成と今後の研修計画の提出及び実施を求める。	
9133	令和5年3月8日	ホールにて裸足でサッカー練習を行っていた。他児と接触し転倒。左足薬指に腫れを確認。保護者へ連絡し受診。	職員配置は十分であったが、適切な場所で保育をすること、児童自身が気を付けるような指導方法を考えるなど、事故が発生しにくい環境づくりを心掛け保育を行って欲しい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9134	令和5年3月8日	11:00 同じクラスの友だち数名で園庭の築山の斜面を利用して段ボール板を用いそり滑り遊びをしていた際本児が段ボール板の上に立った時、段ボールが先に滑り下りその拍子に転倒を避けようと左手を着いたがそのまま転倒する。 11:05 周囲の友だちや保育教諭が泣き叫ぶ本児に驚き本児を築山から離れさせて園舎内で痛まっている腕を園長、主幹保育教諭と確認する。 11:05 受診の為2箇所の病院に連絡するが、受け入れられず3箇所めの医院が受け入れ可能なり保護者に連絡して受診を承諾する。 11:45 主幹保育教諭と担当保育教諭が同行し医院を受診する。同時刻保護者も医院に到着し、レントゲン撮影結果を聞き骨折と判明しギブス装着となる。	市内各保育園に事故防止マニュアルや安全対策を再周知する。個々の職員においても内容をよく理解してもらうこと。各保育園に応じたマニュアル作りなど提案する。園長会にて周知する。	
9135	令和5年3月8日	園児午睡中 14時32分痙攣開始 痙攣チェック開始 (1名保育士子ども対応及び職員室へ電話連絡 1名痙攣チェック) ・主幹が確認に行き、救急車要請 ・話しかけに応えない・足の裏の反応無し・全身をがたがたさせたり硬直させたりする。救急隊員からの連絡で検温をしたところ、39.4℃の発熱あり。痙攣は2分で治まったが呼びかけには反応なし。 14時40分救急車到着 担任1名と共に救急車で●●医療センターへ搬送。保護者にも連絡し、病院へ向かってもらう。翌日は休日だったため、欠席。夏風邪からの発熱、痙攣との診断。	今回の事例を職員間で共有したことで、一人一人の意識が高まったとともに、園全体の保育の質の向上につながったと思います。今後も安心・安全な環境で子どもたちが過ごせるよう体制強化に努めてほしいと思います。	
9136	令和5年3月8日	足を洗うためにテラスに上がろうとした際、足を滑らせ左腕をついて転倒。左腕に腫れが見られたので、冷やし、母親に連絡。既に退動し、園へ向かっているとのことだったので、母親が到着後、状況を説明し、受診をお願いした。	園の分析にもあるように、夏の疲れや、タイルが滑りやすくなっていたことなど、ケガにつながる要因が複数見受けられる。園内で共有し、声のかけ方や動線の見直しなどの再発防止策を検討することが重要である。	
9137	令和5年3月8日	運動会のリハーサルを行っていた。活動終了後、水分補給をする際、園児が一齐に水筒のある場所に移動したため、子ども同士で衝突し転倒した。転倒した際に左手をつき、骨折した。	園外での活動においては、通常以上に安全確認をし、再発防止に努めるよう指導した。	
9138	令和5年3月8日	6:●●通常登園、健康状態に問題なし。 13:00給食後の戸外あそび中、雲梯をしている際に手を滑らせて落下し、地面で右手首を打った。痛がったのですぐに冷やし様子を見て、14:00迎え時に保護者に状況を説明した。降園後、病院を受診し、骨折と診断された。	遊具での起こりえる事故を想定し環境を整えたり、個々の子どもの健康状態から怪けにつながる遊びを予測し、保育士が見守り等を行ったりしながら、安全に保育する必要があることを確認した。	
9139	令和5年3月8日	昼食後、12:50室内の清掃で床の拭き掃除をしていた時、左足が小指の方に曲がり転倒した。左足の小指と薬指の間を痛がったのですぐに冷やした。13:15内出血があったので母親に病院受診の連絡をしたところ、「連れていく」との返事があった。 15:40少しずつ内出血が広がってきたところに母親の迎えがあり、●●整形外科医院に連れていってもらった。そのお迎えの際に母親から昨晩妹と遊んでいて足を踏まれ痛がったという話もあった。	様々な事故を想定し、さらなる事故未然防止対策を徹底して行うことが重要である。今回挙げられた改善策を実施し、再発防止に努めていただきたい。	
9140	令和5年3月8日	9:50 ホール（遊戯室）にて2歳児16名で、ボール遊びをする。 10:15 ボールをかごに片付け、保育室に戻る準備をしていたところ、握れるように置いてあった誘導ロープに、走ってきた本児の足が引っかかり顔から転倒。前歯が1本抜ける。その後すぐに止血と歯の保護、保護者への連絡を行う。 10:30 祖父が迎えに来て、保護者と歯科受診。本人の治療のストレス等を考慮し、抜けた箇所はそのまま、経過観察となる。	様々な事故を想定し、さらなる事故未然防止対策を徹底して行うことが重要である。今回挙げられた改善策を実施し、再発防止に努めていただきたい。	
9141	令和5年3月8日	園庭の遊具（雲梯）の上に登り、降りようとした所誤って転落してしまった。転落時右肘の痛みを訴え、泣きながら肘を抑えていた。	遊具使用時の職員配置、見守り体制、役割分担を明確にし、全職員が共通認識できるよう、職場内研修を実施していただくようお願いする。本件を市内保育施設と共有し、事故防止の注意喚起を行っていく。	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9147	令和5年3月8日	<p>7/●(●) 体操服から制服(スカート)に着替える際にバランスを崩し転倒。 14時45分 机で右前歯歯茎打撲。少量出血。内出血。うがいをし、固まっている血を洗う。 14時50分 母の職場に電話。勤務が15時までの為、仕事が終わり15時15分頃退席。 17時30分 病院受診。レントゲン撮影。診察。歯に異常無。骨折・ひびも確認できず。 神経の異常の有無の確認の為、7月●日(●)15時30分受診予定。その時の様子が3週間後に受診の有無が決定する。(神経等に影響があれば、歯が変色することのこと。また、前歯は、永久歯) 7/●(●) いつも通り、登園する。本児は、元気に活動し、給食も食べることができる。 7/●(●) 病院受診。現時点では神経に異常はなし。 8/●(●) 再度受診。歯、神経に異常なし。完治。</p>	<p>保育室内の環境構成について、それぞれの活動に応じた安全な配置となっているかなどを園内研修等で確認し、共通理解するとともに、事故防止についても、さまざまな状況を予測しながら、職員の配置や連携の方法・子どもの動きの危険予測について、再度、園内研修等を行う必要がある。</p>	
9148	令和5年3月8日	<p>14:40 午後の預かり保育中にホール(屋内遊戯室)にて自由遊びをしていた。一人でボールを追い回して遊んでいた時に、転倒した。その際、左腕を負傷したため教師に訴えてきた。すぐに様子を確認したところ左腕の腫れと曲がっている様子が見られたため、冷やしながら保護者に連絡をした。保護者がお迎えに来るまでに時間を要するため、幼稚園では骨折している可能性もあるとし、保護者と相談し、救急車を呼んだ。搬送先が決まるまでに時間を要したため、その間に幼稚園で保護者と合流でき、病院へ向かった。受診の結果、全治一か月と判断され、ワイヤーで固定する手術を行った。 【第2報追記】当初、単独での転倒としていたが、重大な怪我であったため、再度、当時の状況調査を改めて行った。(配置教師による聞き取り・保護者や園児への聞き取り)改めて検証を行った結果、単独ではなく、転倒の前に、他園児との接触か接触を避けようとした行動があったため転倒したことが判明した。バランスを崩しての転倒だったため、手が上手につけず、骨折する形となった。</p>	<p>複数の遊びが安全に展開しているか、全体の状況を常に把握できるような職員配置をすること。また、職員は常に危機意識をもち、適宜声かけや見守りを行うほか、子どもの行動から危険予測をするなど事故防止に努めていただきたい。</p>	
9149	令和5年3月8日	<p>鉄棒で前回りをしようとしたところ、補助しようとした友達に背中を押され、バランスを崩して落下し左ひじを打った。すぐに園庭にいた保育士がかけつけ、しばらく様子を見ていた。児童が痛がったため看護師の判断により受診を決定した。保護者に連絡したところすぐにお迎えにきてくださり、保護者によって病院を受診し骨折が判明した。監視カメラで事故当時の状況を確認し、保護者に説明を行った。</p>	<p>鉄棒での事故は骨折など大きな事故につながることが多い。今回の事故発生時は、保育士がそばについて見守っていたが、一瞬目を離したことで防げなかったということであるため、改めて鉄棒を使った安全な取り組み方法について見直し、職員間で共有して事故防止に努めていただきたい。</p>	
9150	令和5年3月8日	<p>廊下でソフト積み木を並べてその上を子どもたちが渡っていたところ、積み木がグラグラして本児がバランスを崩し落下する。肘を下にして落ち、床で打撲する。</p>	<p>登り棒などの遊具は危険も伴うが、子供たちにとっては魅力的な遊びであり、成長にも欠かせないものである。今回のような大きなケガにつながるリスクがあることから、今後も十分な配慮が必要であり、事例を園内で共有するとともに再発防止のための研修を行うことが大切である。</p>	
9151	令和5年3月8日	<p>17:20保育士が、テラスの下の段に乗り、物干しから洗濯ばさみを手に取り、右足を地面に下ろしたタイミングに後方より当該園児が三輪車で進んできた。そのため保育士は足をすくわれた形となり、後方に転倒し園児の体の上に倒れる形となる。その際右足が少し外側に開いた状態で負荷がかかった様子であった。その間、保護者のお迎えになるも、園児が足の痛みを訴えたため、保護者には状況説明し、園長と当該職員で整形外科を受診。診察の結果、骨折。</p>	<p>園生活に慣れている子どもであり、園庭で遊んでいる最中に職員が油断し、子どもに背を向けて、作業をしていたため、監視が疎かになった事が原因と考えられる。子どもは、想定外の行動をとり、どんな状況でも事故が起こる可能性があることを踏まえ、再発防止策を講じること。 また、今回の事故に対しての再発防止研修を実施するよう指導を行い、事故対応マニュアル及び研修実施報告書の提出を求めた。 なお、今度の対応については、定期的な事故防止のための研修実施及び事故対応マニュアルの見直しをするよう指導を行った。</p>	
9152	令和5年3月8日	<p>11時10分ごろ当該園児はクラスメイトと鬼ごっこをし、自ら転倒。担任が抱き抱え、大丈夫か尋ねると泣くこともなく、また鬼ごっこに戻って行った。給食も何事もなく食べ終え、午睡もした。午睡明けにおむつを替える時に初めて手が痛いと言った。保育士が、袖をまくって肘を確認するが何も異常はなかった。どうして痛いか聞くと「転んだ」と当該園児は言った。おやつも食べたが、16時ごろ静かに泣き出し、どうしたか聞いても静かに悲しそうに顔をただけであったので、入園後間もないので母親の帰りを待って泣いているのだと思っていた。帰宅後18時過ぎに電話があり、腕がパンパンに腫れていると聞く。その後救急にかかり、当番医に骨折と診断される。翌日、紹介状を書いてもらった●●病院へ行き、全身麻酔による手術を行いギプスで固定。全治5～6週間と診断。</p>	<p>市の巡回指導員による巡回指導を早期に実施する。 個々の発達や特性を十分理解し、事故が起こらないためにはどのような対策や行動が必要かを考えながら保育できるようになるよう、ヒヤリハット等を活用した危険予知や危機管理について園内研修の場をもてるよう指導する。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9153	令和5年3月8日	8:40登園時の健康状況は良好。特に問題なし。 9:40～10:30自由あそび→おやつ→お散歩のタイムスケジュールで活動。 10:45●●公園で2つのブランコにそれぞれ本児と他児が乗っていた。両児の間には保育士が見守りについていた。ブランコに乗っている時、本児は少し気分が高まっていたように見えた。ブランコが後ろに下がった時、本児が手を離してしまい、そのまま背中から落ちてしまった。後頭部、背中、腰等、身体全体を確認、傷はなく背中に赤みがあり、園に連絡。 11:00看護師2人に公園に来てもらった。冷えピタを貼るのを拒み、先に看護師と帰園した。	・巡回指導を実施。保育室等の転倒落下防止や乳児への対応について助言指導をしている。 ・職員の人数は足りているが、個々の児童への配慮や職員間の連携が十分とはいえないため、今後、改善策の確認や指導をしていく。	
9154	令和5年3月8日	【第1報 2/●】 15:40本児が廊下で座り込んで泣いているのを保育士が気付く。本児より、他児をおんぶして倒れ、受傷したとの訴えあり。腫れは無い様子を見ていたが、その後も泣いているため冷やす。「動かすと痛い」と座ったまま。 15:55看護師に報告し、抱きかかえて別室に移動。腫れ、赤みはないが、右足首を動かそうとしない。 16:20保護者と連絡がとれず、近くの整形外科に電話し、17:30頃受診するよう指示を受ける。 16:30右足首をクーリング固定、足を挙げたままにする。本児は泣き止む。保護者迎えに来られ、状況を説明する。 17:00保護者の車で受診し、骨折と診断される。 18:23保護者より園長へ受診結果の報告連絡がある。 【第2報】 2/●～本児、0歳、1歳児クラスと共に園舎内で過ごす。 3/● 経過通院 良好。ギブスは2～3週間。痛みなし、飲み薬なし。 3/● 経過通院 レントゲン撮影。 3/● 昨日のレントゲン結果良好。痛みなければ、ギブスつけたまま歩行可と診断。 3/● 経過通院 良好。ギブス外して歩行可と診断。2週間後再診予定。 3/● 本児、フィールド活動再開。 【第3報】 4/● 経過通院、良好。医師より「今回で完了、様子が気になる場合は3週間後に受診を」と指示あり。 →母より経過も良好、日常生活に支障がない為、4/●の受診で終了すると報告を受ける。	普段している遊びのなかにどんな危険が予測されるのか、降園時保護者対応が必要な時間帯の職員体制・保育内容の見直し、事故が起きた時の対応等を今回の事故をきっかけに全職員で検討共有された。引き続き様々な場面での危険予測等職員間で重ね、事故防止につなげていきたい。直近の監査で事故に関する指摘事項はない。	
9155	令和5年3月8日	当日は遠足で、普段は利用していない大きい公園に行っていた。園児は2歳児～5歳児まで23名。職員は保育士・看護師・管理者合わせて6名。 大型遊具で活動していたところ、ローラー滑り台までの登り口付近で階段を登ってきた園児と階段踊り場付近で立ち止まっていた園児が混み合い、立ち止まっていた方の園児が別のロープ状の登り口から転落。 転落後、引率の看護師から園に連絡があり、頸を裂傷しているが意識はあるとのことだったので、近隣の小児科に依頼し受診。小児科への連絡と同時に園児の保護者に連絡し、事故があったことを報告。受診の同意を得た。受診先の小児科にて意識はあるが念のためと●●病院への紹介状を記入いただき、園長と看護師が付き添い●●病院を受診。保護者の同意を得てCT検査等を行い顎関節を骨折していたことが判明し、当該園児は経過観察のためそのまま入院となった。	当該公園の遊具は、推奨年齢が明示されており、事前の下見等により危険性の把握は可能であったと思われる。日常的に利用していない場所等については、事前の下見等を行い、あらかじめ危険箇所等を確認すること。	
9156	令和5年3月8日	9時45分に6名で担任と園長の引率で、園から徒歩15分程の幼稚園園庭に行き25分程遊ぶ。水分補給を行った後徒歩10分程の神社に移動し20分程遊ぶ。更に山道を10分程歩き下った場所にある公園で20分程遊び、集合を予定していた11時25分頃に本児が高さ45cm程の背もたれの無いタイプのベンチの上から転落。ブロックタイル地面に左腕が下になる形で強打となり、痛みで顔を歪めた。ゆっくりと抱き起し顔色他を観察。頭を打った様子は無いが、左腕を全く動かさずに苦痛で歯を食いしばる。脱臼などの可能性を見て抱っこで様子を診たり語り掛けをししながら20分程掛かり帰園。直ぐに保護者に連絡をする。帰園後から看護師と共に観察。食事は嫌がり水分を摂る。痛みのない腕の位置を確認したり状況を尋ねたりしながら腕と体をタオルで固定した状態で安静にし12時10分入眠。平熱。顔色や唇の色などに異常なし。12時40分に父が迎えに来られ、一旦帰宅し午後受診後に連絡を頂いた。本児は週に2日欠席がランダムにあり、日常的に登園時から午前中にかけて気持ちのコントロールが不安定な為対1の関りが必要な場面が多い。この前日は24時就寝であったことは事故後の確認となり周知されていた。なかった。	園児の様子を引き続きよく観察し、危険な行動や突発的な行動を予測し、声掛けをする。事故を未然に防ぐ対応としては、保育者数が少なく通常保育ではない場合について、改善策をしっかりと実施していただくよう事業者に注意喚起をしていき、再発防止に努める。	



No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9164	令和5年3月8日	11:25 保育者が給食室から給食を持ってきた時点でお汁の入っている食缶が熱かったので、子どもたちに手は膝に置いて待つように話す。かき回して冷ましながら盛り付ける。11:40保育者が給食配膳中に、本児が誤って自分に配膳されたお汁をこぼしてしまい右腕、右足にお汁がかかる。本児の泣き声で気が付き、保育者が本児の状況を確認をする。服を脱がせ、やけどの可能性が高いと判断し流水で冷やす。はじめはシャワーで冷やしていたが、2名の保育者が水道水で冷やす。(15分～20分程度)その間、担任が保護者に連絡をして受診してもらおうように話をする。 12:00保護者に状況のみてもらい説明して受診してもらう。	児童にとって新しい環境で落ち着かなかったこと、汁物を冷ます処理が不十分であったことが主な事故要因であると考えられる。前者の対策は難しいが、後者については、保育室だけでなく調理室においても児童が飲みやすい(触れても安全な)温度に冷ますことが対策として考えられる。	
9165	令和5年3月8日	園庭の雲梯で遊んでいる際、隣でぶら下がっている友達と足を絡ませていた。手が離れて落下するが足を絡ませていたためうまく着地できなかつた。すぐに冷却し様子を見るが痛みが取れず腫れが出てきたため、新聞紙でシーネを作成、包帯で固定し、保護者に連絡をし看護師と一緒に受診する。	雲梯での事故は、骨折等大きな事故につながることが多い。教諭の配置を整え、役割分担を共有して事故防止に努めていただきたい。この機会に、遊ぶルールを教諭間で再度確認し、子どもの危険な姿を見逃ごすことのないよう対策を考えられたい。	
9166	令和5年3月8日	園庭の雲梯で遊んでいる際、ぶら下がり前進しようと腕を前に出し雲梯につかまろうとするがつかみ損ね、バランスを崩し左腕からマット上に落下する。左ひじ部の腫れ、変形が見られたので左腕を固定し保護者に連絡をし、看護師と一緒に受診。受診したクリニックより固定もしくは手術が必要ということで●●病院を紹介される。9月●日手術、翌日退院。	園の振り返りでもあるように、遊ぶルールを教諭間で再度確認し、子どもが視覚でルールを把握できるようにするなど、より一層の事故防止に努めていただきたい。また、雲梯についてはケガのリスクが大きいことを再確認して保育にあたられたい。	
9167	令和5年3月8日	自由遊び中、本児は廊下にある本棚へ本を返しに行く。 保育室に戻ってくると、部屋の端で座り込み、元気が無い様子だった。 注視すると、右腕に力が入りにくそうで、両腕を上げるよう言うと右腕のみ震えていた。	広い視野で園児の動きや状態に気を配ることや、補助が必要な園児についてはより注意して保育にあたるよう指導した。	
9168	令和5年3月8日	16:45降園前の室内遊びでままごとをしていた。本児が保育室内を円を描くように走り回っていた為、何度か注意を行った。走りながら廊下へ出て行こうとした際、排泄後廊下から保育室内へ戻ろうとしていた他児とぶつかった。本児が口を痛がったため、すぐに口腔内を視診。触診を行い出血等がないことを確認する。本児も変わりなく遊びを続けていた。 17:15保護者(父親)の迎えが来て降園する。帰宅後本児が友達とぶつかり歯が痛むことを訴えたようで、当日歯医者へ行った。骨に異常はなく、打撲と診断される。今後、歯の色が黒く変色したり歯茎が腫れる場合は再受診と診断を受けたと園へ電話があった。	2歳児は落ち着いて遊べる時間も短く室内を動きはじめることも想定されるので、その都度対応を職員間で話し合っておくよう施設と確認する。市としては同じような事故の再発防止のため、注意喚起を行う。	
9169	令和5年3月8日	園庭固定遊具(木製)の中にある階段(木製)の一番上から約170cm位の高さから、手をすべらせて下に落下(床面も木製)。後頭部をぶつける。泣き声により、すぐ近くにいた保育士が本児を抱きかかえてくる。本児の意識レベルの低下は見られず、顔色も通常通り。外傷や腫れ等も認められなかったが、本児と保育者が現場確認と落下した状況を確認後、脳外科に状況を説明の上、受診(園から連れていき、保護者と合流)。CT検査の結果異常は認められず。しかし、何度か嘔吐をしたため(病院や車中及び帰宅後の家で)、母親が●●病院を受診。その際頭がい骨骨折が判明。●●医療センターの紹介状をもらい、●日受診。様子見のために3日間ほど入院で現在に至る。 追記 その後8/●●に退院。1ヶ月ほど家庭で様子を見ることとなる。9/●●●●医療センターにてCT検査を受ける。特に骨折の箇所が広がったりすることもなく、自然に骨がつかのを待っている状況である。9/●●●●園児の母親から9月いっぱい退園の意向を受け、受諾。	園児に対して保育者による監視・声かけを徹底するなど、再発防止に努めるよう指導した。園では当面の間(少なくとも保険会社と保護者との折り返いがつくまで)当該遊具の使用を禁止するとのことであり、その間に修繕や改善策について再考いただくよう指導した。	
9170	令和5年3月8日	12:40 自由遊びの時間、園庭の雲梯(150センチ)にぶら下がっていたところ落下。 すぐに痛みを訴えた為、患部を冷やす。 12:50 母親に電話をし、状況を伝える。その後、かかりつけの整形外科へ連絡。 13:45 担任1名が園から医療機関へ連れて行く。 14:00 受診し、レントゲン撮る。骨折と診断され、ギブスをする。 16:45 母親が迎えに来て、担任が状況を伝える。	・園では事故発生時より該当児、保護者への丁寧な対応が伺える。また、完治までに期間がかかる大きなケガであることも認識しており、未然防止に向け、職員全員で取り組みや体制の振り返りを行っていた。 ・ハード面については発生後、雲梯下のマットを速やかに取り換えるなど環境改善に努めていた。 ・該当児の日頃の姿からあそびの様子を過信してしまった保育者の意識改善を園内研修を中心に取り組んでいた。危機意識、事故の予見につなげていってほしいと考える。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9171	令和5年3月8日	8:36 登園。 9:00～9:15頃 教室内で自由遊び（ブロック・魚釣り等）をしていた。担任は10月生まれの園児の撮影が廊下で行われていた為、教室と廊下を行ったり来たりしていた。友達を抱っこして遊んでいた女児が、近くに座っていた本児の右手を踏んでしまう。本児から先生に報告はなかった。 11:30頃 給食となり、受傷した右手（利き手）で、痛みを訴えることなく食事をする。その後も本児から痛みを訴えるようなことがなかったため、降園時まで担任も気付けなかった。 14:10頃 降園時に本児が保護者に教えた為、保護者が右示指の腫脹と皮下出血に気付き、園に報告。 14:30頃 保護者と近医（整形外科）受診。	事故状況の把握や報告書記載内容の確認のため、複数回施設側と電話でやり取りする。保育の状況について、保育従事者（担任）が事故発生時に教室を離れ、対象児の動きを見ていなかったことで、事故発生後すぐに受傷していたことに気づくことができなかつたのではないかと指摘、要因分析及び改善策に反映できるよう指導した。また、遊びのルールや安全な遊び方の周知・確認を再度職員間及び児童と徹底することで、事故予防の意識向上につなげていくことが大切だと考えられる。	
9172	令和5年3月8日	体育館で自由遊び中に起きました。ひな段（高さ50センチ）の上にカラー積み木を2個重ね（三角、半丸含む）その上に乗って歩いていました。その際にバランスを崩して転倒し、床に左腕を強くぶつけました。	見守り際には遊具の使用方法にも注意を払い、使用方法によって怪我の危険性がある遊具については、園児に対する呼びかけを強化するよう指導した。	
9173	令和5年3月8日	園庭で保育中跳び箱練習をしていた。跳び箱9段を跳ぶ際に、ロイター板と跳び箱のすき間に右足薬指を挟んだ。	園庭での跳び箱指導において素足で行っているという点に関して十分に安全対策をとって保育するように指導した。また、日頃より子どもの実態に即した運動指導を行うよう併せて指導した。	
9174	令和5年3月8日	11月●日 16:00 事故発生（園庭築山斜面のタイヤを駆け下りてきた時にタイヤにつまづき転倒し左小指をタイヤに強打） 16:05 左手小指第2関節あたりに内出血、腫れ、痛みがあり、湿布をはり様子を見る。 16:40 受傷部分を確認すると受傷部分に変化はなく、痛みも気にならなくなる。 17:00 母親に状況を説明し、経過観察をするとともに病院受診をすすめた。 11月●日 朝起きてから痛みを強く感じるようになり、前日より腫れがひどくなり、病院受診。整形外科を受診し、左手小指骨折と診断された。 1月●日 完治した。	教育時間とは異なる職員体制である預かり保育の時間帯での怪我であった。幼児の気持ちもいつもとは違い、発達や能力以上の動きをしてしまうことがあるので、幼児の動きを予測したり、一人一人の園児の特性を理解して職員間で声を掛け合ったり立ち位置を確認するなどの対応をする必要があるということを指導していく。	
9175	令和5年3月8日	12/● 8:30に登園し、玄関から保育室に移動する際、上履きを履いてなかったこともあり、廊下で滑って転倒した。「痛い」と言って泣き止まないことや、震えが出始めたことから母親に連絡した。 9:30母親が来園し、本児の状態を確認した。新生児（兄の弟）がいることから、一度帰宅し、11:00過ぎに病院を受診した。 昼過ぎに母親から脛骨にヒビが入っており、骨折との診断を受けたと連絡が入った。 12/●～1/●まで定期的に受診しながら家庭で保育し幼稚園は欠席していたが、行事等のある日は短時間登園していた日もある。（うち1/●にはギブスが取れた。なお、ギブスが取れた後、本児が歩行することを戸惑い、這って移動していたため、母親が集団生活を心配し家庭保育をしていた。） 1/● 完治	園長からの聞き取りにより状況を把握した。今後も危機管理マニュアルに基づき、対応を徹底していただく。	
9176	令和5年3月8日	当日登園時の健康状態良好。自由遊びの時間を異年齢の仲間と共に雲梯をして遊んでいた。園庭には、教師が4名いたが、本児のそば（雲梯）にはいなかった。本児は、順番に並び自分の番が来ると挑戦することを繰り返していた。その際、足元には踏み台代わりにタイヤが数個積んで置いてあった。手が雲梯から離れた時、地面に積み重ねて置いてあったタイヤが原因で着地がスムーズに行われなかったのか、地面に落ちた際、大きな声で泣き、保育者が駆け寄った。抱っこして様子を見たが、少し体制を変えると痛みから激しく泣きじゃくるので、骨折の可能性を感じ、母親に連絡を取った。母親に事故のお詫びと発生状況説明を行った。かかりつけ医（整形外科）に行くことを母親に承諾してもらい、園バスで園長が付き添い搬送。自宅が近いので、母親は現地まで合流。状況説明を改めて行い、お詫びをする。その後、診察・レントゲン・処置を行ってもらった。園長は、本児と母親と別れ、園に帰り、理事長・担任・その他教職員に事故についての説明と注意喚起を行った。	受傷園児に対する意識が不足していたこと、安全点検で雲梯下のタイヤを危険と認識できていなかったことに要因があることから、事故はどんな園児、場面でも生じ得るという認識のもと、危険箇所を正しく認識し、遊び場の改善や職員の配置を行うよう指導した。また、雲梯に限らず、特に落下の危険がある箇所については、緩衝材の設置なども検討することを指導した。	
9177	令和5年3月8日	遊戯室でおにごっこをしていた際、他児がスライディングで本児にぶつかった。本児はバランスを崩し転んだ。転んだ時に床で左手を打った。痛みを訴えたため保健室で受傷部を冷やし様子をみた。	室内遊び中の転倒であり、不可抗力による事故と思料される。	
9178	令和5年3月8日	登園し、遊戯室で遊んだ。遊戯室内を走って遊んでいた他児が本児にぶつかり、その際に本児が他児の手を掴んだ。他児がそれを勢い良く振りほどき、本児の右手指が強く反らされた。	鬼ごっこの遊びは子どもたちも大好きで、ついエスカレートしがちである。スペースの確保をし、遊ぶ前には子どもたちと遊びのルール確認をする必要があったのではないかと。遊びの途中、危険が伴う様子が見られたらすぐに、保育士は遊びを中断させることも視野に入れておくよう指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9179	令和5年3月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9時過ぎ、登園。健康面特に問題なし。</li> <li>・9時05分、朝の身支度を終え、その後室内のままごとコーナーへ行き上靴を脱いで靴下のままカーペットの上で遊ぶ。</li> <li>・上靴を履かないまま床の上を歩き、滑って仰向けに左手の甲が床につくようねじれた状態で転倒した。</li> <li>・9時10分頃、職員にうながされて職員室に来室。10分程度患部を冷却し、様子を観察した。</li> <li>・9時20分、保育室に戻り身支度を行うが、左腕をかばうように腕を伸ばした姿が見られた。</li> <li>・9時40分、園児自身が園庭での好きな遊びをしたいというものの、同時に痛みを訴えるため、保護者に連絡をした。</li> <li>・10時40分頃、早退する。保護者には受診勧奨した。</li> </ul>	教職員の配置人数は基準を満たした状態であったが、子どもの行動を予測し、安全に過ごすための環境整備等を行う必要があった。また、当該児にとっては入園直後で慣れていない環境下で起こった事故であった。一方、教職員にとっては当該児の理解が十分でない状況で起こった事故であった。本件と同様の状況は、今後も毎年想定されることから、施設環境を見直すとともに教職員による安全対策を再度検討していく必要がある。	
9180	令和5年3月8日	5歳児2クラス計41名の児童と引率職員（担任2名、主任、園長、バス運転手の計5名）にて実施した園外保育（●公園）の際、スプリング遊具（シーソー様遊具）の中央台座付近に3名の児童が乗り、立ってバランス遊びをしていたところ、そのうちの誰かがバランスを崩して、押され落下した。当日登園時の健康状況は特に問題なし。20分ほど様子を見て、すぐに2名引率で病院にて診察を行う。併せて保護者あて連絡を行い、病院までお越しいただいた。診察の結果、左肩骨折と診断された。	本遊具についてメーカーに問い合わせたところ「基本的には座って遊ぶためのものであり、遊具の上に立つことは想定していない」とのことでした。特に遠足など、普段と違う場所や遊具を使用する活動の際には、正しい遊具の使い方や職員の役割分担など、事前に計画・共有し、事故防止にあたられたい。	
9181	令和5年3月8日	昼遊びの13時ごろ、ジャングルジムの下で泣いている女児を発見。事務所に連れてきて容態を見るが、鼻に数か所の擦り傷、軽微な腫れ、少しの赤みがあったが出血はなし。保冷剤をハンカチで包んで鼻を冷やす処置を行う。遊具の付近にいた職員によると、ジャングルジム上部の筒（くぐる抜けるためのもの）に座っていて、滑り落ち鼻を打った模様。膝も打ったようで痛みを訴えたが、出血や赤み、あざなどの外傷は見られなかった。事故の手紙をシール帳（保護者が毎日見る連絡帳のようなもの）に挟み、送迎バスにて14時に降園。	当該ジャングルジムの円筒部分の上に人を乗せない運用とすることが望ましいが、幼稚園の中で人を乗せても良い運用とする場合は、当該遊具周辺に必ず職員を配置する等、十分な対策と配慮が必要と考える。併せて、遊具の点検について園の職員による点検のみであることから、業者による点検も必要であると考えます。	
9182	令和5年3月8日	登園時は健康状態は良好。昼食後の自由遊びの時間に、裏庭に年長組が遊びに行き、本児を含めた数人で土管の周りで鬼ごっこを始めた。本児は鬼から逃げようとして土管からジャンプした際に、着地に失敗して左腕をついてしまった。「痛い」と泣いて近くにいた保育者に伝える。瞬間を見ていたもう一人の保育者も駆け寄り、痛がる様子がいつもよりも激しかったので職員室に連れていった。副園長と教務主任が立ち合い、すぐに氷と湿布で冷やし、添え木で固定した。骨折が疑われたため、保護者に連絡し、すぐに来てもらい、整形外科に連れて行って頂いた。	今回の事故は、保育者の監視が行き届いていなかったために起こったものであり、改善策の通り監視が行き届くよう保育者を配置していただきたい。また、同学年でも発育状況が大きく異なる事もある為、危険な行為をした園児に対してはその都度、指導することも重要であることを認識し、適宜マニュアルを作成し研修を行うことで今後の事故再発防止に努めていただきたい。	
9183	令和5年3月8日	9:40頃、幼稚園のホールにて、年長児が遊んでいた、並べて階段状になった大型ソフト積み木（高さ57cm）からジャンプをし、肘から着地をしてしまった。担任は一度積み木で遊んでいた男児2名（本児含まず）に「危ないよ」と声をかけ、男児2名は一旦ジャンプをやめた。その後担任は、保育室で製作をしている子どもたち複数名に呼ばれ、保育室へ行った。ホールには3名の教諭がいて、子どもたちの様子を見ていた。カラー積み木の階段は、遊びの拠点になっていたのではなく、おにごっこなど他の遊びをしていた子どもたちが通っていた。目撃した保育者がすぐに関わり、保冷剤で冷やし、様子を見たが、腫れてきたため保護者に連絡をしてお迎えにきていただく。その後すぐに受診し、15:00頃に連絡をいただいた。腕を曲げるための関節部が骨折し、緊急手術を行ったとのこと。翌日の6月●日に保護者の方が来園し、骨折の状況についてお話しくださる。6月●日に再度受診し、着替えや排せつ、食事等の介助は必要なものの、登園可能ということで、6月●日に登園する。午前保育で、本児が無理なく過ごせる様子を見て、保護者との連絡を取り合う。6月●日から、通常通り14時降園となる。園生活の中では、不自由な様子なく過ごしている。7月●日に受診。7月●日に再度受診し、7月●日から入院、●日にボルトを外す手術を行い、●日に退院予定とのこと。	職員が直前に危険を感じて声掛けしていることから、子どもが過ごす場所について、ヒヤリハットの共有や事故に発展する可能性のある場所の洗い出しにより安全な環境の整備が求められる。改善策としてあげているマニュアルの再点検、危機意識の職員全員での共有などを行い、今後の事故防止に努めていただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9184	令和5年3月8日	<p>8時50分頃、母に連れられいつもと変わらず元気に登園する。身支度を担任と一緒に済ませて遊び始める。ブロック、粘土などを楽しんだ。9時45分頃から、園庭に繰り出し戸外遊びを始めた。滑り台に興味を持ったものの虫がいるから怖いと言って滑り台は断念し、園庭を散策後やボールで遊び始めた。</p> <p>午前10時頃、園のボール遊びのスペースで転倒していたため、近くにいた職員が体を起こしてひざに抱っこをして、そばにいた男児に理由を尋ねたところ、「転がったボールと一緒に追いかけていて本児が転んでしまった。」と話した。対応した職員に痛いところはないと訴え、今度は砂場で遊ぶと元気に走り出したが、砂場に着くと別の職員に泣いて抱っこを求めた。職員は、園が始まって間もないため、淋しくて泣いていると思い、しばらく抱っこをして対応していた。その後保育室に入ると落ち着き、自分でトイレを済ませ、いつもどおり過ごした。</p> <p>午前11時、担任から母に抱っこをして引き渡す際に肩が痛いと訴えた。自宅に着いてから抱っこをすると、再度母に傷みを訴えたため、整形外科を受診したところ右鎖骨骨折が判明した。初めはボールが当たったと話していたが、園での状況を母に伝え再度話を聞き取ると、「ワニさんみたいに転んだ」「転んだ後砂場に行っただけ痛くて遊べなかった」と話した。</p> <p>怪我は全治一ヶ月で固定のベルトを装着し、一週間は自宅で安静、その後は幼稚園に登園しても大丈夫とのこと。●日の午後を受診予定となっている。</p> <p>4月●日、整形外科を受診し、肩のベルトのズレがないかを確認。10日程ベルトを装着する予定。その後、4月●日に受診し、5月●日または5月●日の受診時にベルトがはずれる予定であったが、5月●日現在、ベルトははずれていない。</p> <p>経過は、痛みもなく順調であったが、固定した姿勢を保てるようにとベルトを装着して過ごしていた。7月●日の受診の際、ベルトがはずれたが、通常完治までには4ヶ月かかるとの事で、今後も定期的に経過を見ていく予定である。</p> <p>8月●日治療終了の報告を受ける。</p> <p>7月●日に受診したところ、レントゲン検査で異常は見られず、順調に回復し、完治のため通院が終了となる。</p>	<p>年度初めの年少児の怪我であることから、職員全員で園児を見守る等、新入園児を安全な保育で迎えることができる体制を更に強化していくよう努めたい。</p>	
9185	令和5年3月8日	<p>登園し、保育が始まる前の自由遊びの時に、園庭南側にあるブランコをこいでいる最中に、園児がマスクを触ろうとして右手をブランコから離れたため、右手から地面に落下した。</p> <p>直ぐに職員室にきて処置。受け応えははっきりしていたが、右肘を痛がっていたため10分程度氷嚢で冷やした。腫れがみられたため整形外科に連絡後、保護者(母親)にも連絡をとり、園の職員2人が付き添って病院へ行った。その後、保護者(母親)も病院に到着。診断の結果、右肘の骨折で処置(簡易ギプスをつける)後、職員2人が付き添って園児の自宅に保護者と共に連れて帰った。</p>	<p>様々な事故を想定し、さらなる事故未然防止対策を徹底して行うことが重要である。今回挙げられた改善策を実施し、再発防止に努めていただきたい。</p>	
9186	令和5年3月8日	<p>9:40頃 登園後、机に座って身支度中に椅子から立ち上がろうとした際、椅子の左前脚に足をとられて転倒した(子ども用机高さ47センチ、椅子29センチ)。腕の痛みを訴えたため、園児を職員室のソファに座らせ痛がる部位を目視。腫れは見られなかったがすぐに氷で冷やした。</p> <p>10:30保護者に電話連絡。次いで医療機関へ電話して、園児の様子を伝え、これから受診したい旨を連絡。</p> <p>10:30両親が来園、病院へ連れて行く。園長は車で病院へ向かう。</p> <p>11:00病院にてレントゲン検査</p> <p>11:40医療機関にて左上腕骨顆上骨骨折等の診断を受ける。</p>	<p>園児自身の行動による事故であるが、「多動」の特性を十分理解した保育を心がけるよう指導した。</p> <p>また、重大事故は即時に報告する義務があることを認識し、以降、事故発生時はすぐに報告するよう改善を求めた。</p>	
9187	令和5年3月8日	<p>9:05本児は、登園後、荷物の身辺整理をして、自由あそびの時間に園庭に遊びに出た。戸外では、雲梯で友だちと遊んでいた。その際に、二本飛ばしをするのに勢いをつけて前の雲梯を掴もうとした時に掴み損ねて転落した。雲梯の下には安全対策のためにマットを敷いていたが、勢いのあまりマットがない所に転落をして、左肘が本児の体の下敷きになってしまった。転落した本児が声を出して泣き出したため、傍にいた友だちが担任に知らせた。すぐに担任が本児を職員室へ連れて行き、副園長に状況や症状を伝えた。とりあえず、痛みのある肘を冷やして様子を見ていたが、本児が泣き止まず痛みを訴えたのと左腕が腫れてきたので、園長に相談したところ病院で診てもらおう方がよいとの指示があったため、保護者にかかりつけの病院を確認し近くの病院へ連絡をした。</p> <p>9:30園行事が入っていて職員がどうしても抜けられないため、保護者が本児を病院へ連れて行ってくださった。病院でレントゲンを撮り診察してもらったが、ここでは診切れないとのことで総合病院を紹介された。その後、紹介された病院へ行き直し、もう一度レントゲンを撮り診察してもらった結果、上腕顆上骨折であった。骨の位置を元に戻してもらったが、このまま骨の位置がずれないで腫れが治まったら、ギプスで固定をすることになり、しばらく通院をする。</p>	<p>登園後の慌ただしい時間帯での事故ということなので、十分な教諭の配置と遊具からの落下に備えての安全対策を強化していただくように伝えた。</p>	
9188	令和5年3月8日	<p>当日の登園時は特に変わりなし。自由遊びの時に登り棒から降りる際に落下した。発生直後の処置に関しては、視診、触診を行う。意識もあり、担任の質問にも受け答えできていた。嘔吐もなく、たんこぶ、切り傷などの外傷も見られなかった。</p>	<p>職員が外に出るまでは任意に外に出ないよう園児を指導し、落下等、怪我につながるおそれがある遊具で遊ぶ園児の補助に職員がついていれば、防ぐことができた事故であった。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9189	令和5年3月8日	昼食後（12：45頃）園庭遊び中 総合遊具の上り棒の上部から降りようとした際、途中で手を離してしまい落下し、右足首を強打する。 すぐに患部を冷やし保護者に連絡して状況を伝えてから、迎えに来て頂く。 その後保護者の方から病院に行き受診する。	のぼり棒等の遊具における事故は重大な怪我に繋がりがねない。園の振り返りにもあるように、園児に対して正しい遊具の使用方を伝えるとともに、不測の事態に備え十分に職員を配置して園児の安全管理に努める必要がある。	
9190	令和5年3月8日	11：10 保育室で製作活動中、作り終えた子から絵本を読んでいた。本児も、初めは絵本を読んでいたが、数分たち、保育室内で走り出し、転倒した様子。本児の泣き声で気付き、左腕が痛く、動かしていないことを確認した。担任が本児に状況を聞くと、「一人で走って転んだ」と言った。園長に相談後、電話で保護者に受診を依頼した。 11：15 氷嚢で左肘を冷やししながら、保護者を待った。 11：30 保護者が迎えに来た為、状況を説明し、謝罪と受診依頼をした。 13：00 担任が電話で状況を確認。左肘を骨折しており、ワイヤーで固定する手術が必要のため、●●総合病院を受診することだった。 17：00頃 手術開始。終了後は一晩入院し、7/● 11時頃 退院。	自らの転倒による骨折であり、施設面に問題はないと考えるが、未然に防ぐための職員の位置や園児への指導について見直す必要がある。	
9191	令和5年3月8日	10/●13：30頃 午後の自由あそびの時間、ジャングルジムの上で遊んでいたところ（2段目までのぼっていた）、担任の降園時間を知らせる声に焦り急いで降りてきたところ顎を打ち唇を切る。その際下唇から出血があり、近くにいた保育者が駆け寄り受傷部を確認。すぐさまクラス補助で看護師の職員にも受傷部を確認してもらい。出血が間もなく止まったことと保護者迎えの時間が接近していたことで状況を説明し引き渡すこととした。 13：50 保護者に引き渡し。 10/●朝 本児より歯が痛いとの訴えがあったことで、「●●歯科クリニック」を受診。レントゲンを撮り歯茎内骨折と説明される。すぐの処置ではなく経過によって処置方法を考えていくことになる。受傷部に痛みがあるうちは食事をやわらかいものにし負担をかけないようにとの指示がされる。 10/● 高熱を出し「●●総合病院」に入院。怪我による容態急変を心配しいろいろ検査を行う。 10/● 原因は突き止められず退院 10/● 右上乳中切歯急性化膿性根尖性歯周炎の診断の下抗生物質処方。 10/● 「●●歯科クリニック」受診、経過観察。 11/● 唇側の歯肉腫脹により感染根管処置。 11/● 感染根管処置。 11/● 腫脹消失。 11/● 経過確認し治療終了。	園児に対して改めて遊具の使い方を周知し、引き続き保育者による監視・声かけを徹底するなど再発防止に努めるよう指導した。	
9192	令和5年3月8日	ウンテイで遊んでいて、落下。落下時に自分の体の下に右手が入ってしまい、骨折した。	事故防止にかかる取り組みの強化を施設あてに要請すると共に、今年度実施予定である指導検査にて安全対策について指導を行っていく。	
9193	令和5年3月8日	14：20 本児は、預かり保育中で園庭に出て遊んでいた。保育者のいる方に行こうと歩いていたが、黄色のキックスケーターが気になり、そちらを見ながら歩いていた時、左足を捻る形になった。 14：30 氷で左足踝を冷やす。約1時間ほど冷やし続けていた。 翌日は、シップを貼って登園。保育中はいつもと変わらず活動に参加していた。 翌々日、母親の仕事が休みであることもあって、念のため、整形外科を受診された。「左足踝の骨折」と診断され、ギブスを巻いている。1週間後に再受診の予定。	日頃馴染みのある場所であっても事故が起こる危険性を常に念頭に置き保育に当たる。もしもの時に対応できるように、保育者間で立ち位置等の連携をしていく必要がある。	
9194	令和5年3月8日	9：20 園庭で走って遊んでいた時、平坦な場所で滑って転び、地面に右肩を打つ。 9：25 養護教諭が視診、触診を行う。右鎖骨辺りがほんのりと赤くなっており、押さえると痛みがあった。腕を上げるよう言ったが、半分ぐらいしか上げられなかった。園長に報告し、状況を説明。この時点で腕はほとんど動かせなくなっていた。 9：30 保護者に連絡し、来園してもらい。保護者、副園長とともに●●病院を受診。右鎖骨骨折の診断を受け、患部をベルトで固定、痛み止めを処方される。	日頃から馴染みのある場所や遊びであっても事故の可能性があるということを常に意識し、保育を展開していく必要がある。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9195	令和5年3月8日	・園庭の雲梯で遊んでいて手を離し、落下、地面で右肘を打った。看護師が受傷部位を診ようとするが、激しく抵抗し、泣いて応じようとしないう。様子から、痛みはあるが腫れもなく動かすことができているので、冷却して気持ちを落ち着かせるようにしたところ寝てしまう。再度受傷部位を確認し、すぐに保護者（母親）に連絡し事故の状況および本児の様子を伝えたと、昨日寝不足で機嫌が悪いこともあるので、園で様子を見てもらいたいということになった。目覚めてから保育室に戻り、様子を見ることにし、降園時に事故の状況とその後の本児の様子を伝えた。帰宅後も痛みを訴えたため整形外科を受診。骨に異常は見られなかったと翌日報告を受けた。しかし、翌日以降も痛みと腫れが見られるようになってきたため、●日に再受診された。その時にも骨に異常は確認されなかったが、念のため1週間ギプス固定で様子を見ることになった。1週間後の●日に再受診した際、受傷部位の剥離骨折が判明した、との報告を翌10月●日に受けた。完治には1か月以上かかるとのことであった。	遊具の使い方（安全な遊び方）について園児に指導をしている。しかし今回のように事故が起こってしまうこともあるので、遊具で遊ぶ時のヒヤリハットを職員間で共有し事故が起らないように配慮していく。また、今後も事故後の園での様子、家庭での様子を共有し、少しでも早く異変に気づき、対応ができるように努めていく。	
9196	令和5年3月8日	園庭でリレーをして遊ぶ。前を走っていた子が転倒。その子につまずいて当該園児も転倒。覆いかぶさるように転んだが、右肘を地面（芝生）に強打する。激しく痛がったため、固定し、すぐに近隣の整形外科へ。レントゲンの結果、骨折とわかり、処置のできる●●整形外科に移動し、入院となる。その日の夕方に手術となる。鋼線を入れてギプスで固定した。次の日の昼に退院する。全治1ヶ月半の見込み。10月●日の診察段階で経過は良好。11月●日の受診でギプスと鋼線を取る予定。経過を見て良好であれば次の週の診察で治療終了。	遊びの中で夢中になり事故が起こりやすい状況になることもあるため、園で検討した改善策を実施することにより再発防止してほしい。また、その施行状況については、監査等の機会を捉えて確認していきたい。	
9197	令和5年3月8日	降園を待つ子供たちの自由遊びの時間中に違う方向から走って来た2人の園児が衝突し2人も転倒した。1人には怪我は無く1人はうつ伏せに倒れ大怪我となる。右腕肘関節がその時は腫れもなく赤くなっている状態だったので職員室で冷やす。子供がひどく痛がったので保護者に連絡し近くのクリニックを受診。そのクリニックでは対応できないので病院を紹介され、緊急手術をする。	10/●に、幼稚園に対し事故発生時の状況や今後の事故防止対策等について聞き取り実施。事故発生後、担当職員から学校責任者への報告、園における簡易処置、保護者への連絡等、対応したことが確認できた。事故防止対策等について、事故防止の研修は実施していないものの、夕礼の際に個別事例について教員の中で情報共有し、対応方法を話し合いにより決めているとのこと。今後もこの体制を継続し、協力して対応にあたっていくことが確認できた。また、園庭での活動様子を記録できるよう、監視カメラを園庭向きに設置したことを確認。今回の事故は重大事故にあたり、本来であれば発生後速やかに報告が必要だった旨説明。今後重大事故が発生した際は、第1報を速やかに入れるようお願いした。勧告や改善命令などの履歴は特になし。	
9198	令和5年3月8日	【9:25頃】朝の自由遊び中(室内)積み木から飛び降りた際に左手を床についた。手指を曲げ伸ばしたり手首を曲げたりし、腫れや内出血がないか確認したが、異常は見られなかった為保冷剤とバンダナを使って手首を冷やした。【9:40】日頃の泣き方と変わらない様子だった為、職員が抱っこをして横になってもらった。【10:10】全体の誕生会中痛みを訴えたため、職員が抱っこをすすと泣き止み落ち着いた。その後クラスの誕生会中は、補助職員の横に座り片手(右手)を使ってゲームを行った。【11:10】昼食準備中、抱っこをせがみ痛みを訴えたため職員が抱っこをする。園長に報告し状態を観察したところ朝方と変わらない様子だったのでしばらく園長が抱っこした。昼食ではカレーを3杯食べた。3杯目によそった皿を渡そうとすると両手を差し出したが、食事終了の時刻が迫っていたため、職員が席まで運んだ。この時、右手でスプーンを使い、左手はだらりとした状態で下におろしていた。(カレー皿は陶器で重さがあり、手を添えなくとも食べづらいことはない。)食器の片付けは自ら行った。その後、事務室に遊びに行き、職員が様子を見てみると、事務職員の給食を左手で手に取ろうとしたり、事務室の椅子で遊んでいた。昼からの自由遊びで担任に抱っこをせがむ。手首の痛みを確認したが腫れてはおらず、おぶう事にした。日頃から担任の首の部分をぎゅっと掴むことがあり、この日も苦しいと伝えると担任の肩に両肘を乗せるような格好でおぶうした。別の職員もおんぶをし、この時右腕を職員の肩に乗せて左手はだらりと下におろした状態だった。【13:00】鍵盤ハーモニカの鍵盤を右手で押すが、ホースの先端を口にしたときに左手を添えていたかどうかは不明。両手で片付けようとしたが、痛みを訴えた為担任が片付けた。(鍵盤ハーモニカは常に、ケースに入れておらず、裸の状態)【13:30】帰宅準備のため着替え。この時自分で着替え、最後は担任が整えた。教室からバス乗り場まで職員が荷物を持ち、抱っこをして向かった。バスに乗って帰宅。以上が園での様子。以降は児童養護施設より報告【14:10~14:30】担任から児童養護施設に、自由時間に手をひねり患部を冷やしている。施設でも様子を観察するよう電話があった。その後施設の職員が、左手に力が入っていない事、両手をひっくり返す動作も出来ない事、指を閉じたり開いたりする動作も出来ないことが分かった為、病院へ向かった。【14:40~14:45】病院到着。かかりつけ医が休診のため、いつもとは違う病院へ。帰宅はギプスをしており、17:30頃帰宅。	今回挙げられた改善策を実施し、事故に関する研修やミーティング等を引き続き実施していただきたい。	
9199	令和5年3月8日	今朝保護者より、「降園バスから降りた時点で歩行の様子に違和感を感じて観察したところ、足首が腫れている事を確認した為に病院で受診した結果、足首が剥離骨折しており完治するには6週間程度かかる」と診断された。」と出欠システムに入力があり、保護者に電話にて確認した。保護者が本人に聞き取った話によると、「公園から本園に徒歩で戻る際に足を捻った。」と話しているとの事。本園では事故発生時点より降園に至るまで、当該園児の活動に違和感は見受けられず、担任を始めとしてその後接触した教諭に対しての訴えも無かった為、昼食を済ませて午後の運動会の練習（組体操）を行なった後、バスで通常通り降園させていた。	公園の岐路においてゆっくり歩いていた際に自分で足を捻って負傷したものであり避けることができなかったものであるが児童への健康観察を丁寧かつきめ細かに行ってれば午後の運動会の練習の参加は避けられたものであると考える。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9200	令和5年3月8日	<p>10:45 自由遊びの環境設定。遊具の設定後、好きなコーナーに行き遊び始める。対象園児はキッチン棚の前で食器などおもまごの道具を出していた。部屋の角に籠に入れて置いてあった絨毯に、他の園児が接触したことで絨毯が倒れ、座っていた対象園児の左肩にぶつかる。絨毯が倒れた様子が担任の視界には入り、副担任が駆け寄り絨毯を元に戻す。対象園児は座って肘を押さえている。絨毯をもとに戻すタイミングで立ち上がる。担任も駆けつけ、対象園児が左ひじを押さえる痛みを訴えていたので、急いで事務所につれていく。対象園児の状況から受診が必要と園長が判断し、お母様へ連絡、同時に小児整形外科に連絡し、受診可能を確認して、小児整形外科に移動（園の車）</p> <p>10:57 母親にクリニックで合流するようご連絡。かかりつけの有無、ER受診の希望有無を確認し移動。（園の車）</p> <p>11:00 小児整形外科に到着、レントゲン撮影の結果、緊急手術の必要があると診断。●●病院に連絡していただく。</p> <p>12:00 ●●病院より、受け入れ可能、手術の準備も並行して行っていたと連絡あり、対象園児、母親、園長が、●●病院に移動（園の車）</p> <p>12:15 ●●病院着、ERで受診、父親と合流、検査後、骨折状態の説明、手術の説明を受ける。</p> <p>15:00 手術開始。</p> <p>17:00 担任主任病院到着、待合室で両親、園長、主任、担任と待つ。その間に両親に改めて謝罪、事故の時の状況説明を行う。</p> <p>18:30 手術終了、対象園児小児病棟に入院</p>	<p>事故発生の要因として、保育室内に絨毯を置いていたこと、収納の方法が適切ではなかったことがあげられる。園児の教育環境内における備品等の適切な管理と、再発防止策を講じるよう園に求める。</p>	
9201	令和5年3月8日	<p>12:10 戸外遊びの最中、園庭固定遊具枕木クライミングで遊んでいるうちに手を滑らせ落下し、左手をつき左肘の痛みを訴えたため、濡れガーゼとラップを巻き三角巾で体に固定する。</p> <p>12:20 頃に保護者に連絡。痛みが強いよう動きがよいと判断し受診をお願いする。</p> <p>12:40 母親が来園し整形外科を受診。</p> <p>13:20 受診後来園、左肘骨折で全治2週間との診断の報告を受ける。</p>	<p>全体を見る職員だけでなく、特に注意が必要な遊具の付近で個々の園児の様子に気を配る職員を集中的に配置するなど、限られた人数の中で職員間の役割分担をうまく行うよう助言した。また、本件は全治30日以上の怪我であるが、第一報、第二報が規定の期間内になされなかったため、今後はきちんと報告を行うよう指導を行った。</p>	
9202	令和5年3月30日	<p>雨天の為、保育室での室内自由遊び中。担任は門当番だったため、隣のクラスの保育者が二つのクラスを行き来して様子を見ていたが、事故当初は不在だった。8時45分に保育室横を通りがかった保育者が第一発見者。当職員は「バタンッ」と物音が聞こえ、保育室を覗くと横たわる本児を発見。保育室には園児だけがいて、他児が積み上げて遊んでいた大型ソフト積み木が崩れ落ち、近くに立っていた本児の背中に大型ソフト積み木（縦20cm、横60cm、厚さ20cm）が落ちその衝撃で倒れてしまった。そしてとっさに手をついた際に逆手で左手をついてしまい負傷した。すぐに看護師を呼び視診、触診を行うと、手首を痛がっていた為、保冷剤で1時間ほど冷やし様子を見た。10時ごろ本児から「痛みが引いた」と訴えがあったため、冷やすのをやめ保護者連絡も行わなかった。本児は普段通り生活し、その後の園外クラブ（スイミング）へ14時ごろ参加をした。その後15時30分ごろ園外クラブから帰ってきた本児に変わった様子はなく、いつも通り預かり保育で過ごしていた。17時ごろ祖父母がお迎えに来て口頭と連絡ノートで詳細を伝え帰宅。帰宅した後も変わった様子もなく普段通りお風呂や食事をとって就寝した。しかし、就寝中に痛みを訴えたこと、次の日の朝も痛みを訴え、左手首が紫色になり腫れていたため母が整形外科に受診したところ左腕を骨折していた。</p>	<p>負傷の際には、早急に保護者への報告も行っていたきたい。また、受診の必要性を園だけで判断せず、保護者の意向も確認していただくと良い。本件については他の保育施設にも情報提供し、事故防止に努めていただくようお願いする。</p>	
9203	令和5年3月30日	<p>園2階の道場にて運動会リレーの練習を裸足で行っており、カーブ（左回り）を曲がるときに右足親指で踏ん張った際に痛める。転倒もなかったため職員は気付かなかったが、当該園児より痛みの訴えあり。事務室に連れていき看護師が確認。若干の腫れと熱感、また、右足親指が少し内側に沿っており骨折の可能性も考え保護者に連絡後、整形外科を受診した。骨折の診断あり、1ヵ月程ギブス固定、車いす移動にて様子観察となる。</p>	<p>・屋内でかけこの練習を行う必要性があったのか。 ・クッション性があるのが逆に負荷がかかった要因になった可能性があると思われる。</p>	
9204	令和5年3月30日	<p>保育中、お迎え待ちの時間に大園庭のはしご状の遊具の上（登った時点で足元まで高さ1m程）からマットに飛び降りる遊びをしていた。数回飛んでいたところ、飛び降りた際に左足甲の部分の痛み若干の腫れあり。冷やししながら職員である保護者に連絡。すぐに確認に来られ、保護者とともに整形外科を受診され骨折診断。7/●までギブス固定。診察にてギブス外しても痛みなく同日完治となる。</p>	<p>・運動機能の発達が未熟という可能性があることを想定し、職員から園児に指導するような体制が必要であると考える。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9205	令和5年3月30日	8:30 登園 8:45 自由遊びを開始 10:00 遊戯室と廊下の角で他児と接触。他児の前歯が額にぶつかり刺さった。 出血があった為すぐに止血し、保護者に連絡をした。 10:30 保護者が迎えに来て、そのまま受診した。計3回受診。	安全に過ごすためのルールについて、園児への周知・徹底に努めてもらいたい。	
9206	令和5年3月30日	8:40 登園 17:30 玩具の片付けの際に思い通りにいかず癩癩を起し、自ら顔面を床に打ち付ける。口から多量の出血あり。 17:45 タオルで出血部をおさえ、すぐに保護者に連絡をし保育者と病院を受診。病院にて保護者と合流した。 計3回受診。	要配慮児に必要な援助を考え、児が活動しやすい環境をつくる必要があると考える。	
9207	令和5年3月30日	降園のバスを待っている際にソフト積み木で遊んでいた。2段に重ねたソフト積み木からジャンプをして飛び降りた際、着地で右手をつき痛がった。腕が不自然に曲がっていた為、すぐに看護師に見てもらい添え木で固定した。受診し骨折と診断され、ギブスを着用。9回受診し通院終了。	玩具の使い方のルールを早急に決め、職員への周知・徹底が必要。	
9208	令和5年3月30日	健康状態良好の園児26名、引率者4名で公園へ園外保育に出かける。公園の小さな山を上り下りして遊んでいた下りの途中で自らつまずき転倒。右腕を押さえ泣く。肘が腫れてきたので園長に連絡。園長が母に事故報告の連絡をし同行を依頼。園児帰園後、職員が病院へ搬送し父と病院で合流。	園外保育は、園児も興奮していつも以上にはしゃいでしまう可能性があるため、一層の注意を払って保育するよう指導した。また、普段着慣れた活動しやすい服装や靴で登園するよう保護者に周知するよう指導した。	
9209	令和5年3月30日	9:40 登園 10:00 保育室にて活動を開始 14:45 祖母が迎えに来て降園。その際に突然走り出し転倒。手が出なかったため顔から転んでしまった。出血があった為、すぐに止血をし祖母と病院を受診した。計5回受診し通院終了。	登降園の方法について改めて周知・徹底し、安全な環境づくりに努めてもらいたい。	
9210	令和5年3月30日	当日は健康状態もよく元気に過ごしていた。16:50遅番保育の時間に園庭で遊んでいた際、遊具の下から出てきた年長児の額と弾みながら歩いてきた本児の顎が衝突。前歯から少量の出血があったため、うがいさせ前歯のぐらつき等を確認。17:05●●●歯科医院を受診した。前歯左骨折。念のため骨折箇所の固定処置をした。永久歯への影響は経過観察しないとわからないとのこと。接着しすぎもよくないとのこと、10/●●●に受診し処置予定。本人は痛みもほとんどなく、食事もとれている。	職員の配置は問題ないため、児童自身がケガをしないように、周囲の状況に気を付けるよう注意喚起を継続して欲しい。	
9211	令和5年3月30日	健康状況良好 8:50 本児が園庭で遊んでいる時、ホールのベランダに置いてある収納ボックスに座ろうとして頭を下げた際、角に左眉上部をぶつけた。 8:55 裂傷し出血があった為、傷の部分を押迫止血した。 9:05 保護者に怪我をしたことを伝え、状況説明をしたのち了承を得てから●●●病院へ受診し4針ぬった。	予測できない園児の行動でも事故発生の可能性が減るよう、施設内各所のハード面についての改善が重要である。	
9212	令和5年3月30日	16:50 本児が園庭の吊り輪付き遊具で遊んでいる時、手を滑らせ落下した。 16:55 落下の直後痛がったので、右腕を冷やした。 17:00 本児も落ち着いてきたのか痛くないと話し、そのまま保護者と降園した。 17:30 降園後、園から保護者に連絡をとると、帰宅後、痛みが出たようで保護者と共に●●●クリニックへ受診したという。骨折はしていないが打撲と診断され、固定器具と薬を処方してもらった。	児童自身が安全な遊び方をするよう、注意喚起をして欲しい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9213	令和5年3月30日	11:50 給食終了後、保育士に手・口を拭いてもらい本児は椅子に座って待っていた。保育士は、同じ机の本児の正面にいた他児の援助をしていたため、本児の動きを見ていなかった。本児が滑り落ちそうになっている姿が目に入ったため、とっさに支えようと手を伸ばしたが、間に合わず転落してしまった。抱き上げた時に、上唇部を切傷しており、看護師が傷口を抑えて止血するも、傷が深いため、●●クリニックに看護師、保育士ともに受診。3針縫合となった。医師に「角で打ったのでは」と言われた。	園での反省にもあるように、児童の心身の状態により必要な援助は様々であることから、職員間で意見を出し合って共通理解を図る中で保育の改善を行い、今後の事故防止に努めていただきたい。	
9214	令和5年3月30日	いつも通り変わりなく登園。おやつの後園庭遊びに向かう。大型遊具のネットを登る際、耳を掻こうとして手を離してしまい、1m程度の高さから落下。その後落下した体勢から動かず泣き続けていた。10分程度座って休んでいたが、歩きたがらなかったため、職員室に移動し園長、看護師に見てもらった。	事故防止に関する外部研修の受講や施設内研修の開催、職員間での再発防止に関する情報共有を行い、事故防止に努めるよう促した。	
9215	令和5年3月30日	午睡前の絵本を読む時間、本児がベンチの上に立ち上がり、他児2名が真似をしてベンチで立ち上がった際に体が当たり、本児がベンチから落ちてしまった。その際、左腕から床に落ちる。1名の保育者がベンチで立ち上がると危険であることを声をかけたが間に合わなかった。本児は泣いて痛がったが、保育者が抱っこしていると落ち着いた。園長に報告し、本児を視診する。痛みが感じるところを探りながら少し動かしたが、肩の上まではあげられなかった。	事故発生時は食後、午睡前で園児の落ち着きがなくなり、怪我しやすい時間帯であることを特に意識して保育してほしい。保育室の環境、職員の配置や役割など、よく話し合い共通理解して安全確保に努めていただきたい。	
9216	令和5年3月30日	8/●【発生時当日】 11:23 ままごとコーナーにある手作り椅子に足をかけ、バランスを崩し転倒。畳に左肘をついて打撲。 11:26 受傷部分の様子を確認し、受診が必要と判断。母親へ連絡し迎えを依頼する。待っている間保冷剤で冷やすなど対応をする。 11:40 母親が到着。状況を説明し病院を受診してもらう。 16:35 母親に受診状況を確認。左肘骨折のため手術をし入院して様子を見るとのこと。 8/● ギプスで固定をして退院したとの連絡。●日より登園。 9/● 病院受診。ギプス外れ、リハビリ開始。	職員全員が安全管理マニュアルを再確認し、園児の動きも予測しながら保育するよう指導。また、他の園にも事故防止等について、職員へ注意喚起するよう依頼。	
9217	令和5年3月30日	14:00 午後の時間に教室にて跳び箱を行った。(跳び箱の高さは3段) 14:10 保育教諭も側につきながら跳び箱の介助を行っていたが、本児が跳び箱を跳んだ際、勢い余ってマットに腕から着地。その後、左腕が痛い痛みを訴えた為、保冷剤で冷やし園長に報告。 14:14 園長・副園長で本児の様子や発生状況を確認する。指を動かす事は出来るが、腕を動かす事が出来ない。その際も泣き止まず、痛みを訴える。 14:20 保護者に連絡を行い病院を受診をする。	跳び箱の段数など、年齢や体格にあったものであったのかを振り返る必要がある。また、活動時の安全面への対応について、再度、確認することが必要と考えられる。	
9218	令和5年3月30日	17:40頃、4歳児・5歳児が合同保育を行っているお迎えの時間帯に発生。ウレタン積み木を車に見立て乗り物の様に座って(高さ50cm)お友達数名と遊んでいた。遊びの中で積み木の上へ立ち上がってしまい降りるためにジャンプをしたところウレタン積み木が不安定だったため転倒してしまい怪我につながった。	夕方の時間帯は園児も少なくなつてはくるが、特にお迎えの対応などと重なる場合が多い為、子どもは想定外の動きをすることを前提に、職員が複数人で連携し子どもを見守るよう共通認識として会議等で周知し、再発防止に努める。	
9219	令和5年3月30日	9:20 片付けの時間になり、大型遊具のタイヤブランコから降りる際に転倒し、右肘を強打する。この時、当番の職員は近くで見守っていた。	職員が見守る中での事故であり、遊具自体の不備ではないものの、今後同様の事故を発生させないようにするために職員間で情報共有し、常に事故が発生するかもしれないという思いで児童の行動に細心の注意を払う必要があると考える。また、事故発生後の市への報告について、マニュアルに記載があるにも関わらず失念し、第1報までに1か月以上を要したことについて、再度報告の手順を確認し今後速やかな報告を徹底するよう指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9220	令和5年3月30日	9:30 園庭の鉄棒で数人の園児と担任が遊んでいた。本児は鉄棒に足をかけてぶらさがっていた。担任が他児の鉄棒の補助をしていた際に、足が鉄棒から離れ頭を下にした状態で落下した。あご、右人差し指、膝を打ち泣き出した。すぐに医務室に連れていき看護師に診てもらった。右人差し指の痛みは訴えるものの発赤や腫脹なし。指の曲げ伸ばし、やや弱いが可能。安静を保ちクーリングする。→5分後に再び疼痛の訴えあり。 9:35 人差し指の第二関節と付け根に痛みがあると話す。腫脹し左右差あり。状況を母親に連絡し、整形外科への受診の許可を得る。園医に受診の相談するが「幼児の整形は専門医に受診を」とのことであったため、本児のかかりつけである、●●クリニックに看護師とともに受診した。	どの子どもも、新しいことに挑戦するなど初めての時には、やる気や期待とともに不安を感じていると思います。何かに挑戦しようとする子どもにはいつも以上に気を配り声掛けを行うようにし、正しい遊び方の指導を行ってほしいと思います。	
9221	令和5年3月30日	11:10友達数名でサッカー遊びでボールを蹴ろうとしてバランスを崩し転倒する。その際に左腕を強打してしまう。 11:15担任が異変に気が付き、すぐに看護師、主幹に報告。 11:20看護師が骨折を想定して応急手当をする。それと同時に病院受診のための連絡を行う。嘱託医に連絡するがすぐには受診できないと断られ、他の病院にも連絡をするがそれも断られる。再度、嘱託医にお願いする。 13:00嘱託医受診。手術、入院が必要と診断される。 9月●日退院。 10月●日プレートとギプス外れる。 10月●日受診。順調に回復しているが今後も経過観察。2週間後に受診予定。	今回の事故では、保育士は児童全員を見渡せる場所に配置されており、適切な見守りがなされていたと考えられる。	
9222	令和5年3月30日	病欠から1週間ぶりの登園で本児は喜んでいる様子だった。 9:40保育室にて戸外遊びに行く支度を終えた頃、嬉しさからか走り回り転倒し右手首を痛がった。アイシングし、指を動かせることは確認できたが熱を持った状態が続いたため保護者に連絡し受診を依頼した。手首から肘までギプスで固定し8/●から登園する。9/●受診。ギプスがとれ三角巾で腕を支え登園する。「転ばないように」とのことだが、三角巾を嫌がり動きたがる。転倒の恐れがあり病院で相談、ギプスシーネの装着をしてもらう。保育者1名が側につき、転倒しないように配慮しながら過ごす。10/●ギプスシーネも外れ、経過観察をしている。	児童の年齢や動き、特性に合わせて事故を未然に防げるよう、事故防止マニュアルを再度確認してもらうこととした。	
9223	令和5年3月30日	室内遊びの際、野球のスライディングを真似てやろうとした際に右足小指を巻き込み、負傷した。その後、1時間ほど湿布と氷水で冷却するものの、内出血と腫れが見られたため通院した。	園児が活動している際の見守りの時は、職員同士で声を掛け合い、コミュニケーションを図り、事故再発防止をお願いしたい。	
9224	令和5年3月30日	15:10保育室にておやつ準備中に職員がテーブルの脚を開こうとした際、本児が手伝おうと手を出してしまい左第4指をテーブルと脚の間に挟む。担任は配膳代の準備をしていたが、職員の「大丈夫？」という声掛けで気がつき、担任がすぐに水道で指を冷やし、常駐看護師に状況を伝えた。	園児が活動している際の見守りの時は、職員同士で声を掛け合い、コミュニケーションを図り、事故再発防止をお願いしたい。	
9225	令和5年3月30日	保育中、お迎えまで園庭で遊んでいた際、バスケットゴールにボールを投げていて、投げたボールが落ちてきた際に、左手中指を突き指する。丁度お迎えに来られていた保護者がケガの瞬間を見られており、痛みもさほど強くない、腫れもなかったため様子を見られる。翌日も痛みも強くならずそのまま登園。2日後まだ痛みが少しあるとのこと、念のため保護者とともに整形外科を受診され骨折が発覚する。10/●までシーネ固定。翌日からテーピングで様子見。10/●に骨等異常なく終診となる。	ソフト面では、改善策に記載しているような園児に対するボールの使用法の説明。ハード面では、やわらかいボールを使用させる等の検討をし怪我の防止に努めていただきたい。	
9226	令和5年3月30日	9:00 普段通りの健康状態と過ごし方であり、自発あそびで戸外に出る。 9:40 友達とおにごっこをしていた際、接触し転倒。暫く様子をみだが、腫れや痛みの訴えがあったため受診。レントゲンを撮影し骨折と判断。骨が瞬間的に折れた様子でヒビは入っていないため、手術は行わず3週間固定。1週間後にレントゲン撮影を再度行う。10月●日にギプスが外れ、引っ張ったり、手をつく以外は園生活には問題がないとの診断を受ける。10月末までは運動を控える。今後2週間に一回の通院となる。	5歳児という年齢的にも自分の体の使い方がわかってきて、自由に遊ぶ時間も多くなってくるが、子どもが自分の身に起きた変化を知らせる力をつけていくことも大切であるし、保育者も他の職員と連携しながら、子ども一人一人の様子に目配りをしていく必要があると思います。今回の事案から職員間の連携と配置、子どもの理解についてさらに共通理解をしていただきたいと思います。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9227	令和5年3月30日	8:26・登園する。体調は良い。 8:30・園庭に出て3・4・5歳児クラスが自由あそびを行う。 9:00・4・5歳児クラスは部屋に戻り、3歳児のみ園庭で遊ぶ。 9:55・平均台を並べ跨いで数名で遊んでいる。足が平均台に引っ掛かり、前にあった平均台に顔からぶつかる。上歯茎を切り前歯4本ぐらつきあり、出血も多い。止血をしながら口の部分をアイシングした。その時点で口を閉じる事ができず、唾も飲み込めない。嘔吐医でもある●●歯科へ行き、レントゲンを撮り歯茎の傷が大きいため、口腔外科に紹介状が出され、●●病院へ行く準備をする。本児は飲み物も昼食も食べると言うが、飲み込むことが出来ず、一口も口にしていない。 13:00・●●病院受診し、レントゲン、CTを撮り小児科の医師と相談しながら、眠り薬を用いて、歯槽骨の固定を行う。処置は25分程で、麻酔後の観察をし問題ないとの事で帰る。	子どもの発達や動きを踏まえ、危険予測をしながら、子ども・保育士同士声をかけあい再発防止に努めるよう指導する。	
9228	令和5年3月30日	土曜保育中で4・5歳児（本児を合わせ計4名園児）で園庭遊び中、本児は雲梯遊びをしている。すぐ側で保育教諭の見守りの中、本児が雲梯棒にぶら下がり、棒1本とばしながら遊びを楽しむ様子が見られた。保育教諭が危険を感じ、本児の行動を止めようとするが本児の手が滑り、間に合わず落下。本児はバランスを崩し右腕が後ろの状態痛みを訴え泣いていた。状況を現場職員、園長に報告。変形が見られた為救急車要請し●●医療センターで骨折の診断。	事故へつながった要因として、環境面で弾力性のあるマットへの変更は大切だと考えます。慣れた環境や遊具であっても、児の心身の変化によって危険な状況が起こりうるため、職員間で常にマニュアル等で対応について共有していく必要があります。	
9229	令和5年3月30日	10:30頃児童公園のうんていの下で、泣いている本児を支援員が発見。患部を冷やし、日陰で様子見の後、本児が泣き止んだので徒歩で帰園した。10:55頃で報告を受けた副園長・看護師が患部を確認。若干の腫れが見られ、腕を動かさずと痛がった為、保護者へ連絡すると共に腕の固定を行った。11:00保護者に事故当時の状況と現在の腕の様子を伝えると、午後の診療開始時刻まで園で預かってほしいと返答があった。再度連絡をし受診を依頼した。11:40頃、保護者と整形外科を受診。レントゲン検査の結果は骨折。15:30母親と本児が来園。腫れの為ギブス固定が出来ず、3日間はシーネ固定で過ごし、腫れ具合と骨のずれの状態次第でギブス固定又は手術を行うと報告を受けた。	当該公園遊具については、設置から間もないため、劣化等による不具合は考えにくい。担当職員の動きとして、「他児と虫取りをしていた為、対象児を見ていなかった。」とあり、遊具を使用する全体の安全確認が不十分であった感がある。特に遊具遊びの場合は、落下等の危険性が事前に想定されることから、職員の配置のあり方や付き添い方法等について、検討する必要がある。	
9230	令和5年3月30日	乳児室・ほふく室内16:25頃、延長保育の時間帯（間食前準備、おもちゃの片づけなどしていた）に保育者の足に対象児がつかず転倒した。その際、対象児が「痛い」といったため、全身視診をしたが、外傷なく手を差し出したので、転んだ際についた手を冷やした。しかし、時間がたった後も痛がる様子があり看護師が視診した際、足を痛がっている様子だった。17:16お迎えがあり、保護者に状況を説明し家でも痛がるようであれば整形外科の受診をされるよう伝えた。翌日受診後連絡が入り、足の指の骨折が判明した。後日検証したところ、対象児が保育者の足につまづいた時に保育者は動いておらず、つまづいたと同時に対象児の右第一中足骨に何らかの力が加わり、骨折した可能性が考えられる。	保育者は子どもの動きに十分注意を払ってください。また事故が起こった際の子どもの視察について、改善策を徹底するようにしてください。	
9231	令和5年3月30日	11:05頃遊戯室にて外部講師の指導する体操教室で跳び箱をしている時に発生。手をしっかり付けず、指を突いてしまう。指の動きを確認するがうまく動かさず腫れてきたので、保護者に連絡を取ってから受診。「骨折」と診断された。	子どもの行動に対し、予測をしながら接していくようにする。また、子どもたちに事前に正しい飛び方や危ない飛び方の説明を十分に行い、注意して見守る必要がある。	
9232	令和5年3月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日、本児は特に健康上問題なく過ごしていた。</li> <li>・12時40分頃、給食後の戸外遊びの際に本児と他児がぶつかり転倒した。</li> <li>・その後、泣いていた本児に戸外の担当教諭が駆け寄り、本児を抱きかかえて保育室のテラスに移動させた。</li> <li>・保育室にいた担任教諭は、園内にいた看護師を呼び本児が痛みを訴えた上腕の腫れを確認してもらった。</li> <li>・看護師は、本児を保健室に移動させ、患部を冷やしながらか様子を見た。</li> <li>・12時50分頃、保護者に電話で事情を説明し、同時に受診できる病院に連絡を取った。</li> <li>・13時40分頃、病院で保護者と合流し、改めて事情の説明と謝罪し本児を引き渡し、担任教諭は処置をする間、付き添った。</li> <li>・18時頃、担任教諭より本児の様子を確認するため、電話連絡をするところちょうど手術室に入った時間であった。</li> <li>・19時頃、保護者に、園長が謝罪連絡をし、術後の本児の様子説明を受けた。</li> <li>・次の日10時半頃、担任教諭より再度保護者に連絡をとり、本児と話をした。</li> <li>・9月●日～10月●日は家庭保育。※9月●日の親子遠足は、本児と保護者が参加。</li> <li>・10月●日より、半日登園開始。</li> <li>・10月●日に病院を再受診しギブスがはずれるが、リハビリのため今後も病院受診予定。</li> </ul>	園児の行動に対して危険予測察知不足が原因と思われる。 園児の行動に常に気を配ることを再認識し、再発防止に取り組む。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9233	令和5年3月30日	12:00頃、廊下を歩いていたが、その後しゃがみこんでいたため保育教諭が声をかける。足が痛いと話したため、痛いという箇所を視診。赤味、腫れ、傷等は見られず、本人が「大丈夫」と歩き出したため、経過観察。その後、いつも通り過ごし13:30保護者が迎えにきて降園する。保護者に引き渡した際も、痛みを訴えたり歩けない等の様子は見られなかった。	事故防止に関する外部研修の受講や施設内研修の開催、職員間での再発防止に関する情報共有を行い事故防止に努めるよう促した。	
9234	令和5年3月30日	9月●日 ●●小学校の体育館を借りて運動会をしていた。 13:40 競技のかけっこ最中に転んだ際に、左手をつき身体を支える。小指つけ根のあたりが赤くなり痛がっていた為、すぐにタオル等で冷やした後、見に来ていた母親に声をかけ確認してもらった。 13:50 本児の様子から運動会に参加し続けるのは難しく、病院で受診する為に帰る。18:00頃左小指のつけ根を骨折していたとの連絡がはいる。 9月●日 ●●病院に入院する。 9月●日 全身麻酔をかけ、骨折経皮的鋼線刺入固定術の手術をする。(13:00~15:00) 9月●日 11:30に退院。9月●日~10月●日までギブスシーネを使用し自宅にて安静にする。 10月●日 左手の状態を見る為に通院する。 10月●日 登園。	いつもと違う環境での行事であったため、日々の保育以上に危機感を持つことが大切であり、子どもたちへの注意喚起も必要である。今後の安全管理について、保育士の意識を深めるよう指導する。	
9235	令和5年3月30日	午前中、職員3名(跳び箱補助・順番待ち見守り・跳んだ後の移動見守り)が、5歳児13名に対し跳び箱を指導。当該児童が、4段の跳び箱を跳んだ後、バランスを崩し、倒れ込んで左肘を打つ。泣いたため、すぐに●●整形外科を受診。レントゲン撮影の結果、骨折と診断されギブスで固定。	跳び箱等体育用具を使用した活動は危険を伴うということを再度職員間で確認し、職員の技能向上を図るとともに、活動を始める前には、繰り返し児童に対して丁寧な指導や注意喚起を行うなど、緊張感を持って保育にあたりたい。	
9236	令和5年3月30日	16:43 保育者が総合遊具のそばで泣いている本児を見つけた。全身を確認したところ傷等はなかったが、右手を押さえて「痛い痛い」と言う。周りの友達に尋ねると総合遊具の太鼓橋の網を指さして「ここから飛んだ(地上約1.2m)」と教えてくれた。本児にもう一度聞いたが痛くて何も言えず、急いで職員室に連れて行きに園長に見せた。 16:45 保護者に迎えを頼んだ後、本児を落ち着かせながらゆっくり話を聞いたところ「網から飛んだ」「先に手がついた」と言った。 17:10 保護者が迎えにきて病院に連れて行く。右手親指の付け根を骨折しており手術が必要と診断され、当日手術し翌日退院した。	園生活の中で、子どもたちが遊びを通して自ら危険を回避する力を身に付けていけるよう具体的に知らせたり気付かせたりして日常的な指導を積み重ねること。また子どもの行動を予測し、事前に予防する危機管理の意識を高めること。	
9237	令和5年3月30日	本児のクラスと年長児クラスが園庭で遊んでいた。椅子を重ねておまごごとをしているクラスメートを見かけ、そこに登りクラスメートとおしゃべりした後、本児はジャンプをしようとしたが、そのクラスメートが本児の左足首付近をつかんだため、本児は着地に失敗し肩から落下した。外傷は無かったが、右腕を冷やして主任に報告。可動域を確認したところ痛みを訴えスムーズに動かせなかったため、整形外科を受診し、レントゲン検査で骨折が確認された。(受診前に保護者に連絡を入れた)	対象児は危険予測が難しく、怪我の多い子どもであるという共通認識はあったようだが、遊具の使い方など共通認識が曖昧な部分もあった為、職員と子どもを含めた共通認識を再確認すると共に、遊びのルールを守ることにについて再度会議等で周知し、再発防止に努める。	
9238	令和5年3月30日	9:35 避難訓練を行い、園庭へ避難する際、園庭芝生で転倒し左手を地面についた。 9:50 避難訓練を終えて部屋に入った際に、左肘内側の痛みを泣いて訴えた。すぐに看護師に見てもらい、患部を冷やして様子を見た。 10:18 痛みや腫れが続くため、保護者と園長に連絡を取り状況を説明。 10:32 タクシーに乗り、担任と病院へ向かう。園外にいた園長は直接病院へ向かう。 10:52 病院到着。処置を受ける。	状況に応じて危険性を予測し、安全に訓練を行うように注意する必要があると考ええる。また、今後同様の事故が再発しないよう園全体での情報共有や予防対策の検討を促す。	
9239	令和5年3月30日	登園時、いつもと変わらない様子で登園する。戸外に出た時に、出で直ぐは園庭で遊ぶ子どもの人数がたくさんおり鬼ごっこができなかったが、人数が減ってから園庭でケイドロをする。本児が警察役になり友だちを追いかける。全員捕まえることができたことに喜び、水道付近の緑のマットの上で飛び跳ねる。着地の際に足首をひねる。	職員一人一人が安全管理の視点から、子どもの行動を予測しながら、危険箇所の整備を実施していくことが必要であったと考えられる。施設の安全点検等において、点検内容や項目を見直すとともに、職員の安全管理に対する危機管理意識を高め、安全で安心な保育環境を整えていくよう指導する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9240	令和5年3月30日	<p>9月●日（事故発生当日）  15：00 体操教室開始（年長児10名参加）  15：20 お助けオニ（捕まった人はその場に寝る、捕まらない人が捕まって寝ている人を助けるためにその上を飛び越えようと解除され逃げる遊び）をしていて、終了間際に本児が友達を飛び越えようとした時、友達に引っ掛かり前方へ勢いよく転倒する。右ひじを強くつく。体操教室講師が職員室に内線連絡し、園長他3名が駆けつける。新聞紙を使い添木、三角巾を使い2か所固定する。  15：25 救急車要請  15：27 救急車到着（救急隊員に誘導され歩いて救急車に乗り込む）  15：50 救急搬送先が決まり出発する（児童の母、体操教室講師が同乗）  20：00頃 手術 一泊入院（翌日退院）  9月●日 抜糸  9月●日 固定ピンを抜く  10月●日 ギブスを外す（翌日から登園再開）</p>	ヒヤリハットや危機管理についての情報共有を徹底し、各職員が危険を予測できるようにする。	
9241	令和5年3月30日	保育室に12名の園児がいた。絵本を読むために廊下から絵本をそれぞれ選び、部屋に戻ってきた。本児が絵本を読もうと床に座ったところ、後ろにいた友達がつまづいて本児に覆いかぶさり倒れた。その後本児が右肩を押さえて痛みがひどくなった。看護師を呼び患部を冷やし骨折も考えられるため三角巾で固定した。保護者の方に連絡して病院を受診した。	負傷した子が、保育室の人が多く通る出入り口に急に座り込んだことが事故の原因と考える。市として、「急に座り込むと危険であることを周知」のほか、より重大な事故が起きないよう再発防止のための対策を協議し、具体的な提案を行った。また、事故の問題点について現場で保育をする職員が話し合うことで再発を防げると考え、園の保育室において再度、改善策について現場職員で話し合い、情報共有するよう指導した。	
9242	令和5年3月30日	人工芝の屋上園庭で1組6～7人ずつで徒走の練習をしていた。対象児を含む7人がスタートした。一等でゴールした右端の子がゴール真ん中地点にいた保育者に向かって方向転換したため、走ってきた対象児の体右側に接触した。バランスを崩し転倒した対象児の体に乗ってしまった。対象児は痛みを訴え右腕を動かせなかった。	園児の想定外の行動による怪我の発生であるが、発生後の対応、要因分析及び改善策（ハード面・ソフト面）について適切な対応が取られている。	
9243	令和5年3月30日	<p>8：40 本児は小型のジャングルジム（4段、高さ160cm）の4段目まで登り、3段目（高さ120cm）に降りた時、向きをかえようとして左手を離し左腕より転落。左腕に変型、痛み有。母、父、会社に連絡するが連絡つかず。  8：50 保育室に運び、シーネ固定する。同時に119番通報する。  9：00 救急車が到着する。  9：10 職員1名が付き添い、●●総合病院へ。保護者（母親、父親）も病院に向かう。左上腕骨顆上骨折の診断となり、緊急手術。入院となる。  9月●日に退院となる。  9月●日整形外科を受診し、登園した時に気をつけることを聞く。  9月●日より左腕をギブス固定し、三角巾で吊って登園。  10月●日現在、左腕をギブス固定し、三角巾で吊って登園している。</p>	職員間で共有している安全な遊具の使い方について、園児とも話し合い安全確認を徹底する。	
9244	令和5年3月30日	11時すぎ2階ホールでブロックの上に立っている時にバランスを崩して転倒。右肘を床にぶつけたが痛がらなかったが少し様子を見ていたが、しばらくして痛みを訴え腕を動かすことができなくなった為保冷剤で冷やす応急処置を行った。通院する為保護者に連絡をとったが、都合がつかず当園の職員2名と整形外科を受診。検査の結果骨折との診断で園に戻った後保護者に迎えをお願いした。現在も治療しておらず、整形外科通院中。	年長児だから大丈夫と安心してしまっていた状況だったと考える。危険予測をすることで事故を未然に防げるよう検討し、改善策を徹底してもらいたい。	
9245	令和5年3月30日	近隣の公園にて、友達と鬼ごっこをしており、逃げているときに同じように逃げている友だちと接触して左手側に転倒したもの。	日頃の活動場所より広い公園での事故ということであり、子どもたちの動きが通常より活発になることを想定した見守りや声かけが必要であったと思われる。事故発生時の状況を情報共有し、同様の事故が発生しないよう、子どもたちへの注意喚起や子どもの動きに対応した取り組みが必要である。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9246	令和5年3月30日	9時登園し、いつも通り過ごす。他学年もいる中、園庭でかけっこを楽しんでいた所、異年齢の友だちとぶつかり転倒。場所は総合遊具付近。本児が泣いていた為、教諭が気づき声をかけた。様子を聞くと左ひじあたりが痛いと言った。その場で腕を動かせるか、グーバーをし、手は動かせるかを確認し、動かした為そのまま戸外遊びを行う。その後、あらためて本児に痛みの有無を確認した所、痛くないと答えた為、排泄や降園準備も普段通り行った。	人数配置等改善策を講じ、再発防止に努めるよう指導した。	
9247	令和5年3月30日	直接の原因が園での活動によるものか不確かですが、考えられる当日の動きについて記入します。 13:12 午睡時間中起床したため、ベッドで過ごす。 13:30 オムツから下痢が漏れていたため、木浴室内、浴槽でシャワーを行う。浴槽内は滑りやすいため、転倒しそうになる状態が見られたため、気を付けて行っていたが、強めに脇を抱えることもあった。シャワー後から降園まで、特に痛がる様子はなかった。(シャワーは1名で行っていた) 降園後、家庭にて母親が抱きかかえる際痛がる様子をみせ異変を感じ、翌日病院を受診。レントゲンを撮ったが骨には異常なく、筋を痛めた疑いと診断。 ●日 抱きかかえる際痛がるため、再度受診。触診・レントゲン撮影結果異常なし。 ●日 様子見の為受診。触診のみ。 ●日 医師が触診し異変を感じレントゲン撮影。鎖骨骨折診断。 ●日 再度受診。経過良好であり、再度の受診は必要なし。	指導監査担当部局の立ち入りにおいても問題はなく、保育課職員の訪問時においても配置職員、遊具、保育内容等に問題はない。 今回の事案については、直接の原因が不明であるものの、子どもの様子の観察が不十分であり、普段と違う動きをしていることから、改善すべき点はあると思われる。そこで、子どもの様子に目を配ること、歩行の不安定な乳児のシャワーの際には、職員同士連携し、危険のないように注意することを指示した。園から改善策として、職員の連携強化やシャワーマットを敷くなどの報告があったため、園児が安全に利用できる体制での保育を実施するよう伝えた。	
9248	令和5年3月30日	9:04 登園後に外遊びをしていたが、一度室内に向かい再び外遊びに戻る途中の玄関先でバランスを崩し、地面に単独で転倒する。(右肩から前転するような形で転ぶ)その直後に泣きながら痛みを強く訴える。歩くと痛みが走り靴も一人で脱ぐことができないため、受診の運びとなる。	通常の活動の中で起きた事故であり、予測は困難であったと考えられる。今回の事故の経験を教訓とし、安全な保育にますます努められたい。	
9249	令和5年3月30日	戸外遊び中左側から走ってきた4歳児と三輪車から降り急に走り出した本児が衝突。右腕を下に倒れた際、右上腕骨顆上骨折となる。	土曜日等、普段と配置が異なる場合の職員の役割分担についても、事故防止の観点から、随時の見直し・改善を実施していただくようお願いする。	
9250	令和5年3月30日	7:50 登園。普段の様子と変わりなく登園し活動する。 10:00 マット運動開始。お友だちと一緒に階段マットからマットにジャンプして遊ぶ。 10:45頃 マット遊びの最中に階段マットからマットに飛び降りる際に体勢が崩れ左手に体重がかかった状態で着地し、左腕を痛める。保冷剤で冷やしながら様子を見る。 12:30 食事中痛みを訴えた為、保護者に連絡する。 13:30 保護者がお迎えに来る。帰宅後、病院受診。帰宅後、近くの整形外科に行き左肘の骨折、軟骨に影響ありと診断を受ける。 6月●日 紹介状をもらって中頭病院を受診し、手術をする。手術後ギプスで固定。 6月●日、7月●日、8月●日 経過観察で病院受診。医師から順調に回復していると伝えられる。 8月●日 骨内異物除去術をする。最後の病院受診となる。	年齢を問わず保育活動中は子どもから目を離さず保育を行い、おたより帳の確認するタイミングを活動以外にするなど工夫する必要がある。	
9251	令和5年3月30日	9:51 クラスのお友達と保育者とダンスをしていた。 9:56 途中から本児が、男児の背後におんぶ状態で、数十歩歩きおぶさったままの状態両足を浮かせ全体重を乗せた瞬間2人共後ろ向きに倒れた。男児はすぐに起き上がったが、本児は起き上がろうと足は動いているが起き上がれない。 9:58 保育者が気が付き「どうしたの?」と問いかけたが、反応がないので抱きかかえた。態勢を変えると保育者の洋服を握る等の反応は見られたが、呼びかけには応じない。 10:00 避難訓練 10:05 反応なく、目は上向き、手足をつっ張るなどの痙攣症状が見られる。 10:06 救急車要請 10:10 保護者へ連絡。 10:12 救急車到着。 10:17 救急車出発。	事故報告を受け、法人職員(事務局長)と事故検証用の録画映像を確認。事故当時における安全配慮や危機管理(事故発生後の対応)に希薄さを感じた。法人職員及び園長に対し、全職員による事故検証及び改善・再発防止策の提示を求めている。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9252	令和5年3月30日	10月に3回受診・11月に4回・11月●日にギブスがはずれる。その後本児は痛がることなく園生活を送っている。最後の受診は、12月●日に受診予定	子どもたちが安全に遊べるように、遊ぶ際の注意喚起など全体的な指導をお願いしたい。また、見守り体制の再確認を行っていただきたい。	
9253	令和5年3月30日	園外活動で公園の健康遊具に乗り、両足を乗せて強く動かしてしまい固定されているバーと動いているパイプの間に指を挟む。 遊具のサイズ1.35m×0.66m×1.75m 仕様スチール製 対象年齢大人用(遊具に対象年齢の表示なし)	園外活動など通常とは異なる環境での活動について、定期的な園児への声掛けや見守り体制の再確認。また、対象年齢の標記されていない遊具については、遊具の高さなどを確認し園児が使えるものかどうかの判断も必要。	
9254	令和5年3月30日	10:00 遊戯室にて体育教室開始。準備運動後、鉄棒に体育講師1名、マット前転に保育教諭1名、ヒコーキ運び(2人1組)に保育教諭1名が付き、3チームによる運動あそびを行う。本児は、ヒコーキ運び。 10:30 開始して5分後、2回目を終えてスタート位置に戻ろうとした際ペアである園児の足に引っかかりバランスを崩し転倒。スタート位置に戻ったがついた指(右手中指薬指小指)に痛みがあり、泣いていたところ保育教諭が気づき患部を確認。この時点では指を曲げたり、青みや腫れもなく、保冷剤による冷却をして経過を見ていた。 11:15~13:00 給食支度、食事、午睡準備に至るまで、指を使うことに支障なく普段と変わらない様子で過ごす。この間も、指の変化は見られず、再び経過を見ていた。 15:00 午睡後、指の経過を見たところ、青みや腫れが中指薬指小指に見られ、この時点で保護者に電話連絡。保護者と整形外科を受診。 19:40 保護者より受診結果について連絡を受ける。腫れと痛みも出てきて、レントゲン撮影がはっきりとできず、おそらく影に移った部位の状態から骨折とのこと。ギブスで固定する。	・人的配置や活動の内容等については、園児の発達や興味に添ったもので年齢なりの達成感を感じられる活動であったと思われる。その一方で、体育教室の開催が日常になり、活動の内容に自信を持った園児と職員の園児への過信があったのではないかと推測される。 ・活動の内容や配慮事項、心配される事項に関しては、体操講師と保育担当者は、都度検討確認を行い実施する必要がある。また、日常の活動と安心過信せず、日々の環境や園児の状況把握を職員間でしっかりと共有して行って欲しい。そして、引き続き日々発達をしていく園児の姿に即した、安全安心な保育の実施を望む。	
9255	令和5年3月30日	13:00 食後ホールでの自由遊びで使用した遊具の片づけを行い、トイレで排泄を済ませた後午睡の部屋に移動する。 13:10 本児はトイレ内で友だちと一緒に出たり入ったりしていた。 13:15 一旦、室内に入った男児2人が駒のことで取り合いが続いて、追いかけてこしながら再びホールに行った。保育者は側で鼻血を出した女児を部屋に連れて行くためその場を離れた際、ホールに行った内男児一人がトイレ内に入り、男児から追いかけられるのを防ぐために、ドアを開けた所、排泄を終え、柱の所に手を置いていた本児の指が戸に挟まり「痛い」と泣き訴える。 13:16 トイレに戻ってきた保育士が泣いている本児に声をかけ、指の様子を見て看護師を呼び手当てする。右手第3.4指の先端から第1関節に内出血・軽度膨張が見られた。指の動き、伸展問題なし。クーリング継続。 13:30 担任より保護者に連絡。園からは通院をお願いする。「異常がなければ様子を見てほしい」との伝言あり。 18:00 父親と一緒に降園。翌日、弟の通院の際に受診する。	保育者が鼻血を出した他児の手当のため本児の様子を見れなかったのはやむを得なかった。園の改善策のとおり、児童たちに対し、入学に向けてルールを順守するよう日頃から指導することが必要である。またハード面の改善も速やかであり適切である。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9256	令和5年3月30日	<p>11月●日晴れ 13時45分本児は、園庭中央あたりでどんぐりを集めるためにビニール袋をもって園庭を歩いていた。そこへAが鬼ごっこをして逃げているところ、立っていた本児の左肩後にぶつかり本児が転倒した。その際本児は両手をついて転び左おでこあたりを打つ。保育者は、ぶつかったところを見ていなかった。他の園児が本児の泣いている様子を伝えにきたので、すぐ本児の様子を見にいった。同時に看護師も本児の様子を見てもらう。すぐ、様子を確認し、痛みの左鎖骨あたりの下の部分を保冷剤で15分程冷やす。2時に降園予定であったため冷やして様子を見ている間に保護者（父親）が迎えに来られた。状態を説明をし謝罪をする。ぶつかった直後は泣いていたがその後泣き止み、父親の顔を見ると泣き出す姿が見られた。父親は説明を聞いて「そうだったんですね」と受け止めてもらっていた。帰宅後、母親が怪我をしたところを確認するために衣服を脱ぐように声をかけるが、腕が上がらず痛みがあるため、午後3時前病院に（●●整形外科クリニック）母親と共に受診された。午後4時半前に母親から、左鎖骨骨折との診断をされた連絡を受ける。そのことを聞き再度謝罪し、午後6時過ぎに園長・副園長で家庭訪問をする。留守であったので、再度電話を入れ様子を聞く。本児は、母親から落ち着いていますとのことと、食事も済ますことができたようである。また、11月●日に再度受診して治癒期間が判明することを確認する。</p> <p>11月●日肩の固定バンドの調節をしてもらい、約1か月半位の治療期間との診断をされる。その後園内では、部屋で過ごすようにして激しい運動を控えて、稼働できる範囲の腕の動きに合わせて活動を見守るようにした。</p> <p>11月●日受診して経過観察する。11月●日受診する。11月●日受診する。11月●日受診する。今後も経過観察のため受診予定。</p>	<p>子どもは、遊びに夢中になると周囲の状況への注意が散漫になる。そのような子どもの特性を理解し、園庭での保育士の配置に問題がなかったか等、再度検証を依頼した。園では日頃から研修等実施しているが再度安全対策の徹底を伝えた。</p>	
9257	令和5年3月30日	<p>11月●日 14:30 園庭でおにごっこをしている時に、花壇につまずいて転んだ。保育教諭はその場面をちょうど近くで見ているため声を掛けたが、痛がる様子はなくその後も走って遊び続けた。その後すぐに祖母が迎えに来た際、外傷や痛がる様子もなかったため保育教諭も怪我に気づかず、また、その件について伝えなかった。</p> <p>11月●日 昨日園でおにごっこをして転んだこと、夕方にだんだんと足首が痛くなって病院で受診したところ、右足首を剥離骨折していたと母親に聞く。</p> <p>11月●日～11月●日まで、排泄時や動き方が慣れないこと、安静にしたいことから自宅で療養する。弟の送迎で母親と会う機会には、本児の様子や園でできることはどのようなことかなどを聞かせてもらう。11月●日には父親と一緒に受診された。</p> <p>11月●日 受診の際、ギブスをしてもらったことから、父親が制作した本児の体にあった松葉杖を使用して登園する。再度、担任をはじめ園長からも謝罪をし、家での様子を聞かせてもらう。トイレに行くときは介助が必要であるが、松葉杖を使うことを面倒がり、片足や四つん這いで移動して生活をする様子があった。</p> <p>11月●日 ギブスも取れた状態で登園する。先週の11月●日に父親と一緒に受診したことを母親から聞かせてもらう。</p> <p>11月●日 父親と一緒に受診をしたことを母親から聞かせてもらう。動きもスムーズに見られる中、母親から「受診の際、滑り台やブランコもしてよいと、聞いている」と話された。併せて本児も家では走りたがるぐらい元気になったことも話された。そのことを受けて、園では完治していないことから、本児の活動の様子を見守る中で、もう少し激しい運動になるようなことは控えて遊ぶことを母親との話し合いで確認した。次回は、12月●日に受診であることを聞く。</p>	<p>本児は5歳という年齢であり、遊びの活動の動きも大きくなる半面、成長発達過程にあるため、遊びに夢中になると足元や周囲への注意が散漫になる。このような子どもの特性を再度理解し、日々の保育や環境整備は実施できるよう研修等を実施する等、再度安全対策の徹底を伝えた。</p>	
9258	令和5年3月30日	<p>10:20園庭で自由遊び中、丸太の遊具(高さ40cm)の上を歩いて遊んでいたところ、他児から名前を呼ばれて振り向き、丸太から落ち左肘を地面にぶつける。本児がうずくまって泣いていたことで職員が気が付いた。保育室に移動し、患部を15分程冷やし、安静にする。10:50その後左腕を下げて動かさずとしなかったため、園長に報告する。腫れや内出血は見られなかったが、腕を動かすと痛みを訴えたため保護者に連絡し、整形外科を受診することを伝えた。11:10保育教諭の車で●●整形外科に向かう。腕を動かさないよう安静にしながら外科に向かった。12:00母親が●●整形外科に到着する。</p> <p>10/● 左腕にギブスと三角巾をつけて登園する。</p> <p>10/● 通院（レントゲン撮影）。状態に変わりはない。引き続きギブスで固定して●日に再診。室内外どちらで過ごしても可能だが、ケガをした左腕をぶつけたり、ついたりしないように十分に気を付けることと言われる。</p> <p>10/● 通院（レントゲン撮影）。ギブスを外すことは可能だが、転倒や衝突に配慮して、引き続きつける方が良いと言われる。</p> <p>11/● 通院(レントゲン撮影) 予定</p>	<p>日常から重大な事故に発展しないよう、天候などの変化による事故に発展する可能性がある場所の把握、点検が必要な項目の洗い出しを実施する必要がある。また、ひとつひとつの遊具の遊び方にどのような危険があるのか保育士同士で確認し合い、注意深く見守ることが大切である。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9259	令和5年3月30日	<p>9：00 母と登園する。体調面に変わりはない。</p> <p>9：10 異年齢クラスで活動。保育室にておままごとをして遊ぶ。（園児19名 保育者2名）</p> <p>9：55 遊戯室へ行き、準備体操をする。</p> <p>10：00 遊戯室にマット、ソフト平均マット台、バランスボールを用意し身体を動かした活動。本児はバランスボールに乗ったり、友だちと転がし合って遊ぶ。</p> <p>10：20 歩きながらバランスボールを転がす遊びをした際に、転んだと推測される。</p> <p>10：40 遊戯室から保育室に戻る。1人で着脱して着替えを済ませる。着替え後は友だちと一緒にハサミを使い工作をする。</p> <p>12：00 昼食を食べる。摂取量は普段と変わりなし。</p> <p>13：00 お昼寝。</p> <p>14：30 目覚める。「ママ」と言って泣いていたため、保育者が声をかけると、右肘をさすりながら痛みを訴える。痛みの発現はいつからか尋ねると午前中の活動で転んだ時に手をついた時からと答えた。</p> <p>16：35 痛みが継続している為、母へ電話連絡をする。園で連れていけるのは近隣の接骨院であることを伝えると、昨年と同じ部位を怪我したこと、レントゲン撮影ができることを希望した為、降園後に園の同行はなく、母とかかりつけの整形外科を受診することになる。</p> <p>17：50 母と降園する。降園後園の同行はなく、保護者と本児で受診をする。</p>	<p>事故発生現場について、園関係者と状況確認、検証を行った。遊戯室での事故で、保育内容の工夫、設定を行っていたが、使用する遊具（バランスボール）の対象年齢、遊び方の確認、活動内容と保育士の配置などに見落としがあった。遊具、玩具の設定や使用は、安全な保育の実施が可能な、対応職員の配置を確認した。事故発生の報告の経過を追えるように、情報記入シートを作成し、伝達ミスを防止することを確認した。園児の身体発達を促すには、発達段階に即した保育計画及び、保育の実施をし、個々の児の身体発達を理解することが大切であると助言した。市への報告が遅れたが、骨折と診断された時点で連絡を行うことを確認した。</p>	
9260	令和5年3月30日	<p>9：00 登園後元気に過ごす。クラスにて他児と共に自主活動を行う</p> <p>10：45 自主活動後クラスで過ごす</p> <p>11：10 ●組（本児所属の隣の部屋・2.3.4.5歳児は異年齢合同クラス）にて合同保育。年長児はホールに移動。</p> <p>11：40 ●組にて太陽・宇宙組の年中児が合同する。年少児、食堂に移動する為に集めて移動。（後日本児より聞き取り）その際に本児が集団から離れて別のドアを通過しドアの近くにある白い机に左手人差し指をぶつける。泣くこともなく本児からの訴えもなかったためそのまま一日過ごす</p> <p>12：00 給食 自分でお盆を持って給食を運ぶ</p> <p>12：30 午睡 自分で着替える</p> <p>15：00 おやつ 自分でお盆を持っておやつを運ぶ</p> <p>16：00 降園</p> <p>18：50 保護者より園に連絡（電話）が入る。</p> <p>16：00 降園時ロッカーにて母親に指が痛い事を本児が伝える。</p> <p>17：00 帰宅後本児のがまた指の痛みを訴える。理由聞くと友達とぶつかったと言っていた。腫れが確認できたので保護者が病院を受診「左示指基節骨骨折」と診断を受ける。もう一度保護者が確認すると、棚にぶつかったと伝えている。</p>	<p>事故発生現場について園関係者と状況確認、検証を行った。検証の結果、いつもと違う状況で、食堂への移動時間が過ぎてしまい保育者が慌てたため、対象児も落ち着かなくなり、ドアへ移動する時に受傷した。保育者が受傷に気付かず園での受診に繋がらなかった。他職員と連携をとり、子どもの動きを予測し、広い視野で対応することを確認した。事故防止マニュアル、事故発生時のフローチャートは整備中である。事故発生時対応フローチャートについては、園長や主任が不在時も対応できるよう、園内でシミュレーションする機会を持ち、対応等については全職員への周知を助言した。園の報告に対する認識の違いで市への報告が遅くなった。骨折と診断された時点で市に連絡することを確認した。</p>	
9261	令和5年3月30日	<p>当日、当該児の登園は午前8時8分。園庭で自由遊び（鬼ごっこ）に参加している途中、ジャンプの着地に失敗し、木（高さ3メートル）に左手をついた。</p>	<p>それぞれの児童の特性等を職員内で共有することが必要と考える。</p>	
9262	令和5年3月30日	<p>11月●日午前8:51登園。朝の視診異常なし。</p> <p>11:00 体操教室開始。</p> <p>11:10 左手小指の痛みを訴えてきたため応急処置を行う。</p> <p>11:15 母親と病院（●●整形外科クリニック）へ受診の連絡をとる。</p> <p>11:50 レントゲンの結果、手術を要するとの診断により●●病院へ。診断名「左小指基節骨骨折」により、手術を行うことになる。入院、17:00 手術。</p> <p>11月●日退院。</p> <p>11月●日「●●整形外科クリニック」術後受診</p>	<p>ケガを未然に防ぐため、職員が児童一人一人の様子を確認し、指導しやすい環境づくりを心がけて欲しい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9263	令和5年3月30日	9:20 園庭にて年長児が太鼓の練習を行う。 9:30 終了後、自分で使った太鼓を片付ける際、太鼓を右足の甲に落としてしまう。(上靴・靴下着用なし)担任は該当児が太鼓を足に落としてしまったことをその場で気付かず、またその後も本児からの訴えもなく、園生活も普段と変わらずできていたため、気付くことができなかった。翌日、母親より受診のため欠席するとの連絡をいただき、昨日のことが判明。帰宅後も普段どおり過ごしていたが、夜になり痛みを訴えたことから受診することにしたとのこと。受診後、再度連絡をいただき、骨折していたことが判明。	普段からリスクを想定して保育を行うこと、全体を見渡せる保育士の配置など、指示していきます。ヒヤリハット事例として蓄積し職員間で情報共有するよう伝えます。	
9264	令和5年3月30日	土曜保育のため、全員で5名(うち以上児5名)。9時より遊戯室にてバランスボール他、大小のビニールボールでボール遊びを楽しんでいた。10時、他児が投げたバランスボールが本児の足に当たりバランスを崩し、遊戯室から子育て支援室の東側通路に出るための引き戸前木製の柵に右足小指をぶつけた。本児と他児の言い合いと泣き声で保育者が気づき、足を確認したが変わった様子はないものの、床に足を着けず痛がっていた。11時、給食は変わりなく完食。15時、午睡後も足を床に着けず痛がっていた。青く腫れてきたため、保護者(母親)に連絡。怪我の経緯を説明し、謝罪(15時10分)。15時50分、お迎えに来ていただいた際「本人は元気そうなので、様子を見ます。」ということ。帰宅。休み明けの10時半ごろ本児の母親より電話があり、診察の結果、骨折であったと報告を受けた。	土曜日の少人数ではあるが、異年齢での保育中のケガである。活動の内容及び注意するポイント等について、再度見直す必要がある。職員間で共有するとともに、再発防止に向けての検討が必要である。	
9265	令和5年3月30日	園庭で走りながら縄跳びをしている際に転倒した。転倒した時に左腕から地面についてしまい体の下に左腕が入ってしまったことが要因と思われる。	園庭など広い場所で保育を行う際や屋外活動においては、全体の状況を把握できるような職員配置を工夫する必要があります。今回の事故を踏まえ、職員全員が視野を広く持ち、いち早く危険を察知するための保育の資質向上に取り組んでいけることを願います。	
9266	令和5年3月30日	園庭の滑り台の側面から登った時に、友達の手が当たり落下した。傍にいた保育教諭が職員室に連れてきて、園長・看護師が患部を確認。左腕を痛がっていたため、アイシングしたら痛みがおさまった。14:10降園時お迎えの母に状況を話し、家庭でも様子を見てもらうようお願いした。10月●日、母が病院へ連れて行き、受診した。9:00園長が幼児教育課へ第1報を電話で伝えた。	子どもの動きを予測し、危険を避けられるよう配慮すること。	
9267	令和5年3月30日	室内遊びをしている際、近くにあった椅子につまずき転倒してしまい床に右肘を強く打ち付けてしまった。最初に通院した病院の診断結果は右上腕骨顆上骨折だったため、医療センターへ転院となり手術、入院した。	室内での過ごし方について、要員・分析にも見られるように声掛けや見守りなどの職員側の配慮とともに、子供自身が自覚をもって過ごせるような働きかけも重要である。今回の事例を園内で共有するとともに、再発防止への取組みが必要である。	
9268	令和5年3月30日	15:50 5歳児6名で滑り台にて鬼ごっこをして遊んでいた。滑り台を3名が滑り終えた際に、先頭にいた子が鬼にタッチされた。タッチされた先頭の子が、後ろにいた本児をタッチしようとしたところ、タッチされるのが嫌だった本児が逃げようと右側に体が反れた際に、80センチの高さから右腕を下に転落した。16:05 右腕を確認すると赤くはれていたため看護師に見てもらった。16:50 父親に迎えに来てもらい、整形外科に行き受診した。17:30 診察を受けレントゲン撮ると、上腕骨外顆骨折と診断された。	園の要因分析にも見られるが、遊具での鬼ごっこはしないルールであり、危険を伴うことが予測される。今後はこの事例をもとに子供たちにも周知するとともに職員間でもしっかりと共有し連携を取っていくことが必要である。	
9269	令和5年3月30日	昼寝をした後、15時30分頃から戸外で遊び始めた。園内の総合遊具のネットの部分を実東から西に向かって渡る際、網目に足が引っ掛かり躓いて前方に転倒した。咄嗟に右手を付いたが負荷がかかり骨折した。	職員の危機管理能力に対する共通理解が不足していた。保育体制や安全対策について定期的に、注意喚起を行ってきたが、今後も、職員の意識向上と園児の安全体制の強化を図っていく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9270	令和5年3月30日	10時40分頃、保育室内で保育者が立っていたところ、背後から保育者の両足の間に頭を入れて、保育者を持ち上げようとした。保育者が「危ないからやめよう」と言ったが、何度か持ち上げようとする。近くで見ていた他児がやめさせようと、四つん這いになっている本児の足を引っ張ったところ、バランスを崩して右肩から床に転ぶ。	保育士に行動を起こしている園児への他園児の行動ということで、当該保育士からは死角になっていた状況であったものの、他の保育士の監視があれば防げた事故である。市の指導監査等において、職員の配置、監視体制など確認し事故等の再発防止を図ります。また、ヒヤリハット事例について原因や園の対応、事故防止策を確認するとともに、他園に対しても施設長連絡会議等で情報共有し、全体的に事故防止に努めます。	
9271	令和5年3月30日	普段と変わりなく元気に登園する。室内で活動した後、園庭に出て遊んでいた際、長い柄のスコープを右手で抱えて走っていたところ、スコープの先端が地面に接触し、その柄で右鎖骨付近を強打するとともに転倒。右肩辺りの痛みを訴えたため確認すると手が上げられない様子であった。当初は脱臼を疑い保護者に連絡し受診していただいたところ、右鎖骨の骨折と判明した。	園庭での遊びの中で、いつもの光景として見守っていたことが思いがけず事故につながってしまった事例である。特に配慮が必要な児童に対しては、より一層の注意が必要であることを、今回の事故を教訓に今後に活かすことが重要である。	
9272	令和5年3月30日	本児は朝7:40に登園、集団生活での保育活動をいつもと変わらず過ごす(昼食、午睡、おやつも通常と変わらず)。夕方の園庭遊びから室内遊びに移行後、合同保育となる(異年齢園児10人、保育教諭4人が同一教室で過ごす)。保育教諭Mと他の園児が絵本を読んでいたため、本児は絵本コーナーに移動しようとし、よろけて転倒した(保育教諭Kが転倒を見ていた。転倒時間は18:00、障害物なし、靴下着用なし)。本児は左手を痛がり、顔色が悪かったため、速やかに保健室へ移動し安静臥床をとった。看護師がすぐに呼ばれ観察をした。顔色不良(蒼白)を認めたと、質問の返答ができ、冷や汗や抹消冷感などは認めなかった。臥床したままで、両下肢の挙上屈曲、右腕の挙上屈曲はでき、又、頭部や腹部背部の打撲を疑う痛み等は認めなかった。衣服の上からの出血等の着衣汚染もなかった。左手を自ら動かすことはせず、動かそうとすると苦痛表情、啼泣がみられたため、左腕の強い打撲、脱臼、骨折を疑った。その時点で保護者へ電話連絡をいれた(18:10 電話はつながらなかった)。園長、教頭、看護師で相談した結果、整形外科への受診が必要と判断し、近医の●●病院へ診察希望の電話をしたが受け入れを断られた。その間、本児は担任と会話をし、顔色は改善傾向にあったため、保護者のお迎え到着を待つこととした(お迎え予定時間18:30)。18時21分に保護者がお迎えに来られ、園長・教頭・担任・看護師より、怪我のあった時の保育状況、怪我の状態と予想される症状(強い打撲、脱臼、骨折)を説明した。本児は座位をとり、左腕は痛みのレベルが低いと思われる位置での三角巾装着で安静とした。保護者と園職員と一緒に受け入れ可能病院を探すため電話連絡し、ようやく●●病院での受け入れ許可を得た。どのようにして病院へ行くかを保護者に確認したところ、「家まで5分もかからない、抱っこで帰ります、帰ったら車があるので、車で連れて行きます」と返答があった。18:45保護者の抱っこで降園された。	普段通りの落ち着いた活動の中でのことで、職員も転倒した瞬間を見ており、防ぐことが困難な事例であったと聞いている。このように重大事故が発生したことで、今後も類似事故への防止対策について検討する機会を持ってもらうことを期待する。市としても事故防止への意識を高めてもらえるように、今後も研修を行っていく。	
9273	令和5年3月30日	12:50 遊具の雲梯状になっているところでぶら下がり、手を離して着地しようとしたところ、バランスを崩して転ぶ。泣き出したので、事務室で様子を見ていたところ、左腕が腫れてきた。骨折が疑われたが、近隣の病院は診療時間外だったため、#7119に問い合わせをし、指示に応じて、救急車を要請。 13:10 ●●医療センターに搬送される。	子どもたちに対する注意喚起と見守りの体制強化、落下時の衝撃を緩和するための対策が必要と考える。	
9274	令和5年3月30日	遊戯室で転がしドッジボールをするため整列する際、本児が勢いよく走って移動し、バランスを崩し転倒した際、左肘を床にぶつける。	子どもの気持ちの高ぶりからくる事故であった。職員間ですぐに共有し、同じような場面においては、事故を予測して適切な対応をとっていただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9275	令和5年3月30日	<p>9：30頃 園外保育に出発。目的地まで260m歩いて行く。行った先では広い場所で自由に動き探索活動を楽しむ。（水分補給などの休憩あり）帰り際、転んだが自分で立って泣くこともなく変わった様子はなかった。しかし疲れている様子が見られたため、散歩カートに乗って10：40頃園に到着する。</p> <p>10：45頃 靴を脱いで保育室へ戻っている際に廊下で転倒する。泣いていたので職員が抱いて部屋に戻り、様子を見たところ左足指、甲、足首に腫れが見られたので、その部位を冷やす。</p> <p>11：10頃 給食の時間食べようとせず、眠たそうにしたので、抱いて声をかけながら食べるように促したが泣いてほとんど食べることができなかった。</p> <p>11：20頃 園長補佐に相談し、保護者に電話で状況を知らせる。</p> <p>13：00頃 保護者が迎えに来る。</p> <p>18：30頃 保護者から連絡が入る。夕方、●●病院を受診したところ左大腿骨が骨折していると診断され、その後●●病院から●●病院に向かっているとのこと。●●病院で骨折部位を固定する手術を受ける。（0時頃手術終了）</p>	<p>・担当課での聞き取りの結果：「園内研修で、園外保育等があった際に事故が発生した時の連絡や報告の方法等を再確認し、小児の骨折等の症状や判断の目安等について情報共有を行う計画をしている」と報告を受けた。</p> <p>・昨年度、担当課主催の研修を行ったが、今後も引き続き「ヒヤリハット等」の研修を行っていく。</p>	
9276	令和5年3月30日	<p>10:15 園庭で、好きな遊びの時間に、指の痛みを訴えた。本児より聞き取りをすると、リレーをしてから痛くなったと話した。指は、動かすことができたので、冷却し湿布を貼って経過観察をした。</p> <p>17：40 保護者に把握した状況のみ報告した。帰宅後、リレーの順番を並んで待っていた時、友達が本児の指を反り返らせたと保護者に話した。</p>	怪我につながる危険な行動をしないよう子ども自身が気付けることができるような保育・教育を実施していただきたい。また、発生状況、適切な対処方法、再発防止策などを園内で共有し、同様の事例が発生しないよう努めていただきたい。	
9277	令和5年3月30日	園庭で本児が自ら走っていたところ、すべって転ぶ。その際に左手を地面についた。痛がった為、保護者に連絡をして整形外科を受診した。	屋外では子どもの動きも活発になるため、職員同士が連携しながら見守りを行っていただきたい。また、怪我を想定しにくい状況でも怪我をする場合があるため、子ども自らが安全に気を付けて行動ができるような保育を実施されたい。	
9278	令和5年3月30日	10時からの設定保育が始まる前に、水分補給のため個人ロッカーに置いていた水筒からお茶を飲もうとした時、手が滑って足の親指の上に水筒を落としてしまった。痛がった為、氷で冷やした。その日は受診しなかったが、翌日、保育中に痛がる様子があった為、保護者に連絡して職員と病院を受診した。レントゲン撮影では骨には異常がなかった。打撲傷と診断された。	起こりうる事故を予測・想定したうえで、日々の安全点検を実施されたい。また、今回の事案を職員内で周知し、再発防止に努めていただきたい。	
9279	令和5年3月30日	<p>当日は登園から、日中の活動にかけて普段と変わった様子はなく、健康に過ごしていた。</p> <p>16：00おやつを食べ終え、室内遊びを開始。絵本や積み木、電車等の玩具を使用し遊んでいた。16：40座って遊んでいた本児を、他児が飛び越えようとするも失敗し、他児の足が本児の左鎖骨にあたり本児が泣きながら保育教諭に痛みを訴える。観察するも特に目立った外傷は見られなかったが、しばらく泣き止まず、保育教諭の傍にいた。17：00本児が絵本を指差し、保育教諭が読み、気持ちが悪く泣き止み、再びいつも通り積み木遊びなどを始めた。</p> <p>17：30本児を迎えに来た母に、状況を伝えた。本児も近くで話を聞くと、思い出したのか母の傍に行き、本児が再び泣く様子が見られた。18：30母から園に帰園後に通院したと連絡が入る。診断結果が左鎖骨の骨折だったことと、現在は痛がらず自宅で遊んでいると報告を受けた。</p>	園の要因分析にも見られるように、室内の環境や職員の位置などを見直す必要がある。園内で共有し、対応について研修を行い、再発防止に努めることが重要である。	
9280	令和5年3月30日	16：34頃、園庭において鬼ごっこ中、すべり台付遊具のすべり台滑走面の下から登って行った当該園児が、すべり台上部付近において、他園児に押される形で約1m下の地面に落下（監視カメラ再生により確認）。本人が「痛い」と伝えてきたため、保育教諭と看護師が当該園児の状況を確認したところ腫れ・うっ血等の症状がない為、痛みのある部位を冷やす等の応急処置を実施、迎えに来た保護者へ状況を説明し当該園児は保護者と共に帰宅した。当日夜、保護者が病院に連れていき、左肘頭骨折と診断された。	お迎えが集中する時間帯での職員配置の再確認が必要。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9281	令和5年3月30日	11/●体操教室開催中の為、年齢毎に園庭遊びをしていた。10時頃より園庭遊び開始。K君は仲良しのY君と競い合いながら園庭を駆けまわり遊んでいた。その流れで10時45分 木製遊具に登り始める。登る最中も共に競い合いながら登り、遊具の上部に登り上がった所でY氏の頭が、臀部に当たって滑り落ちるように転落。10：45転落したY君は先生を呼ぶため一旦場所を離れるが、別の園児の対応中でもあり、一人でK君の元へ戻り、10：46Y君がK君の側腹部を抱きかかえながら起こしあげる。10秒程度立位保持するもすぐ座り込む。その直後どうにか自力で立ち上がり5歩程度の歩行するが、前方より倒れうつ伏せの状態に倒れる。10：47その場を職員が発見し、手が痛いと言われ本人より聴取。他職員の応援要請。10：49クラス担当職員がK君の状態を確認し抱きかかえ保健室へ。10：50看護師へ報告し患部の状態確認。顔面(右額・右鼻5mm程度)2箇所擦過傷あるが流血なし、右手関節の疼痛・著明な変形認め、園長へ報告、救急車の要請指示。右手三角巾固定。10：55保護者へ連絡するがつかず、11：05保護者より連絡があり、状況説明し救急車にて搬送する旨お伝えする。11：05救急車要請。11：15園に救急車が到着し11：20●●市民病院へ救急搬送の運びとなる。●●市民病院へ到着後、右橈尺骨の骨折認め、同日経皮下ピンニングの緊急手術施行。11/●退院。*一部防犯カメラで内容を確認して記載。	園児の想定外の行動による怪我の発生であるが、発生後の対応、要因分析及び改善策(ハード面・ソフト面)について適切な対応が取られている。	
9282	令和5年3月30日	園庭のブランコに乗って遊んでいた時、袖をまくっていたことが気になり、袖を下そうとしてブランコから手を離してしまいバランスを崩して、右手を地面につくように落下した。落下直後は右手首の痛みはあるようだが大きな腫れはなく動かすこともできていたので、湿布を張って様子を見る。給食時間になり、右手首を動かすと痛くて給食が食べられず泣き始めたとのことで、母親に様子を伝え受診したところ、若木骨折との診断を受け、ギプスで固定する。	遊具の使い方を子ども達と確認し、安全に使えるようにするほか、ブランコに乗っている時は手を離さないなど、ケガにつながりそうな行為を予測し伝えたり、職員の見守りの位置の確認をしたい。	
9283	令和5年3月30日	当日元気よく過ごしており、外部講師による教育活動の体育あそびに参加。転がしドッジボールの時に、他児の足につまずいて転んだ。転んだ時は泣いたが、痛みを訴える時とそうでない時があるため、様子を見た。午後になり、様子は変わらなかったが、母に連絡し、相談したところ、様子を見ることになった。夕方、別件で父が整形外科を受診のためお迎えに来たため、本件についても診てもらおうようお願いした。	園の要因分析にもあるように、外部講師の行う活動の場合子供の様子が詳細に伝わっていないこともある。専門的な取り組みは子供にとっても魅力のある活動であるが、今後は意見交換をしっかりと行い、計画に反映させていくことが必要である。	
9284	令和5年3月30日	公園でハイキングをしていた際、足元がごつごつしている場所で転び、保育者が抱き起こしたが、痛みが酷く動ける状態ではなかった。すぐに車で園に戻り、整形外科を受診したところ、骨折と診断されギプスを装着することとなった。医師から、手術が必要であると説明があり、総合病院を紹介された。	普段と違う環境での保育では、思いがけない事故が発生することがある。職員間で今回の事例を共有、検証し、再発防止に努めることが重要である。	
9285	令和5年3月30日	11:30頃 園庭で遊んでいる際、複合遊具のデッキから下に降りようとし、バランスを崩し転落。その際、左腕を地面に打ち付けた。転落後、倒れたまま左腕を痛がる様子であった為、園長へ報告。その後全身状態を確認し、左肘あたりに腫れが見られた為、氷嚢で冷やし、応急処置を行った。11：40頃 保護者へ連絡し、状況説明と受診する意向を伝えた。11：50頃 外科を受診。レントゲン・診察の結果、左腕の上腕骨に骨折の疑いがある為、医療センターを紹介された。13：00頃 保護者も同行して医療センターを受診。レントゲン・CT検査の結果、整復処置後も骨のずれが見られた為、ずれを戻す手術をすることとなった。17：30 手術、入院	園の要因分析にも見られるように、本来の遊び方ではなかったとはいえ、子供にとってはチャレンジしたい楽しいあそびであったと想像される。しかし、事故につながったことは残念であり、重大な事例として園内での共有及び、今後の再発防止への取組が必要である。	
9286	令和5年3月30日	午前中、保育室内にある滑り台の階段を上り、しばらくすると滑り台の方ではなく階段の方から降りようとする。3段ある階段のうち、2段目のところで手摺がうまくつかめず、右腕を最初に床につくような形で落下した。担任が園児の腕が動くか確認したところ、泣いて痛がるなどいつもと様子が異なったため、すぐに事務所職員に怪我を確認してもらいに行く。徐々に腫れが見られたため、かかりつけの整形外科を受診。レントゲンで骨折していることが判明し、総合病院での受診と手術が必要と診断された。お昼過ぎにご家族と合流し報告をした後、総合病院を受診し、その日に入院と手術を行う。1~2ヶ月ギプスで固定し、その間に骨を固定しているピンを外す予定。1週間後、2週間後に腕の状態の確認の為に通院し、その後登園を再開する。4週間後の通院時レントゲンを撮り、順調に回復していることを確認し、2本刺してあるピンのうち1本を抜いた。痒みや痛みはないが、手首の付け根あたりが少しかぶれていたため、ギプスを巻きなおしてもらった。次回の通院では残る1本のピンを抜き、ギプスの長さも半分にする予定。またその次の通院の際にはギプスを外す予定とのこと。	園の改善策として、カバーの設置がされ、また、詳しい話し合い及び見直しもされていることはよい対策である。今後も引き続き事故防止への取組を継続して行っていくことが重要である。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9287	令和5年3月30日	<p>9:00 元気に登園し午前中、保育室で自由遊びや発表会の練習をする。</p> <p>11:30 5歳児全員で園庭にて戸外遊びをする。(砂遊び、鬼ごっこ、自然物を使った遊び、固定遊具を使った遊び)</p> <p>12:05 総合遊具(はんとら棒ジムの雲梯(高さ190cm)をし、前進しようとして右手で鉄棒を握ろうとした時、右手が滑り握ることができずバランスを崩して落下した。右手を地面に着いた時右手に体重がかかり負傷する。腫れがみられたので、冷やし湿布をして動かさないようにする。</p> <p>12:15 保護者に連絡するが外出中のため園にて迎えを待つ。</p> <p>14:30 保護者と午後の診療に行く。</p> <p>16:05 保護者より診断結果と今後の治療について連絡がある。ギブスをして週一回の通院を1、2ヵ月続ける。</p>	<p>マニュアルは独自マニュアルとしては不足であった。園の実態を踏まえたマニュアルの作成が必要とであると感じた。同様にチェックシートの活用において毎日の点検を記録できる方法について助言を行った。</p> <p>身体機能、危険回避、身を守る力など保育の中で子どもたちの育ちを支援することを意識しているという事だが、遊具の高さ、大きさ、乳幼児に適した遊具であるかを含む、安全対策意識は低いと感じた。また保育者の過信姿勢も気になる点であった。</p> <p>ヒヤリハットの取り組みは都度ごとに行い、職員の共有に努めているという。共有の機会を職員の危機意識の向上につなげていくことに期待する。</p>	
9288	令和5年3月30日	<p>10月●日</p> <p>10:20 年少児・年中児は、外遊びをするために園庭へ出る。友達と一緒に太鼓橋を登ったり、棒の間から体を通し、棒につかまってぶら下がることを楽しんでいた。</p> <p>10:30 数回、太鼓橋に上がっては、ぶら下がって着地することを繰り返しているうちに、着地の際バランスを崩して、安全マットの上にお尻と両手をついてしまう。その際、左手甲にすり傷ができた。すぐに、そばにいた保育士が確認するが、この時は、すり傷が痛いと言っていた。</p> <p>14:50 降園時、母に午前中の出来事を伝え、様子を見てほしいとお願いする。降園後、本児は母と一緒に園庭の太鼓橋で遊んでから帰った。帰宅後、ズボンを履く時に痛みを訴えたので、念のため、整形外科を受診。『左腕捻挫』と診断される。ギブスをつける。</p> <p>11月●日</p> <p>経過をみて再受診したところ、手首が骨折していることが分かり、『左橈骨遠位端骨折』と診断される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太鼓橋で遊びたい気持ちが先行し、繰り返すうちに集中力に欠けてしまったと思われる。</li> <li>・太鼓橋の高さ等を考慮し、年齢に合った活動であったのか、遊びの際にはどのような配慮が必要であったのか見直しが必要である。</li> <li>・園児の行動を予測し、見守ることができるように危機意識の改善を行う必要がある。職員間で話し合い、安全に保育を行うことが重要である。</li> </ul>	
9289	令和5年3月30日	<p>12/●</p> <p>14:20 戸外遊び中、鉄棒の前回りをし、右腕からマットに落ちる。職員室へ運び氷とタオルで冷やす。</p> <p>14:25 すぐに母親に電話、状況を説明しお迎えに来るとのこと。冷えビタをし腕を支え、園長が手を補助し様子見、痛いと言くと泣く。</p> <p>14:35 母親迎え 病院を受診します。と降園。</p> <p>17:00 母親に電話 手首から肘の間の2本骨折 全治2か月の予定</p> <p>12/● 園は欠席 再受診レントゲン</p> <p>12/● 右腕を固定し母親と登園 12/●に再受診することを聞く(骨が2本折れているため、ずれていないか確認するためにこまめにレントゲンを撮りに通院予定。骨がずれてしまうなら手術の可能性もある。)</p>	<p>片付け時間で移動式鉄棒の遊びの見守りがなかったことが落下の原因の一つであった為、見守りのない時間は鉄棒を片付けることやカバーをかぶせる等の改善を指示した。園内での対策の周知を行い、対応の徹底をするように伝える。</p>	
9290	令和5年3月30日	<p>グラウンドでドッジボールをしていた10時10分頃に外野にボールが転がり、取り合いの時に本児の左手に男児の膝が乗る。大人は離れた所から見ていて、痛みを訴えてきたが、腫れた様子もなくドッジボールをそのまま続けた。入室し10時30分頃、再び訴えてきて腫れてきたため、看護師に診てもらい冷やしてもらった。冷やししながら様子を見ていたが12時30分に青く腫れていたため母親に連絡をして14時30分に病院を受診した。結果左手小指骨折とのことだった。</p>	<p>ドッジボールなどの競い合う遊びでは、夢中になることで余計に周りが見えなくなりケガをしやすくなる。改善策にある通り、事前のルール決めをし、児童への指導と見守り体制を強化していただきたい。</p>	
9291	令和5年3月30日	<p>登園後は活動や生活も普段と変わりなく過ごしている。給食も完食する。</p> <p>食後、戸外遊びのため園庭に出る。しばらく保育教諭と一緒に高さ80cm程度の鉄棒に腰掛ける遊びを行っていた。保育教諭が他園児達のトラブル対応の為その場を離れることになったので一人では鉄棒遊びをしてはいけないことを本児に告げてその場を離れた。しかし、本児が一人で鉄棒の上に座ろうとした際に前方へ落下し腕から落ちた。</p>	<p>今回の事故は、鉄棒に腰掛ける遊びが適切か園で検証が必要である。また、子どもは予期せぬ行動を起こすことを想定し、安全管理を徹底する必要があると考える。なお、本市への報告が遅すぎるため、事故当日の報告を徹底するよう園に指導した。</p>	
9292	令和5年3月30日	<p>11/● 10時過ぎ頃 列になって階段を降りていた時に、下の方で転倒した。職員が本児に尋ねたら大丈夫だと言った。家に帰って痛みがあるので受診したら、骨折していたことがわかった。</p> <p>3週間くらいギブスをし、完治に1か月〜1か月半かかると言われた。週1、2回受診し、包帯交換をしてもらっている。</p>	<p>通常の生活の中で発生した事故であるため、完全に防ぐことは難しいが、状況に応じて適切な声掛けを行うなど、事故防止の取り組みを行う必要がある。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9293	令和5年3月30日	16:50頃、教室内に園児23名に職員2名付き自由保育中であった。机5台にブロック等の玩具をだし、座って遊んでいた。保育教諭1名は保護者対応中、もう一人の保育教諭は廊下へ出て行ってしまった他児に対応していた。その後、保育教諭が廊下から教室へ戻ると、本児が両手にブロックを持ち床にうつぶせて倒れているのを発見した。保育教諭より本児へ転んだかの問いにうなずいて答えた。誰かとぶつかったかの問には首を横に振っていた。ケガの確認を行うと外傷や腫れはないものの右肩から鎖骨付近を痛がる様子が見られた。 17:00に母がお迎えに来た時に保健室へ訪室するが母の抱っこを嫌がる、右腕の挙上を嫌がるなど、右肩から鎖骨付近の痛みがあったため、右鎖骨骨折の疑いを含めて受診の必要性を保護者へ説明した。降園後、救急受診し右鎖骨骨折の診断となった。	このたびの事故については、事故発生時刻が園児の降園時間と重なり、保育教諭等が保護者対応や他園児対応など、園児に目が行き届かない状況にあったことに起因しているため、今後も保育教諭が多忙になる時間帯の職員配置や役割について、改めて指導します。	
9294	令和5年3月30日	延長保育中(17時頃)3階園庭にてかけっこをしていた際、本園児が腕を広げて走っていたため、他園児が追い越し際に本園児に衝突。右腕を下敷きにして転倒。痛がったため、クーリングし母のお迎えを待った。園より病院へ連れて行くことを母に提案したが、自宅にて様子を見ると言われる。帰宅後、念のために整形外科受診し骨折と診断され、ギプス固定される。	改善策等について職員間で共有し、再発防止に努めてください。	
9295	令和5年3月30日	7:35 通常登園、健康状態に問題なし。 8:20 担任と一緒に早期保育の部屋から自分のクラスへ移動中、走って部屋まで行こうとしたところ、1階のテラスで躓き、左腕が下になった上に体が覆い被さるように転倒した。転倒直後、左肘辺りを痛がったため、すぐに冷やし様子を見た。泣いて痛み、時間が経つと左肘が腫れてきた。 8:50 保護者に電話をし、状況を説明、迎えをお願いした。保護者が●●クリニックへ連れて行く。園に在籍している姉の迎え時に、●●クリニックで骨折と診断されたが、他の医療機関を紹介されたことを聞く。 11:00 紹介された他の医療機関でワイヤーで固定する手術を行った。	日々の保育の中で、怪我につながる危険な場所や子どもの行動について、職員間でしっかり話し合いを行い、事故を未然に防げるよう、今後も取り組んでいくことを確認する。	
9296	令和5年3月30日	午前11時頃から年長クラスが園庭遊びをしていた際に当該園児は鉄棒で遊んでいて、ぶら下がった後に着地をしようとしたところ、誤って上半身の左側から落下をしてしまい左腕肘部分を地面に衝いてしまった。痛みの訴えがあったため、すぐさまクラス担任が確認をし湿布薬を貼り手当した上で、経過観察をした。	広い園庭のため、見守りの職員を増やす等、適切な見守りをできる環境づくりが必要	
9297	令和5年3月30日	9:45 戸外で友達と丸太や板を並べアスレチックを作って遊んでいる際、30cmくらいの丸太に乗った時に踏み外し、左腕から落ちてしまう。	一人ひとり、すべての子どもの動きを常に把握することは難しいと思われるが、子どもの動きや位置が把握できるよう、そして怪我などが起こった時に敏速で適切な対応ができるような職員連携が大事であると思われる。	
9298	令和5年3月30日	11:30頃 親子遠足で●●公園へ行き、ふわふわドームにてジャンプし、遊んでいたところ左足をねじった状態で着地した。その後も、ふわふわドームで遊んだり、ロッククライミングを行ったりと遊んでいた。13:00頃より左足・足背に痛みを訴える。やや赤みもあったので、凍らせたペットボトルで冷やし、足を上げて様子を見る。その後痛みなくなったとのこと、公園内を歩いたり滑り台をするなど遊んでいたが14:00頃より足を引く様子が見られた。	園にはない大型遊具がある施設への屋外活動の場合には、事前に子どもたちに注意が必要な遊び方(使い方)を話し合っておく必要がある。	
9299	令和5年3月30日	保育教諭が回す大縄を1人で跳び終わらぬける際に縄に引っ掛かり、転倒。すぐに保育教諭が掛けると、左腕の痛みを訴えていた。保育教諭が児を起こし、トレーナーの裾をまくり上げ痛がっている箇所を確認すると、前回骨折した付近であった。看護師と主幹保育教諭が状態を見て、骨折の可能性があった為、看護師が保冷剤をタオルでくるみ、患部を冷やしつつ、段ボールで腕を固定する。その後園長が患部を確認する。母が迎えに来て日赤病院へ行く。(主幹が同行)レントゲンを撮り、左腕の肘と手首の間の尺骨を骨折。今のところ、ギプスで固定で大丈夫だが、12月●日に再診し、経過によっては手術の可能性があると診断。	同じ園児が同じ箇所を怪我したということから、今後も同様のことで怪我をしやすい園児であることを念頭に置いて、運動あそびの構成や方法に配慮していく必要があると思います。リスクは伴いますが、年齢における遊びの内容はねらいを持って進めていく必要があるため、今後の安全面での配慮をお願いします。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9300	令和5年3月30日	<p>提供会員が利用会員宅に訪問し、送迎活動の準備中に発生した。利用会員の自宅前にて、提供会員の自転車のシートに子どもを乗せて出発準備をしていた。子どもが動いた際、提供会員は転倒しないよう支えていたが支えきれず、子どもの左腕と子乗せ自転車の背もたれ部分が挟まるような状態で転倒してしまった。左肘が青く腫れていたため、保護者と提供会員が連絡を取り合い、合流した後に一緒に病院に連れて行きレントゲン検査を受けたところ、左腕を骨折していた。全治2～3ヶ月の診断となり手術のため3日間入院した。</p>	<p>今回の事故を受け、送迎時の安全対策や緊急時の対応について全会員へ周知を行う。</p>	
9301	令和5年3月30日	<p>11:59 設定保育後、着替えをしている時に本児が横たわっており、本児の周りにいる子どもたちの様子が気になり保育者が異変に気づいた。本児の様子がいつもの様子と違ったため園長を呼んだ。園長が顔面蒼白なのと、口から泡を吹いていたこと、呼びかけに反応しない姿を確認し、看護師の応援と救急車を依頼した。本児は、外傷、失禁なし。声をかけている間に看護師が到着、本児の様子をみて意識がないのと脈・呼吸がないことを確認し、直ちに心臓マッサージを行った。園長がAEDを持ってきたが20秒後に心拍再開し、意識が戻り顔色も戻った。 12:02 もう一人の看護師が救急車を要請。本児は意味不明な発語、体動あり、名前を呼ぶと反応はあるがすぐに眠ってしまう状態。看護師にて声掛け、刺激を与える等を行い本児の様子を観察。 12:04 看護師が母親に状況を報告 12:08 救急車到着しストレッチャーで救急車へ。遅れて母親も到着し救急車に同乗。2～3日の検査入院が必要とのこと。母親への聞き取りによると、当日の朝登園前に自宅にてひきつけをおこしていたとのこと。夕方に病院を受診しようと思っていたそうで、保育園には朝の様子の報告は保育士になかった。3日間入院したのち退院。脳波の検査に異常は見られないが、「てんかん」であろうという医師の見解。「てんかん」の薬を朝夜処方され、薬の量を様子を見ながら3段階に分けて行っていく方向で、まずは一カ月ごとの経過観察をすることと2年間のスパンで様子を見ていく。 特に行動制限もなく保育園には登園して良いとのこと、退院して3日後から登園予定だったが、家で本児の様子がいつもと違いボーとしたので、念のため約1週間家庭保育をすることになり、病院を受診して薬の量を増やしてもらった。 10/●からはいつもと変わらず元気に登園している。 11/●一カ月後の検診があり、母親と園長、看護師と共に病院の担当医師に話を伺った。本児の「てんかん」については、脳波で異常が見つからない発達が正常であるという「突発性てんかん」で薬で治っていくタイプであるとのこと。退院後「ボーとなった」のも発作で、「複雑部分発作」という違うタイプの発作が症状として出た可能性があり、これは稀なケースとのこと。行動制限はなしだがスイミングはやめた方が良くとのこと、発作が起こる可能性はあるので、発作が起きた後5分様子を見て保護者に迎えに来てもらい、5分以上発作が続けば救急車を要請するよう指示があった。 来年度のプール活動については本児の様子を見て判断していくこととなった。</p>	<p>今回の事案に際し、園の対応等に問題はなかった。今後の対策として、ひきつけやてんかんの経験がある園児の保護者とその旨を園に必ず報告するよう、保護者に対して周知すべきと考える。</p>	
9302	令和5年3月30日	<p>14:15頃 未満児が午睡中、本児は保育者とともに室内でブロックで遊んでいた。2歳児が2名起きてきたので、一緒に遊べると思い嬉しくなり、レゴブロックを剣に見立てて室内を走り始めた。勢い余って滑り転倒した際に、右腕手のひらに体重がかかる形になる。 14:20頃 本児の痛みがするように異変を感じ腕を見ると曲がっていた。指を動かしたり、腕を動かすことはできていたが、曲がり具合から骨折の疑いがあると判断し、保護者に連絡する。保育園から病院に連れていくことを伝えると、保護者自身で受診したいとの事であったので、お迎えを待ち、受診して頂く。 14:27 保護者のお迎え後受診し、全治1か月との診断を受ける。</p>	<p>児童の特性を職員間で共有するなどして、児童の状況に応じた働きかけができる体制を整えるようにしてください。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9303	令和5年3月30日	<p>9:45 「順番にする」「待っているときは座って待つ」等の遊ぶ時の約束を伝えた上で、室内で身体を使った遊びを始める。ゴム紐をスタッフが持ち、くぐったり跳んだりして遊んでいた。</p> <p>9:50 本児がゴム紐（15～20cm程）を跳んだ際に勢いがつき足から着地したが、バランスを崩し左腕をついてしまう。（地面はクッションフロア）</p> <p>10:00 腫れや赤みなどの症状は見られなかったが、左腕を押さえ激しく泣いていた。冷やしながらか様子を見ようと腕を触ると激しく嫌がる為、けがの適切な指示をもらうために本社の本部緊急ダイヤルに連絡する。本児の様子を伝えたが、本児が激しく泣くため、落ち着いてから改めて様子を伝えるよう指示をもらう。</p> <p>10:10 しばらくスタッフのそばにいと本児が落ち着き、どこが痛いのか等を聞く。左手首の少し上を指さし、曲げることも手のひらをグーパーと動かすことも、「痛い」と言って嫌がる。その様子を本部緊急ダイヤルに連絡して伝える。→すぐ病院に行くよう指示をもらう。</p> <p>10:15 車で病院に向かう。（スタッフの子どもであった為、母親が連れて行った）</p> <p>10:50 レントゲンや問診を行う。その後、左腕の橈骨と尺骨が折れていると診断。左腕をギブスで固定する処置を受ける。全治2ヶ月程。</p> <p>12:15 園に戻り、定期的に氷水で冷やしながらか、安静に過ごす。</p> <p>17:40 本児が降園する。</p> <p>※本部緊急ダイヤルとは、けがやトラブルがあった際、適切な判断が出来る者に常に繋がるようになっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園でリスクマップ等を作成し、職員間だけでなく子どもたちにも危険について呼びかけていくこと。</li> <li>・職員全員が危機意識を持つこと、そのためには危険予知トレーニングを行うことを指導する。</li> </ul>	
9304	令和5年3月30日	鉄棒に上り飛び降りバランスを崩し右肘を地面につき骨折	職員配置は基準以上に行われていたが、園外保育活動時の対応や注意点について新人職員に十分共有されておらず、骨折事故が発生。改めて園外保育活動時のリスクを職員間で共有し、事故防止の徹底に努めていただく必要がある、市としても施設に対して立入調査の実施等を通じ、保育の安全確保に継続して取り組んでいく。	
9305	令和5年3月30日	<p>14:55 バス出発場所に一緒に行くはずの本児が弟が先に行ってしまったことに憤り泣き出す。本園職員の声かけでいったん落ち着くが、バス出発間際に再び泣き出す。保育士が泣いている理由を聞こうと「どうしたの?」と2回尋ねるが泣いているだけで何も答えない。前額部を手で押さえていたので、保育士が「頭打ったの?」と確認するが、その時も泣き続け何も返答はなかった。</p> <p>15:00 バス出発後も再度泣き出す、バス補助職員が理由を聞くが泣きわめくのみ。バス補助職員に反応し泣き止んだり泣いたりを繰り返したので、弟との喧嘩に起因するかと判断し少し様子を見た。その後、手にドロツとしたものを付けているのを確認したので、最初鼻水かと思いついティッシュを本人に渡したところ、嘔吐物で自分で口を拭いていた。嘔吐量が少なかった為泣き戻しと思いつい様子を見ていたところ、再度嘔吐した。</p> <p>15:06 泣き喚き方がいつもと違い、目がうつろになり顔が白くなってきたので、携帯で本園看護師に連絡。看護師の電話指示により、嘔吐物が気道内にはいか呼吸確認して横向けに寝かせる。すぐ近くのバス停に停車。</p> <p>15:09 看護師が救急車を呼ぶ。</p>	緊急時の対応マニュアルを職員間で確認するなど、引き続き対策をお願いします。	
9306	令和5年3月30日	保育中突然椅子から倒れるように落ち、痙攣を起こす。眼球は上を向いた状態で口唇は青く、呼吸も不安定になる。痙攣の時間を測り、呼吸がないように思われた為、担任職員が30秒ほど心臓マッサージをする。目を覚まして嘔吐したので横向きに寝かせて、口内の嘔吐物をかき出す。そのまま入眠する様子がみられた。衣服が汚れたため着替えさせると泣いたため、意識は取り戻している。痙攣中に119と保護者へ連絡したため、先に到着した保護者に状況を説明し、到着した救急車に乗ってかかりつけ医を受診してもらう。救急車内でも嘔吐あり。当日中に母が来園され、本児が無事に帰宅したとの報告あり。多少熱は続いたが翌週には元気に登園した。	本件については、当該園児の体質に由来する事案であり、その後の施設の対応についても問題ないと考え。	
9307	令和5年3月30日	室内にて制作活動を行い終えた後に、策で区切られたボール遊びのエリアに移動。入った際にボール遊びを喜び、気分が高まっている様子で走ってエリアに入る。ボールにの利用に転倒し足を床で打つ。	玩具に必要なものだけを使用し、不要なものは都度片付けて、安全な環境づくりが必要。また、児の人数だけではなく、児の様子（感情や動き）に合わせた職員の配置を行うことにより、急な事態にも早急に対応できる体制を整える必要がある。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9308	令和5年3月30日	<p>14時55分 児童来館。  15時00分 集会室で塗り絵や、児童クラブ室で他児童とボードゲームを行う。  16時30分 遊戯室で集団遊び（ペットボトルドッチ）。  16時50分 ペットボトルを守ろうと、相手チームの児童が投げたボールに手を出した際に右手小指を痛める。  16時50分 ボールが手に当たった後、本人が異変を訴えたので患部を確認したところ、右手小指が曲がっていたので患部を上げ、冷やすと同時に固定する。  16時50分 保護者に連絡し、状況を説明し迎えをお願いします。  16時50分 所管課に報告。  17時15分 保護者が来館し、状況を説明し患部を確認してもらう。</p> <p><b>【事故発生翌日】</b>  12時50分 保護者に連絡をし、状況を確認する。骨折しているとのことで、1週間固定の後、受診予定。  その後1か月程度固定が必要とのこと。  13時00分 所管課に報告</p>	<p>遊戯室での遊びの際には、時間の区切りを設けたり、支援員を複数配置して実施しているが、児童が楽しく参加してみたいという意欲の醸成と安全管理の視点とのバランスに留意すること。また、声かけや用具等への安全対策について再度確認するよう指導していく。</p>	
9309	令和5年3月30日	<p>9時48分 児童来館。  9時50分 図書室で本を読む。  10時00分 集会室でボードゲームを行う。  10時30分 遊戯室で他児童と自由遊び（ボール遊び）を行う。  10時45分 集会室でボードゲームを行う。  11時20分 遊戯室で集団遊び（カタキ）を行う。  11時30分 ボールを取ろうとした際、同時に取りに来た児童の手が重なり、ボールをしっかりキャッチできず、体勢を崩し床に小指の付け根をぶつける。  11時30分 一連の状況を見ていた職員が、すぐに活動を止め患部を確認する。  少し腫れていたため、保冷剤で冷やし様子を見る。  11時50分 痛みが引かず、より腫れてきたため、保護者に状況を説明し、迎えをお願いします。  湿布を貼り、患部を固定し氷で冷やしてお迎えを待つ。  11時55分 所管課に報告。  13時40分 祖父が来館し、状況を説明する。</p> <p>翌日  保護者に連絡し状況を確認する。骨折しており、1週間は完全固定で包帯を外せないとのこと。1週間後に再度通院をする予定。</p>	<p>遊戯室での遊びの際には、時間の区切りを設けたり、支援員を複数配置して実施しているが、児童が楽しく参加してみたいという意欲の醸成と安全管理の視点とのバランスに留意すること。また、声かけや用具等への安全対策について再度確認するよう指導していく。</p>	
9310	令和5年3月30日	<p>通常通り来館し、16時半頃遊戯室で女兒数名と花いちもんめで遊んでいた。靴下を履いたまま遊んでいたこと、両手を繋いでいたことから滑って前のめりに転んでしまい、口元を床にぶつけ、下唇から出血する。事務室に連れてきて、泣いている本児を落ち着かせながら止血する。その後冷やして保護者の迎えを待つ。保護者が迎えに来て歯科医を受診する。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
9311	令和5年3月30日	<p>児童は17時まで放課後児童クラブ利用。17時からのイベントに参加予定で、一緒に参加する保護者(母親)が受付のため並んでいた。そのことを職員から知らされた児童が柵に上って確認。母親と合流しようと降りようとした時、柵に隣接するテーブルにぶつからないよう体を庇い、ねじれた体制のまま左手をついて落下し、左薬指を痛めた。</p>	<p>施設では、常日頃から意識して児童への対応を行っており、大きな問題は見られないところである。今回の事故に関して、改めて検証と確認及び改善点があれば、職員間で共有し再発防止に努めていく。</p>	
9312	令和5年3月30日	<p>いつも通りに登館し校庭で遊び始めた。校庭では一般児童が帰った後にサッカークラブチームの練習が行われる予定だった。本児もそこに参加予定で、数人でサッカーをしていた時に、ボールを追って2人で衝突。相手児童の頭が本児のあごに直撃、衝撃で永久歯が欠けた。すぐに口腔内を確認、欠損が見られたのですぐに母に連絡し、歯科受診をしてもらった。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9313	令和5年3月30日	13:50 1年生登館 15:50 園庭で遊ぶ時間になり、本児が2年生女子と一緒に園庭の遊具で遊ぶ。 16:00 5年生男子児童が登館。すぐ園庭に向かい、本児たちを遊びに誘う。しかし、2年女子は男子に対し悪口を言ったため男子は立腹し、遊具の上の女子たちを押した。その反動を受けて本児は落下した。 16:05 ひざの痛みを訴えたのでベンチで休ませる。 16:10 園庭遊びの時間が終わり、本児は落ち着きを取り戻し、痛みも無くなったと話したので館内に入る。 16:20 館内で読書をして過ごす。右肘を庇っていたので冷やして様子を見ていた。手を握る開くは出来たが、上下に動かすことは本人が怖がってやらなかった。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9314	令和5年3月30日	児童館本館児童クラブ室で遊んだ後、隣接している小学校の校庭へ移動する際、歩いていたが誤って座卓に右ひざをぶつけバランスを崩し転ぶ。その拍子に顔面を畳に打ち右目を負傷する。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9315	令和5年3月30日	13:00授業終了後、学校から徒歩にて来館（健康状態等に普段と変わった点無し）。児童館で軽食をとったあと、遊戯室でカードゲーム等して遊ぶ。 15:30集会に参加。 15:45外遊びで鬼ごっこ開始。 16:00本児が鬼から逃げようと児童館前広場の階段をかけあがろうとしたところ、3段目で踏み外して転倒。職員には話さず、本児はそのまま鬼ごっこを続行。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9316	令和5年3月30日	健康状態は良好 遊戯室で遊んでいた時、ルールを守らない他児を本児が注意をしたら、他児から足で顔を蹴られ鼻血を出した。後日保護者より連絡があり、その時の衝撃でむち打ちになったのでは。と受診の報告を受ける。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいりたい。	
9317	令和5年3月30日	15:10 授業終了後、学校から徒歩にてサテライト室に来館。 15:20 室内で読書に励む。 16:25 室内遊びのために本館遊戯室に所員の誘導で7名の児童が移動。 16:30 準備体操後ドッジボール風活動（ラインを挟んで布製の柔らかいボールを投げ合う）開始。 16:50 男児の投げたボールを避けようとして後ろ向きに屈んだ時に、背後にあった備え付けの棚に額を打ち付けた。付き添っていた職員が他の職員に知らせるとともに、すぐに止血にあたった。 16:52 駆けつけた職員と負傷した児童を事務室に移動させ、保護者への連絡や搬送先病院の確保にあたった。 17:05 保護者や搬送先は決まったが、タクシーが確保できず、所員が同乗し館長の車で病院へ搬送。 17:30 保護者（父）が来院し、けが発生時の状況を説明する。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9318	令和5年3月30日	創作活動室に本児Aが左、加害者Bが右に並んで座っていた。隣のB児が芯とは逆側にかぶせていたキャップを外そうと鉛筆を持った左手を横に引いたところ、A児の右手甲に鉛筆の先が刺さってしまった。芯の黒鉛で黒く小さな傷になったが、出血はほとんど見られなかった。流水と石鹸でよく洗い絆創膏を貼った。事故当日本児の母親が迎えに来た時、患部を確認しながら状況をお伝えしお詫びをした。同じように、相手の父親が迎えに来た時に館長が状況を伝えた。事故発生から2か月後に面談に来た母親から「相手の保護者へ怪我のことを伝えてあるのか。医療機関の受診も考えている」との問い合わせがあった。学校でB児の母親に会ったが謝罪がなかった、と話した。「事故発生当日、迎えに来た父親に伝えた」と回答した。本児が最近になっても右手甲の色素沈着を気にしていることから、事故発生後に医療機関を受診した。医療機関の受診は面談の翌日に児童クラブ登録説明を聞きに来た際に職員に話した。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいりたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9319	令和5年3月30日	学校終了後に児童館へ向かう通学路。道をそれた友だちに気を取られ、よそ見をしながら歩き転ぶ。泣きながら歩き偶然通りかかった館長が見かけ、事情を聞き一緒に歩いて児童館へ向かう。先に児童館に到着した児童の情報で、職員が現場へ向かおうと児童館を出たところ館長と一緒に歩く本児と会う。館内に入り、痛みを訴えた額、鼻、膝の擦り傷を手当し父親に連絡。様子を見て欲しいとの事だったが腕の痛みも訴え始めた為再度連絡をし、保護者の迎え後に病院を受診。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9320	令和5年3月30日	15:30頃、遊戯室で鬼ごっこをしていた際に、友達とお互いにビブスを投げ合っていたところ、ビブスが負傷児童の足元に行き、それに引っかかって転倒し、右足の指をぶつけた。痛みはあったものの、職員に伝えることがなく、応急手当をしないまま16時に一人帰りで帰宅した。翌日負傷児童の母親が提出物持参のため来館し、けがをした旨の話をしてくださったことにより発覚した。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいりたい。	
9321	令和5年3月30日	8:00登館 図書室・遊戯室でボードゲームやカードゲームで遊ぶ。 12:00 お弁当を食べる。 13:00 図書室・遊戯室でポケモン指人形などで遊ぶ。 13:30 遊戯室でドッジボールや鬼ごっこをする。 15:00 ゴム跳びをする。 小学2年生の肩くらいの高さを跳び越えようとして、バランスを崩して顔から落ちた。 職員が駆け寄りかがみこんで泣いている本児を事務室に連れ、職員が歯のぐらつき、唇の腫れ、他に痛いところがないか確認し、上唇を保冷剤で冷やす。母親へ電話連絡。状況を伝えた。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に努めてまいりたい。	
9322	令和5年3月30日	8:00 サテライト開設 登館後は室内で自由遊びや校庭で外遊びなどして過ごす 16:00 本館へ移動 16:10 遊戯室にて3～6年生で源平（陣地のないドッチボールのようなボール遊び）をする 16:20 投げられたボールをよけながら逃げる際、転倒し左手を床につく。強い痛みを訴えたため、事務室に連れていき患部を確認し氷で冷やす。 16:30 保護者から一人帰りの指示であったため、患部を氷で冷やししながら帰宅させ保護者に患部を確認してもらおうよう話をする。帰宅後、母と通院し結果を知らせる電話をもらう。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9323	令和5年3月30日	14:30 授業終了後学校から徒歩にて登館（健康状態等普段と変わった点は無し） 14:40 手洗い後クラブ室にて勉強、本読みに取り組む。 15:00 館内での自由遊び、主に児童クラブ室にて同学年の女子とお互いの筆箱で遊んでいた。 15:30 児童クラブ室にて同学年女子と筆箱で遊んでいるうちに同学年女子が鉛筆のキャップを外した際、鉛筆の芯が本児の左目瞼に刺さった。刺さった時は少し出血があったが、すぐに止まった。本児を事務室に移動させ、しばらく保冷剤で患部を冷やす。お迎えが来るまで事務室にて患部を冷やし、迎えを待つ。症状が落ち着いたため、引き続き様子を見る。 17:10 母が迎えに来たため、帰りの支度をする。その際、母には怪我をした時の状況を話す。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9324	令和5年3月30日	<p>15:00 授業終了後、学校より歩いて来館。(健康状態等で普段と変わった点は無し)</p> <p>15:10 児童クラブ室内でお絵かきなどをして過ごす。</p> <p>15:25 建物外園庭にて自由遊び開始。(当該児童は滑り台で遊ぶ) ※支援員1名が園庭全体の見守りを実施</p> <p>15:30 他の児童4名と一緒に滑り台で遊んでいた。滑る順番がきても本児が滑ろうとしなかったため、後ろに並んでいた児童Aが困っていた。その様子を見た児童Bが本児に早く滑るよう声掛けをしたが本児が応じなかったため、Bは本児を左側から押したところ、本児は滑り台の頂点(地上79cm)より芝生に転落した。(一緒に遊んでいた児童たちによる証言) ※支援員は周りの児童の泣き声を聞き、児童が地面に横たわっているところを発見。右肘内側の強い痛みを訴えていることから事務室に連れて行き、患部を冷却し右腕を吊って手当てをしたうえ、相談室で楽な姿勢をとって休ませる。</p> <p>15:45 痛みが続くため母へ連絡し、早めの迎えと受診を勧める。</p> <p>16:10 母が迎えに来て、その足で医療機関を受診する。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
9325	令和5年3月30日	<p>校庭脇のうんていで数人で遊んでいたところ、本児の順番になった。</p> <p>本児がうんていに手を掛け次の鉄棒に移ろうとしたとき、掛けた手が滑りそのまま体ごと地面に落下した。</p> <p>上体は右に傾きながらあお向けに、右ひじ、背中順に落ちた。その際、右ひじを激しく強打した。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
9326	令和5年3月30日	<p>15:15 放課後児童館へ登館する際、登館途中の石段付近で躓き転倒し、右手首を地面に打ちつけ強く痛めた。</p> <p>15:20 児童館へ自力で登館し、職員が手首の状態を確認したところ、腫れており、触ると強く痛がったため、冷やし三角巾で固定した。その後すぐに保護者へ連絡し迎えを依頼。</p> <p>16:00 保護者迎えに来てそのまま病院を受診。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
9327	令和5年3月30日	<p>当館時平熱。13:55当館した時からおしゃべりばかりしていて落ち着かず宿題はしないで教科書を見ていた。</p> <p>14:25外遊びの時間になると走って玄関を出た。登り棒2本を左右の手で掴み間を鉄棒の様に回っていたので先生に「危ない」と注意された後、低い鉄棒に立っていて「危ない」と又注意されていた。高い鉄棒に移動し両手でつかまると直ぐ手が滑った様で地面に落下し左手首を抑えてうずくまっていた。近くにいた先生が駆け寄ると左手首が痛いと言うので話を聞きながら児童館に戻った。左手首が腫れていたので保冷剤で手首上下から挟んで当てて冷やすと同時に保護者に電話(14:38)した。</p> <p>保冷剤を何度も変えながらお迎えを待ち15:20父親が迎えに来た。左腕を動かさないとと言うので保冷剤を当てたまま太い包帯で首から吊って固定し病院に行くのを見送った。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
9328	令和5年3月30日	<p>当日は特別なイベントがある日だった。児童クラブ登録児童だけではなく、イベントに参加する自由来館児童もちらほらと集まり始めているときだった。1年男児が同学年男児にいつもしているような近づき方をしたが、3年男児は乗り気ではなくちょっと嫌な気分になっていた。しかしお互いに言葉で表現することができず、抑えきれなかった3年男児が、持っていた鉛筆で1年男児をついてしまった。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
9329	令和5年3月30日	<p>15:47 来館(健康状態等に普段と変わった点は無し)</p> <p>16:00 室内、外にて自由遊び</p> <p>17:00 すべり台をしていて、他児と揉めてしまい押し合いになってしまった。職員が注意をし、ケンカは止めた。その後、後ろ向きで移動しようとした際に本児が遊具より落下。</p>	<p>施設では、常日頃から意識して児童への対応を行っており、大きな問題は見られないところである。今回の事故に関して、改めて検証と確認及び改善点があれば職員間で共有し、再発防止に努める。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9330	令和5年3月30日	15:00頃 登園（健康状態：良好） 15:10頃 園庭で活動を開始 15:30頃 園庭内の雲梯を利用中手を滑らせ転落。右肘を打ち腫れの症状あり。段ボールで固定し様子を見る。 15:35頃 学童クラブより家族へ連絡。 16:00頃 祖母が児童を迎えに来る。そのまま整形外科を受診するとのことで病院へ向かう。 18:00頃 整形外科の診断は、「骨折」とのことだが、処置できないとのことで、総合病院を紹介される。 19:00頃 これより手術を行うこととなり、本日は入院となる。 翌日 08:30頃 本日中の退院となることを確認。約1ヶ月後も通院中	当該児童は、雲梯が好きで頻繁に利用していたとのことであり、手を滑らせることに加え、握力の限界によつての転落にも注意しながら、今後はこれまで以上に声かけを増やしながらか見守りを実施する。 また、放課後児童クラブにおける災害時や事故・ケガ発生時等の対応マニュアルの作成状況についてを市内各クラブに対し聞き取りを実施している。 今回事故が発生した学童は未整備であったが、整備されていないクラブにおいてマニュアル作成を進めていく。	
9331	令和5年3月30日	15:00頃 普段通り登所。 17:01頃、同学年男子と相撲のように体を絡ませて遊ぶ。 その際、同学年男子が本児の足をはらったところ、本児の足がテーブルの脚にぶつかった。	改善策にもあるように、注意の声かけを根気強く行い、また職員の見守りの体制をより強化することで、今後の事故防止に努めていただきたい。	
9332	令和5年3月30日	14:15 一年生のみ下校。すぐ外へ出てジップラインで遊んでいた。※支援員は遊具毎に配置 14:45 ステージに登ろうと足を掛けたが踏み外し、左肘から落下。スタッフが抱きかかえ部屋へ移動する際、肘の痛みが強く泣き叫ぶ。肘の腫れが確認された為、医療機関へ受診してもいいか園長、保護者へ連絡。児童の腕を冷やし固定。だんだん肘が硬くなり腫れは酷くなってきていた。 15:30 支援員1人が病院へ搬送 整形外科へ受診。頸上骨折（ギブス治療、毎週通院し骨の状態確認。全治6週間予定）	今回の事故については、遊びなれた遊具での事故であったことから、遊具に関しては正しい遊び方やルールを子どもたちに指導してから使用させるべきと検証し、普段からあらゆる可能性を想定して、集中して安全管理をおこなうことを改めて学童クラブと共有した。職員の事故に対する認識や意識啓発を徹底し、報告の在り方を指導強化していく。	
9333	令和5年3月30日	休みで一日保育のため8時過ぎに登所する。 10時頃他児童と大きめのぬいぐるみを蹴り遊んでいた。蹴りそびれた際に体勢を崩して尻餅をつき、その際手首をついて痛めてしまった。 本人が痛みを訴えてきたのは保護者が迎えに来た18時頃となったため、患部を冷やす等の処置はできなかった。 翌々日に医療機関を受診し、レントゲンをとり「左橈骨遠位端骨折」の診断だった。	改善策にもあるように、注意の声かけを根気強く行い、また職員の見守りの体制をより強化することで、今後の事故防止に努めていただきたい。	
9334	令和5年3月30日	14:40 来所 おやつを食べて自由時間を過ごす 15:30 教室内で過ごしていたところ、ボール遊びから走り回るとなり一緒に遊ぶ児童同士で接触、転倒、足の痛みを訴える 15:40 保護者に連絡 持病もあるため待機を促される。負傷児童に指導員がつき経過を観察 16:40 保護者来所、帰所	事故発生の要因（職員や家具の配置場所）について改善策が出され、事故再発防止に努めている。今後も児童クラブからの相談等があった場合には、一緒に解決方法を考えていきたい。	
9335	令和5年3月30日	4/● 8:00 来所。当該児童の健康状況は普段と変わり無し。来所後、他の児童と共に活動に取り組む。 13:30 他の児童と外遊びを行う。＊学童職員5名で全体の見守りを実施。 15:15 鬼ごっこの最中に、園庭の坂を正門の方向に走って降りようとして転倒し、左肘を負傷した。すぐに近くの職員に左肘の痛みを訴え、職員が園長に事故の状況を報告した。 15:30 負傷後、園長と学童職員が整形外科に当該児童を車で搬送。診断の結果、左上腕骨顆部骨折で全治1ヶ月の診断を受けた。 5/● ギブスが外れる（完治）	児童の安全管理・事故発生対応についてあらためて周知を徹底し、事故の未然防止に努めていく。	
9336	令和5年3月30日	4/● 15:45 外遊び中にサッカーでゴールポストに左腕をぶつける。病院を受診、左腕骨折、全治1か月と診断 5/● 固定具が取れる 完治	引き続き、今後の実施予定の事務説明会や研修会などにおいて、児童の安全管理・事故発生対応についてあらためて周知を徹底し、事故の未然防止に努めていく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9337	令和5年3月30日	3/● 11:40外遊び中にドッチボールで指を痛める。湿布を貼り、お迎え時に保護者へ報告。 3/● 病院を受診、右手小指骨折、全治1か月と診断 4/● 固定具が外れる 完治	引き続き、今後の実施予定の事務説明会や研修会などにおいて、児童の安全管理・事故発生対応についてあらためて周知を徹底し、事故の未然防止に努めていく。	
9338	令和5年3月30日	16:20 室内遊び中に転倒 右腕の痛みを訴える。保護者に連絡。 18:00 保護者お迎え 翌日、保護者より『骨折 全治一か月の診断』との報告。約1ヶ月後、ギブスなしで登所 完治	引き続き、今後の実施予定の事務説明会や研修会などにおいて、児童の安全管理・事故発生対応についてあらためて周知を徹底し、事故の未然防止に努めていく。	
9339	令和5年3月30日	14:50 外遊び中に鉄棒より飛び降り、着地時に手を痛める。応急処置をし、保護者へ連絡 15:30 保護者お迎え 18:00 保護者より「左ひじ骨折」の連絡 保護者より「6/●に手術、翌日に退院、全治3か月」と報告。約2ヶ月後 ギブスなしで登所 完治	引き続き、今後の実施予定の事務説明会や研修会などにおいて、児童の安全管理・事故発生対応についてあらためて周知を徹底し、事故の未然防止に努めていく。	
9340	令和5年3月30日	13:45 来所 14:40 おやつ 16:00 外遊び 16:30 ブランコから転倒、右手をついてしまった。	注意喚起を徹底することにより、再発防止に努めるよう指導した。	
9341	令和5年3月30日	本棚の上から飛び降りた3年男子と下を通りかかった本人が接触し、飛び降りた子の左ひざが本人の左腰に当たる。そのまま動けない状況になった。保護者へ連絡し、病院受診のお願いをする。 受診した病院で救急搬送され病院で股関節脱臼のため、3週間の入院との連絡を受ける。	市では例年運営状況を確認しており、改善指示は特になし。本件事故については、打合せ中の出来事ではあるが、本棚の上には載ってはいけないなど、基本的な事を根気強く注意することが重要だと感じた。今回の事故から、遊びでやって良いこと悪いこと、その先にはどのような危険があるかを児童と一緒に話し合い、事前の声掛け等で危険を促し、回避する意識を高めていただきたい旨を指導。	
9342	令和5年3月30日	14:00 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に関し、普段と変わった点なし） 14:10 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む。 15:00 おやつ 15:25 建物外校庭にて、集団遊び（遊具遊び）※支援員3人が全体の見守りを実施 15:35 他の児童2人とともにブランコの後方にいたところ、急に走り出し、ブランコに当たって突き飛ばされ、思い切り地面に強打し、倒れているところを発見 15:45 保護者に迎えをお願いし、整形外科クリニックへ向かう。	・事故対策マニュアルの作成例を市内児童クラブに配付しているが、作成していない児童クラブについては、学童全体会議等で作成するよう促進する。 ・第一報が遅れてしまったため、迅速に対応できるように事故が発生した際の流れについて、学童全体会議で改めて説明する。	
9343	令和5年3月30日	15:30 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 15:40 おやつ 16:00 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 16:40 学校校庭にて集団遊び（鬼ごっこ、ドッチボール、バレーボール、等） 16:55 各々好きな遊びを開始（当該児童はバレーボールをしていた）※支援員3人が全体の見守りを実施 17:15 クラブへ戻るため、整列。部活参加者と支援員1名が先にクラブへ、1,2年生が整列出来ず、他2名の支援員が対応中に1年生男子が水筒を振り回して上級生女子を追いかけ、他の上級生の再三の注意も聞かず、当該児童を追撃、避けようとしてバランスを崩して転倒。（目撃児童による証言）※至近の支援員が転倒に気づいて怪我の状況を確認したが、大きな外傷は見られず、歩行も可能だったため、全員でクラブへ移動。	特定の児童への配慮について、指導員間で情報の共有及び再確認が必要であったと考えます。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9344	令和5年3月30日	<p>14：55 児童が来所。検温及び健康チェックをし、元気に外へ出る。</p> <p>15：05 校庭西側（固定施設）で遊ぶ。児童は、高鉄棒に登り、ぶら下がって飛び降りることを楽しんでた。危険行為に当たるため、支援員からやめるよう注意を受けていたが、しばらく続けていた。その後、支援員から厳しく声をかけられたことを機に、その場を離れ他の遊具（ジャングルジム、ボール蹴り）に移ったが、再び支援員の隙を見て高鉄棒に戻り、同じ行為を始めた。その際に、勢いよく着地したが、手が先についてしまい、着地と同時に泣き出した。支援員が駆けつけて状況を確認したところ、激しい痛みがある様子だったため、直ちに冷湿布を貼り、安静にさせ、保護者に迎えに来るよう連絡した。</p> <p>15：40 保護者が到着し、児童を引き渡した。その後、保護者が整形外科に児童を連れていき、診察を受けたところ、骨折と診断された。局所麻酔では治療ができないため、総合病院に行くよう案内があった。</p> <p>翌日 保護者が総合病院に児童を連れていき、全身麻酔をして治療（手術）を行った。児童は1泊入院</p> <p>2日後 児童退院。左手にギブスを付けている状態であり、リハビリを含めて全治2～3か月程度と医師から診断されたことを保護者から聞き取った。</p>	<p>・事故やけがの対応について、市の実地検査の際に確認を行っているが、改めて市で内容を確認し、事故等の発生時に迅速な対応ができるような体制づくりを促進する。</p> <p>・本放課後児童クラブは、定期的な事故対策マニュアルの内容の再確認を行っているが、急な事故の発生時に混乱することを防ぐため、市の全体会議時などに事故発生時の対応についてあらためて周知する。</p>	
9345	令和5年3月30日	<p>当日 教育相談日のため、13：30下校</p> <p>13：40 授業終了後徒歩で入室。体温測定、視診特に異常なし。</p> <p>13：50 DVD視聴</p> <p>15：00 おやつ</p> <p>15：30 同敷地内コミュニティホールでドッチボール開始</p> <p>16：00 ホール壁面に左手小指をあてる。外野の位置で特にボールを追いかける、取るの行為からではない。</p> <p>16：30 女児から支援員に痛みを訴えてくる。アイスバックで患部を冷やす。</p> <p>16：40 保護者に連絡を入れると迎えに向かっている途中であると伝えられ、まもなく保護者が迎えに来る。怪我をした状況を伝え、通院を促す。整形外科の場所を聞かれ、近くにある整形外科を紹介する。</p> <p>18：10 保護者に連絡を入れるがつながらなかった。</p> <p>翌日</p> <p>9：30保護者から診察の結果と痛み止め注射を打ち骨の位置のズレを直す治療を施したと報告を受ける。一週間後再診予定。</p>	職員の見守り、声掛けを行い、再発防止に努めるよう指導した。	
9346	令和5年3月30日	<p>15：27 学童へ来所(36.0℃)</p> <p>15：30 保育室内にて宿題に取り組む。</p> <p>16：00 当該児童を含む10人程度が南校庭でタイヤ跳び・丸太渡り開始。クラブからは46名、別のクラブからは27名、計73名の児童が外遊びに参加。（合わせて支援員6人・補助員4人の10人体制で外遊びの児童を保育）</p> <p>16：20 当該児童はタイヤ跳びをして遊んでいたが、混んでいた丸太渡りに移動した。丸太を校舎側から南に進んでいたが、1番高い所を踏み次の2番目の所ですまらず落下。落ちた際に右肘を地面についたため負傷した。支援員・補助員の2人がすぐ近くで当該児童を含む5～10人のタイヤ飛びを見守っていたが、事故の発生は防げなかった。（直前まで補助員が丸太渡りを見守っていたが、遊んでいた他の児童がタイヤへ移動したのでその場を離れた）当該児童は右肘を押さえ痛みを訴えて泣いていたので患部を確認したが、外見的に変色や腫れは見受けられなかった。</p> <p>16：25 保育室に戻り、腕を上げ下げ・肘が曲がるか動きを確認したが、痛みにより右手が動かさない状態。患部を氷嚢で冷やししながら、保護者に迎えに来てもらうよう連絡を取った。</p> <p>17：00 保護者が迎えに来たので、事情を説明し、引き渡した。</p>	<p>本件は外遊び中に児童自らの不注意により発生したものであり、未然に防ぎきることは困難であったかもしれませんが、児童に対し、転倒等に十分気を付けるよう事前に呼びかけることで回避できた可能性もあったかと考えます。</p> <p>クラブに対しては、特に屋外において集団遊びをする際の職員配置等を工夫し、児童の行動について細部まで注視し、ケガの防止を呼びかけ、今後の再発防止に努めるよう指導してまいります。</p>	
9347	令和5年3月30日	<p>15：29 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態異常なし）。</p> <p>16：54 他の児童と一緒に学童北側に隣接するふれあい館庭に移動し、屋外遊びでドッチボールを始める。</p> <p>17：38 本児は外野におり、飛んできたボールをキャッチした際、右手小指を突き指した。</p> <p>本児が痛がったため、直ちに保育室に戻り、冷却・手当を行う。</p> <p>17：55 右手小指全体が腫れ始めたため、保護者へ電話連絡を入れる。</p> <p>18：14 保護者へ状況を説明し、引き渡す。</p>	<p>本件は外遊び中、児童同士のボール遊びにより発生したものであるため、未然の防止は困難であると思われます。しかし、児童に対し、日頃からボールの扱い方等の注意を積極的に促すことで、軽減できた可能性もあると考えております。</p> <p>クラブに対しては、特に屋外において集団遊びをする際、職員の配置等を工夫し、児童の行動について細部まで注視し、ケガの防止を呼びかけ、再発防止に努めるよう指導して参ります。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9348	令和5年3月30日	<p>ルームに登所（健康状態は普段と変わらず良好）  13：45 校庭にて各々自由遊びをする。本児はフラフープを使っておままごとをしていた。  14：40 事故発生。フラフープを片付けようとして足がフラフープに引っ掛かり転倒する。痛みを訴えたので受傷部分を確認したところ右肩が腫れて痛がっていた。保育室内に戻りアイシングする。  15：10 母親の迎え時に怪我の経緯と様子を伝えた。母が児童を連れて病院へ向かう。  16：30頃 母から骨折との報告があった。</p>	<p>当日の支援員等の配置や事故後の対応等に問題はなかったと考えているが、支援員等の見守りたい体制や子どもの安全教育について改善するよう指導した。</p>	
9349	令和5年3月30日	<p>屋外活動中、児童がバスケットボールをしていた際に、友人と接触し転倒。  上腕付近に痛みがあった為、室内に戻り、安静にして患部を冷却。</p>	<p>遊びに集中すると周囲への注意力が散漫になる児童の特性をよく理解し、普段からの声掛けの徹底、児童が遊びに集中しすぎていないか支援員が視野を広く持ちよく見守るよう運営事業者に指導した。</p>	
9350	令和5年3月30日	<p>16:55 校庭で走っていて転倒する。左肘をすりむき、足の痛みは訴えなかった。</p>	<p>支援員の体制・配置等に問題はなかったと考えられるが、事故発生後、児童の訴えのみを判断材料とし、その後の経過観察、丁寧な聞き取りが不十分であったことは問題と言える。事故後は受傷児童、周囲にいた児童・支援員からの丁寧な聞き取りのほか、経過観察を行うことで怪我の悪化を防ぐよう、運営法人に指導した。また外遊び時には何が危険であったのか、どのような遊び方をすると自身に危険が及ぶ可能性があるのかを、児童たちとよく話し合い注意喚起するよう指導した。</p>	
9351	令和5年3月30日	<p>丸太の遊具(土に刺さった形で、高さ80cmくらい)から隣の丸太へ飛び移ろうとして失敗し、手をついた際に痛めた。</p>	<p>事故発生時の対応等に関する研修の実施を検討。</p>	
9352	令和5年3月30日	<p>8：43徒歩で登所(健康状態等変わった点無し)  9:20クラブ室内で学習  10:00庭にて集団遊び(砂場、鬼ごっこ)室内と庭行き来する  12:00クラブ室内で昼食  12:30クラブ室内で他の児童とカードゲーム  12:50紙で作ったボールをクラブ室内で他の児童と投げ始める※支援員注意するが聞き入れず。児童腹を立てる  13:10室内階段を上り下りする。(入らないようチェーン架けている)物色する。紙ボール投げつける。※支援員注意、話するが聞き入れず。  13:15児童と距離をとり様子みる。  13:20児童室内階段最上部(地上2.5mほど)より転落(児童の証言)※支援員は児童の叫び声、大きな音聞き、児童が右手首を押さえ歩いてくるところ発見。手首固定応急処置。保護者連絡。  13:50保冷剤で冷やし再度固定。室内階段の部屋の隅に座り込み眠る。10分おきに声かけ、様子みる。  14:50児童に呼ばれ支援員行く。お迎えの予定時間伝える。その場から動かず。  15:00おやつ食べない、保冷剤交換。  16:00児童寝入る。  16:40クラブ室内に戻り、歩き回る。  17:15父迎え。ケガの状況経緯伝える。</p>	<p>本事故は支援員が児童のクールダウンのために距離を取っていた際、支援員の目の届く範囲内で過ごさせていなかったこと、本来立入禁止のはずの場所に児童が立ち入れる状態であったことが原因であると考えられる。児童のクールダウンは必要であったと考えられるが、土曜保育の人の目が少ない中で当該児童を過ごさせていた場所は適切ではなかった。クールダウンの際も支援員が見れる範囲内で過ごせるよう配置・体制を整えること、立入禁止箇所への対策・児童への声掛けを十分に行うよう運営法人に指導した。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9353	令和5年3月30日	<p>9:20 自宅から来所（健康状態等に普段と変わった点無し）</p> <p>10:00 クラブ室でお別れ会装飾作りに取り組む。</p> <p>13:40 近所の公園に散歩に行く。鬼ごっこなどで身体を動かす。</p> <p>15:30 学童クラブに戻りおやつを食べる。</p> <p>16:40 各々好きな遊びを開始（当該児童は風船の剣チャンバラで遊んでいた）※支援員1人が全体の見守りを実施。</p> <p>16:45 他の児童2人が一緒にチャンバラで遊んでいたところ、そのうち1人と本児が衝突する。2人とも床に転倒し、本児の足の上に他児の体が覆いかぶさるように倒れる。痛みが泣いていた。患部を確認すると腫れていたため冷却する。</p> <p>17:00 支援員が保護者（母）と病院へ連絡。</p> <p>17:05 本児と支援員が整形外科に通院する。（患部にあて木をする）</p> <p>17:10 支援員が所管轄課に連絡する。左足脛部完全骨折・全治3か月の診断を受ける。ギブス装着と車いすを使用する。</p> <p>19:00 病院→帰宅</p>	<p>接触が想定される遊びの時には、職員が咄嗟の動きに対応できるようにするとともに、児童の状態を鑑みて適切な休息や時間設定を行うことが大切である。改めて、各現場に意識を持ってもらうようにする。</p>	
9354	令和5年3月30日	<p>14時40分 外遊びのドッジボール中に急に児童の足が止まったため、支援員が心配し声をかける。児童が足をくじいたと訴えたため、患部を冷やし保護者と連絡をとる。</p> <p>17時00分 迎えに来た祖母と児童が降所する。降所の時点で痛みはあるが腫れはなく家で様子を見る。</p> <p>4月●日 児童の母から、大事をとって学童を休む旨の連絡が入る。</p> <p>4月●日 児童の母から、医療機関を受診したところ、受診結果が右足首の剥離骨折であったとの連絡が入る。患部をギブスで固定し1週間後にレントゲン、経過良好であれば2週間経過後にギブスを外す予定。</p>	<p>事故発生時の職員配置に問題は無く、児童の異変に気付き声をかけ、ケガの処置やその後の保護者への対応等も適正であったが、外遊びの前に、準備運動等を行い、児童の体調について見極めることができれば、もっと早く児童の異変に気づくことができた可能性があるため、外遊び前の準備運動やケガや事故の注意点をしっかりと指導し、児童が暗線に楽しく過ごせる環境を提供できるよう努める。</p>	
9355	令和5年3月30日	<p>11:20 登所・室内遊び</p> <p>12:00 出欠確認・昼食</p> <p>13:00 食休み(DVD鑑賞)</p> <p>13:45 室内遊び</p> <p>14:20 屋外遊び(足を怪我している児童1名・職員1名を除き、全員屋外に移動)</p> <p>14:35 サッカーをしていた本児が、別の児童の蹴ったボールを取ろうとしてジャンプし、右足首を内側にひねった状態で着地。そのまま、転倒。見守りの職員が抱き起し、歩けるか確認。そのまま少しその場で休憩し、職員が屋内まで誘導。室内で患部を確認し、氷で冷却。</p> <p>14:45 保護者に入電。仕事が落ち着き次第、できるだけ早く迎えに来てくれるとのこと。</p> <p>15:00 患部が熱を持ってきたため、バケツに氷水を張りその中に足を入れて冷却。本児は足を冷やしたままおやつを食べる。</p> <p>15:40 室内遊び・屋外遊び(本児は室内で冷却を継続しつつルービックキューブ・塗り絵をしていた)</p> <p>16:30 足が腫れてきたため、保護者に再度入電。丁度、迎えに来ていただけとのこと。</p> <p>16:45 保護者が来所。患部を確認してもらい引き渡す。本児が歩くことが困難だった為、職員が校門前まで抱いて移動する。</p>	<p>事故予防のためのマニュアルを作成し、研修の機会を持って、事故防止への意識を高めること。また、引き続き児童の様子をよく見守り、こまめに声をかけて、児童自身の安全への意識も高めていくこと。</p>	
9356	令和5年3月30日	<p>13:10 学童クラブに登所する。</p> <p>15:20 おやつ</p> <p>15:50 自由あそび。野球などを楽しむ。</p> <p>16:55 分室から本室に移動する。</p> <p>17:00 本室を降所する。学童の玄関を出た後、走って学童の門を出ようとしたところ、本児と別の児童とが2人同時に門を出ようとしてぶつかり、反動で本児は反対側にあったコンクリートの壁に左肘をぶつけてしまった。</p>	<p>学童門の幅が狭いことに注意し、引き続き子どもたちに「歩いて学童門を通ること」を周知すること。習慣づくまでは見守りをする。</p>	
9357	令和5年3月30日	<p>昇降口前の階段の中段から、飛び降りる遊びを行っており、着地に失敗し、足を挫く。足を挫いた本児を支援員が発見し、冷却処置。本児、帰宅後、保護者と病院に行ったところ、骨折と診断される。</p>	<p>事故発生要因分析と改善策については了承した。委託事業者へは、該当のクラブだけではなく、他のクラブに対しても事例の共有を図るよう指示した。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9358	令和5年3月30日	<p>16:15 外遊びでサッカーのプレイ中にボールに乗ってしまい転倒する。左手のひらで体を支えるが支えきれず、左腕を痛める。育成室にて冷やす。肘を曲げるのと動かすのを痛がり、右上腕と見比べると少し腫れを確認する。</p> <p>16:30 本児が17時一人帰りだったため、状況を伝えるために連絡をする。保護者迎えになる。</p> <p>17:10 保護者迎え、状態を確認してもらい、降所。</p>	職員だけではなく、子どもたちにも怪我しやすい場所・状況を伝え、注意喚起すること。どんな怪我であっても痛みなど通常との変化を感じ取り、適切な対応を心がけること。	
9359	令和5年3月30日	<p>8:30 本児登所・室内あそび【健康状態に特に異常は見られない】</p> <p>9:30 朝の会</p> <p>10:50 外あそび…サッカーをして遊ぶ</p> <p>11:20 学習</p> <p>12:00 昼食</p> <p>12:30 学習</p> <p>13:30 室内あそび…カードゲームやあやとりなどをして過ごす</p> <p>14:15 外あそび…サッカーや鬼ごっこをして遊ぶ</p> <p>15:00 おやつ</p> <p>15:30 外あそび…サッカーや鬼ごっこをして遊ぶ</p> <p>16:00 休憩</p> <p>16:15 外あそび…サッカーをして遊ぶ。シュートを打ったり、ゴールキーパーをしたりする。</p> <p>16:25 ゴールキーパーをしている時に、ボールが右手親指に当たる。本児が痛がっているところを一緒に遊んでいた支援員が室内に連れて行く。</p> <p>16:26 痛みで指が動かせない状態であり、患部を冷やす処置をする。</p> <p>16:28 保護者にケガの状態を伝える。迎えに来る途中であったため、クラブ待機となる。</p> <p>17:13 保護者迎え。本児引き渡し。</p>	日頃からソフト面・ハード面の両面から事故防止に努めていることがわかります。今回発生した事故についての再発防止対策も工夫されたものであると感じます。	
9360	令和5年3月30日	<p>13:10 授業終了後、学校から徒歩で来室(普段と変わった点はなし)</p> <p>13:20 映画会</p> <p>14:10 他児と共に学習を行う</p> <p>14:45 室内遊びを行う</p> <p>15:35 校庭にてのぼり棒やうんていで遊ぶ</p> <p>16:20 うんてい遊びをしていたところゴール間際で手がすべり落下(目撃児童、支援員による証言)※左ひじから落下を確認。その他部位に怪我はなし。左ひじ腫れが見られたため、学校保健の先生にも確認してもらい病院に行く判断をする。(部位は保冷材で冷やす処置、部位が揺れないよう三角巾で肩から吊り固定。)</p> <p>16:35 支援員が保護者に連絡。保護者判断で保護者お迎えで病院に行くことになる。</p> <p>17:00 保護者お迎えにより病院にタクシーで向かう。(※兄継続保育)</p> <p>19:10 母再び来室。診察結果、上腕骨折により出血もしている為、病院に明日受診することになる。(手術の可能性もあるとのこと)(※兄引き渡しとランドセル渡す。)</p>	外遊びの際にはケガや事故が起こりやすいということを改めて意識し、いつも遊んでいるから大丈夫という気持ちのゆるみが起きないように気を付けて見守りをする。また、連続して遊具で遊ぶ際には児童の状態を見て適宜休憩を挟むなど行う。	
9361	令和5年3月30日	<p>14:15登所 学習タイム</p> <p>15:00おやつ 食休み</p> <p>16:00校庭遊び 準備体操</p> <p>16:10各々好きな遊びを開始(当該児童は雲梯で遊んでいた)※支援員1人が雲梯横で見守りを実施</p> <p>16:15他の児童と雲梯で遊んでいたところ、手を放してしまい、落下。次の棒に捕まろうと少し勢いをつけていたため、まっすぐに着地ができず、バランスを崩し身体前面から転倒。</p> <p>16:30しばらく休み、再度遊び始めたが、左肩に痛みがあったため冷却。</p> <p>16:50傷、腫れ等は無かったが、痛みがあるため、保護者に連絡。お迎え後、保護者とともに整形外科を受診。骨に異常はないとの診断だった。約1週間後保護者より入電。痛みが続いていたため、整形外科を受診したところ、骨折と診断されたとの連絡を受けた。</p>	当該児童は、校庭の雲梯を2年生になってから使い始め、遊び方に慣れていなかったことに加え、普段は、積極的に外遊びをするような児童ではなかったことが要因でケガに至ったと思われる。今回は、当該児童の雲梯での遊び方は、危険なものではなく、正しい遊び方をしていた中での事故だったが、職員は個々の児童の特性や遊び方を常に把握できるような広い視野を持って、指導、支援を行うようお願いしたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9362	令和5年3月30日	13:45頃 登所 15:30頃 外へ遊びに出る 16:00頃 小学校校庭内にて学童クラブとの境にあるフェンス付近でホッピングを使って遊ぶ。跳んだ弾みでバランスを崩した時に左手薬指がホッピングとフェンスに挟まる。爪が剥がれたことを近くにいる職員に訴え、状況の確認と怪我の応急処置をしながら保護者に連絡を取る。 16:40 頃 保護者、迎え。 20:00 頃 保護者より連絡。受診をし、傷を縫い、指が骨折していた。との診断を受け、月曜日に違う病院で検査が必要との報告を受ける。	今回の事故は遊び道具による事故ということであったが、道具そのものには問題はなかった。引き続き、定期的な点検など指導をしていく。	
9363	令和5年3月30日	ケガをした対象児童は、10:50に来所した。12:00まで、室内で遊んで過ごした。12:00から昼食を食べて、13:10まで室内で過ごした。その後、学童クラブの全員集合の記念撮影のために、校庭の桜の木の下へ全員で移動するときに、駐車場のところで5年生男子に押されて転倒し、コンクリートで左肩を打った。その後から来た指導員に発見された。その後、長い間泣いていたので、保護者に連絡し、早めのお迎えをお願いした。15:00に保護者がお迎えにきて、その後病院を受診した。	例年、市から学童クラブへ安全指導などの適切な措置や事故防止対策の徹底を依頼しているが、改めて安全面に配慮するよう伝えていく。	
9364	令和5年3月30日	15:10 隣接する小学校の鉄棒で遊んでいた際に転落する。 15:15 多少の熱感があり痛みの訴えが続くため受診の必要ありと判断し、母親に連絡する。 15:30 母親と一緒に帰り、受診する。 18:00 保護者より連絡あり、受診の結果、左ひじの骨折が判明。翌日、病院で手術することになる。	児童の活動範囲をこれまでより狭く限定し、指導員の見守りの目を集めることで、事故防止に繋がれると考える。 市の担当者が定期的にクラブを訪問し、事故防止の取組状況を確認する。	
9365	令和5年3月30日	8:20 家から保護者の車にて本児が来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 9:00 教室にて春休みの宿題に取り組む。 10:00 教室で好きな遊びを開始。 11:20 支援員2名とともに本児を含む児童22名が体育館へ移動。 ※他の支援員3名は教室に残っている他の児童39名の見守り及び昼食の準備(机の消毒等) 11:30 本児が体育館へ移動して他の児童とドッジボールをしていた際に、本児が転がったボールを取りに行つてしゃがんでいたところへ、ボールを取りに来た他児童が前を走っており、児童の腕と他児童の足がぶつかった。その勢いで右手を床に強くぶつけた。	職員には、児童が安全に活動できるよう危険な状況の予測や対応について再確認するよう指示した。	
9366	令和5年3月30日	授業終了後、放課後児童クラブへ出席。 15:30頃、校庭遊び中に遊具のタイヤを飛び越えたと際の着地時に足を捻ってしまった。 すぐに応急処置を行い、その後は痛みもなく元気に走れる様子であったが、帰宅後に痛みが発生した。 その後、整形外科を受信し、骨端線損傷と診断。全治6〜8週と診断された。	引き続き日常的に緊急時の対応や処置方法の確認を行うなかで、安全管理を見直し、再発防止に取り組んでいく。加配職員の検討なども行い、児童の安全を守っていく。	
9367	令和5年3月30日	春休み期間のため、朝から放課後児童クラブへ出席。 11:40頃、校庭遊び中に鉄棒へぶら下がり、落下して手をついて捻った。すぐに応急処置で冷やしたが、児童が痛がるためすぐに病院受診を勧めた。その後、病院にて左橈骨遠位端骨折と診断。全治2ヶ月。	引き続き日常的に緊急時の対応や処置方法の確認を行うなかで、安全管理を見直し、再発防止に取り組んでいく。加配職員の検討なども行い、児童の安全を守っていく。	
9368	令和5年3月30日	普通に歩いていて、バランスを崩し、右足くるぶしあたりをひねってしまった。友達とふざけていたわけではない。ひねる前は走り回っていた。（本人談）普段より、上履きのかかとを踏んでサンダルのように履いていた。	自分で歩いていてバランスを崩したとのことなので、上履の正しい履き方を声掛けし、再発しないように気を付けていく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9369	令和5年3月30日	<p>15:00 下校  15:10 宿題・読書の時間  16:25 3年生が体育館で遊ぶ時間、男子がドッチボールで遊んでいた  16:40 捕球しようとした際着地に失敗し左手首負傷  16:50 痛みで体を動かすことが全くとできず、事務室にてけがの処置(氷で患部を冷やす)  17:00 保護者に連絡を入れる、痛みの状況が変わらないので救急車を要請  17:10 保護者(祖父)到着し、状況を説明し救急車を待つ  17:15 救急車到着、けがの処置  17:35 救急車出発(支援員1名同乗)  17:55 保護者(父親)が病院に駆けつけ、状況を説明し引き渡す</p>	今回の事故は、通常の活動中に生じたものであり、ハード面や職員の体制等に特段の問題はないと考える。子どもの視点に立って改めて安全性の確認をし、必要な注意喚起を行うとともに、再発防止に向けた見守りを徹底していく。	
9370	令和5年3月30日	<p>8:00 来所～自由時間(遊具・読書・外遊び等)  15:00 おやつ時間  15:20 外遊びの時間  15:45 タイヤ跳びジャンケンをしている際、事故発生  15:55 けがの処置をする、保護者に連絡を入れる  17:00 保護者がお迎えに来たので、状況を説明し引き渡す</p>	今回の事故は、通常の活動中に生じたものであり、ハード面や職員の体制等に特段の問題はないと考える。子どもの視点に立って改めて安全性の確認をし、必要な注意喚起を行うとともに、再発防止に向けた見守りを徹底していく。	
9371	令和5年3月30日	<p>13:55 来会  14:00～15:00 宿題・読書  15:00～ 室内遊び  15:30～16:30 外遊び(転ぶ)  外遊び中、校庭にて他児童数名と鬼ごっこをして遊んでいたところ、一人で転んでしまう。  ※支援員は他児童会含めて6名おり当該児童会職員2名がかけつける。  児童に痛みの具合など確認し湿布対応、保護者へお迎えの連絡。  18:00 保護者迎え。状況説明し医療機関への受診をお願い。※最終受診にて完治。</p>	運動遊びの前には、児童にけが予防のため準備運動を行う等を徹底するように呼びかけ、障害物や、天候により滑りやすい箇所など注視するよう指導した。	
9372	令和5年3月30日	<p>15:00 授業終了後、学校から徒歩にて来所  15:00 おやつ、宿題  15:30 室内や建物外広場で友達と遊ぶ  17:10 外で友達と鬼ごっこをしていて段差のある場所をおりたところ、滑って転び右足を負傷  支援員が湿布薬を貼るなどの処置を行う  17:50 保護者のお迎えで帰宅。翌日病院を受診する</p>	再発防止を徹底し、改善策を実践できるようフォローアップしていく。	
9373	令和5年3月30日	<p>15時20分頃、運動場の鉄棒で体を揺らしながら前方へ飛ぶ遊びをしていた際に右肘辺りからバランスを崩して落下(担当支援員は他遊具で別児童の見守りをしており、もう1人の支援員は支援室にいた)。16時30分頃、痛みが動けないのでおぶって室内へ行く。肘を三角巾で固定し、保冷剤で冷やす。16時33分頃に保護者へ連絡し、17時20分頃お迎えにくる。その後、病院を受診し、右肘を骨折していることが判明した。</p>	外での遊び時間は、児童の健全育成に繋がる貴重な時間のため、必要と思われる。遊びの時間中に児童自ら手を滑らせる事故だったため対応策を取りづらい面があるが、支援員一人に対し見守りが可能な範囲での遊びをするように指導する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9374	令和5年3月30日	08:20 来所 08:30 自主勉強を始める 09:00 室内で他の児童と遊び始める 11:00 学童前の児童公園で他の児童と遊び始める 11:15 他の児童3人と話しながら歩いていたところ、つまずいてバランスを崩し左側に倒れた。その際左手で身体を支えたため負傷した。近くにいた職員が直ちに施設へ連れ帰り応急処置を行ったが、脱臼の症状が見られた 11:20 保護者に連絡したが仕事だったため、職員が整形外科へ連れて行った 11:35 整形外科受診 2日後、保護者より診療状況報告。事故翌日総合病院にて骨接合手術後ギプス固定し2日後退院。2日後より施設へ来所すること。約2か月後、保護者より診療状況報告。診療の結果、順調に回復しており、次回診療は半年後に行い、その結果で骨を固定してある金属を外す日時を決めるとのこと。	クラブ内で、事故予防に関する研修を行い、外遊びを行う時は、職員が児童に常に周りに注意をするように促すこと。	
9375	令和5年3月30日	春休み中であつたため朝8時から登所。転校する生徒だったためこの日が最後だった。その為気持的にも少し頑張っていたのかもしれない。支援員1名ついており、玄関前で縄跳びをしている最中に走っている子をみて俺も速いぞと歩いて30m程走っていく。こちらに戻って来るときも走っていて足元がふらつき転倒。前から倒れる感じで先に腕が地面に着き特に右手首あたりを痛がる。	外遊びの中で子ども達に、走ることを制限させることは難しく、突発的な事故のため、その場で物理的に防ぐのは難しいかもしれない。そのため、事故がおこるまえに防げるよう声かけ等を心がけながら一層支援していただきたい。	
9376	令和5年3月30日	16:10～外遊びの為、小学校グラウンドで支援員1名、補助員1名の付き添いのもと遊ぶ。その後、別の児童の保護者が迎えに来たため、支援員の1人がクラブに戻る。 17:10頃鉄棒より落下。戻ってきた支援員も含めすぐに保護者に電話連絡。責任者にも連絡。保護者が状況を確認後お迎えに来て、病院へ搬送。保護者が迎えに来るまでに別クラブの支援員が援助して添え木をする。その夜緊急オペ→そのまま入院→翌日退院。 6/●抜糸終了→外部ギプス固定は外れる。全治約半年。	外遊びの時は、正しい遊具の使い方をしているか、児童には声掛け・見守りをし、また、職員へは注意を徹底する。職員配置も気を配ること。	
9377	令和5年3月30日	08:20 来所 08:30 自主勉強を始める 09:00 室内で他の児童と遊び始める 11:00 学童前の児童公園で他の児童と遊び始める 11:15 他の児童3人と話しながら歩いていたところ、つまずいてバランスを崩し左側に倒れた。その際左手で身体を支えたため負傷した。近くにいた職員が直ちに施設へ連れ帰り応急処置を行ったが、脱臼の症状が見られた 11:20 保護者に連絡したが仕事だったため、職員が整形外科へ連れて行った 11:35 整形外科受診 2日後 保護者より診療状況報告 事故翌日総合病院にて骨接合手術後ギプス固定し2日後退院 2日後より施設へ来所すること 約2か月後 保護者より診療状況報告 診療の結果順調に回復しており、次回診療は9月初旬に行い、その結果で骨を固定してある金属を外す日時を決めるとのこと 事故発生から5ヶ月後 金属を外す手術実施 事故発生から半年後 完治の報告	クラブ内で、事故予防に関する研修を行い、外遊びを行う時は、職員が児童に常に周りに注意をするように促すこと。	
9378	令和5年3月30日	14:00 授業終了後、指導員と共に学校より徒歩にて来所（特に変わった様子なし） 14:15 学童内（2F）にて他の児童とともに学習に取り組む 14:45 1Fにて他の児童と共に遊ぶ 15:15頃 当学童1Fにおいて（1F支援員1名、補助員1名・2F補助員1名在駐）、当児童（1年男児）と1年男児との遊びの中、1年男児が両足を上げ仰向けに寝転がった際、その上に飛び乗るような形で、乗りかかり1年男児の上へ一旦落下するも、その後左肘下より床に落下。号泣するも腫れなどはみられず。補助員が手指・肩・肘の動きを確認する。左肘を伸ばすと痛がった。 15:20 保護者に連絡とれたが、なかなかお迎えに来れず。冷やすなどの処置をする。 15:45 当児童は寝てしまう。 18:00 当児童目を覚まし、おやつ食す 18:40 保護者迎え。病院の受診をしていただき、左肘にヒビがみられた。完治までに約1カ月ほどかかる。	事故発生時の初期対応として、直ちに医療機関にて受診を行うことも検討するよう強く求めた。事故発生時は、放課後児童支援員を含め2名体制であったが、当該児童が今年度より利用開始の小学1年生であることを考慮すると、児童自身の危険回避への理解もまだまだ十分でないことが考えられるため、放課後児童クラブとしてあらゆる危険について想定し安全管理を図るよう指導を行った。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9379	令和5年3月30日	来所時の健康状態は良好。16:00頃公園で高学年男子が野球をしていたのをバッターの後ろで見ていた。距離は取っていたが、バッターがフルスイングした際に当該児童が急にバッターの近くに寄った為、バット（プラスチック製）が鼻にあたってしまった。鼻血が出て、指導員が止血と冷却を行った。該当児童が泣いたり、痛みを訴えてくる事がなく、鼻血も止血した為、様子を見る判断となった。18:30頃保護者に伝え、様子を見て翌日午前中保護者が警察病院に連れて行った。	事故発生時の初期対応として、特に首から上の部分にかかる場合は、直ちに医療機関にて受診を行うよう強く求めた。事故発生時は、放課後児童支援員2名体制であったが、当該児童が今年度利用開始の小学1年生であることを考慮すると、児童自身の危険回避への理解もまだまだ十分でないことが考えられるため、支援員としてあらゆる危険について想定し安全管理を図るよう指導を行った。	
9380	令和5年3月30日	外遊び時間時に追いかけてこして右足を捻った。その後、痛みの訴えはなく普段通り元気よく遊んでいた。	定期的な職員研修は実施しており、職員への意識付け、危機意識の共有は実施されていたが、今後は運動場を含め、想定される危険因子を拡大し、共有、対策を徹底する。	
9381	令和5年3月30日	14:40 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 15:00 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 15:30 公園で遊んでいたが、友達と喧嘩をして、ふててしまし近隣の体育館の方に歩いている時に階段を踏み外し足をくじく 15:50 その後、足を確認するが腫れもなく本人も大丈夫と走って公園に遊びに行く。 16:30 下校前に足がやっぱり痛いと言い、保護者の方に連絡をしてお迎えに来て頂く。 翌日 足に違和感があり、母親と病院を受診。左足首剥離骨折と診断される。	今回、事故の予見は難しかったと思われる。今後、同様の事故が発生した際も支援員が迅速に対応できるよう、発生時の対応について再度徹底してほしい。	
9382	令和5年3月30日	通常通りの登所。16時過ぎから外遊びをする。最初ボール投げなどの遊びをした後運動場南側サッカーゴールを使い遊ぶ。ゴール側本人も含め5人が守備、3人が攻撃。攻撃3人は順番に蹴り込み、そのボールを5人で止めていく。16:45頃児童がネット裏に移動して泣き出す。至近で見守っていた補助員が声をかけ、その後支援員も様子を見に行く。外傷はないが、赤みがあったので部屋へ帰るように声を掛けたが、そのまま残ると主張。16:50頭に当たった他の子どもと一緒に部屋へ入る。	サッカーゴールを使い遊んでいた際に発生した事故。子ども同士での遊びでは、熱中するあまり遊び方が過激になっていくこともあり、クラブ側が記載しているとおり、遊び方に過激化の兆候が見られた際には、支援員が素早く対応し、危険を未然に防ぐことが求められる。	
9383	令和5年3月30日	15:00 授業終了後、学校内のクラブに来所、来所した順におやつ 16:00 学校内運動場にて全クラス希望者のみ外遊び（遊具、ボール遊び等） 16:05 当該児童はうんていでぶら下がって遊んでおり手が滑って左肘から落下。 16:10 保冷剤で冷やして対応。 16:15 保護者に連絡しようとしたところ丁度お迎えに来られた。 16:20 保護者とともに帰宅しようとしたが車内でも泣き止まず痛がるので病院を受診。骨折であることが判明。	遊具について特に問題ある箇所はなし。遊具の使用方法についても、通常の使用の範囲内であり、問題なし。 遊び方について児童に積極的に声掛けを行い、見守りを行うこと。 遊具を使用する際は、遊具のそばに支援員を配置し、事故防止を徹底するよう指導した。	
9384	令和5年3月30日	16時頃外遊びのかけっこの際に転倒。その後安全な場所に移動し、患部を冷やす。痛がっていなかったため、お迎え時に保護者に伝えた。	事故は起こり得ることを常に念頭に置いた見守り体制により事故の防止に努めるとともに、事故などが起きた際の対処や保護者などへの連絡について、再度徹底をされたい。	
9385	令和5年3月30日	10:00 新2・3年生がグラウンドで外遊び 10:20 鬼ごっこ中、体格の良い新3年生とぶつかり、脚が絡んで2名とも転倒。当該児童のみ左手を地面につく（相手児童に怪我はない）左手がだらんとした状態を見て、支援員が抱きかかえて教室へ連れ帰る。整形外科を受診し、病院を紹介される。折れた骨が神経を圧迫しているため、全身麻酔で緊急手術 1泊2日の入院（術後に微熱があったがすぐ下がる）	対象児童は昨年度から継続利用しているが、新しく利用を開始した児童も多数おり、周囲の環境の変化も事故の一因となったと思われる。委託事業者には、より一層の注意を促した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9386	令和5年3月30日	10:50 春休み中であつたがこの日は当該児童は入学式準備のため登校後、小学校から徒歩にて来所(健康状態等に普段と変わった点はなし) 11:00 一部の児童が再び小学校へ移動し、小体育館(多目的ホール)にて各々好きな遊びを開始。※支援員1人が7名の児童の見守りを実施。児童が一人で風船遊びを始めたことは把握していた。 11:15 当該児童が風船を追いかけてホール端に移動したところ、床に置いてあつた輪投げセットに躓き転倒、右腕をついた際に手首を痛める。※支援員は児童の訴えにより転倒に気づく。	事故は起こり得ることを常に念頭に置いた見守り体制により事故の防止に努めるとともに、事故などが起きた際の対処や保護者などへの連絡について、再度徹底をされたい。	
9387	令和5年3月30日	15:00 下校後、徒歩で来所。(健康状態等普段通り) 15:15 検温、手洗いを済ませ宿題に取り組む 16:00 おやつ 16:15 学校校庭にて集団遊び(ボール投げ・サッカー)当該児童はボール投げをしていた。 16:30頃 当該児童はボール遊びから抜けて、ひとり遊具で遊ぶ。遊具で事故発生 16:35 室内に移動し、氷で冷やしながら事情を聞く。母に電話をする。丸うんていに足をかけ上つていたところ、手が滑って3個目の高さから尻もちをつくように落ちた。その時に左手をつき、パキッと音がしたと言う 16:45 母到着。病院に連れて行く。遊具の故障や不具合による事故ではない	児童の安全に一層注意していくこと。また、児童に遊具の使用方法について指導すること。	
9388	令和5年3月30日	屋外遊びをしていた際、段差の緩い階段でジャンプして着地したときに足をひねった。発生後、部屋に戻ってシップを貼り、夕方からさらに氷で冷やし、お迎え時に、母親に状況を説明した。 19時頃に病院を受診し、レントゲン撮影をするも異常なしと診断された。翌日は1日安静にしていたが、さらに翌日になっても痛みと腫れが取れないので、午前中に病院を受診し、骨折の診断を受けた。現在は、ギブスを装着し、松葉杖を使用している。	事故発生後の初動が早く、適切に行動できていた。 事故予防が一番大切であり、子どもが遊ぶ範囲に死角を作らないことが大切だが、事故発生後の応急処置や保護者への連絡ができていた。 今後も、安全管理及び予防に努める。	
9389	令和5年3月30日	16:45 体育館で遊んだ後、体育館を出て室内に戻る時、出口付近で足をひねった。 直後 事故者から足を痛めたと報告があり、患部を確認するが腫れや赤みもなく、本人も大丈夫と言うので帰宅させる。保護者には電話連絡し、様子を見るよう依頼。 翌日 病院受診の結果、裂離骨折とのことだった。	移動の際は走らず落ち着いて移動するよう指導する。	
9390	令和5年3月30日	16:30 サッカーをしている時、砂に滑り転倒し、腕が体の下敷きとなった。 直後、近くにいた支援員が事故者に駆け寄り、気分が悪くないか出血がないかこぶができていないかを確認。 腕に腫れが見られたため、部屋に戻り、保護者に連絡の上、支援員が付き添い病院受診した結果、右手首2か所骨折。 保護者と病院で落ち合い、帰宅。	運動場の砂が乾いている場合等、滑りやすそうな時には気をつけるよう指導する。	
9391	令和5年3月30日	16:10 兄と一緒に下校中、自宅マンション前の道路で段差につまづき足首をひねった。 2日後 痛みが引かないため病院受診した結果、剥離骨折。 3日後 学校のクラス担任よりクラブに報告があった。	登下校中の交通ルールについて適宜指導を行っている。	
9392	令和5年3月30日	17:10 クラブから下校後すぐ何かにつまづいて転倒。両手に荷物を持っていたため、すべての重みが左肘にかかり負傷。 直後 事故者がクラブに戻って来たため、保護者に連絡し、お迎えを依頼。 翌日 病院受診	登下校中の交通ルールについて適宜指導を行っている。	
9393	令和5年3月30日	17:10 下校中、走って帰っていて、つまづいてこけた。 当日 少し痛みはあつたが、自宅で通常通り過ごす。 翌日 朝も痛みはあつたが登校。腫れが見られ痛みが増してきたため、学校の養護教諭と病院受診し、骨折していたことが判明。学校から保護者に連絡。	登下校中の交通ルールについて適宜指導を行っている。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9394	令和5年3月30日	17:10 下校途中、走っていたところ持っていた傘が足に引っかかり、転倒し、地面で腕を強打した。直後現場近くにいた児童がクラブに戻り、支援員に報告。保冷材を持った支援員が現場に着き、痛みのある場所等を聞き取るが、左腕をひどく痛がり、泣きじゃくる様子で動かせない状態であった。まもなく他児童から話を聞いた父親が現場に到着し、連れて帰ろうと試みるが、痛みがひどく立ち上がれず、腕に痺れが出てきたので救急車を呼んだ。その間、母親及び学校に連絡し、状況を報告。到着した救急車に父親が同乗し、病院受診。	登下校中の交通ルールについて適宜指導を行っている。	
9395	令和5年3月30日	16:20 ブランコに乗っていて落下した。その際、右手を地面についてしまった。直後、事故を目撃した支援員がすぐに駆け寄り、痛みがある箇所を尋ねると、右手の中指と薬指が痛い、それは前日に習い事先で突き指したせいだと言った。室内に戻り患部を冷やそうと声をかけたが、事故者が外遊び継続を希望したため、遊具を使わず一人遊びをしていた。当日、室内に戻り、患部を冷やす。この時は腫れなどは見られなかった。お迎えに来られた保護者に状況を説明し、家でも様子を見ていただくようお願いした。3日後、事故者がクラブを休んでいた為保護者に連絡。事故当日の帰宅後、中指が腫れてきた為翌日受診し、骨折が判明。	ブランコで遊ぶ際には、しっかりと掴み、手を離さないよう指導する。	
9396	令和5年3月30日	16:30 ドッチボールをしていて、捕球する際、右手小指にボールが当たり、すぐに痛みを訴える。直後 室内に戻り、冷却を行う。学校保健室に処置を相談した結果、要受診となり、保護者に連絡の上、支援員が付き添い病院受診。保護者と病院で合流。	参加児童の学年構成に配慮するとともに、遊ぶ前には準備運動をし、無理な捕球等をしないよう指導する。	
9397	令和5年3月30日	17:00 下校中、歩道の横の縁石ブロックに上り下りしていたところ、体勢を崩し転び手をついた。直後 手を痛めて動けず泣いていたところ、通りかかった他児童の保護者が学校に連絡。学校教員が駆けつけ、保護者に連絡等を行い、その後病院受診。3日後 保護者からクラブに連絡があり、状況を聞き取った。	登下校中の交通ルールについて適宜指導を行っている。	
9398	令和5年3月30日	17:20 兄と下校中、横断歩道前で兄と横断歩道を背にして立っていたところ、横断歩道の向こうから名前を呼ばれ、振り返ったところ車道にはみ出し、車両側面に体があたり、倒れたところ足をタイヤに踏まれた。直後、事故現場近くの会社からクラブに電話連絡があり、支援員が現場に急行。救急車に同乗し、病院に向かう。別の支援員が保護者に連絡し、病院で保護者と合流した。	登下校中の交通ルールについて適宜指導を行っている。	
9399	令和5年3月30日	17:00 下校中、他児童と2人で戦いごっこをしていて、相手が蹴ってきたので、本児はガードしようとする自分の水筒を口から縦笛のように出したところ、相手の足が水筒の底にあたり、本児の口にあった水筒の先（飲み口）が歯に当たり折れた。19:00 保護者より歯が折れて病院に向かっているとの連絡があり、相手児童保護者にも状況報告。翌日 当事者2人と目撃した児童に話を聞き、謝罪と、下校時の危険性について指導を行った。	登下校中の交通ルールについて適宜指導を行っている。	
9400	令和5年3月30日	16:00 ドッチボールをしていて上級生が投げたボールを取り損ない左手小指をかすった。当日は本人から突き指等の訴えがなかった。翌日、クラブ来所時に本人からケガをし夕方病院へ行くことを聞き、保護者に状況確認のため電話連絡する。	参加児童の学年構成に配慮するとともに、無理な捕球等をしないよう指導する。また、小さなケガでも支援員に報告するよう指導した。	
9401	令和5年3月30日	15:40 クラブ帰室後すぐ、他児童と口論になり、お互いに手を出し、当該児童の下腹部（治療中）を膝で蹴られ、縫合していた部分がはがれてしまった。直後 下腹部を抑えうずくまっている当該児童に気づいた支援員が2人に話を聞き、先週手術していた部位だと分かり、すぐに保護者に連絡を入れる。お迎えに来られた保護者に負傷部位を確認してもらったところ、出血しており、病院に確認し、翌日の外来で受診することになった。翌日 病院受診	「嫌なことは言葉で伝えて、叩いたり蹴ったりしない」と児童に伝え、必要な場面では、引き続き見守りを行う。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9402	令和5年3月30日	14:30 ドッチボールをしていて、ボールを取り損ない突き指した。 直後 見守りをしていた支援員が患部を冷やす措置をしたが、児童本人はすぐに遊びに戻った為軽いものと判断し、保護者に報告せず。 8日後 来室した際に児童が包帯をしており、クラブでのケガだった為、保護者に謝罪し病院受診をお願いした。 9日後 病院受診	小さなケガでも支援員間で共有し、保護者に報告するよう指導した。	
9403	令和5年3月30日	15:00 1人で下校途中、小走りをしていて通学路の路上で転び、右腕を骨折した。 当日 病院受診後、保護者と児童で来室され、状況を聞き取る。	登下校中の交通ルールについて適宜指導を行っている。	
9404	令和5年3月30日	16:30 ドッチボールの最中、転がっていったボールを慌てて追いかけた時に足をひねった。 直後 痛みもなくそのまま遊んでいたが、室内に戻ってきた時に改めて患部を確認。 少し痛みが出てきたため患部を冷やした。 翌日 帰宅前は痛みもなく歩行にも問題なかったが、連絡帳で保護者に状況を報告し経過観察をお願いする。 患部の腫れと痛みが出てきたため病院受診。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかりと見守る。また、小さなケガでも支援員に報告するよう指導した。	
9405	令和5年3月30日	16:40 運動場で鬼ごっこをしていて、転び、腕をついたところ痛みを感じた。 直後 患部を冷やしている時に、保護者がお迎えに来られたため、状況を報告し、その後病院受診。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかりと見守る。また、小さなケガでも支援員に報告するよう指導した。	
9406	令和5年3月30日	16:30 支援員と鬼ごっこをしている際に近くのネットに足が引っ掛かり、右肩から転倒した。 直後 痛くて手が上がらないと訴えたため、右上腕を保冷材で冷やし、保護者に連絡。 当日 保護者のお迎え後、病院受診。	足を取られやすい場所では遊ばず、広い場所に移動するように声かけを行う。	
9407	令和5年3月30日	16:40 一人で走っていたところバランスを崩して転倒。 直後 支援員が声をかけ、「足をつくると痛い」とのことだったので、患部を冷やし様子をみた。 お迎え時に保護者に報告。 翌日 痛みがあるため病院受診。剥離骨折の疑い。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。一人で遊んでいる児童についても、児童の動きに十分に注意する。	
9408	令和5年3月30日	16:25 大縄跳びをしていて、飛んだ後の着地をする時に足首を痛めた。 直後 すぐに患部を冷やし、保護者にお迎えを依頼する。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。大人数で遊ぶ時は児童の動きによく注意する。	
9409	令和5年3月30日	16:30 一緒に鬼ごっこをしていた児童の頭が右肩に当たり打撲した。 直後 痛がることもなく普段どおり過ごす。 当日 習い事の最中に痛みが出てきたため、習い事の帰りに病院受診。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。大人数で遊ぶ時は児童の動きによく注意する。	
9410	令和5年3月30日	12:10 外遊び中、一人で縄跳びをしていて着地したときに右足をひねった。 直後 当該児童がしゃがんだので気づいた支援員が、室内に連れて行き、右足首を痛がっていたため患部を冷やす。以前、骨折をした箇所だったため保護者に連絡した。 当日 保護者のお迎え後、病院受診。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。一人で遊んでいる児童についても、児童の動きに十分に注意する。	
9411	令和5年3月30日	15:30 ドッチボール中、低く飛んできたボールを地面近くでキャッチしようとしたが手を地面についてひねってしまう。 直後 支援員と室内に戻り、負傷部位を冷やす。負傷部位がどんどん腫れてきたため保護者に連絡。保護者からの依頼で、支援員が付き添い病院受診。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。遊ぶ前には準備運動をし、無理な捕球等をしないよう指導する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9412	令和5年3月30日	11:30 体育館でドッチボール活動中、同じチームの児童と接触した反動で転び、床で肩を強打した。 直後 とても痛がっていたので、室内に戻り腕を固定したのち、保護者に連絡。 保護者がすぐにお迎えに来れないとのことだったので、支援員が付き添い病院受診。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。低学年と高学年が一緒に活動する場合は、児童の動きをしっかりと見守る。	
9413	令和5年3月30日	15:30 運動場で自由遊びをしている時間に、鬼ごっこをしていて、自分で転び腕をついてひねってしまう。 直後 保冷材で手首を挟み込むようにしばらく冷やす。 痛がって泣き方が普通でなかったため、すぐに保護者へ連絡し、お迎え後、病院受診。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。大人数で遊ぶ時は児童の動きによく注意する。	
9414	令和5年3月30日	16:35 外遊びでドッチビーをしている時に、後ろに下がりながら逃げた際に転倒した。 手をついて支えた時に、左手のひじの内側を痛めた。 直後 すぐに室内に戻り冷やしながらかの様子を見た。痛がる様子と、少しずつ赤くなり腫れてきたので、保護者に連絡した。 17:15 保護者のお迎え後、病院受診。	ふざけていたり、他児童から接触を受けたわけではなく、予測が難しい事故であった。遊具で遊ぶ時の注意を改めて行う。	
9415	令和5年3月30日	おやつの後、3時半ぐらいから前庭で10人ぐらいで鬼ごっこを休憩を取りながら遊んでいた。1年生の女の子が逃げて走っているときに足を挫いた。 その後、鬼ごっこを中断して足首の手当をした。その後は室内で過ごす。	事故の状況を聞き取り、対応策を確認した。該当児童の保護者への対応、学童全体での状況報告を行い、学童の改善対策を実施するなど対応している。	
9416	令和5年3月30日	17時半前、部屋から庭に出ようとした際に、学童の部屋の入り口前にある、すのこ板のすき間に左足の親指が引っ掛かりそのまま前に転倒した。	事故の状況を聞き取り、対応策を確認した。該当児童の保護者への対応、学童全体での状況報告を行い、学童の改善対策を実施するなど対応している。	
9417	令和5年3月30日	外遊びの時間中にブランコで遊んでいたところ、後ろ側に滑り落ち左手を地面と体の間に挟みこんだ形で転倒した。 その際に左手首に体が乗り、骨折したもの。	ブランコで遊ぶ際には、しっかりと掴み、手を離さないよう指導する。	
9418	令和5年3月30日	ドッジボール中に、体の前で両手をバーに広げていたところにボールが飛んできて左手小指に接触し、骨折した。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかりと見守る。また、小さなケガでも支援員に報告するよう指導した。	
9419	令和5年3月30日	遊びに行こうと2階から1階へ降りる際に、勢い余って1階のすのこの上で転び、左手をつき、骨折したもの。	2階からの移動の際には、児童を整列させ、前後を支援員が挟む等して、最後まで落ち着いて移動できるよう見直した。	
9420	令和5年3月30日	ドッジボール中に、相手内野から投げてきたボールをかわした際に転倒。続いて相手外野から投げてきたボールを倒れている姿勢のまま受け止め、その間に足を痛めたもの。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。遊ぶ前には準備運動をし、無理な捕球等をしないよう指導する。	
9421	令和5年3月30日	ドッジボール中に、外野で飛んできたボールを取ろうとして突き指、骨折。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかりと見守る。	
9422	令和5年3月30日	2階から1階へ階段で降りる途中、階段の滑り止めにつっかかりとっさに手すりをつかんだ際に、左足親指に力がかかり、骨折。	階段を使用する児童に対して、階段を昇り降りする時は、慌てず、十分に気をつけて歩くことを再度徹底させる。	
9423	令和5年3月30日	外遊びの終了時、運動場の植え込みのあるところにいた児童が走って戻ろうとしたとき滑って、転倒。体の左側から地面に落下し、左ひじを打ちつけた。	足を取られやすい場所では遊ばず、広い場所で遊ぶよう、また、運動場から戻る時には走らないよう徹底する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9424	令和5年3月30日	運動場でドッジボール中に、ボールが飛んできたので、身構えて、歯を食いしばったところ歯が欠けた。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかりと見守る。また、小さなケガでも支援員に報告するよう指導した。	
9425	令和5年3月30日	ドッジボール中に、ボールから逃げるとき一人で転倒した。その際手をねじったまま転倒し、左手をついた。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかりと見守る。	
9426	令和5年3月30日	留守家庭子ども会を下校後、校庭の雲梯にランドセルを背負ったまま、ぶら下り、手が滑って右手側に倒れた。	ランドセルを背負ったまま、遊具で遊ばないよう何度も注意していたが、発生してしまった事故。あらためて、ランドセルを背負って、遊具で遊ぶことの危険性を伝えた。	
9427	令和5年3月30日	留守家庭子ども会を退室時、階段を降りる際に段差に足を踏み外し、骨折したものを。	階段を使用する児童に対して、階段を昇り降りする時は、慌てず、十分に気をつけて歩くことを再度徹底させる。	
9428	令和5年3月30日	15:10 登所 16:05 外遊び ドッチボール、16:20 キックベースを始めたが、16:50またドッチボールをしていた	今回の事故は、外遊びでドッチボールをしている最中に発生したものであり、その保育のあり方自体には特段の問題はなく、事故を未然に防ぐことは難しいものだったと考える。しかし、右手を痛めた後の処置として、そのまま遊ばせるのではなく、もう少し慎重に確認をする必要があったのではないかと考える。また、痛い場合は「痛い」と報告させるよう日頃から児童に伝えておくことも必要であると考えます。	
9429	令和5年3月30日	14:00 学校より徒歩で帰室（健康状態良好） 14:30 建物外校庭にて集団遊び（鉄棒） 14:50 高鉄棒により登り、バランスを崩し地面に落下。地面に落下した際、右手を着いた時、肘を痛めた。 14:55 クラブ舎に戻り、痛めた部位を保冷剤で冷やす。 15:30 痛みが治まらず、保護者に連絡をいれ、お迎えをお願いします。（事務局へも連絡） 16:00 保護者お迎え、病院の受診をお願いします。 18:00 保護者よりクラブへ連絡があり、病状の報告。現時点では骨折かどうか不明という事だった。	今後、指定管理者で改善策に記載のとりの対応をいっていくことを確認している。	
9430	令和5年3月30日	16:30 ブランコを囲った鉄柱に当該児童が足をかけ遊んでいたようで足を滑らせ地面に手をつき肘あたりを痛める。すぐ横に支援員がいた為、抱き起し教室へ戻ってくる。肘は動かせたが痛がる為、冷やして様子を見る（外傷なし）腫れもなし。痛みが大分おさまったとの事で、母には連絡せず、お迎えを待つ。16:50頃 お迎えがあった為、母へ詳細を伝える。	当該学童クラブは、過去に勧告や改善命令などの履歴はない。しかし、4月にも同じ場所での事故があった。今後は支援員部会等で、事故予防のマニュアルの作成について学童に検討してもらおう。	
9431	令和5年3月30日	4月●日 14:20自由遊び、16:00第1学童クラブの支援員1名が体調不良のため帰宅し、第1・2学童クラブを支援員3名で支援していた。16:30泣きながら玄関で立っている当該児童を学童保育支援員が見つけ室内へ入れた。当該児童が他の児童にブランコをかわってあげる際にブランコから落ち、地面で右手（指）を打ったとのこと。指の動きを確認し、指に熱さまシートを巻き保冷材で冷やした。様子をみていたところ、17:15母が迎えに来た際に、説明をし受診を促した。	当該学童クラブは、過去に勧告や改善命令などの履歴はない。今後、支援員部会等でも事故予防について研修を計画していく。	
9432	令和5年3月30日	5月●日16:20分頃外遊び中（追いかっこ）の当該児童が玄関前の手すりを超えようとして、手を滑らせ落ちる（左上腕部から）	当該学童クラブは、過去に勧告や改善命令などの履歴はない。学童クラブが現在作成中の事故予防マニュアルについて、必要時助言を行う。今後、支援員部会等でも事故予防について研修を計画していく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9433	令和5年3月30日	本児は覚えておらず、室内を歩いていたら机に引っかかった。その際に足を捻ったとの事。あまり痛くはないので、そのままにして数日経過していたが4/●の朝にどうしても痛くて立てなくなり保護者に話し、病院を受診する運びとなった。	事故発生時は本人も足を捻った程度であり、痛みも小さかったので数日間経過していたとのこと。本人から伝えない限り、足の痛みを発見するのは困難であり、もし仮に児童が机に足をぶつけたりしても、座卓のため視界に入りにくい。そのため、机の配置や普段の見守りの強化を再確認する必要があると考えられる。	
9434	令和5年3月30日	16:15学校からクラブに来て宿題を始める。 16:30自由遊び(忍にんクラッシュゲーム他) 16:45外遊びに出る。(サッカーボール遊び・遊具遊び) 16:50他児と鬼ごっこをしていて、滑り台の下からのぼり、タッチをして立って滑り台を降りている時に転落。転落時に右手をつき手を痛める。右手をおさえていたため、側に行き声をかける。部屋に戻り、湿布を貼り休ませ、お迎えまで様子を見る。 17:45お迎え時にケガの状況を伝える。家で様子を見ますと言われた。	日頃から、危険な箇所がないか、また危険な遊び方をしていないか、支援員が意識して確認するよう徹底する。	
9435	令和5年3月30日	16:00下校後、元気にクラブへ来所。入室時の検温は平熱。しばらく室内で、読書や友人とカードゲームをする。 16:30前庭で集団遊び(ドロケイ) 17:05ドロケイの警察役の子童から逃げ回る際に、職員玄関横の足洗い場で段差につまずき転倒。顔と頭をコンクリートの角で強打し、起き上がれず。目撃した支援員が体を起こすと、口から大量の吐血。一緒にいた支援員がチーフを呼ぶ。チーフが駆け付けると、意識はあったが、頭部と肩を痛がった。搬送先とチーフが同乗をしていること、連絡先を伝える。 17:15救急車を呼び、保護者へ連絡。該当児童の希望により仰向けにする。吐血していたので体の向きを横にしたかったが、肩を痛がり、断念する。 17:25救急車到着。支援員が同乗し、病院へ搬送。母の携帯は出なかったため、職場へ連絡をする。児童がケガをし、救急車を呼ぶ対応になったことを伝える。接客中のため、18:30まで帰れないとのこと。 17:50保護者から連絡を受け、状況を伝える。とても驚いていたが、しっかりと怪我の状況を聞き、冷静に受け答えをしていた。	日頃から危険な箇所がないかを支援員が点検時以外にも意識して確認するようになる。	
9436	令和5年3月30日	学校の昼休み、サッカーボールが倉庫の上に乗ったため、ボールを取りに倉庫上にのぼる。 15:00クラブ来所 15:15～外遊び 16:00昼休みに倉庫の上にあった野球ボールを取りに倉庫上にのぼる。そのときは上がったがすぐに降りる。 16:15再度倉庫上にボールを取りにのぼる。倉庫上からボールを投げ、倉庫裏から降りようとした時にバランスを崩し転倒する。口唇、前歯が抜け落ち出血する。地面(丸太)で体も強打する。クラブ室に戻り応急処置をする。 16:22保護者に連絡し、状況を伝える。抜け落ちた歯は濡れたガーゼで包み乾燥しないようにし、保護者迎え時に渡す。 16:35保護者(祖父)が迎えに来られ、すぐに歯科医院・外科を受診する。 【歯科】前歯を接着し歯を元の位置に戻して固定する治療をする。(痛め止め服用あり) 【脳外科】一晩自宅で様子を見るように言われ、3日後にMRIを撮る。異常なし。 ※歯科の通院はしばらくの間必要であると伝えられる。	日頃から危険な箇所がないかを支援員が点検時以外にも意識をして確認するようになる。	
9437	令和5年3月30日	14:50クラブ来所 15:10教室内で勉強中に事故発生。あぐらをかいた状態で身体を1周回して遊んでいたところ、右手首に体重がかかり、「ボキッ」と小さな音がした。児童本人が右手を抱えて「痛い」と言っていたため状態を確認。目立った腫れは見られなかった。手を、グーパーにしたりひねったりができなかったため保冷剤で冷やし対応。保健室へも行き先生の判断を仰いだ。 15:38エリアリーダーへ報告するとともに保護者(父)へも連絡。 15:50祖母のお迎え。事故報告とともに病院を受診するよう伝えた。	事故発生の要因としては、自らの不注意に因るところが大きいと考えられるが、事故を未然に防げるように支援員等は日頃から児童の様子を注視し、安全に配慮した指導を行っていくことを改めて確認した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9438	令和5年3月30日	14:45授業終了後、学校から徒歩にて来所。一斉下校。 15:05クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む。 15:30室内で自由遊び。 15:45屋外校庭にて各々好きな遊びを開始。(当該児童は5年生男児と一緒に鉄棒で逆上がりなど) 16:10他の児童2名と一緒に砂場そばの高さのある鉄棒でぶら下がって遊んでいた。他の2名が別の場所へ走って移動したあと、ぶら下がっていた鉄棒から両足で着地して降りたが、よるけたようになっていた。着地の勢いで前方に転ぶ際、右手をついた時に負傷。泣いていた。 16:15室内に戻り手当、右肘内側部分に湿布。保護者へ連絡。 16:45祖父の早目のお迎えで下所。病院を受診し骨折の診断を受ける。	日頃から危険な箇所がないかを支援員が点検時以外にも意識をして確認するようにする。	
9439	令和5年3月30日	コロナ禍で自粛、規制をされストレスのたまっていた児童らから外出を依頼され、卒業生1名に記念品を渡すため、児童7名と共に指導員1名が学童車(8人乗り)で卒業生の自宅へ外出。その帰りに、トイレ休憩を実施した道の駅で、指導員の見守りの元で、児童らをベンチに座らせて海を眺めていた。その際男子児童の1名が、突然「リレーや鬼ごっこしよう」と言い出し、指導員の静止を無視し、一斉に全員で走り出した。指導員が静止を促しながら追いかけたが、走り出した児童らに追いつくことができなかった。指導員が児童に合流した際、児童らは集団で走りながら階段の上り下りをしていった。その際、男子児童より、「女子児童1名が中央階段付近で足から滑り、尻もちをつくように2、3段階み外した」、との報告をうけた。指導員がすぐに女子児童へ患部や疼痛の有無を確認。その際の女子児童は驚いた表情で涙を浮かべ、足をひきずるように歩いてはいたが、強い痛みを訴えなどはなく、また患部の腫れや、流血などの外傷も特に認められなかった。	本来は車での移動のみだったが、児童からの想定外の提案及び行動に対応できなかった事故だった。児童が遊ぶ前に事故が起きない環境が適切な判断を行うよう各クラブへ依頼する。また、事故防止マニュアルの整備と事故概要について、市内の放課後児童クラブにも通知し、同様の事故が発生しないよう、事故防止強化を依頼する。	
9440	令和5年3月30日	15:30 授業終了後、学校から徒歩にて来所(健康状態等に普段と変わった点は無し)手洗い、うがい後おやつ 15:45 他の児童とともに宿題に取り組む 16:20 宿題を済ませている子ども達は小学校運動場へ自由遊び※支援員が運動場遊びの見守り 16:40 運動場で遊んでいる児童が増えて来たためもう1人の支援員も運動場の見守りへ 17:20 水分補給のために児童を集め支援員も含め休憩をとる。 17:21 6年生男子児童たちが運動場にきてサッカーを始める。当該児童も混ざり遊び始める。 17:25 休憩が終わり、支援員が配置につこうとすると手首を押さえしやがみ込み泣いていた。周りの児童に状況を聞くと6年生男子児童が蹴ったボールが左手首に当たったという。部位を確認し動かさないよう部屋まで連れて帰る。	当該事故については、特に環境面での要因が大きいと考えられる。学年による身体能力の差があることを意識し、すべての遊び・スポーツ等で配慮を心掛けるよう促した。また、事故発生後の対応について、保護者への説明を含め、適切な対応ができるよう日頃から想定しておくように促した。	
9441	令和5年3月30日	15時 : 授業終了後、小学校から徒歩で来所。(体調は良好。)着替え後、宿題、おやつ。 16時 : 建物外園庭で大型遊具を友達数人と楽しむ。※支援員1名が見守りを実施。 16時15分: 大型遊具で遊んでいる最中、高さ約110cmの手すり部分に立ち上がり、飛び降りて左肘を負傷。 児童の報告を受け、支援員が現場に駆けつけ、その後保育園内看護師により厚手のバスタオルで保護し、紐で固定。 保護者に連絡後、支援員1名、看護師1名の計2名で整形外科へ搬送。	事業者は突発的に想定外の動きを見せる児童を預かっていることを常々念頭に置き、今まで以上に見守り体制の強化を図っていただきたい。	
9442	令和5年3月30日	15:00 学校から同級生と徒歩にて来所中、雨で傘をさしていたため自らバランスを崩し転倒。痛がって動けないので同級生が支援員を呼びに行く。 15:10 支援員が児童を背負ってクラブに帰る。 15:15 保護者、学校の担任に連絡。 15:40 救急車到着 16:10 祖母が同乗し病院へ搬送	学校とクラブが約600m離れているが、慣れた道のため見守りの支援員を配置していなかった。事故を受け、来所途中の見守りの支援員を配置したことで、今後の事故予防が図られると考える。市内の他の学校から離れているクラブについては、送迎や見守りを行っている。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9443	令和5年3月30日	13時頃来園。本人健康状態異常なし。来園後は宿題をし、おやつを食べ、外遊びを楽しんでいた。館内庭にあるブランコに立ってのっていたところ、児童が少し手を離れた間に他の児童がブランコに触れてしまい、落下。右手首が曲がっており、本人が激しく痛みを訴えたため、本園の保健師が対応し、氷で右手首を冷やした。保護者に電話連絡し、整形外科がかかりつけとのことで、児童クラブから予約をし、保護者の車に支援員も乗り病院受診をした。整形外科から病院を受診し、早めに手術をしたほうが良いとのことで、県立病院で当日21時から手術し、順調に回復に向かっている。	屋外での遊びになると、子どもたちの動きに支援員の方たちの目が届きにくくなるので、危険と思われる場所では、より注意深く監視していただくよう指導した。	
9444	令和5年3月30日	15:10 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等普段と変わった点はなし） 15:20 おやつ 15:30 室内にて、宿題に取り組む。 16:00 建物外園庭にて、集団遊びをする（ドッジボール、鬼ごっこ等） 17:00 室内に入り、テレビを見たり、読書、塗り絵をする。 17:30 片付けをし、空いたスペースにて、支援員一人と、馬跳びを始める。 17:45 馬跳びをしようとしたところ、手を滑らせ、マットを敷いた床に転落する。馬になっていた支援員がすぐに気付き、当該児童が上腕部を痛がったため、別の支援員が氷を使って冷やす。 17:50 近隣の病院に問い合わせるが、診療時間を過ぎており、夜間病院での受診を勧められる。 18:57 保護者に連絡中、迎えが来られ、詳細を話すと、保護者の方で病院受診をされるとのことで、医師会病院を受診される。（翌日、整形外科を受診）	コロナ禍で屋外で遊ぶことは、児童たちの心体も解放される場所でもあり、危険箇所はもとより支援員や児童の行動についても十分に注意するよう指導を行った。 また、今年度実施の市の実地指導時に、ソフト面での事故予防研修も実施するよう依頼を行う。	
9445	令和5年3月30日	学校に登校（始業式） 10:20 下校中、本児が倒れ泣いていることを、他の児童から報告を受け、迎えに行く。（すぐ近くまで本児は歩いてきていた。）状況を聞き取り、手の状態を確認。非常に痛がる様子だった。 10:30 保護者へ連絡し、病院受診へ行く。 10:40 保護者が迎えに来る。 12:15 保護者から受診結果の報告を受けた。（右手骨折）	今回の事故は、児童クラブへ向かう途中に起きたものであり、職員の見守りがないうちでの事故だった。再度、利用児童への登下校における交通安全について周知を行うなどの対応が必要と考える。	
9446	令和5年3月30日	13:50頃帰ってくる。（クラブにて体温測定35.9℃）クラブ室内で他の1年生も含め見たいDVDを見る。その後は塗り絵をして遊ぶ。 14:40頃、他の学年が帰ってくる。1年生は鬼ごっこをしたり他学年と室内で遊ぶ。 16:00頃、宿題終わった人も含めおやつ時間。 16:20頃から校庭へ出てそれぞれ遊ぶ。支援員1名が全体の見守り・見回りを実施。該当児童も含め6人がうんていで遊んでいたが、受傷直前は1人で遊んでいた。 16:40頃、もう1名の支援員が見守りを実施。支援員は、他の児童へ注意喚起を行うなどして、うんていには目が行き届かなかった。その後、児童の泣き声で気づく。痛みを訴えたため流水で冷やし、室内でも冷やし続けた。安静にさせ観察を行っていたが30分後に腫れだしてきた。保護者が迎えに来て、同日夕方に整形外科を受診。骨折と診断される（全治3か月くらい）。翌日、別な整形外科を受診。1本は骨折、1本はひびが入っていると診断される。	児童に対して、注意事項など声掛けを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
9447	令和5年3月30日	15:25 授業終了後、学校から徒歩にて来所し、宿題に取り組む 16:00 おやつ 16:15 屋外にて集団遊び（ソフトボール他） 17:20 ブランコで遊んだあと、葉っぱを集めるねと右後方に置いてあるほうきを取りに、ひとりて走って向かう途中、足をひねる。自分で歩いて「足が痛い」と支援員に訴え、特に腫れなどの異常が見られなかったので、保冷剤で冷やししながら安静に過ごす 17:50 保護者が迎えに来て車に乗せる 翌日14:00 保護者より連絡あり→帰宅途中に腫れが認められたため、今林整形外科の夜間外来にて受診したところ、剥離骨折と診断されサポーターによる固定 同日16:00 保護者より連絡あり→念のため●●クリニックを受診し、ギブス固定となる	本件が発生した施設は、月次、年次の報告に対する審査において、概ね適正な運営が確認されています。事故を受け、多面的に現状からの見直しを行い、再発防止に努めているところです。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9448	令和5年3月30日	14:00一斉登所 着替えを済ませ14:30頃おやつを食べる。 15:30部屋の中でおもちゃ遊び 15:50お片付けをして16:00から外遊び 当日当クラブは、校庭トラック外での遊び（3クラブが重ならないよう時間配分中）※支援員2人で全体を見守り実施。うんていで遊んでいた当該児童の手が滑り落下。その際右腕を強打した様子（目撃児童による証言）※支援員は子供の叫ぶ声で駆け寄り（16:25頃）。当該児童の意識確認。右腕の痛みを訴えたため、右腕を動かさないようにして、支援員2人で抱えて受診をお願いしたが、地方にいるため18:00以降になる。運営委員会会長に連絡し、支援員が病院に連れていくの了承を得て、簡易ベッドに乗せたまま病院へ連れて行った。保護者には病院名を伝え、直接来てもらうよう再度連絡する。病院でレントゲン検査をし、右腕上部骨折、神経を巻き込む恐れがあるため緊急手術を勧められる。母親が到着するまでの間は、医師が母親と電話でやり取りをし、その間支援員は児童のそばで見守っていた。手術を二度ほど行い、現在は退院。1週間に一回通院をしている。学校へも通っている。治癒は継続。	児童に対して、注意事項など声掛けを徹底することで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
9449	令和5年3月30日	健康状況は良好。隣接する小学校の校庭開放日だったので、お友だちと元気に外に出て行きました。外遊びのルールを説明するために子ども達に集合を掛け並ばせている最中に1人のお友だちがボールを軽く蹴ったのでそのボールを受け取ろうと手を前に出したところ、ボールが地面にバウンドして左手小指を直撃した。	各面からの要因および改善策に挙げられている事項に留意し、子どもたちにとって安全な児童クラブを実現できるような運営を心がけていただきたい。	
9450	令和5年3月30日	本児が園庭の鉄棒に片足をかけて遊んでいたところ、後ろから他児に押され右腕から落下。部位を確認し保護者に連絡、学童に迎えにきているところだったため、すぐに整形外科を受診するように伝えた。30分後、保護者から連絡があり、緊急手術が必要なため、別の病院に向かっていと伝えられた。病院で手術をし、1泊の入院となった。	これまで勧告や改善命令などの履歴はない。これまでも定期的に施設に立ち入り、運営状況等の確認を行っている。今後、早急に事故予防マニュアルを策定するよう指示し、事故防止を徹底する。	
9451	令和5年3月30日	13:00 来館 自由あそび（カードゲーム等） 14:00 お話会参加 14:30 自由遊び（ブロック遊び） 16:20 一緒にブロック遊びをしていた床に座っている職員の肩に後ろから覆いかぶさっていたところ、本児が注意されて降りるときにバランスを崩し、床に右上半身をぶつけた。 16:30 保護者が迎えに来た時に状況を説明した。本人が大丈夫と言っていたため、保護者も様子を見るということで帰宅した。 帰宅後、ランドセルを下すときに痛みが発症した。翌日 保護者が午前中に病院に行き、右鎖骨の骨折と診断。 11:00 保護者より児童会館に上記の連絡を受け全治1ヶ月以上かかると確認した。 約1ヶ月後 ギブスが外れ通院が2週間に1回になった。約2ヶ月程度で完治した。	児童の動き全てを予測することは難しいため、事故を未然に防ぐためにも、日ごろから児童に対する事故防止の注意喚起等の事前指導を徹底して欲しい。	
9452	令和5年3月30日	15:50 スクールバスにより来館（健康状態等に普段と変わった様子は無し） 16:40 館庭にて雲梯で遊んでいたところ、児童が数本先のバーをつかもうとしたが腕が届かず落下。職員が負傷部位を冷やそうとしたが痛みから処置を拒否 16:45 保護者にすぐ連絡、児童と保護者は医療機関へ移動し処置を受ける	今回の事故は「遊具の遊び方」に原因があると考えられる。雲梯に限らず遊具の安全な遊び方を指導するとともに、注意喚起等により引き続き事故防止に努めていただきたい。	
9453	令和5年3月30日	15:00頃室内遊戯室にて、ブロックを4段積みあげ、ブロック跳び（跳び箱のような遊び）をしていたところ、着地がうまくいかずに前から転ぶように着地し左ひじを床にぶつける。その後患部を保冷剤で冷やし様子を見る。 15:08 保護者（祖母）が迎えに来て、経緯を説明した。 18:00頃 その後の様子確認のため母親に電話で経緯を説明、痛みがあることを確認する。 翌日8:00頃 保護者から痛みが引かなかったため、保護者が病院に連れていくという連絡あり。 14:00頃 診察したところ骨折であることが判明した。 14:30 学童クラブから教育委員会に報告	学童クラブの対応に不備は見られないが、室内で跳び箱のような遊戯を行う際は床にマットを敷くなどの対応を行うべきであると、運営主体と確認を行った。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9454	令和5年3月30日	館内廊下を友達と遊びながら移動していたところ、立っていた他の児童の足につまずき前のめりに転んだ。その際、右手小指の側面から床につき小指を打った。職員が駆け寄り「大丈夫。」と声を掛けたが、「大丈夫です」との返事があった。ややあって、本児から痛みがあるとの訴えがあった。直ちに右手小指を固定し、アイシングをしながら様子を見守った。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9455	令和5年3月30日	<10:30>徒歩にて児童クラブへ来所。校庭でボール遊びや遊具で遊ぶ。 <12:00>昼食 <13:00>室内遊び <14:00>校地内のドッチボールコートと昇降口前で外遊び <14:20>6名の児童で鬼ごっこをして遊ぶ。途中、ドッチボールコートに隣接する植え込み内に入ったため、植え込みから出て遊び場所に戻るよう声をかけた。戻ろうとした時に植え込みの木に躓き、転倒した。転倒時、アスファルトに手を付いた際、左手首を痛めた。	進級した児童が新しい生活に慣れ始め、気温も比較的温暖になり、児童の動きが活発になる時期に発生した事故と考えられる。そのような児童に対し、注意喚起が及ばず、事故が発生したことについては早急に改善する必要がある。マニュアルに沿った運営を継続するほか、本件事故について各クラブ、職員へ共有し、上記のような改善策を今後の運営に生かし、再発防止を図るよう努める。	
9456	令和5年3月30日	15:00 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 15:10 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 15:40 各々好きな遊びを開始（当該児童は本を読んだり折り紙をしたりして過ごす）※支援員1人が全体の見守りを実施 17:45 本館へ戻るために準備をし、室内で待機。児童が順番に玄関から出る際に、他児童のランドセルが室内にあった下駄箱の棚に引っ掛かり、立ち上がった反動で当該児童のほうへ倒れた。（※支援員1名は外にいる児童の対応）室内にいた支援員が当該児童に痛みの確認をした。当該児童が大丈夫と言ったため、患部の確認はせず本館へ引率。途中で当該児童が痛みと出血を訴えたため、本館にて患部の確認をすると同時に保護者へ連絡。 18:30 保護者到着。状況を伝え、受診の依頼。急患センターへ保護者と向かう。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9457	令和5年3月30日	9:00 来館し、出席確認時体調確認後、自由遊び。 12:00 昼食 13:00 昼食後静かに過ごした後、自由遊び。縄跳びなどで遊ぶ。 15:00 外遊び 15:40 鬼ごっこをしていて転倒。膝出血し、水で洗い絆創膏貼る。この時手首が痛いとの申告なし。一人帰りの予定だったが、気持ち落ち込み迎えに来てほしいとの本人の要望で、母に迎えにきてもらう。母迎え時、状況を伝える。翌々日 来館時連絡ノートにて通院し両手首骨折と判明。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9458	令和5年3月30日	8:00 振替休業日のため自宅から徒歩にて登館（健康状態等に普段と変わった点はなし） 9:20 遊び時間まで、図書室・集会室内で他の児童とともに宿題に取り組むやボードゲーム等で遊ぶ 9:40 他の児童とともに午前の遊びを考える（源平、ドッジボール、ドッチビー、人狼鬼ごっこ、王様陣取り等） 9:45 各々好きな遊びを開始（当該児童は図書室・集会室や館庭で遊んでいた）※支援員6人が全体の見守りを実施 10:00 大道芸の行事を他児と一緒に参観した。 11:00 各々好きな遊びを開始（当該児童は図書室・集会室や館庭で遊んでいた）※支援員7人が全体の見守りを実施 12:00 昼食 13:00 他の児童とともに午後の遊びを考える（源平、ドッジボール、ドッチビー、人狼鬼ごっこ、王様陣取り等） 13:15 各々好きな遊びを開始（当該児童は遊戯室・図書室・集会室・館庭で遊んでいた）※支援員9人が全体の見守りを実施 14:20 遊戯室でドッチビー・ボール（ボール2個、ビー2個使用）で遊んでいるとき、アウトになった他児がうつ伏せの状態にいる所に、後ろ向きにさがってきた本児がつまずき後ろへ転び、手をついた際、左手の甲側をついてしまい、左手首を痛めた。 遊びを止め、場所を移動し、左手を保冷剤で冷やす。転んだ時の状況を確認し、けがの状態を見る。腫れや色の変化は見られなかったが、痛みがあり、保護者へ連絡し、迎えをお願いする。保護者が迎えに来るまで安静に過ごすように伝える。 16:50 保護者が迎えに来て、児童を引き渡し下館した。その後医療機関を受診した。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9459	令和5年3月30日	8:30 自宅から徒歩にて児童館本館へ来館。 9:00 2階に移動。レゴブロックやボードゲーム等で友達と遊ぶ。 12:00 昼食。その後静かに読書。 13:00 木製の電車などで友達と遊ぶ。 14:00 机でボードゲーム等で遊んでいたが少し退屈して飽きていた。周囲の人と些細なことを言い合いふざけて追いかけて遊ぶ。 15:00 友達と追いかけて遊ぶのをし、すぐに足を滑らせ左足首をひねる。 15:10 患部を冷やす。保護者に連絡し、状況を説明するとともに、その後の活動について相談したが、そのまま児童館で過ごし夕方習い事のいかせてほしいとの保護者の希望で夕方まで患部を冷やししながら児童館で過ごした。 17:00 多くの児童が帰宅したため、2階から児童館本館に移る。 17:50 児童館職員が荷物を持って付き添い、習い事に送り出す。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9460	令和5年3月30日	遊戯室ステージ上で男児3名と「早歩きごっこ」をしていて、階段を降りる際につまずき転倒。転倒時、地面に腕を強く打って痛めた。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9461	令和5年3月30日	14:50 登館途中自ら走って転倒、号泣しながら児童館に到着。速やかに聞き取りを行い痛みのある箇所を確認、冷やす処置をする。(右肘付近) 14:55 痛みがひどく、顔色も悪いため、母親に連絡。 15:00 職場が近いめすぐに母親が迎えに来る。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9462	令和5年3月30日	15:47 来館(健康状態等に普段と変わった点は無し) 16:00 室内、外にて自由遊び 17:00 すべり台をしていて、他児と揉めてしまい押し合いになってしまった。職員が注意をし、ケンカは止めた。その後、後ろ向きで移動しようとした際に本児が遊具より落下。	施設では、常日頃から意識して児童への対応を行っており、大きな問題は見られないところである。今回の事故に関して、改めて検証と確認及び改善点があれば職員間で共有し、再発防止に努める。	
9463	令和5年3月30日	9:00 登館(健康状態良好) 12:00 昼食 14:40から遊戯室で鬼ごっこ(しまおに)をする。(職員1名が見守りを実施) 14:50 鬼ごっこの途中、転倒し右手をついて体を支えた。その後痛みを訴える。固定・冷却しながら様子を見る。 15:00 固定・冷却しながら様子を見ていたが、痛みが治まらず腫れが見られた。 15:05 保護者に連絡し、職員が帯同し至急病院を受診する旨を伝える。 15:10 病院に連絡し受診の予約をする。 15:20 職員が1名帯同し病院で診察する。 16:00 保護者が病院に到着→引き渡し。状況の説明と事故が起きてしまったことを謝罪する。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9464	令和5年3月30日	8:00 来館(夏休みの為、自宅から徒歩で来館し心身共に変わった様子は無し)集会室で宿題などをしていた。 9:00 図書室で、数名の女児と共に、読書や折り紙、おしゃべりを楽しむ。 12:00 昼食 12:45 食後、DVDタイム(2F) 14:00 自由遊び 図書室から移動の際、1年生をおんぶしたところバランスを崩し転び床に左肘を強打した。痛みで泣いていたため、集会室に移動し左肘を冷却する。腫れはなかったが、痛がっている部分を確認し冷却し安静にするが痛みが続いたため母へ連絡した。母親は緊急性を感じていないようだったので、受診を勧めた。 15:20 母迎え 事故の謝罪と受診結果を知らせて欲しい旨を伝える。 16:30 受診後、包帯をして報告のため立ち寄る。回復まで1カ月程度かかり、左肘顆骨骨折と分かった。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9465	令和5年3月30日	9:00 登館（健康状態良好） 12:00 昼食 14:40から遊戯室で鬼ごっこ（しまおに）をする。（職員1名が見守りを実施） 14:50 鬼ごっこの途中、転倒し、右手をついて体を支えた。その後、痛みを訴える。固定・冷却しながら様子を見る。 15:00 固定・冷却しながら様子を見ていたが、痛みが治まらず腫れが見られた。 15:05 保護者に連絡し、職員が帯同し至急病院を受診する旨を伝える。 15:10 病院に連絡し受診の予約をする。 15:20 職員が1名帯同し病院で診察する。 16:00 保護者が病院に到着→引き渡し。状況の説明と事故が起きてしまったことを謝罪する。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9466	令和5年3月30日	14:40授業終了後、本館館庭に登館（健康状態等に普段と変わった点は無し） 14:50分室に移動。 15:00全体集会。終了後、室内で遊ぶ。※職員4名で全体の見守りを実施。 15:50校庭に遊びに行く。各々好きな遊びを開始（本児は当初走って遊んでいた）※職員1名引率。校庭では3名の職員が見守る。 16:15他の児童3名と一緒にシーソーに乗って遊ぶ。他児が「一人で乗って」と言い、本児が一人で乗り、向かい側に2人乗った際、バランスを崩しシーソーの持ち手部分に口をぶつける。泣きながら、校庭にいた職員の元へ行く。本館で手当する。 16:20保護者に連絡（迎えの時間であったため、分室2ではなく本館へを伝えた。）。怪我の状況から歯科受診をお願いする。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9467	令和5年3月30日	17:20頃、缶けりで遊んでいた。畑（木の陰）に隠れていた当該児童が、缶を蹴りに勢いよく飛び出した。走ってきた際に畑とコンクリートの境目につまづき、右手首を巻き込み転ぶ。その際、右手首を捻ったようだ。泣きながら部屋に戻り、擦り傷を洗い流し処置をしていたら腫れがでてきた。母へ連絡する。迎え時、救急外来へ行くとの事だった。	児童が遊びに夢中になっているとき、周りが見えなくなり易いが、危険箇所を予め認知させることは、有効と考える。	
9468	令和5年3月30日	14:30頃 登園（健康状態：良好）宿題など静かな遊び 15:30頃 和室で活動を開始。ごっこ遊びなど 16:50頃 ドッチボール中にボールを投げた際転倒。左腕を打ち、痛がる。湿布をする。 その後、普段と同じく過ごす。帰りに左手で鞆を持つ 18:00頃 母が迎えに来る。状況を説明する。その日は、受診しないこととする。 翌日、その後痛がる様子があり、受診したところ、骨折と診断される。2日後、ギプスの様子をみるため受診 約1週間後 経過をみるため受診	遊びに夢中になり起きてしまった事故と考える。 児童があまりにも興奮したり夢中になった状況となった場合もある。 今後は、支援員等から間をとる、なだめるような声かけや休憩を挟むなどの対応をするようにしたい。	
9469	令和5年3月30日	11:00ホールでのドッジボール遊び（ゴム製のボールを使用）。相手チームにいた3年女子児童が投げたボールを本児がキャッチした際、うまくキャッチできたものの右手小指を痛める。 11:25 すぐに冷却し、様子を見る。昼食後、確認すると若干の腫れがみられ、痛みの訴えもあったため、母へ電話し状況を説明するとともに謝罪。館長へ報告する。 13:15 母の迎え→病院を受診するとの事。	今回の事故は、リスクの少ないと思われる通常の活動の中で起きており、児童の身体面（骨の強度）に要因があると考えられるが、準備運動などで、防ぐことができたかもしれない。準備運動を行い、よりケガや事故が起こりにくい環境の維持に努めていただきたい。	
9470	令和5年3月30日	17:40頃、本児と4年女子2人で施設内遊戯室で三つ折りにしたマット2つ重ねて踏み台にし、4段の跳び箱で遊んでいた。飛び箱を飛ばうとした際、左手首の着き方が悪く捻って反ってしまった。 母が18:00すぎに迎えがくるまで保冷剤で冷やしていた。 翌日に医療機関を受診し、レントゲン撮影で左腕が骨折の為、入院して手術をする事になった。左腕の1本は骨折であとの1本は湾曲になっていたので釘で固定する手術を行った。固定した後は、ギプスを1ヶ月ほど装着していた。その後に、釘を抜く手術とリハビリをおこなうために数日間入院した。1週間後に抜糸を行い、その後、2年間定期的に、骨の成長の経過観察を行う。	過去の同じ遊びでの事故発生はなかったが、今回は入所したばかりの1年生であることから、注意喚起が不足していたと思われる。高学年の児童が低学年の児童を面倒みて遊ぶことは成長過程では大切なことであるが、改善策の記載のとおり、低学年との遊び方のルールを一緒に考えながら、危険性について指導を行っていただきたい。また、職員の人員配置と合わせて見守り体制の強化に努められたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9471	令和5年3月30日	<p>15:00 施設内（室内）自由遊びの時間開始。  15:15 施設内（屋外広場）にて、各々好きな遊びを開始。※支援員5人が各所に配置し、見守りを実施。  16:00 広場（屋外）遊びの時間終了。  16:20 おやつ  16:30 おやつを食べた後、当該児童より広場遊びの時間に転倒して足が痛いとの訴えがあったが、様子をみながら宿題を行う。  17:00 ホール遊び（室内）開始。当該児童もドッチボールを他の児童と一緒に遊ぶ。※ドッチボール中は痛がる等、変わった様子は見られなかった。  17:40 迎えに来たため、退所。  翌日  12:15 母来所。昨夜から足が腫れはじめ、医療機関を受診したところ、踝の靭帯が引っ張られて足の骨が欠けたという診断とのこと。以降、ギブスをした状態での生活となる。支援員が介助をしながら、遊び・勉強等を行う。約1ヶ月後、再度受診し、完治と診断されたとのこと。同日に、ギブスもはずれる。  事故発生2ヶ月後現在、後遺症や生活する上で気を付けなければいけないこと等はなく、他の児童と同様に過ごしている。</p>	<p>屋外（広場遊び）でのレクリエーション時の事故であり、事前防止が難しい事故ではあるが、入所したばかりの1年生であり、遊ぶ楽しさから夢中になり事故に繋がるケースがあることから遊ぶ際の注意点を教えることや見守り体制を強化するなど事故防止に努めていただきたい。</p>	
9472	令和5年3月30日	<p>小学校からの下校途中、男児が走ってしまい、コンクリート部分で転倒し肩を打つ。男児が転んでしまったことを同じ学年の児童が知らせに来てくれた。指導員1名が現場へ向かい、ケガの状況を確認するが、歩くだけでも痛い様子が見られ、すぐに保護者に連絡を入れる。三角巾で腕を固定し学童で迎えを待つ。その後すぐに父が迎えに来てくれ、病院受診。</p>	<p>当該学童保育所はこれまで保育体制に特に問題もなく、改善命令等を行った経過もない。また、今般の事故については、学校から学童保育所へ登所する際の事故であり、位置的な問題から考慮しても支援員の目の届かない場所が生じることはやむを得ないと思われる。ただし、今般の事故を踏まえて登所時の見守りにこれまで以上に留意していただくよう要請を行った。</p>	
9473	令和5年3月30日	<p>小学校からの下校途中、男児が走ってしまい、コンクリート部分で転倒し肩を打つ。男児が転んでしまったことを同じ学年の児童が知らせに来てくれた。指導員1名が現場へ向かい、ケガの状況を確認するが、歩くだけでも痛い様子が見られ、すぐに保護者に連絡を入れる。三角巾で腕を固定し学童で迎えを待つ。その後すぐに父が迎えに来てくれ、病院受診。</p>	<p>当該学童保育所はこれまで保育体制に特に問題もなく、改善命令等を行った経過もない。また、今般の事故については、学校から学童保育所へ登所する際の事故であり、位置的な問題から考慮しても支援員の目の届かない場所が生じることはやむを得ないと思われる。ただし、今般の事故を踏まえて登所時の見守りにこれまで以上に留意していただくよう要請を行った。</p>	
9474	令和5年3月30日	<p>16:20 室内遊び中に転倒 右腕の痛みを訴える。保護者に連絡  18:00 保護者お迎え  事故発生翌日 保護者より『骨折 全治一か月の診断』との報告。約1ヶ月後、ギブスなしで登所 完治。</p>	<p>引き続き、今後の実施予定の事務説明会や研修会などにおいて、児童の安全管理・事故発生対応についてあらためて周知を徹底し、事故の未然防止に努めていく。</p>	
9475	令和5年3月30日	<p>14:50 外遊び中に鉄棒より飛び降り、着地時に手を痛める。応急処置をし、保護者へ連絡  15:30 保護者お迎え  18:00 保護者より「左ひじ骨折」の連絡  事故発生5日後 保護者より「事故発生翌日に手術、翌日に退院、全治3か月」と報告。2ヶ月後、ギブスなしで登所 完治。</p>	<p>引き続き、今後の実施予定の事務説明会や研修会などにおいて、児童の安全管理・事故発生対応についてあらためて周知を徹底し、事故の未然防止に努めていく。</p>	
9476	令和5年3月30日	<p>15:05 来所・すぐ学習に取り掛かる。  16:10 自由時間になり、外遊びに行く  16:30 プランコを漕いでいて、足をつき損ねて捻る。その後は痛みはあるものの普段のとおり他の子と走って遊んでいたため様子を注視していた。  18:00 保護者迎え時にプランコにて足首をひねったことを説明。  3日後、児童の足の痛みが引かない為病院を受診。左足首が剥離骨折している旨の診断(完治2か月)とのことで連絡あり。</p>	<p>例年の監査における改善指導等は特になし。本件事故については、事故発生後も当該児童が遊び続けるなど、大きく痛みを訴えるような状況ではなかったため、負傷の具合について診断が遅れた要因である。今後同様の事故が発生しないよう、引き続き外遊び中において職員の見守りの死角がないよう担当職員間での連携を行っていただくとともに、事故が発生した際には、今回のように病院への受診が遅れぬよう、よく児童から状況や痛み等を聞き取り対応・処置を行うよう指導を行った。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9477	令和5年3月30日	<p>8:00母と来所。9:00まで隣接クラブにて合同保育  9:00自クラブにて朝の点呼。(健康状態等に普段と変わり無し)  9:15他の児童と共に学習をする。  10:00午前のおやつ。おやつ後は各児童と共に屋外で遊んで過ごす。  12:00昼食(昼食後は食休み(ゴロゴロタイム)として、体を休める時間を設けている。)  13:30各児童と共に屋内外で自由に過ごす。  15:00午後のおやつ。おやつ後は他の児童と共に屋外にて遊ぶ。  16:15頃、当該児童は数人の児童と共にゲートボール場脇で木登りをして遊ぶ。ゲートボール場脇のベンチから近くにある木に飛び移ろうとし、手が滑り落下した。近くにいた支援員から、落下した旨の報告を受けた。負傷部位の確認(手首の屈伸状態・部位の腫れの状態を確認)取りあえず冷シップにて処置をする。  16:30保護者(母)に電話をするが繋がらず、折り返しの談話を待つ。  17:20母親から電話あり。怪我の状況を説明する。  17:44母が迎えに来る。病院への受診を進める。  翌日11時20分、母親から電話あり、病院受診結果の報告を受けた。</p>	<p>現在まで立ち入り検査や改善命令はなく、良好な運営状況である。  今回は、いつもと変わらない状況下で起きた事故。支援員が注意して見ているも、子供たちは予期せぬ行動をし、怪我や事故は常に起こる可能性がある。しかし、そのような事故も最小限に食い止めることが必要である。  今回の事故を受けて、クラブの危険箇所を洗い出し、児童への周知をすることで今後も大きな事故を未然に防げるよう努めていただきたい。</p>	
9478	令和5年3月30日	<p>15:00 学校から児童クラブに帰宅(健康状態は良好)  15:30 おやつ(麦茶・せんべい)喫食  16:15 戸外遊びで校庭の遊具(雲梯)で遊び始める。往復している途中で落下。右上肢を痛み、顔を地面に打ち鼻血出血。「先生、鼻血」と他の児童が叫び、そばにいた職員が鼻血の止血をし、児童が右腕の痛みを訴えていたので、職員が児童の両脇を支えてクラブに戻る。  16:40 児童の検温(非接触型体温計)、出血での汚れのふき取り、どこが痛いのか声掛けをすると「鼻と手」と答えられる。母、父に電話連絡し迎えに来られると返答を受ける。  17:03 待っている間、児童がうつらうつら眠りそうになってきたので、救急車を呼ぶ。同時に母が到着。  17:28 救急隊員3名 児童の症状を確認し、●●病院へ搬送される。(児童、母、児童の姉乗車)</p>	<p>事故発生後の対応について、今後も迅速に行うことができるよう徹底していく。  また、戸外遊びのルール、見守りの仕方の見直しをすることが必要である。</p>	
9479	令和5年3月30日	<p>8:40 自宅から保護者の送迎で来所。  9:50頃迄 ほかの児童とともに夏休みの宿題に取り組む。  10:00頃  校庭にて本人と他4名の児童とサッカーを始める。数分後、4年生男子の蹴ったボールが右足首に当たり、バランスを崩しそのままのめりに右肩から転倒した。(目撃児童による証言)  支援員は偶然居合わせた学校長と他の児童たちに呼ばれ駆け付けると、児童が校庭に座り込み泣いている所を発見した。直ちに保護者に連絡をとり、同時に児童の肩付近を氷で冷却する応急処置をした。約15分後に母親が到着し、直ちに近くの病院を受診した。</p>	<p>本クラブについては、以前より支援員の入替が激しく、不安定な組織体制であり、また本市が実施する実地検査において、毎年多くの指摘事項があり、指導を行っている現状がある。  昨年度末で前主任支援員が退職し、新しい主任支援員のもと、組織改革を図っているところであるが、現在在籍しているほとんどの支援員の経験年数が1~2年であり、また放課後児童支援員認定資格研修も未受講であることから、支援員の経験不足が今回の事故の原因のひとつであると考えられる。  本市としては、今回の事故の状況について、在籍する支援員全員への共有やクラブ内で改善策を検討するなどの再発防止対策について、本クラブに指導を行うとともに、定期的にクラブを訪問し、クラブの運営に関して指導や助言を行うなどして、クラブの資質向上を図ってまいりたい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9480	令和5年3月30日	16:00 授業終了後、学校から登室(健康状況等に普段と変わった点はなし) 16:20 おやつ時間(普段通りおやつを完食する) 17:05 小学校校庭にて、各々の好きな遊びで外遊び。室内で残る児童もいたため、指導員は室外2名、室内3名に分かれて対応した。 17:20 指導員が、ドスンと音がした登り棒の下に倒れた児童を発見。声掛けをし、児童の様子を確認し、手首が痛いというので、保育室へ付き添い、手首の腫れもなかったため湿布を貼り対処する。 18:20 児童の保護者がお迎えに来たため、状況を伝え児童を引き渡す。 翌日朝、児童が右手首の痛みがひかないと訴えたため、保護者が病院へ連れて行き、右手首骨折であると診断された。	今回の事故は、基準以上の職員を配置し、また事故発生時は、怪我をした児童のそばで指導員が保育をしていた中で発生している。 当該事故の主たる要因は、指導員の配置箇所や人数ではなく、児童に対する遊具の使用法や危険性についての指導不足と考えられる。 報告書の「当該事故に特徴的な事項」に記載されているが、登り棒から飛び降りる児童に対し「すごいことが出来るようになったね」と、飛び降りることを肯定的に児童に伝えている。保育の中では、児童の成長を認め肯定することはとても大切なことであるが、前提として「児童の安心・安全」が確保されていることが必要と考える。そのため、児童の行動にどのような事故のリスクがあるか常に想定し、クラブ内で共通認識を持ちながら、児童に対して危険性や正しい遊具の使用法を指導する必要がある。 また、登り棒に関わらず外遊びではその特性上、転倒などの怪我のリスクが高まるため、外遊び中の指導員の保育方法についてもさらに検証・研究していただき、再発防止に努めていただきたい。	
9481	令和5年3月30日	クラブでの外遊びの際、ドッジボールをしていた時にボールに指をぶつけてしまい、その時は少し痛みがあったけど我慢して帰ったとの事でした。その日は湿布をして就寝しましたが、次の日に痛みが引かないため、整形外科を受診したら骨折しているとのことでした。	集団遊びの中で事故自体は回避できなかったものと考えられるが、30日以上の治療期間を要するに至る遊び方(児童の夢中になり具合、使用していたボールの硬度等)が適切であったか、クラブ内で再度検討する必要がある。事故後、児童が支援員に怪我を申し出ることができなかったことも症状悪化の一因と考えられるので、怪我をした際に児童が話をしやすい関係性づくりに努めるよう、運営法人に指導した。	
9482	令和5年3月30日	屋外活動中、ジャングルジム付近で片足立ちをしていたところ、向かってきた友人を避けようとし振り向いた際に転倒。つなぎ目にぶつかり鎖骨を強打。	事故自体は回避できなかったものと考えられるが、事故後、児童が支援員に怪我を申し出ることができなかったこと、支援員が事故の発生を確認できなかったことは問題と考えられるので、怪我をした際に児童が話をしやすい関係性づくりに努めること、外遊びの際の職員配置を工夫するよう運営法人に指導した。	
9483	令和5年3月30日	校庭での外遊びからルームに戻るときに走っていて、外階段で右足首をひねってしまった。	事故発生時の対応等に関する研修の実施を検討。	
9484	令和5年3月30日	8:03兄(4年)と歩いて登所 9:00 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 10:30 建物外校庭にて各々好きな遊びを開始(当該児童は上級生とドッチボールをする) 12:00 クラブ室内で他の児童とともに昼食、軽く掃除、工作をする 15:45おやつ 16:10建物外校庭にて各々好きな遊びを開始(当該児童は上級生とドッチボールをする。開始前に5年男子とボール投げをして いる際にボールが左手小指にあたってしまう。そのままほぼ1時間ドッチボールをする) 17:10室内に入るところで母のお迎えになる 翌日指が痛いと言うのでお迎えの母に医療機関での受診をお願いする。受診結果骨折が判明する。	集団遊びの中で事故自体は回避できなかったものと考えられるが、30日以上の治療期間を要するに至る遊び方(児童の夢中になり具合、使用していたボールの硬度等)が適切であったか、クラブ内で再度検討する必要がある。事故後、児童が支援員に怪我を申し出ずに遊びを継続していたことも症状悪化の一因と考えられるので、改善策にもありとおり、怪我をした際に児童が話をしやすい関係性づくりに努めるよう運営法人に指導した。	
9485	令和5年3月30日	14:30授業終了後、学校から徒歩にて来所(健康状態も普段と変わった点は無し) 14:35クラブ室内で他児と共に宿題に取り組む。 15:45小学校校庭にて各々好きな遊びを開始。 16:00他児らと段差の縁を伝い歩きをしていたところ、足が滑り70センチほど下に落下し、左上腕部を打つ。 16:01近くにいた職員がクラブ室に連れていき、保冷材で冷やす。 18:30迎えに来た保護者に状況を説明後、引き渡す。 翌日10:00保護者より、夜中になってから急に痛くなり、翌日病院で左上腕部骨折と診断されたと報告があった。	遊んでよい場所、危険箇所を児童に周知し、安全に遊べるように意識して見守ることを徹底する。普段の遊びは児童の注意も緩みやすいため、雨天後はいつもより滑りやすく危険が増すということを児童によく伝える。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9486	令和5年3月30日	14:15 授業終了後、学校から徒歩にて登所。通常保育+誕生日会があったが、健康状態に異常なし。 17:00 クラブより自宅へ本人帰り(保護者のお迎え無)で帰宅。 17:40 「事故があった」と連絡を受ける。(母親に連絡がつかなかった為、児童クラブに連絡が入る。) 17:45 職員が現場に到着。数分後、母親が現場に到着したため、警察、救急隊員とのやり取りを引き継ぐ。	横断歩道の無い場所を横断したことが要因。 在籍児童に対して、交通ルールの遵守や通学路の危険箇所について再周知を行い、再発防止に努める。	
9487	令和5年3月30日	10:30 室内あそびの時間に保育室の床に複数の児童と紙コップを並べ積み上げ遊ぶ。場所を移動中に躓き転ぶ。 16:00 学童保育クラブを降所。帰宅後、目視での異常はないが、歩く際に痛みがでる。	年に1回のモニタリングの結果、昨年度は「緊急時・災害時に備えた体制の整備」「子どもの病気や事故に対する備え」いずれも「適」の評価であった。緊急時・災害時のマニュアルとして、「緊急時対応マニュアル」がある。また、市主催の資質向上研修においても児童の安全管理について実施している。ちよっとしたことであっても大きなケガになってしまうことがあります。後に原因をふりかえり、再発を防ぐため、きっかけを見逃さないように見守ってください。	
9488	令和5年3月30日	下校後家の用事で一度自宅へ帰宅。 17:30頃 用事を済ませ学童へ来所。体育館あそび (ドッチボール) 17:45 (バスケ) 18:15 他の児童4名とバスケをして遊んでいたところ、滑って転倒。前歯を床に強打。大量の出血、歯がグラグラしている状況。保護者へ連絡後、病院が見つからなかった為救急車を呼んだ。 18:30 保護者お迎え 救急車到着 保護者が同乗し、歯科医院へ搬送。支援員が付き添い病院へ。	例年、市から学童クラブへ安全指導などの適切な措置や事故防止対策の徹底を依頼しているが、改めて安全面に配慮するよう伝えていく。	
9489	令和5年3月30日	15:00～授業終了後学校から徒歩で来所(普段と変わった点無し)し、室内で他の児童と宿題をする。15:30～おやつ。16:00～建物の周りとグラウンドにて各々好きな遊びを開始。当該児童は鬼ごっこをしていたら、玄関階段下と足洗い場の角下でつまずいた。支援員2人が全体の見守りを実施しているところ、泣いている児童がいると聞き、座っている女兒を室内にいる支援員に報告する。氷、冷えビタで湿布し、支援員とウノをして母の迎えを待つ。17:45～母親と帰宅。次の日病院に行った。	今回の事故当時は、支援員は適正に配置されていたが、対象児童の見守りが行き届いていなかったため、今後はより一層一人一人に目を配るとともに、児童への注意喚起を徹底してもらおうよう指導した。	
9490	令和5年3月30日	園庭のうんていをしていた。勢いをつけて、身体を前に振り出し、次の鉄棒をつかもうとしたところ、つかみ損ね、落下した。長靴を履いていたため、着地が上手く出来なかった。地面に右足から落ち、右足に体重がかかった。	事故の際、配置されていた支援員全員が、当該児童から目を離していたため、今後はそのようなことがないように、視野を広くとるよう意識を高めるとともに、遊具使用の際に長靴を履かない等の注意喚起を児童へ徹底するよう指導した。	
9491	令和5年3月30日	15:05 下校・勉強の時間 15:35 外遊びの時間(北庭) 16:00 外遊びの時間(校庭) 16:05 友達とはしご登り鉄棒をしている際、事故発生(飛び降りようとして)、バランスを崩し両手をついた際左手首負傷 16:10 けがの手当てをする 16:20 保護者に連絡 16:40 保護者がお迎えに来たので状況を説明し、引き渡す。整形外科→市民病院へ	今回の事故は、通常の活動中に生じたものであり、ハード面や職員の体制等に特段の問題はないと考える。子どもの視点に立って改めて安全性の確認をし、必要な注意喚起を行うとともに、再発防止に向けた見守りを徹底していく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9492	令和5年3月30日	15時頃、元気な様子で登所し、クラブの子どもたちと一緒におやつを食べ、宿題をし、その後外遊びをしていた。16時50分頃、クラブの庭で児童数名で鬼ごっこをしており、当該児が逃げている際に、鬼役の児童が接近し、タッチされると同時くらいに当該児が転倒した。（鬼役の児童に押し倒されたという状況ではなかった） 転倒の際、左腕が身体の下敷きになるような格好であり、左腕を痛めた様子であった。転倒と同時に泣き叫び痛みを訴えていたため、室内に入り肘から手首までを多めの氷で冷やし、タオルで巻いて固定し、安静に過ごさせた。家族の中で祖母が一番早く連絡が取れるため、職場に連絡して様子を知らせ、早めの迎えと通院をお願いした。 17時20分頃、祖母の迎えの際に状況を改めて説明し、病院に行くように勧めた。保護者はその後、地元の開業医にかかり、診察を受けた。 20時頃、病院で左手首の骨折と診断され、ギプスで固定した旨母親から連絡があった。 深夜、当該児が痛みで目を覚ましたため、夜間診察を行っている別の病院にかかったところ、ギプスのサイズや固定が合っていないかったとのことだった。	今回の事故について、子どもたちが遊びを始める前に、けがのないように注意したり、遊びの途中でクールダウンを促すよう声掛けをしたりしなかった点が大きな要因であると考えている。子どもたちの活動に対して、見守るだけでなく、適宜声掛けや休息を取るなどクラブで注意していただく。また、事故の情報について、市内の他クラブにも共有し、防止対策や対応の検討をしていただく。	
9493	令和5年3月30日	16：40頃 外遊びの時間に、児童数人が鉄棒で遊びはじめる。 16：50 当該児童が鉄棒に登っており、落下し左肘をひねる。（事故の瞬間は支援員は別の児童を見守っており、事故発生後に気づいた）支援員がケガの状況を児童に確認したところ、児童は左肘を動かさず、混乱している状況だったが歩けるとのことだったため、負傷した左肘を触らないようにして児童会室に連れていき、安静にさせた。患部を確認し、湿布をした。 17：00 保護者に連絡する。 17：10 お迎え・病院へ	児童が遊具で遊ぶ際、支援員が想定していない遊び方をして思わぬケガが発生することがある。大きな事故につながる場合も考えられるため、今回の事故状況を児童会内で共有し、今後の事故防止に務めることが重要。	
9494	令和5年3月30日	午前中から来所。健康状態等に問題なし。 15：30 おやつ 15：40～16：00 掃除の時間 当該児童は他クラブの児童含む約20名と一緒に小学校グラウンドのブランコ付近で草取りを実施。当時ブランコは使用していない。 16：00ごろ 当該児童がなかなか抜けない草を抜こうとしたところ、勢い余って後ろに転んだ際に手をつき、右ひじに強い衝撃を受けると同時に強い痛みを感じ指導員に伝えた。激しく泣きながら右ひじ内側の痛みを訴える。 16：20 保冷剤で患部を冷やし、休ませながら保護者へ連絡。保護者が間もなく迎えに来たため引渡し、受診を依頼した。	予測不能な事故に対処するために見守り体制を強化するとともに、本事故の対応について支援員間で共有することで同様の事故防止に努めてほしい。	
9495	令和5年3月30日	14：30下校・宿題、自主勉15：45読み聞かせ おなか痛いとの訴え有。座布団を敷き、バスタオルをかけて少しゆっくりしようねと伝える。16：00外遊び はじめは指導員のそばにいたが、少しずつ遊びはじめ、得意なうんていを数回やっていた。16：15うんていの2段飛ばしをしていて掴み損ね、一番高いところから落下。すぐに泣き始め、手を確認したところ骨折の所見が認められたため入室後母親にすぐに迎えに来てもらうよう連絡。手首の固定・アイシングをして迎えを待つ。16：40母親が迎えに来る。医療機関の受診をお願いして引き渡す。	突発的な事故であり、事故を防ぐことは難しかったと考える。 児童の体調を考慮して休憩を促すこと、遊び方に問題がないか検証し、事故の再発がないように努める。	
9496	令和5年3月30日	16:15学校から児童館に徒歩で帰ってくる（健康状態はいつも通り）各々好きな遊びに取り組む 17:00門の上に裸足で乗り、つつじの木の根元にトカゲがいなかったか見ていた。（支援員補助1人が近距離で見守り） 17:10つつじの木の根元にトカゲを見つけたので、裸足でつつじの木の方に降りた。その際木の根元で左足の裏を切る。患部を洗浄し止血をする。傷が深く血が止まらないため、保護者の会社と携帯に電話をするがつかまらない。保護者が自転車通勤をしている為連絡が取れないと予想。 17:15館長不在の為、館長に状況を連絡。館長の車で本児と保護者で病院受診する段取りをとり、館長が来る迄止血をする。 17:35保護者が今日から車通勤になり、迎えに来る。怪我をした状況、怪我の状態を伝える。母と本児で病院を受診し、15針縫う処置を受ける。	同一日に大きな事故がもう一件発生しているため、よりいっそう児童の様子を気にかけて、安全に児童クラブが運営できるように努めるよう指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9497	令和5年3月30日	15:50:学校から児童館に徒歩で帰ってくる(健康状態はいつも通り)各々好きな遊びに取り組む 16:00遊戯室で天下をしている時、他児とボールの取り合いになる。(遊戯室では、支援員1人が近距離で見守り)他児とジャンケンをした際、負けた他児が怒って本児の左手を蹴る。ひどく痛がったため、氷で冷やししばらく様子を見る。 16:20痛みがひかないため、保護者に連絡すると、すぐに迎えに来てくださるとのこと。 16:50母が迎えに来て病院を受診する。左手小指側にひびが入っていたため、ギブスシーネで固定。	同日に大きな事故がもう一件発生しているため、よりいっそう児童の様子を気にかけて、安全に児童クラブが運営できるように努めるよう指導した。	
9498	令和5年3月30日	13:00全学年下校 13:40グラウンドにて外遊び 14:25怪我をした児童は室内でお茶休憩・加害児童は外遊びから保育室に戻る。 14:35加害児童が保育室に入ろうとした時に、危害を加えるつもりはなかったが、右横にいた児童を持ち抱えあげ、床に投げける。 14:40しばらくは何事もなかったが、痛みで投げられた児童が泣き出す。 14:45痛みがひどく動けないため、保護者に連絡するとともに救急車を要請する。 15:05救急車が到着し、支援員が同乗し、病院へ搬送。	危険である行為にはその都度、声かけや注意を行い、支援員間で連携を密にして、児童の様子に気を配る。	
9499	令和5年3月30日	16:20鉄棒付近で、高学年と遊びを考えている際に、近くの鉄棒に腰掛ける。バランスを崩して後ろに落下。その場で、頭を打っていない事を確認し、左肘を抑えて痛がっていたので動かさないように学童保育所へと指導員と帰る。 16:25学童保育所に着き、左肘を保冷剤で冷やして、三角巾で固定する。 16:30保護者に連絡をして、状況を伝える。15分程で迎えに来られるとのこと。 16:50母が迎えに来られる。整形外科に行くとのこと。 19:00保護者から連絡。左上腕部から関節部にかけて縦に骨折。全治1ヶ月。ギブスで固定。 1ヶ月後受診。「骨もほぼ繋がって(折れた部分に骨ができてきている)きている」とのこと。アームサポーターははずれ、シーネだけになった。再度2週間後に受診予定。完治の可能性はあるとのこと。	遊びの中で発生した事故ではあるが、できる限り未然に事故を防げるように、すべての児童の動きに目を配っていただき、事故につながりそうな危険な行為をしている児童には注意をしていただくように運営事業者をお願いした。	
9500	令和5年3月30日	園庭にて大縄跳びをしていた。被害児童は列の最後尾で横すわり(寝転がって)していた。ほかの子供たちが待っている間に「押し相撲」を始めそのうち押されて倒れた子供がちょうど被害児童の上にかぶさるようにこけて落ちた。	対象児童に対して危険であるとの声掛けを行い、危険な場所から確実に距離を取るよう対応をしてください。	
9501	令和5年3月30日	14:45 来所 15:30 おやつ、室内遊び 16:20 外遊び 16:30 サッカーをしている際に他の児童が蹴ったボールが左手に当たる。部屋に戻り、冷やして様子を見る。 17:00 お迎え 翌日、痛みが続くため病院を受診し、骨折と診断される。	活動中の子どもをしっかりと見守り、事故が起きそうな恐れのある前に、児童を指導できるような体制作りが重要であると考えます。	
9502	令和5年3月30日	13:00 体育館で遊び始める。 14:00頃 ボールで遊んでいる最中、他の子が遊んでいるボールに当たり、倒れた際に手をつき、痛みを訴える。 14:15 腫れ等目に見える症状が無かった為アイシングにて様子を見る。 14:25 痛みが続いていた為、保護者に連絡を取り、迎えに来てもらう。 17:00 病院を受診した結果、右腕の肘関節部分にヒビが入っていると報告を受ける。 ボールにぶつかりこけた際に手をついたので、その拍子にヒビが入ったのではないかとの事。 全治1ヶ月程度ということで、週1回通院している。事故発生1ヶ月後にはギブスが外れる予定。	室内遊びの際の遊び方・内容を確認するとともに、支援員等の適切な配置について検討し、実施してもらいたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9503	令和5年3月30日	<p>11:50 来所・昼食(弁当) 学習 好きな遊び  14:00 体育館にて鬼ごっこ  14:30 ミーティング室にてゲームや玩具で遊ぶ  16:00 体育館にてキャッチボール(16:20)相手の投げたボールを受けようとした時に突き指をする。右手小指を痛がるので冷却剤で処置 処置をしたときは少し腫れが見られ赤くなっていた。支援員2名見守り(保護者へは連絡をせず様子を見る。)  16:30 ミーティング室でゲーム・宿題  17:45母迎え  ※帰宅後保護者が確認をしたところ、腫れて内出血していたので翌日病院受診。骨折。ギプスで固定  3日後 保護者より受診の報告を受ける。  約1ヶ月後、ギプスを外す予定だったが、病院受診ができず後日、病院受診。ギプスを外す予定だったが、痛みを訴えるので、半分外す。病院受診時にギプスを外し経過観察。事故発生後約1ヶ月後に再度、病院受診。完治</p>	<p>現場や玩具(ボール)の確認はしたが問題はなかった。ボールも野球ボールほどの大きさで、ソフトなものであった。至近距離でのキャッチボールではなかったが、本児がボールをうまくキャッチできなかったことが原因のようだった。環境整備のみならず、怪我を未然に防げるような配慮や、応急処置、保護者対応等作成されているマニュアルだけでなく、今回のことを事例にあげ職員同士で話し合い、今後の対応をクラブ内で共通理解してもらうよう指導助言を行った。</p>	
9504	令和5年3月30日	<p>8時40分頃登所。自宅での朝の検温は36.6度。学童での午後の検温は37.0度で昼食も残さず食べ、健康状態に異常はなし。  午後のおやつ後、運動場が使用できなかったため、小学校の中庭にて遊ぶ。  16時30分、中庭に設置されている縄跳び用のジャンプ台でジャンプして遊んでいたところ、着地に失敗し左足をひねる。痛みで歩けないため、支援員がおんぶをして学童室に戻り、保護者に連絡。職員が保冷剤で患部を冷やし、児童を横に寝かせ、足をあげた状態で安静にさせていた。  17時ごろ、祖母が児童を迎えに来て、その後病院を受診。</p>	<p>遊具について特に問題ある箇所はなし。遊具の使用方法についても、通常の使用の範囲内であり、問題なし。  遊び方について児童に積極的に声掛けを行い、遊具のそばに支援員を配置し、事故防止を徹底するよう指導した。</p>	
9505	令和5年3月30日	<p>8時40分頃登所。自宅での朝の検温は36.6度。学童での午後の検温は37.0度で昼食も残さず食べ、健康状態に異常はなし。  午後のおやつ後、運動場が使用できなかったため、小学校の中庭にて遊ぶ。  16時30分、中庭に設置されている縄跳び用のジャンプ台でジャンプして遊んでいたところ、着地に失敗し左足をひねる。痛みで歩けないため、支援員がおんぶをして学童室に戻り、保護者に連絡。職員が保冷剤で患部を冷やし、児童を横に寝かせ、足をあげた状態で安静にさせていた。  17時ごろ、祖母が児童を迎えに来て、その後病院を受診。</p>	<p>遊具について特に問題ある箇所はなし。遊具の使用方法についても、通常の使用の範囲内であり、問題なし。  遊び方について児童に積極的に声掛けを行い、遊具のそばに支援員を配置し、事故防止を徹底するよう指導した。</p>	
9506	令和5年3月30日	<p>16:00授業終了後、学校から徒歩にて来所(健康状態に普段と変わった点はなし)  16:20おやつ  16:35建物外アスレチックにて各々好きな遊びを開始※支援員3名が全体の見守りを実施。  16:45児童2人とともに遊具へ歩いて移動中、自分で木の根につまづいてこけた。その時左足をひねった。最寄りの支援員は気づかなかった。痛みがあったようだが間もなく立ち上がり、遊具にまたがっておしゃべりしたり、くつ飛ばしをしたりして遊んだ。  17:00支援員に「足をねん挫した」と報告。特に痛がらなかったため処置をせず様子を見た。  18:15保護者到着。家庭でねん挫の様子を見ていただくことにした。</p>	<p>本件は外遊びの最中に起きたものであり、支援員の見守りが不十分であったといは言い難い状況であったが、事故は常に起こり得るということを念頭に置くとともに、事故後の対処についても児童の発言のみで判断することなく、万が一の事態を想定し対応することが必要であるため、クラブ内で徹底された。</p>	
9507	令和5年3月30日	<p>14:30 学校終了後、児童クラブに来所。  16:30 教室にておもちゃ、お絵かき、工作(たたき合いや走り回る行為を繰り返していたので支援員が注意しその後は近くで様子を見守っていた)  17:30 児童が再度叩き合いや教室内を走り回り支援員が注意。  17:40 クラブ室の外へ飛び出し別の児童に追いかけられた児童が後ろから押され、鉄柱とコンクリート床に顔面を強打。  17:45 口腔内から出血があり、保護者及び病院へ連絡。(保護者にはつながらず)  17:50 保護者が迎えに来る、保護者の車で病院へ移送。</p>	<p>保護者への対応などで生じた隙に起きた事故であるが、日頃から問題行動があることを踏まえ、特に施設の外に出ることのないよう改めて注意されるとともに、再発防止に向け、検討されたい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9508	令和5年3月30日	1 1時15分頃 教室内を移動する際、自分の上靴を踏んでつまづいて足がからまり転倒。 1 1時25分頃 保護者（母）に電話。30分～40分かかると言われ切った。その後病院に先についてよいか確認のため再度電話したが出ないため、父親に連絡。出血が泊まっているならば母親の到着を待ったので良いとのことだったため待った。 1 2時15分頃 お迎え有。救急車は呼ばず、かかりつけに行くとのことだった。	事故は起こり得ることを常に念頭に置いた見守り体制により事故の防止に努めるとともに、事故などが起きた際の対処や保護者などへの連絡について、再度徹底をされたい。	
9509	令和5年3月30日	1 1時15分頃 教室内を移動する際、自分の上靴を踏んでつまづいて足がからまり転倒。 1 1時25分頃 保護者（母）に電話。30分～40分かかると言われ切った。その後病院に先についてよいか確認のため再度電話したが出ないため、父親に連絡。出血が泊まっているならば母親の到着を待ったので良いとのことだったため待った。 1 2時15分頃 お迎え有。救急車は呼ばず、かかりつけに行くとのことだった。	事故は起こり得ることを常に念頭に置いた見守り体制により事故の防止に努めるとともに、事故などが起きた際の対処や保護者などへの連絡について、再度徹底をされたい。	
9510	令和5年3月30日	通常通りに来所。おやつを食べた後に園庭での外遊びを開始した。その後、該当児童が鉄棒に腰を掛けて座っている状態で、手を滑らせて後ろ向きに落下した。落下の際に頭を庇い、左腕を地面に強打した。	児童が鉄棒の間違った使用方法を行わない状況を指導及び目視確認の徹底を行うことで再発防止を依頼した。	
9511	令和5年3月30日	13:00 懇談会期間のため、13時に学童来所 13:10 学習時間だが、なかなか宿題に取り組みず、他児童より遅れ宿題に取り組む。学習終了後、水分補給し、各々好きな遊びを開始。（DVD鑑賞等） 15:00 水分補給後、室内を片付け、外遊びの準備。希望者のみ外遊び（校庭）に行く。（当該児童も外遊びに行く） 15:20 指導員2名が外遊びを見守っていた。サッカーをしていたが、当該児童と2年生男児がファウルしたしていないでトラブルとなり、2年生男児が当該児童の左耳付近を叩いてしまう。	配慮が必要な児童を中心に、注意深く観察することで、未然に防げる事故であった。	
9512	令和5年3月30日	17時半前、部屋から庭に出ようとした際に、学童の部屋の入り口前にある、すのこ板のすき間に左足の親指が引っ掛かりそのまま前に転倒した。	事故の状況を聞き取り、対応策を確認した。該当児童の保護者への対応、学童全体での状況報告を行い、学童の改善対策を実施するなど対応している。	
9513	令和5年3月30日	8:00 春休み中で学校は休みのため、親の車で来所 14:50 建物外、小学校グラウンドにて、外遊び 15:00 ジャングルジムから落下。※支援員は落下の瞬間は見えていないが、当該児童の鳴き声と周りの児童からの報告で確認。周りの児童の証言や当該児童の証言から確認。 15:10 左ひじ付近を痛がっていたが、親を呼ぶことを当該児童が否定したため、負傷部分を冷やすことで様子見。 15:30 学童施設内でテレビを見るなどして過ごす。痛みはあり。 18:00 母親が迎えに来たため、事情を説明。 18:10 母親が患部を確認したところ、腫れており痛みも引いていなかったため、そのまま病院に連れて行った。 19:00 病院でレントゲンを撮った結果、骨折が判明。そのまま入院となる。翌日 手術を行った。	過去に立ち入り検査や第三者評価などは実施していない。 今回の事故に関しては通常の学童保育の中で起こりうるものであるため、事故後は必ず保護者に連絡し、事故の程度によっては救急車を呼ぶなどの対応を取るよう指導。併せて教育委員会にもすぐに一報を入れるよう指導した。	
9514	令和5年3月30日	8:45 登校中、横断歩道ではない所を車の合間を縫って渡り、左から来た車とぶつかった。 直後 通行人からクラブに電話があり、支援員が現場に急行。保護者にも連絡し、現場で合流し、到着した救急車に保護者が乗り込み病院受診。	登下校中の交通ルールについて、適宜指導を行っている。	
9515	令和5年3月30日	屋外活動が終了し、帰室する際、他の児童が持っていたバスケットボールを横から取ろうとして、当該児童の右手指がボールにあたり、骨折したものの。	児童に周囲を確認して遊び、危険を回避するよう、落ち着いた行動を取るよう指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9516	令和5年3月30日	体育館で職員も混じって、ドッチビーをしている最中に職員と接触し、右足指を骨折したものの。	体格の違い等もあるため、職員が児童と一緒にプレイすることは中止した。また、児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかりと見守ることを職員で再度徹底した。	
9517	令和5年3月30日	体育館で風船バレーをしている最中に、風船を追いかけていたところ1人で転倒。転倒した際に手をつかず、あごを床で強打し、負傷したものの。	ふざけていたわけではなく、予測が難しい事故であった。児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかりと見守る。	
9518	令和5年3月30日	鬼ごっこで走り回っている最中に、ボール遊び中に、ボールを拾うためにしゃがんでいた職員の側頭部に顔面をぶつけ、負傷したものの。	複数の遊びを同時にする際には、間隔をあけて実施するよう注意する。また、児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかりと見守る。	
9519	令和5年3月30日	鬼ごっこで鬼から逃げるために走り回っている最中に、鉄棒に気づかずに激突。顔面の下部分を強打し、負傷したものの。	外遊びの際には、鉄棒付近に必ず職員を配置し、児童が夢中となりやすい活動では、児童の動きをしっかりと見守る。	
9520	令和5年3月30日	片付けの時間、将棋の木製ケースを運んでいる最中に自ら転倒し、手を付けず、右腕を床にぶつけ、負傷したものの。	室内遊びの終了時で、全体が動き出す時間帯であったため、そうした時間帯には落ち着いて行動できるよう余裕のあるスケジュールで活動する。	
9521	令和5年3月30日	13:30 登所 14:50 校庭での自由遊び開始 15:00 雲梯をしている際に手を滑らせて手から落下。近くに居た支援員がすぐに対応。手首が酷く腫れあがったため、骨折の疑いですぐに右手固定。保護者連絡・病院連絡を行う。 15:30 支援員が引率し●●総合病院を受診。レントゲン診察を行い右手骨折と診断を受ける（保護者連絡を行う） 16:30 支援員が引率し、●●総合病院の紹介状を持って、◆◆病院を受診。（保護者連絡を行う） 17:30 保護者が病院に到着。主治医と保護者が相談し、経過観察のため1日入院することになる。	事故時の支援員の配置は十分であったが、クラブの改善策にもあるように、「遊具の使用法の明確化」「声かけにより危機意識を持たせる」等により、再発防止に努める。	
9522	令和5年3月30日	8:00頃 保護者の送迎にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し）。 9:30頃 自由時間 12:00頃 昼食 15:30頃 おやつ 16:00頃 自由時間開始。当該児童は、室内で他の児童4人と卓球をしていた。※支援員1人が全体を見守り。 16:30頃 転がった卓球の球を追いかけて拾おうとしたときに、靴下のまま活動をしていたため滑ってしまい、勢い余って転倒。転倒した際は、床に両手をついたものの静止できずに床で顔面をうったが、転倒したことを支援員に伝えず、立ち上がりそのまま遊び続けた。（当該児童による証言） ※支援員は同室にいたが、その場面を目撃しておらず、本人の申し出で翌日に負傷を確認。 帰宅後、当該児童から母親に転倒したことを話し痛みを訴えた為、歯科医院を受診。	R3年度立入検査実施時に、事故防止マニュアルを確認し、事故対応については、特段の指摘はなかった。また、今回の対応はマニュアルに沿ったものであり、問題はなかった。今後、児童への声かけや教育を今まで以上に行うように指導。	
9523	令和5年3月30日	学童教室内で折り紙でつくる『めんこ』でお友達数名とバトルをしていた。床にめんこを投げた時に、自分の指まで一緒に打ち付けてしまう。	事故発生時に、すぐに保冷剤で冷やし対応した。しかし、腫れは治まらずに、大きくなってしまった。本人は、遊びに夢中になっており、お迎えの時まで本人からの報告はなかったとのこと。支援員側が、事故発生後も何度か確認で、腫れの状態を確認すれば、別の対処ができたであろうと考えられる。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9524	令和5年3月30日	16:05 来所 16:15 宿題を途中で切り上げ、外遊びに出る。2・3年生でサッカーを始める。 16:30 サッカーで遊んでいるときに児童Aから足膝下横を蹴られる。その場に座り込み痛かったので支援員が駆け寄った。抱っこで管理室へ連れ帰る。室内ですぐに冷やすなどの処置を行う。 16:45 乗る予定だったスイミングバスの時間が迫っていたので、保護者へ連絡。迎えに来るとのこと。本人、お茶を飲むなどして少しずつ落ちつく。足の状態を確認したところ、足を地面に着くことができない。再度保護者へ電話し、病院受診を勧める。母迎え時は支援員が背負って車へ連れていく。受診後電話をお願いする。 18:30 母より受診と診断内容の連絡あり。	現在までに起こった軽微な事故に対してはクラブにおいて適切に対応を行っていただいておりますが、事故予防の研修は実施していないため、今後企画していきたいと考えております。	
9525	令和5年3月30日	14:45 授業終了後、学校から徒歩にて来所。一斉下校。 15:05 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む。 15:30室内で自由遊び。 15:45屋外校庭にて各々好きな遊びを開始。(当該児童は5年生男児2名と一緒に鉄棒で逆上がりなど) 16:10他の児童2名と一緒に砂場そばの高さのある鉄棒でぶら下がって遊んでいた。他の2名が別の場所へ走って移動したあと、ぶら下がっていた鉄棒から両足で着地して降りたが、よろけたようになっていた。着地の勢いで前方に転ぶ際、右手をついた時に負傷。泣いていた。室内に戻り手当、右肘内側部分に湿布。保護者へ連絡。 16:15祖父の早目のお迎えで下所。 16:45病院を受診し骨折の診断を受ける。	日頃から危険な箇所がないかを支援員が点検時以外にも意識をして確認するようにする。	
9526	令和5年3月30日	8:30頃 登所途中で歩行者用門扉手前(道路側)にて、段差などないところで右足をくじく。少し痛かったそうだが訴えなし 9:00 学習活動 10:00 外遊び(グラウンドにて友人4人とランニング) 12:00 昼食 その後、足が痛いと言ってくる。両足の靴下を脱がせ、椅子に座らせて両足を比較し、右足が腫れていることがわかった。湿布をし母に連絡したところ父お迎え。夕方、母と病院を受診。骨折とわかる。	自宅からクラブまでの行きかえりについて、気をつけるように声掛けをおこなうようクラブに対し指導します。	
9527	令和5年3月30日	7:20 児童クラブに登所し、自由遊びをする。 9:30 掃除をする。 9:50 勉強をする。 10:50 外遊びでサッカーをする。 11:10 サッカーをしている時に2年男児の足が当たり、バランスを崩し足を2回ひねる。 11:15 教室に戻り、湿布を貼り様子を見る。 12:00 弁当を食べる。 12:45 母に電話をして状況を説明する。 14:30 母が迎えに来られ、病院に行かれる。 16:20 妹を迎えに来られ、治るまで1ヶ月以上かかると診察を受けたと児童クラブに伝えられる。	日頃から危険な箇所がないかを支援員が点検時以外にも意識をして確認するようにする。	
9528	令和5年3月30日	15:00頃授業終了後、学校より歩いて登所。(健康状態に普段と変わった点はなし。) 宿題をし、16:00よりおやつ。室内遊びを経て17:00から外へ。 17:30分頃、先に帰る友人を見送るため走り出したところ、校庭の桜の木と猪防防止用のネットの間に張られていたロープ(紐)に気づかず、鎖骨辺りが引っ掛かったことにより、後ろに転倒。 その場には、支援員1名と別の児童1名と一緒におり、すぐに室内へ連れていく。 17:45頃、保護者のお迎えがあり、状況を説明。翌日の午前中、保護者と一緒に病院を受診。右鎖骨骨折と診断。	●今回の事故については、施設側の分析にもあるとおり、職員配置や支援の方法に関連した要因ではなく、主に、事故の原因となったロープの存在と、その危険性について施設側・児童が把握していなかったことが主な要因であると思われる。 ●市の指導監査の実施状況については、令和3年度に当該施設への立入検査を実施したが、指導は書類作成不備にかかる口頭指導1件のみであり、屋外の危険箇所等の指摘はなかった。今後施設の立入を実施する場合は、特に屋外の危険箇所の有無について十分注視するようしていきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9529	令和5年3月30日	11:30 小学校学校下校 13:00 昼食 14:00 室内で自由遊び 友達と過ごす。(戦いごっこをしていて、注意をされやめた) 15:30 置いてあったマットの上を小走りしマットから降りた所で転倒。	当該事故については、特に環境面での要因が大きいと考えられる。室内では、動きの激しい遊びは、児童本人の転倒に加え、ほかの児童との衝突による負傷等が想定される。また、マットについて、片づけを怠ったことで転倒の直接的な原因となっている。以上の点を改善できる室内遊びのルールや支援員等の指導が必要であることをクラブへ促した。	
9530	令和5年3月30日	15:00 おやつ開始 15:20 食べ終わり、隣の部屋の友だち(上級生)のそばに行きちょっかいを出して、後ろに移動したときに机の角にぶつかり、近くにいた子をよけながら左手から倒れ、痛める。本人は「大丈夫」と言う。 16:20 外遊び前に再度確認。「痛い」と言う為、どのようにした時が痛いのか確認し、冷却。 17:50 母迎え。状況を説明し、痛がるようであれば病院へ行くことを勧める。 9:15 父と登所。今朝見た所、少し腫れているのだが、状況ははっきりわからないので…とのことで父と指導員とで昨日の防犯カメラ映像を確認し、捻っているようなので病院へ行くことにし、帰る。 18:10 母より電話あり。本日受診しレントゲンを撮ったが医師から、関節が腫れているのか、血も溜まっているようだ。ヒビも入っているようにも見えるし、骨も欠けているようにも見える。病名としてははっきり言えないとのこと。本日より2~3週間ギブスで固定。	本事業所に、町や県の監査等で指導や勧告を要するような問題があったことはありません。今回の事例を踏まえ、施設内で起こりうる危険を今一度、職員間で共有し、事故の再発防止に努めるよう指導を行います。	
9531	令和5年3月30日	三角ジムで遊んでおり、上部から地面に降りている最中に足を滑らせて落下した。その時、右腕が動かせなくなり正常な状態ではないと判断。救急車を要請して病院へ搬送依頼。小学校と保護者に連絡を行った。 現在は固定装具を現在も装着しているが児童クラブは利用しており回復傾向にある。治癒については未定。	児童に対して、注意事項など声掛けの徹底や、個々の児童に合った見守りを行うことで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
9532	令和5年3月30日	平均台を渡って遊んでいる時、足を踏み外して落下し右腕を打った。直ちにクラブ室内に連れて行き、患部を冷やしながら保護者の迎えを待つ。保護者に経緯の説明を行い、患部が腫れていたのもそのまま病院を受診。骨折が判明。現在は退院しリハビリを開始し事故発生3ヶ月後から児童クラブを利用する予定となっている。	児童に対して、注意事項など声掛けの徹底や、個々の児童に合った見守りを行うことで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
9533	令和5年3月30日	鬼ごっこをして遊んでいたところ、自分で足をひねって膝下を負傷。支援員が気づき湿布で冷やすなど処置を行いながら保護者に連絡。迎えにきてもらい病院を受診した。 事故発生2ヶ月後に受診の予定があり、治療が終了する見込み。	児童に対して、注意事項など声掛けの徹底や、個々の児童に合った見守りを行うことで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
9534	令和5年3月30日	他児童が、該当児童の腕に危害を加えたことにより痛みを訴え、患部を冷やした。その後、保護者に連絡して夕方、病院を受診。完全に骨折ではないが、その寸前の状態にある。現時点において前回と変化なし。	児童に対して、注意事項など声掛けの徹底や、個々の児童に合った見守りを行うことで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9535	令和5年3月30日	<p>14:15 学童登所。検温、私見では特に異常なし。友達と室内にて宿題を行う。</p> <p>15:20 支援員1人とその他児童と一緒に外遊びへ出る。当該児童は遊びを点々とし遊具側で落ち着く。</p> <p>15:50 支援員1人合流し、遊具側の見守りにつく。</p> <p>16:20 他児童と雲梯棒で遊んでいる際に、落下した様子。※支援員は他の児童の対応をしている時に、周りの児童からの証言により初期対応を行う。状態観察、処置（この時鼻血があり拭く）、事情聴取、引き続き当該児童の体調変化観察。</p> <p>16:30 支援員1人と、ゆっくり歩いて学童へ戻る。おやつ時間だったが、食欲が無いとの訴えありその後横になり一時睡眠。※支援員は常に1人付き添う。</p> <p>16:40 父へ電話で状況を伝えお迎えの依頼を行う。</p> <p>17:40 父来所。再度事故当時の話を支援員から父へ伝え、病院受診を伝える。</p>	<p>要因分析から出た課題に対しての改善策を実行し、再発防止に努めること</p>	
9536	令和5年3月30日	<p>児童に脚をひっかけられ、転倒。その時ついた腕を骨折。</p>	<p>支援員2人体制で発生したものであり、2名での協力や連携が十分であったか検証するとともに、事故予防の会議の内容をチェックするなど、事故の再発防止に努めます。</p>	
9537	令和5年3月30日	<p>8:00 徒歩にて登館後、集会室・図書室で他児とともに静かな遊び</p> <p>9:30 遊戯室に移動し、朝の会に出席</p> <p>9:45 集会室にて他児とともにレゴブロック</p> <p>10:30 館庭にて砂遊びや虫取り</p> <p>11:50 片づけをし手洗い、昼食準備</p> <p>12:00 昼食、遊戯室に移動しDVD鑑賞</p> <p>14:00 集会室にて他児とともにレゴブロック</p> <p>15:00 遊戯室にてドッジボールやおにごっこに参加 ※職員による見守り</p> <p>15:55 職員と2度接触する。その際職員が足を踏んでしまう。本児に確認をするも大丈夫とのこと、患部の確認はせず。その後も遊びを続ける。</p> <p>17:00 帰宅のため靴を履く際に、痛みを訴える。習い事のバスが到着していたため、そのまま帰す。その後保護者にも連絡せず。</p> <p>翌日8:23 保護者より連絡あり。当日の夜患部が腫れたため病院受診するとのこと。</p> <p>12:50 結果について連絡あり。亀裂骨折。保険について確認。祖母が病院へ付き添ったため母親は本児の様子を見ていないとのことなので、翌々日の12:40頃所長より電話をし、患部の様子を伺い謝罪をした。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
9538	令和5年3月30日	<p>児童センターへ登館する際、自宅マンションの階段で転び、左足を痛める。患部を保冷剤で冷やし母迎え時状況を報告する。その後病院にて受診し、剥離骨折と診断。ギプスで固定し治療中となる。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	
9539	令和5年3月30日	<p>9:00 徒歩にて登館後、集会室・図書室で他児とともに静かな遊び</p> <p>9:30 遊戯室に移動し、朝の会に出席</p> <p>9:45 集会室にて他児とともに塗り絵をする</p> <p>10:00 遊戯室にてボール遊び（源平）に参加</p> <p>10:20 ボール遊び終了直前の時間帯、他児の投げたボールをキャッチしようとした際に、左手人差し指だけにボールの負荷がかかり、第2関節及び付け根部分を痛める。本児からの申し出により痛めたことが発覚する。</p> <p>※遊戯室出入り口付近の支援員に訴えたため、患部の確認、腫れが認められたため、固定と冷却を行いながら事故の確認を行う。</p> <p>10:23 保護者に連絡し、状況を伝え病院への受診をお願いする。</p> <p>※事故後は事務室で過ごす。痛みはあるが、読書やクイズなど支援員と遊ぶ。弁当も完食。</p> <p>12:40 保護者迎えの際に、改めて事故の状況と本児の様子を伝える。また、保険について説明。</p> <p>16:00 保護者より病院受診結果について連絡あり。骨折、全治2か月であると報告あり。</p>	<p>事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9540	令和5年3月30日	7:56 健康状態に所見なく来館。 8:30 クラブ室内で友達とゲームをする。 9:40 遊戯室で一輪車で遊んでいて、壁に追突しそうになり、急いで降りたところ転んで右肘をついて床に転倒してしまう。転倒して痛くした患部を冷やし安静にした。 10:40 1時間ほど様子を見たが、痛みが引かないため保護者(母)に連絡した。 11:10 母が迎えに来館し、事故発生理由とこれまでの対応内容を説明し、整形外科に向かう。 12:45 母から病院での診断内容の報告を受ける。右ひじ先端部を骨折と診断される。	遊ぶ前に事前指導を実施した上で、遊びを通して自ら危機回避する力を身につける重要性にも留意して欲しい。	
9541	令和5年3月30日	15:30 授業終了後、学校から徒歩にて来所(健康状態等に普段と変わった点は無し) 15:40 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 16:00 各々好きな遊びを開始(当該児童は本を読んだり折り紙をしたりして過ごす)※支援員1人が全体の見守り 16:30頃 本児と児童A児童Bの3名で室内でランドセルを跳び越える遊びをする。本児が跳んだ際に近くにあった座卓に右足をぶつける。座卓の角に中指が引っ掛かるような状態となり、無理な力がかかった。ぶつけて痛がっていたために職員が冷却を勧めるも、本児が不要と言いつけるためそのまま過ごさせた。今後同様の遊びを行わないように指導した	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9542	令和5年3月30日	14:20 元気に登館した。 15:45 一斉の外遊びの時間にすべり台のふちを後ろ向きに滑り途中で止まってしまう、次に滑ってきた他児が本児を横から押し落下した。その際、右手を地面に強くぶつけた痛みを強く訴え、顔色が悪かったため、すぐに事務室で患部を固定し冷却した。母に電話で状況を伝えた。 16:50 母お迎え、その後受診となった。 17:40 母より右手首骨折の診断だったと連絡があった。 18:05 本児母より他児に押されて落下したと言っていると電話連絡あり、聞き取りし事実確認する旨伝えた。 18:10 他児母に電話をするが連絡が取れず。 翌日11:00頃、他児母と連絡が取れ事実確認ができた。他児母、本児母に謝罪。 翌日、児童クラブ利用時に、治療中の児童館での過ごし方や配慮点について確認する。後日他児になぜ押してしまったのか聞き取りを行うと、本児が「落下しようかな」と言ったので押ししたとのことだった。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9543	令和5年3月30日	学校終了後、来館。健康状態等普段と変わった様子はなし。 15:30頃、自由遊びを開始。本児は校庭での外遊びに出る。職員は3名が館内、2名が外遊び対応のため校庭へ出る。(その後サテライト2からも外遊び引率のため職員1名対応)それぞれ集団での遊びを始める。(ドッジボール、鬼ごっこ、縄跳び、ブランコなど) 16:00頃、本児と一緒に遊んでいた児童から、本児が怪我をしたと連絡がある。顎から出血しており、やや深く切れているのを確認。複数職員で傷の状況を確認し、止血や受傷部位を冷やす等対応。並行して、本児と一緒に遊んでいた児童から状況について聞き取る。校庭の遊具(滑り台)の付近で遊んでいる際に走って遊んでいたところ転んでしまい、顎を滑り台のフチ部分にぶつけてしまったことを聞き取れた。 16:45頃、保護者が迎えに来る。受傷状況と行った対応について説明し、病院受診をすすめる。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9544	令和5年3月30日	11:20 学校終了後、徒歩にて来館 12:00 ホールにてお昼ご飯を食べる 13:30 講師のもとスポーツタイムに参加。身体を使った運動遊びに取り組む。(曲に合わせてジャンプする等) 14:55 休憩をはさみ2回目のスポーツタイムへ参加。自由にジャンプなどをする際着地時に足をひねる。その際に近くにいる職員へは言わず、本人が大丈夫と判断。(本児に確認済み) 15:10 少し休み、痛さも問題なくなったと自分で判断し、スポーツタイムへ再度合流 15:45 スポーツタイム終了後も外で遊ぶ(ブランコ、鬼ごっこ等) 16:45 スイミングへ出発するために退館	施設では、常日頃から意識して児童への対応を行っている。今回の事故に関しては、本人が自覚症状がない中で習い事(スイミング)へ行ってしまう、骨折原因がはっきりしない状況もあることから、改めて検証を行うとともに、改善点があれば職員間で共有し、再発防止に努めていく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9545	令和5年3月30日	12:00過ぎに来館。健康状態含め、心身の状態はいつも変わらず。昼食。 12:45 休憩・宿題等、静かに過ごす。 13:20から屋内にて自由遊び。 14:30から校庭にて外遊びを開始。開始当初から女兒を含め20名程度で缶けりをして遊ぶ。 15:15 左から走ってきた5年男児と、右から走ってきた本児が缶を蹴ろうとして衝突。 男児の右太腿と本児の右足首が接触。自立歩行にて館内に入り確認したところ、右足首くるぶしに腫れあり。 15:20 館長に報告とともに、母へ連絡する。(不在) 15:30母より入電。状況を伝える。 15:35 祖母お迎え。本日受診。 15:40 小学校に報告。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9546	令和5年3月30日	遊戯室でソフトバレーボールでボール遊びをしていた。その際右手親指に突き指するかのようにあたった。冷やして対応し、痛みが引いたとのことだったので冷やすのをやめた。翌日指がはれていたため保護者と病院へいく。骨折しかけているという診断を受けたが翌週受診時、右手親指骨折と診断された。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9547	令和5年3月30日	7:53 クラブへ登所 8:30 学習、朝の会、その後は1階で自由遊び。 10:30 2階に上がり、フロアで遊ぶ。 11:00 リレー遊びをしている際に、前を走る児童に引っ掛かり、前のめりに転倒。 幹部に湿布をはり当該児童は特に痛みを訴えることもなく遊びを続ける。 12:00 昼食、休憩 13:00 DVD鑑賞、自由遊び 16:00 公園に行き、無理をしないように声掛けをしたが、元気に遊んでいた。 17:30 クラブに戻り、室内遊びを続ける。 18:17 迎えに来た父親に事情を説明し、児童を引き渡す。	フロアに転倒の要因となるものはなし。児童同士、競走する中で夢中になり、お互いの距離が接近しすぎたことによる衝突、転倒による事故であることから、遊びの激しさ、児童の興奮具合などの状況を見ながら適切な声掛けが必要であった。また、11時に湿布を貼った後、児童に無理しないよう声掛けをしているが、腫れ等がないか、患部の確認を行った方が良かったのではないかとと思われる。	
9548	令和5年3月30日	15:00 下校。学習後は室内での自由遊び。 15:50 他児童が遊ぶために持ってきた大綱を一旦床に置く。その後、床の大綱を引っ張って持ち上げようとした所に当該児童が通りがかり、大綱に足を取られて転倒し傍にあったロッカーに手指が接触し骨折。ホール担当の支援員も児童の転倒の瞬間を見ておらず、当該児童も痛みを訴えることもなかったため、湿布などの処置もしなかった。 17:01 迎えにきた保護者に引き渡す。	玩具を床に置いたままにしないと指導する必要があった。また、障害物がある場合は、避けて通るよう指導が必要であった。指導員が転倒の瞬間をみておらず、児童からの訴えもなかったとのことだが、転倒した際は、痛みがなくても教えて欲しいこと、またお友達が転んだら教えて欲しいことを児童達に普段から伝えておくことが、事故の早期発見や対応に繋がるのではないかと感じた。	
9549	令和5年3月30日	8:07 登所、自由遊び 8:30～ 勉強、朝の会 10:00～ 12:00 自由遊び 12:00～ 13:00 昼食、休憩 13:00～ DVD鑑賞、昼寝 15:00～ 自由遊び 16:00～ おやつ、自由遊び 18:00 フロアで友達と体操ごっこをして遊ぶ。他児童の転がしたバランスボールを当該児童が乗り越えようとしてランスを崩し転倒。右手を床についたところ、痛みを訴えた為、患部を保冷剤で固定して冷やし、お迎えを待つ。 18:19～ 母親の迎え。事情を説明し、引き渡す。	他の児童が転がしたバランスボールを乗り越えようとしたことによる、転倒及び骨折。バランスボールは不安定なので、自分の進行方向に転がってきたら、乗り越えるのではなく、避けて通ることを普段から児童に指導しておく必要があった。また、見守りをしていた初勤務の補助員に対しても、怪我のリスクがある遊びについては、特に注意して見守るように、他の支援員からの指導が必要であった。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生 の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生 の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9550	令和5年3月30日	体育館で鬼ごっこの最中、トランポリン下に敷いてあるマットに足を引っかけてしまい転倒。帰宅後痛みがあり、足を引きずって歩いているのを母が気付き、翌日整形外科クリニックへ受診。くるぶし骨折と診断。骨折悲観的整復術（下腿）をおこない、四肢ギブスシーネ（半肢）（片）の処置をおこなった。その後、3度再診し、完治に向けて順調に回復している。	今回の事故については、遊具ではなく、安全のために敷いたマットが原因の事故であったことから、普段からあらゆる可能性を想定して、集中して安全管理をおこなうことを改めて学童クラブと共有した。また、随時現場の状況確認を行い、危険箇所について職員間で連携し、室内であっても、児童の動きにはより注意するよう安全性の強化を図った。今後も職員の事故に対する認識や意識啓発を徹底するとともに、報告の在り方を指導していく。	
9551	令和5年3月30日	友達と小学校のグラウンドで靴飛ばしをして遊んでいた。靴を飛ばそうとした時、タイミングがずれて靴がすでに外れてしまっていたが、動作を止める事ができず、そのまま右足で地面を蹴ってしまい親指を強く打ってしまった。本人が支援員にケガ伝える事が無く保護者の方がすぐに迎えに来たので発生時の処置が出来なかった。骨折と診断されるまで、3か所の医療機関に通院した。親指に添木をし固定していたが事故発生後1ヶ月程度で外れ、その後はリハビリを行っている。	本人も予測できなかった事故であり、事故防止は難しいと思われるが、支援員へけがを伝えることができなかった点において、児童と支援員のコミュニケーションがより図られるよう検討していただきながら、見守り体制を強化することなどにより事故防止に努めてもらいたい。	
9552	令和5年3月30日	16：40頃 外遊び中 各々好きな活動をしていた。当該児童が、トイレに行こうとした際にトイレ前の廊下で滑って転倒した際に左手首から床に着いてしまった。その後、外遊びに戻り遊んでいたが、痛そうにしている様子が見られたため、支援員が声をかけて事情を確認し室内に戻り左手首を確認した。（出血なし、腫れなし）保冷剤で冷やし安静に過ごしていた。	今回の事故は、支援員が保護者対応をしている際に児童が無断でトイレに行ってしまったことで起こった事故である。一人の支援員が保護者対応をしている間、他の支援員が児童に付き添うことも出来たはずなので、外遊びの際にも支援員の数に余裕を持たせて配置すべきである。	
9553	令和5年3月30日	児童クラブ外遊び活動中に、高学年6年生・5年生の男子児童と一緒に運いで遊んでいた。上級生の5・6年生男子児童は、2～3本飛ばしの運いでを行っていた為、3年生男子児童も真似をして行った。手が届かず下に落下。擦り傷はあったが手首の腫れ等は無く様子を見た。	遊具を使用する際の児童の見守りや声掛けを徹底することで安全を確保し、再発防止に努める。	
9554	令和5年3月30日	15：30 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点はなし） 16：00 校庭へ行き、友だちと追いかけて遊ぼう。 16：15 追いかけて中、滑り台を逆走し。足を滑らせ落下。 16：25 すぐに支援員が視診し負傷した顔を冷やし手当する。安静にして迎えを待つ。 17：00 母親が迎えに来た。けがの経緯と様子を伝えると、そのまま病院へ行った。通院の結果、歯の脱臼と唇の切り傷と診断された。来週もう1度受診すると連絡を受ける。完治するまで様子見の通院となり、事故発生約1ヶ月程度で完治。（通院回数計3回）	再発防止に向け、改善策の実施に努めるよう指導した。併せて、事故報告の提出についても速やかに行うよう指導した。	
9555	令和5年3月30日	7:30 秋休みの為、母の車にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 12:00 昼食 15:00 おやつ 15:30 小学校校庭にて各々好きな遊びを開始 16:30 クラブ建物外の園庭に移動 16:55 他の児童5人と一緒に鬼ごっこをして遊んでいたところ、クラブ室外玄関前の階段より足を踏み外し（3段中2段目から）、右足首を捻る。（当該児童による証言）当該児童は他の児童におぶられながら部屋へ入る。 17:00 支援員がケガの状況を確認し、患部を冷やして様子を見る。 17:15 母のお迎え時、ケガの報告をし児童帰宅。 翌朝 足首が腫れていたため病院受診。	現在までに市の立入検査や、改善命令などもなく良好な運営をしている。支援員が随時すべての児童の動きを注視することは難しい。今後も、今まで以上に支援員から児童へ危険な箇所や怪我につながるような遊びをしないよう周知するよう指導済み。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9556	令和5年3月30日	14:50 小学校よりハイエース(送迎バス)で来所。健康状態などに普段と変わった点はなし 15:00 排泄、手洗い後 おやつ 15:10 宿題 15:40 宿題が終わった児童32名と建物外園庭で自由遊び開始 15:50 ひとりで雲梯で遊んでいた。手を変えようとしたときに手がすべって雲梯から落ちる 15:55 看護師が状態確認	今回の事故ケースにおいて、園庭遊びでの職員の見守りや、遊具点検などはできているが、遊具で遊ぶ際には、慣れていると思われ怪我が発生することがある。遊具の利用には、常に危険が伴うことを意識し、改善策にあるように児童、職員ともに周知徹底していくことが重要である。	
9557	令和5年3月30日	11:30 始業式後、登所 12:00 昼食 14:00 自由時間(校庭にてサッカー、鬼ごっこ等) 15:00 おやつ 15:45 自由時間(校庭にてサッカー、鬼ごっこ等) 16:30 鬼ごっこの最中、逃げる時に転倒。付近の支援員が駆け寄り状態を見る。本人が歩けるとのことで、室内へ移動。	本件は外遊び中、広範囲に渡る活動により発生したものであるため、未然の防止は困難であると思われます。しかし、児童に対し日頃から外遊びでの危険性を積極的に促すことで、軽減できた可能性もあると考えております。クラブに対して、特に屋外において活動する際、職員の配置等を工夫し、児童の行動を細部にまで注視し、けがの防止を呼びかけ、再発防止に努めるよう指導してまいります。	
9558	令和5年3月30日	15:25 授業終了後、学校から徒歩で来所。(健康状態は普段と変わった点なし) 15:30 おやつを食べる。 16:00 自由遊び。園庭で様々な学年とリレーをして遊ぶ。※支援員5人見守り 16:25 走っていた際にすべって転倒。支援員が駆けつけて声を掛ける。左尻付近を擦りむき出血するとともに左手首を捻って痛みあり。本人が歩いて部屋に戻り、出血部分の傷の手当てをするとともに、手首は痛みはあったが曲げることができ腫れもなかったため湿布をして様子を見る。 17:55 母が迎えに来た時に報告を行う。帰宅後、腫れが出たため、病院を受診した。	当市では毎年、各クラブに対して実地調査を行っているが、当クラブが勧告や改善命令などを受けた履歴はない。当市としては、今回の事故発生を受け、在籍する支援員等全員への事故発生時の状況の共有やクラブ内での改善策の検討など、再発防止に向けた指導を行うとともに、定期的にクラブを訪問し、クラブ運営に関する指導や助言を行うなどして、クラブの資質向上を図ってまいります。	
9559	令和5年3月30日	15:00 登館 15:30 サッカーコートで友達とドッジボールで遊ぶ 16:00 母親が迎えに来たことを知り、帰り支度のため館内に荷物を取りに向かう途中コートとの段差につまずき転倒。その際に右足首を捻る。館内にて湿布の応急処置を行う。翌日、整形外科にて右足首の靭帯損傷と診断される。 事故発生1ヶ月後 事故後から現在も右足首をギブスで固定している。	今回のような事故については、今後も迅速に対応ができるよう徹底していく。また、事故を未然に防ぐために、児童の見守りや施設・遊具等の安全点検を強化することが必要である。	
9560	令和5年3月30日	13:20 授業終了後、学校から徒歩で来所。(健康状態は普段と変わった点なし) 14:00 自由遊び。園庭で長縄をして遊ぶ。※支援員5人で見守り 14:30 長縄で遊んでいて転倒する。一緒に遊んでいた子どもが「泣いているよ」と近くにいた支援員に声を掛ける。支援員が駆けつけて声を掛ける。「左足が痛い」との事でクラブへ歩いて戻り、湿布を貼って様子を見る。 15:30 おやつを食べる。 16:00 自由遊び。園庭で一輪車に乗る。「一輪車に乗っていれば痛くない」と言い、遊ぶ。 16:35 母が迎えに来た時に報告を行う。次の日も痛みが取れなかったため、病院を受診した。	当市では毎年、各クラブに対して実地調査を行っているが、当クラブが勧告や改善命令などを受けた履歴はない。当市としては、今回の事故発生を受け、在籍する支援員等全員への事故発生時の状況の共有やクラブ内での改善策の検討など、再発防止に向けた指導を行うとともに、定期的にクラブを訪問し、クラブ運営に関する指導や助言を行うなどして、クラブの資質向上を図ってまいります。	
9561	令和5年3月30日	16:50ごろ、施設内で同学年男児と戦いごっこをという遊びをしていて、相手が遊びをやめようとしていたところ、当該男児がパンチをして、それを避けようと相手の男児が足をあげたところ、当該男児の左手人差し指が相手の膝に当たり、受傷した。施設内に支援員2名。	集団遊びの中で事故自体は回避できなかったものと考えられるが、30日以上の治療期間を要するに至る遊び方(児童の夢中になり具合、戦いごっこ等接触を伴う遊び)が適切であったか、クラブ内で再度検討する必要がある。改善策にもあるとおり、けがにつながる可能性のある遊びをしている児童には特に注視し、必要に応じて注意・制止等を行うよう運営法人に指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9562	令和5年3月30日	14:00 ホールで友達と鬼ごっこをしていて、友達の頭にぶつかり強打する。すぐに保護者に連絡を入れる。タオルで胸を冷やし保護者がお迎えに来るまで安静に過ごす。	同クラブで同時期の事故は2件目。2件ともホール内でドライバーのみの見守り中の事故とのことで、職員配置について、早急に改善する必要がある。	
9563	令和5年3月30日	17:15活動の切り替え時に、友達にホールの端で押され、両肘をつき右腕を痛める。保護者のお迎え時で押された場面を見ていた。その時点では傷みが強い様子や腫れはなく、保護者と共に帰宅した。翌日9/●に痛みが続いていることから病院を受診したところ、骨折と診断された。	事故報告を受け、活動の切り替えの際の職員配置を見直すようクラブへ助言した。また、活動の切り替え時等の職員が分散する際も、普段から配慮が必要な児童の行動には特に注意して見守る必要がある。	
9564	令和5年3月30日	13:49 登所 14:10 クラブ室内で学習 15:30 おやつを食べる 16:00 室内掃除に取り組む 16:15 校庭に外遊びに出る。他の児童とドッジボールをして遊ぶ 16:40 投げられたボールを取り損ねて右手小指にぶつける。「痛い」と訴えたため、室内で処置をしてもらうよう声かけ。その後、室内にて患部をアイシング。ケガの状況等を保護者に電話連絡 18:00 母迎え。ケガの状況経緯を伝える	ボール遊び中で事故自体は回避できなかったものと考えられるが、30日以上の治療期間を要するに至る遊び方（児童の身体能力に合わせた遊び方であったのか、使用していたボールの硬度は問題なかったのか等）について、職員内で振り返りをするよう運営法人に指導した。	
9565	令和5年3月30日	16:30 外遊びからの入室時、集合場所付近にある一輪車補助棒（60cm位の高さ）上に座っていた。該当児童が教室へ移動しようとして身体を動かした際、バランスを崩し後ろ側へ転倒した。 16:40 保護者へ連絡 16:45 管理者へ連絡 17:50 保護者お迎え 18:10 保護者へ連れられて病院受診 19:40 保護者より学童へ電話にて診断結果の報告あり 19:45 学童主任より管理者へ報告あり	無意識に児童が遊具に寄りかかったり、座ったりすることで事故につながることもある為、遊具付近が集合場所として適切であったか検討する必要がある。また、座り方などにより、今回のような事故につながる可能性があることについて、児童らが考える機会を設けると良いと思われる。	
9566	令和5年3月30日	ルームに登所（健康状態は普段と変わらず良好） 15:30 外遊びのため、4年生から順番に校庭に出る。 15:34 事故発生。本児は2年生が並ぶ位置に立っていたところ、他の2年児童にくすぐられて、前のめりになった。その時に、目の前に居た1年児童の額の前歯が当たった。 15:35 保育室に戻り、痛みを訴えたので歯を確認すると、歯の根元から出血していた。口をゆすぎ、歯の欠けやぐらつきをチェックする。特に異常は見られなかったが、ぶつけた歯は永久歯である。 15:45 本児が歯がグラグラしていると訴えたので、保護者に連絡するが、繋がらない。父の留守電にメッセージを入れる。 16:00 母から折り返しの連絡が入り、事故の状況を伝える。おやつのおやつは本人に任せると言われる。 16:20 本人の希望でおやつを食べる。硬いものは食べずに持ち帰りにする。 16:40 おやつ後に歯の状態を確認する。痛みもあり、まだ、出血していた。 16:50 父が迎えに来て、週末に歯医者に行くと言い、連れて帰る。 帰宅後、受診する。針金で前歯を固定し、1か月間の安静が必要であると診断された。	衝突の危険性を想定していなかったため、必要な声かけを怠り、重大な事故に繋がってしまった。また、並ぶ位置と動線が重ならないようにすれば、事故は防げたと思われる。	
9567	令和5年3月30日	外遊び中にドッジボールをしていて左手小指を突き指した。しばらくたっても腫れていたため、病院を受診。事故発生翌日に保護者に確認し、骨折していたことが判明した。	事故発生時の対応等に関する研修の実施を検討。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9568	令和5年3月30日	本児、上級生女兒、職員でサッカーをしていた際、本児が上級生女兒の足に引っ掛かり、左肩の外側から転倒した。	事故発生時の対応等に関する研修の実施を検討。	
9569	令和5年3月30日	8:00 登所（健康状態は普段と変わらず、体温：36.3℃）→静か遊び（室内） 9:00 学習時間又は本読み 10:20 外遊び開始（子ども25名中21名が校庭へ）→支援員1名が築山の上で全体を見渡し、子どもがあ集まる場所にそれぞれ1名ずつ、合計3名で見守り。 10:40頃 当該児童が築山に向かって一人で走り出し、階段を一気に駆け上がろうとしたところ、勢い余って転んでしまった。当該児童より、「転んでおでこを打った。腕も少し痛い。」と支援員に訴えがあった。この時点では顔に擦り傷と膨らみが見られ、腕も少し赤く腫れているようだった、主任が当該児童だけを教室へ連れ帰り、患部を洗い流し、保冷剤をあてて冷やした。	外遊び中、児童が転倒することについての未然防止は困難であるが、全体を見守ることで、転倒時にすぐに児童の様子に気が付き、対応ができるように配置をすることが必要であると思われる。	
9570	令和5年3月30日	14:00 授業終了後、学校から徒歩にて登所、その後宿題に取り組む（健康状態は普段と変わりなし） 15:00 おやつ 16:00 校庭にて外遊び開始（当該児童は当初うんていの周りで遊んでいた）※支援員4名で全体の見守りを実施。 16:25 ジャンブルジムで遊んでいる時に2段目（高さ1m程）から飛び降りた時着地に失敗し転倒。左手首を地面にぶつける。 16:30 見守りをしていた支援員に連れられ教室に入り、左手首を冷やし安静にしていた。保護者に連絡し、状況を伝え、病院受診にの有無を確認する。 17:50 保護者お迎え後病院に受診。骨折と診断を受けたが、翌日専門医の受診を進められる。	児童の意思での突然の行動であり、職員を配置し見守りを行っていても防ぐのは困難であった。今回の事例を踏まえ、飛び降りることによる危険性を教え、自身の身体能力に応じた遊び方を認識させる必要がある。	
9571	令和5年3月30日	15:00 本児、一輪車時にバランスを崩して転倒。壁に左手をついたが受け身を取れず、左ひじを壁にぶつけた。本児は痛みを訴え泣き、担当職員は冷却対応。 15:05 本児は泣き止まず、担当職員は患部を視診。逆側の腕と比べ異常は認められなかった。しかし引き続き痛みを訴えるため、館長を呼ぶ。 15:10 館長による触診。本児が腕の曲げ伸ばしに痛みを訴えるため、病院に連れて行くことを判断。一旦付き添い職員が本児を別室へ連れて行き安静にさせる。 15:20 担当職員は本児母へ連絡し病院へ連れて行くこと了承をもらう。また、病院とタクシーを手配。 15:35 タクシーが到着し、付き添い職員は本児を整形外科へ連れて行く。 15:45 担当職員は本児母へ連絡、病院名を知らせた。母より、合流できる時間を再度連絡の旨を聞く。 16:05 付き添い職員より連絡。診察医より「治療に際し親御さんの同意を得たい事柄があり直接話せないか」との打診があった旨を聞く。 16:10 担当職員は本児母に連絡。本児父が病院に向かいまもなく到着すると聞く。担当職員はその旨を付き添い職員に連絡。 16:30 付き添い職員より、本児が骨折との診断であったと連絡を受ける。	一輪車遊びは転倒すると大きな怪我につながる可能性がある。開始前の注意喚起、環境整備（床が滑りやすくなってないか）を十分に行い、事故発生を未然に防いでほしい。	
9572	令和5年3月30日	15:50 鉄棒から落下し、気づいた職員がすぐに学童室へ一緒に戻り保冷剤で患部を冷やして様子を見る。すぐに祖母のお迎えがあり、状況をお伝えした上で患部を冷やしながら帰宅をする。 翌日）学校終了後、来室するが特に痛みを訴えなく一日過ごせる。 事故発生2日後）保護者より、本児より痛みがあり病院の受診をされ、骨折の診断があったと連絡を受ける。 事故発生5日後）本児は欠席だったが、お電話で一週間程度は校庭遊びをさせないようお願いがあった。	かたよがりがないように職員を配置するのは現実的に難しい場面もあるため、日頃から児童に対し遊び方の指導や事故事例などを周知する。それに加え、施設内研修の徹底やヒヤリハットの対策を行うようにする。	
9573	令和5年3月30日	16:15 小学校校庭へ外遊びに出る。当該児童は鬼ごっこをして過ごす。 16:30 室内に戻る前に当該児童が職員に足を捻ったことを伝える。室内に戻り保冷剤で冷やす。 17:08 保護者（父）へ引き渡し。帰宅後、保護者が患部を確認したところ腫れはなかったものの帰り道に痛がる様子があったため病院を受診したところ、左足首の骨折と診断。ギプスで固定し再診予定。	2クラブ合同で外遊びをする際には児童数も多くなるため、全体を見守れるようにそれぞれのクラブ連携していただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9574	令和5年3月30日	13:40頃和室にあるおもちゃのクリアケース2つを積んだ所から単独で飛び降りる。着地時左手首を床に打ち付けた為冷えピタを貼る。数分して痛みも治まり、腫れもないと冷えピタを外し通常通り過ごし、17:20保護者(父)迎え時状況を伝え、様子を見ていただく様話す。保護者は打撲と思い、痛みがあった際は湿布を貼って様子を見ていたが、事故発生から約2週間後も腫れが引かなかった為受診。骨折後そのままの形で骨がくっつき新しい骨ができていく状態との事。現在は鉄の入ったサポーターを装着し過ごしていて、事故発生約1ヶ月後に再度受診。大きな変化が見られなければ大きくなるまでそのままで過ごすとの事。	他児童の対応時にも、危ない行動の児童がいないか全体を見渡せるようにし、再発防止に努めていただきたい。	
9575	令和5年3月30日	10:00 学習時間終了後のイベント準備中、当該児童が室内を早歩きしていたところ、足がもつれ転倒。長机の縁に口を打ち、左前歯が折れ、唇から少量出血する。事故発生後すぐに保護者(母)へ連絡し、事故発生の報告とかかりつけ医を受診する旨を伝える。クラブから病院へ受診希望の旨を連絡すると、保護者からの連絡が必要だと言われ、折り返し連絡を待つ。また、折れた歯を牛乳に漬けておくよう指示があり、指示通りにする。すぐに受診できるよう、支援員付き添いのもと病院へ向かう。病院より受診可能との連絡が入る。 10:30 病院受診。折れた歯をつける処置を行なう。神経が繋がるまでの間は、食事の際は奥歯を使うよう指示があり、薬の処方等なし。経過観察のため事故発生翌日、再診予定。 11:10 受診を終え当該児童と支援員がクラブへ戻る。お迎えに来られた保護者(母)へ引き渡し、下所。	わずかな段差や物でも転倒の原因となり得るため、室内の環境整備を今一度確認していただきたい。	
9576	令和5年3月30日	14:30授業終了後、学校から徒歩にて来所、教室内で他の児童と遊ぶ 16:20縄跳びをするため、前庭へ移動 16:30縄が足に引っかかり、転倒して右ひざと右手首に擦り傷をつくった。消毒をして絆創膏を貼った。右手が痛いと言ったので、冷やして固定した。	事故当時は、支援員は適正に配置されており、事故のないよう注意していたが、児童自身の注意力も高めるため、今後はより一層児童への注意喚起を徹底してもらおうよう指導した。	
9577	令和5年3月30日	9:00 施設外にて、指導員2人と共にスポーツゲームを開始した。 10:30ゲーム中、当該児童が1人で左足首をひねって転んだ。支援員等は2階観覧席で見守っていたが、事故の瞬間を見ていなかった。当該児は最後までゲームを楽しんでいた。 11:50全員児童会に戻る。 12:20昼食後当該児童から足が痛いとしり出しがあり、腫れている様子はないが冷却シートを貼り冷やして様子を見ていた。その後は静かに過ごし痛みを訴えなかった。 17:00保護者のお迎え時、左足首が痛いと言った。痛みがひどくなるようなら、病院を受診するように伝えた。 翌日 病院を受診し、骨折と診断された。	児童は普段と違う環境で活動を行うと、気持ちが高揚することに伴い、いつもと違う行動をする可能性を予測して、見守り体制を考える必要がある。	
9578	令和5年3月30日	ブランコで遊んでいたところ、左手のチェーンを握り外して、後ろ左側にずり落ち、しりもちをつくような形で転倒。その際、左腕ひじを下についたとみられる。	児童に対し遊具の正しい使い方を指導すること 指導員は見守り徹底すること。特にケガの起こりやすい遊具注意すること	
9579	令和5年3月30日	14:40 児童クラブ前にて集団遊び(だるまさんがころんだ) 14:50 足がもつれ転倒。転倒時に近くにあるフェンスに接触してしまい、額から出血、主任が保護者(母)に連絡、弊社に連絡、ガーゼで止血 14:55 救急車を呼ぶ 15:20 救急車が到着 15:30 保護者(母)が到着 15:35 病院へ向かう	設備面について点検等が行われていたとしても児童が活動することで思わぬ怪我に繋がる恐れがある。今回の事故を職員間で共有し、児童が活動するスペースや、見守り注意箇所について改めて見直していただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9580	令和5年3月30日	16:30頃 ドッジボールをしている時興奮していたこともあり、勢いよくボールを取りに行き、立っていた友達に本児がぶつかった際に本児の右足が引っかけ接触し、ケガをしました。(本児は裸足だった。) 16:30～17:00 ホール部屋にて静かに過ごす(冷やしながら) 17:00～17:30 児童会で数人とカードゲームでお迎えを待つ 17:30 保護者のお迎え 経過を説明して家で様子をみてもらうようお願いした。	普段と異なる環境でのボール遊びは、興奮状態にある児童同士の衝突事故の可能性が高いことを事前に予測し、児童に注意喚起を行うなどして事故防止に努めていただきたい。	
9581	令和5年3月30日	8:10 来館(健康状態等に普段と変わった点は無し) 読書・好きな遊び(ブロック遊び)を楽しむ。 10:00 学習・宿題 10:30 2階集会室にて集団あそびを楽しむ。 11:00 好きな遊び(ブロック遊び)を楽しむ。 12:00 昼食 12:30 好きな遊び(ブロック遊び)を楽しむ。 15:00 おやつ 15:30 2階集会室にてボールあそびを楽しむ。児童9名があそびに参加。支援員1名が全体の見守りを実施。 15:50 ボールをキャッチする際、体勢を崩し転倒する。口元を強打したためすぐに口腔内を確認すると、上の前歯が1本折れており出血と腫れが見られた。うがいをし患部を冷やすと同時に保護者に連絡をする。その後保護者と共に歯科を受診する。	限られた職員ですべての事故を防ぐのは困難かもしれないが、児童が安心して遊べるよう見守りを行う必要がある。 子どもたちは突発的な行動を起こしやすいので、盛り上がっているときなど特に注意してほしい。	
9582	令和5年3月30日	戸外にて鬼ごっこで遊んでいる時、鬼から逃げて砂場の近くまで来た際、前方に児童がいたためうまく止まらず、転んだ。その際右足首をひねって骨折した。	特別ルールではない鬼ごっこであり、危険に対し自身が回避しようとして起きた事故である。最近よく見られる未然に防ごう、回避しようとして対処しても重大化する事故である。その点支援員は、児童の危険予知に対し、気持ちと体が連動しなくなってきたことを認識し、事前に周りの環境、遊びの危険性に対し意識を持ち、遊び前の準備運動や事故予防に対する声かけや見守り等、より一層努力していただきたい。	
9583	令和5年3月30日	16:15 遊戯室にて「天下」遊びをしていた。異年齢小学生(1年生5名、2年生1名)で行っていた。遊戯室東側中央に放課後児童支援員1名が遊びの審判見守りとしている。 16:20 他児が本児のいる方へ布ボールを投げようとしたため、遊戯室西側入口方向に向かって走って逃げた。その時に足がもつれ前に倒れそうになったので両手を前に出したが床に手をついた際に、左手の甲を床に着けた。その後、痛いとうずくまったため、放課後児童支援員が本児の様子を確認。左手首を痛がるため、保冷剤で冷やし安静にする とそのまま横になって眠ってしまった。 16:45 館長に本児の状態について報告。館長が確認すると眠っていたのでそのまま様子を見る。 17:40 眠っていた本児を起こしていたところに母親が迎えに来た為、事故の状況を説明する。	「天下」などの子どもが熱中する遊びを行う際には、よりいっそう児童の様子を気かけ、安全に児童クラブが運営できるように努めるよう指導した。	
9584	令和5年3月30日	授業終了後、学校から徒歩にて来館(健康状態等に普段と変わった様子は無し) 16:10各々好きな遊び開始。当該児童は集会室へ行く。 16:20 集会室で、9人でボール遊び(天下)が始まる。支援員2名で全体の見守りを実施。当該児童の所にボールが来たので、受けようとした時に前のめりに転び体制を崩し床で口を打つ(支援員、周りの児童、本児からの聞き取り) 16:25保護者へ連絡、保護者と総合病院へ行く。	「天下」などの子どもが熱中する遊びを行う際には、よりいっそう児童の様子を気かけ、安全に児童クラブが運営できるように努めるよう指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9585	令和5年3月30日	11:00遊戯室で天下をしているときに、遊戯室にいた職員に足の指の痛みを訴えたため、患部を確認したところ赤みがあったため保冷剤で冷やす。5分ほど冷やすと、もう痛くないと言い、冷やすのをやめて遊びに戻る。 17:00戸外でうずくまっている本児を見た職員が声をかけると足の痛みを訴えたため、患部を見ると右足薬指が青くなり腫れていた。事務室に連れて行き保冷剤で冷やし始めてすぐ母が迎えに来た。母に患部を見てもらい、病院受診を受診してもらった。診察の結果、骨折が分かった。	「天下」などの子どもが熱中する遊びを行う際には、よりいっそう児童の様子を気にかけ、安全に児童クラブが運営できるように努めるよう指導した。	
9586	令和5年3月30日	15:00 登所・宿題 15:15 外遊び 15:35 事故発生（当該児童が地面に手をついて座っていたところ、他児が振り下ろした木材が児童の左中指に直撃。） 15:40 受傷箇所を滅菌ガーゼで保護 15:45 職員と一緒に整形外科クリニックを受診、保護者に連絡 16:00 診察・レントゲン撮影。保護者合流のため、引き渡し。 16:30 整形外科クリニックでは治療が出来ないとのこと、病院への紹介状が出されたが、病院の医師の手が空いておらず、別の病院で再受診。 20:10 保護者から報告あり。（手術及び点滴（細菌感染予防）が必要のため、事故発生3日後まで入院が必要とのこと。）※予定通り退院済。	基準以上の職員配置を活かし、職員同士情報共有をしつつ全体的見守りができるよう努めていただきたい。	
9587	令和5年3月30日	10:55自由遊びの時間に、本児が小学校グラウンドの複合遊具の高さ130センチほどのところから落下。本児の話によると、もう一人の児童と追いかけっこを始めた直後に汗で手がすべり落下したとのこと。 落ちた直後にケガの様子を確認。左の手首付近の腕部に変形を確認し、雑誌を丸めて患部を三角巾で固定し骨折の応急処置を行う。 同時に保護者へ連絡し、保護者が来所するまで立ち上がりやすいように椅子に腰かけて安静にして待機。 11:30保護者到着。状況を報告。保護者が病院へ搬送。 19:00保護者へ連絡。入院したと報告を受ける。	遊びの中で発生した事故ではあるが、できる限り未然に事故を防げるように、すべての児童の動きに目を配り、事故につながりそうな身なりで遊んでいる児童には注意をするように運営事業者をお願いした。	
9588	令和5年3月30日	17:20 小学校運動場にて、ドッジボールで遊んでおり、ボールをとる際にバランスを崩し、左手を地面についたところ、体重がかかり、左手首の上 尺骨、橈骨の骨が折れた。学校の養護教諭に応急処置をしてもらい、同時に保護者に連絡、救急車を呼ぶ。 17:42 救急車到着。支援員1名が同乗し、病院へ搬送。保護者も救急車の後をついて病院へ向かう。	事故発生時の支援員の役割分担を見直すとともに、支援員の危機管理意識の向上を図る。	
9589	令和5年3月30日	16:10～外遊びの為、小学校グラウンドで支援員1名、補助員1名の付き添いのもと遊ぶ。その後、別の児童の保護者が迎えに来たため、支援員の1人がクラブに戻る。17:10頃鉄棒より落下。戻ってきた支援員も含めすぐに保護者に電話連絡。責任者にも連絡。保護者が状況を確認後お迎えに来て病院へ搬送。保護者が迎えに来るまでに別クラブの支援員が援助して添え木をする。その夜緊急オペ→そのまま入院→翌日退院。約2週間後抜糸終了→外部ギブス固定は外れる。全治約半年。 約5ヵ月後、腕内部に入っていた固定用ワイヤー除去手術（約3日入院）。その後1週間に1度の通院を2回予定。1ヵ月は衝撃や防水対策を講じ、さらに1ヶ月後に通院予定。 その後は月1回ペースで経過観察。3ヵ月後に完治予定。	外遊びの時は、正しい遊具の使い方を行っているか、児童には声掛け・見守りをし、また、職員へは注意を徹底する。職員配置も気を配ること。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9590	令和5年3月30日	15:45 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態に普段と変わった点は無し） 15:50 小学校敷地内で他の児童と鬼ごっこ（支援員含む） 16:00 鬼ごっこの鬼から逃げていたところ転んで手をついた際に左手首を痛めた。すぐにまわりにはいた児童に付き添われ支援員のところへ来て事態を把握。左手首で擦りむいたところもあったため絆創膏を貼り、患部を冷やして様子を見る。 16:20 左手の負傷部分を動かすのが困難なように見えたため保護者へ連絡したが、仕事のため繋がらなかった。 17:30 保護者の迎え時に事情を説明。病院へ行ってもらえるとの返答。	今回のケースでは、階段や段差が多く遊び場に適していない場所で活動を行っていたことに加え事故当時は、子どもから目を離していたことが原因と考えられる。事故や怪我を事前に防ぐためには、設備等の安全点検のほか、支援員の安全確保に対する理解や意識の定着が不可欠であるが、事故予防に関する研修は未実施であった。これらをふまえ安全確保や緊急時の対応についての定期的な職員研修が必要であるため、クラブとして研修を実施するよう指導を行う。また、県主催の事故防止研修にも参加するよう周知を行う。安全点検については、令和4年度中に施設の定期点検を予定しているため、日々の簡易な点検では発見できない故障等が無いから市の方で再確認を行う。	
9591	令和5年3月30日	16:00 登室 体育館にて児童30人ほどソフトバレーボールでドッジボールを行う 16:25 相手チームの1年男児が投げたボールが左手小指に当たり負傷	児童の怪我が起こりやすい場所・場面について、改めて指導員間で話し合い、児童に対する指導や見守りを徹底する。	
9592	令和5年3月30日	13:00ごろ 児童クラブ近くの公園で遊び始める。 13:20ごろ 男児が遊んでいた遊具から落下し、左腕を地面にうつ。痛みを訴えたため、救急車を要請し、保護者へ連絡する。 13:50ごろ 救急車到着。職員1人が同行。病院に搬送され、骨折箇所にもボルトを入れた。左上腕骨顆上骨折の診断。全治3か月の予定。 15:30ごろ 保護者が病院に到着。 事故発生約1ヶ月後 受診し、ボルトを抜き、ギプスが外れた。この日以降、制限なく生活してよいことになった。 事故発生約2ヶ月経過時まで、1週間に1度の通院を続ける予定。	園外保育中の事故であり、普段とは違う環境下での対応が不十分であったと思われる。公園使用前に児童に説明すること、子どもの活動を見守ることができる範囲で大人の配置をすることが必要。支援員間で情報を共有し、適切な園外保育ができるよう努めてほしい。	
9593	令和5年3月30日	15:50 授業終了後、学校から徒歩にて登室。健康状態等は普段と同じ。 16:00 おやつ 16:10 外遊びへ 16:20 校庭のブランコに乗って遊んでいたところ、手が滑り持ち手を放してしまった。再度持ち手を掴もうとした時にバランスが崩れ落下し、咄嗟に手をついて負傷した。近くにはいた指導員が持っていた湿布を貼り、状況を聞きながらクラブ室に戻る。 16:30 母親携帯に連絡、けがの状況について説明、受診をお願いする。 16:45 母親お迎え、医療機関受診へ。 17:30 母親より受診後の報告（右手首骨折）を受ける。	当日の支援員の配置は人数的には十分だったが、突発的な事故であったため対応が困難だったと考えられる。事故発生後、指導員間で情報共有がされ、子ども達へも遊具の使用にあたっての注意点を再確認しているが、改めて安全管理や事故予防について研修する必要があると考える。	
9594	令和5年3月30日	15:30頃授業終了後、学校から徒歩にてクラブに来所。 15:45クラブ室内で他児童とともに宿題に取り組む 16:30おやつ 16:00～16:50習い事へ 17:30他の児童と図書室で本を読んだり、よこになったりしていたところ、手が壁に当たり痛い泣き出す。壁にぶつけて痛い泣き出し冷やす。右手小指ははれていた為17:44母親に連絡して病院に連れて行ってもらう。	日頃からの安全対策を徹底するように指示。 また、事故再発防止のための研修等を依頼。	
9595	令和5年3月30日	8:55 保護者の送迎によって登所（健康状態等に普段と変わった点は無し。） 9:15 小学校運動場にて、サッカー遊び。 ※支援員が見守りを実施 9:25 コーナーの位置からキックされたボールを阻止しようと、ゴール前で両手を上げてジャンプした際、左手小指にボールが当たった。 ※支援員は左手指をおさえる児童を発見。クラブ室に連れ帰る。	事故は起こり得ることを常に念頭に置いた見守り体制により事故の防止に努めるとともに、事故などが起きた際の対処や保護者などへの連絡について、再度徹底をされたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9596	令和5年3月30日	本児が木に登り蟬取りをする。降りようとする際、つかまっていた木の枝が折れ落下。右腕が負傷、骨折する。	事故の予防に関する研修が未実施であるため、少なくとも年に1回以上は実施していただきたい。	
9597	令和5年3月30日	15:50 授業終了後、学校から徒歩にて来所 16:00 おやつ 16:15 宿題 16:30 外遊び 支援員4名で見守り。複数の児童で鬼ごっこをしている時に当該児童が他児童にぶつかりそうになり、身体を捻った際、地面に手を突き転倒した。すぐに立ち上がり遊びはじめ入室中は痛みを訴えることもなかった。当日は家庭でも痛みは無く、翌日に痛みがあった為病院に行ったところ剥離骨折と診断された。	勧告や改善命令などの履歴はありません。 外遊びから室内に戻る際や学童保育所を降所する際に、怪我をしていないか確認するように指導しています。	
9598	令和5年3月30日	14:50 授業終了後、学校から徒歩にて来所 15:00 宿題 16:00 外・屋内にわかれて遊び時間 16:20 屋内プレイルーム 布ボールをつかってボール蹴りをしていた際に、棚板を蹴り上げてしまった 16:25 冷却 保護者へ連絡、病院へつれていってもらう	勧告や改善命令などの履歴はありません。 室内では動きのある児童同士の接触のある遊びは禁止したということを運営業者から聞いています。この状態の継続を、自治体も定期的に確認します。	
9599	令和5年3月30日	8:30 登所、9:00勉強、10:00外遊び、11:45～12:30昼食、13:00運動場で外遊び(鬼ごっこ) ※補助員見守り 14:20 鬼ごっこ中に、左腕をついて転倒。転倒して動けず泣いていたため、補助員が部屋に抱えて連れてきた。添え木、タオル、冷却等の応急処置。保護者、事務局、市、タクシー会社に連絡。 14:46 タクシーにて、●●病院を受診(主任付き添い) 14:55 診察 15:03 保護者が病院に到着、レントゲン検査 15:45 再診察 18:00 麻酔ができる◆◆病院へ搬送(児童・保護者) 12/● 午後手術、入院(12/●退院予定)1/● ボルト外し	事故発生後の初動が早く、適切に行動できていた。 事故予防が一番大切だが、事故発生後の応急処置や救急搬送などの連携、及び関係機関への報告など、よくシミュレーションされていた。 今後も、安全管理及び予防に努める。	
9600	令和5年3月30日	15:06学童へ登所 15:18おやつ 15:30勉強に取り組む 16:10けん玉 16:15外遊びに行く 複数の児童でブランコで遊んでいる。ブランコでの立ち乗りとブランコの前後を行き来する児童に対し「危ない」と注意する。その状況の中、被害者児童が学童ではない加害児童から「代わってほしい」と言われる。その後、立ち乗り中の被害児童の靴を加害児童が下から持ち上げたようで、被害児童は後ろにひっくり返る。その時に、右手の中指と左手の薬指を痛める。すぐに部屋に戻り、たらいに水と凍ったペットボトルをいれ、手を冷やす。16:29頃、母に連絡をする。17:21にお迎えに来られ、病院に連れて行ってもらう。	児童の危険を予測する意識を高めるために、随時声かけをしていく。繰り返し同じような事故が起らないよう、支援員同士での危険箇所の確認、ヒヤリハットの共有や、児童へ遊び方の声かけをしていく。	
9601	令和5年3月30日	14:30頃 授業終了後、学校から徒歩にて来所(健康状態等に普段と変わった点は無し)。 14:40頃 クラブ室内にて他の児童と宿題を行う。 15:30頃 おやつ 16:00頃 自由時間開始。当該児童は、小学校の運動場に移動。※支援員2人が全体を見守り。 16:30頃 他の児童3人と一緒に運動場に設置された築山で遊んでいたが、築山から降りる際に、つまづいて転倒し、左ひじを強く打つ。(当該児童による証言) ※支援員は本人の申し出により負傷を確認。 16:40頃 左ひじの痛みを訴えたため、学童保育所室内にもどり負傷部を確認。患部のはれがみられたため、患部を保冷材で冷やす。その間に別の支援員が保護者へ連絡。併せて、タクシーを手配し、支援員1人が付き添い近隣の医療機関を受診。	R3年度立入検査実施時に、事故防止マニュアルを確認し、事故対応については、特段の指摘はなかった。また、今回の対応はマニュアルに沿ったものであり、問題はなかった。今後、児童への声かけや教育を今まで以上に行うように指導。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9602	令和5年3月30日	<p>15:10頃 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し）。</p> <p>15:10頃 クラブ室内にて他の児童と宿題を行う。</p> <p>15:30頃 おやつ</p> <p>15:40頃 自由時間開始。当該児童は、室外に移動。</p> <p>16:30頃 他の児童4～5人と一緒に大型遊具のすべり台を逆送した際に、バランスを崩し手すりに足をぶつける。</p> <p>※支援員の見守りのもと遊んでいたが、当該児童が負傷した際に痛みを訴えずにそのまま遊んでいたため、支援員は負傷の事実を確認できなかった。そのため、特段の処置を実施していない。</p> <p>18:00頃 帰宅。</p>	R4年度立入検査実施時に、事故防止マニュアルを確認し、事故対応については、特段の指摘はなかった。また、今回の対応はマニュアルに沿ったものであり、問題はなかった。今後、児童への声かけや教育を今まで以上にを行うように指導。	
9603	令和5年3月30日	<p>15:30クラブに登所。検温、手洗い消毒。すぐに外遊びに行き、木登りをしたり、サッカーをして遊ぶ。サッカーの人数が増えたため再度、木登りをする。</p> <p>16:00木の上から降りようとして左足が滑り地面に落ちる。その際に肩を強打する。室内に連れて行き保冷剤で左肩を冷やす。他に痛いところがないか聞く。</p> <p>16:08保護者に連絡して、木から落ちてケガをしているのでお迎えをお願いする。</p> <p>16:12社協に電話で事故報告をする。</p> <p>16:20保護者のお迎え。木のどの辺りから落ちたかを説明し受診をすすめる。</p> <p>16:40母に連絡をした時はまだ病院で治療中であった。整復して治らない場合は手術を受けることになるかもしれないのでまた明日連絡しますと言われる。母から連絡があり、昨日手術を済ませ自宅に帰って来ていると言われる。今は痛みもなく元気になっているが用心の為に学校は1週間程度お休みをする。ピンを入れているので4週間後にピンを抜く手術を行う。</p>	日頃から危険な箇所がないかを支援員が点検時以外にも意識をして確認するようにする。	
9604	令和5年3月30日	<p>15:00 学童来所。室内にておやつを食べたり遊んだりして過ごす。</p> <p>16:00 外遊び開始。外遊びには支援員2名が全体の見守りを実施。</p> <p>16:30 雑木林にて木登りをして遊んでいる際、横向きに組んである木の先端部分に乗り（地上1m程度）、体重がかかったことよって折れてしまい、そのまま地面へ転落。すぐさま職員が駆け寄り、児童の状態を確認しながら他職員に連絡。横向きのまま疑似担架に載せ、室内に連れて行った。（両親・救急車に連絡。）</p> <p>17:10頃 救急車到着。母親が同乗し、病院に搬送。支援員2名が自家用車にて後を追った。</p>	発生が予想できる事故であったと考えられる。職員の配置や安全確認の徹底について再度指導をしていく。	
9605	令和5年3月30日	<p>当該児童は福重小学校を14時30分に下校後、職員引率のもと15時15分に来所。16時10分のおやつ後に屋外にて追いかけて遊びの最中に段差に躓き転倒。その際、右足首をひねったことを確認。職員が冷やすよう指示するが当該児童はあまり痛みがないとのことだったので外遊びを継続。保護者のお迎え時に外遊び中に足首をひねっている旨を報告した。</p>	当該事故については、児童に対する危険箇所の周知が徹底できていなかった点と支援員の死角となる場所で外遊びしていたことが要因と考える。危険箇所を排除できないのであれば、児童と支援員とともに危険箇所を確認し、付近で激しい遊びをしないよう指導する必要がある。また、支援員の死角となる場所は、事前の危険回避が出来ないことや初期の対応が遅れることが想定されるため、大変危険である。以上のことから支援員及び児童に対する危険箇所の確認及び指導と死角を作らないための対策（遊ぶ範囲や支援員の役割分担）等を講じることが必要と促した。	
9606	令和5年3月30日	<p>14:27 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し）</p> <p>14:30 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む</p> <p>15:00 おやつ</p> <p>15:30 建物内にて集団遊び（ゴム飛び）</p> <p>16:00 建物内にて集団遊び（フリスビー）</p> <p>16:45 他の児童2人と一緒に戦いごっこをしていたところ、蹴り合いになり友達の手が左手の親指にあたった※支援員は泣いていたのですぐに事務室で患部を冷やして落ち着かせ、その後湿布をして様子を見ていた暫くすると泣き止み友達と遊び始める</p> <p>17:55 保護者に報告</p>	活発な児童が多いことから、事故の要因になりうる行動が多くなることは予測できたはずである。今後は、より注意深く児童の見守りを行うとともに、活発な児童が多いクラブにおける見守り体制の強化、児童の指導にあたるよう留意する。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9607	令和5年3月30日	8時30分登所。健康状態に異常なし。10時から校庭で外遊びを開始。10時10分、友達5人でソフトバレーをしていた。飛んできたボールを取ろうとして右手首をつき転倒し痛がる。その場ですぐ状態を確認し、腫れてきたので氷で冷やし手首を固定して室内に戻る。10時25分、保護者に連絡。祖父が迎えにきて病院を受診した。	児童に対して、注意事項など声掛けの徹底や、個々の児童に合った見守りを行うことで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
9608	令和5年3月30日	健康状況は良好。中庭で遊ぶ時間になると、意欲的に外に出て好きな一輪車に乗って遊び始める。プールの周りを乗って楽しんでいたらバランスを崩して身体ごと転倒。その際、右腕を地面に強くついてしまう。	各面からの要因および改善策に挙げられている事項に留意し、子どもたちにとって安全な児童クラブを実現できるような運営を心がけていただきたい。	
9609	令和5年3月30日	8:11 来所 9:15 勉強 10:40 外遊びでドッジボールをしている時、ボールを取ろうとして股関節を痛めた。 事故発生約2週間後 通院中。治癒見込については不明。	児童に対して、小さな怪我でも報告するよう声掛けをし、支援員に対しては児童の近くでの見守りを徹底することで事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
9610	令和5年3月30日	16時頃 高学年を迎えに行き、後部ドアを開け職員は待機。その後高学年が下校し乗り込み、当該児童が乗り込む際にその児童に気付かず職員が車をバックさせてしまい、その反動で空いていたドアがスライドし閉じてしまい、ドアの端に手をかけ乗ろうとしていた当該児童の手を挟んでしまう。	本事故の要因として、①運転手1名のみの送迎②児童の乗り込みの確認を「運転席」で確認していることが考えられるため、再度の要因分析と、再発防止のための対応を依頼している。	
9611	令和5年3月30日	14:50 帰所クラブ室内で他児童とともに遊んだり、宿題に取り組む（健康状態等に普段と変わった点はなし） 16:00 片付けをしおやつ準備にとりかかる 16:20 おやつ前の支援員の話をする 16:50 保護者から兄弟と一緒に帰宅するよう連絡を受けていたため帰りの準備をして学童玄関から出る。その時に急いで走った為、ランドセルにかけていたナップザックに足が引っかかり転倒。支援員が声をかけ室内に戻しケガ等の確認。児童が手を痛がっていたので保冷剤で冷やす。その時点では腫れ等は見られなかったが、保護者に連絡をし状況を伝え患部を冷やしなが様子を見る。 17:30 児童があまりにも痛がり少し腫れもみられた為、保護者に再度連絡をし支援員と一緒に病院へ行くことにした。近くの整形外科に問い合わせたところ、時間が遅いので処置ができない可能性があるとのことで救急外来を案内され、市立病院の救急外来へ支援員と一緒に受診。	要因分析から出た課題に対する改善策を実行し、再発防止に努めること	
9612	令和5年3月30日	14:47 学童15名で歩いて来所 検温36.2 手指消毒 15:00 おやつ(ポテトチップス) 16:00 野菜水やり・観察・お絵描き(学童3名) 16:30 ホールでドッチドッチ5分休憩取りながら活動 17:15 ドッチドッチ開始 17:25 ボールキャッチミス右手小指を痛がる為冷やして対応。その後左手で宿題をしている 18:15 お母さんに状況報告(指が腫れている) 様子を見ますとのこと	児童へ運動時の安全指導することを指導。放課後児童支援員等の資質の向上を図る事を目的に毎年研修を行っており、学童期の遊びについても研修しております。勧告や改善命令などの履歴はありません。	
9613	令和5年7月28日	送迎中に発生した。提供会員の運転する車が信号のない交差点を右折しようとした際、対向車と衝突しそうになり、避けようとしたところ壁に衝突した。児は衝突の衝撃で左手を強打し、指を骨折した。	今後実施予定の研修会等で、交通安全や事故発生時の対応など改めて周知し、各会員に預かり中の安全を徹底してもらうことで事故の未然防止に努めていく。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9614	令和5年7月28日	園庭でクラスの男の子6人がサッカーをしていたところ、ボールを追いかけている本児の腕に友達の足が当たりバランスを崩して、左肘を地面に当てて倒れた。痛みが強く、我慢できない様子だったので、母親に連絡をして迎えに来ていただいた。病院に連れて行っていただき処置を受けた。	転倒事故のため何か要因があったとは考えづらいが、遊具等の安全点検については、チェックシートを使用し頻度を上げて行うよう指導した。	
9615	令和5年7月28日	11:30 鬼ごっこをしている際に他児とぶつかり、転倒、しりもちをつき手を後ろに着く。その後一人で立ち上がるが右肘が痛いと言いついて保育者に訴える。指、手首の可動を確認。脱臼をしたことがあるため副園長に報告するとともに保護者に連絡。 11:50 保護者とともにかかりつけである整形外科を受診。（担任が付き添う）診察、レントゲンの結果、おそらく骨折とのことで肘を固定してもらう。 13:30 園に報告、保護者と帰宅。	教職員を3名配置し、鬼ごっこ中に園児同士の衝突で転倒したことによる骨折は突発的であり、やむを得ない面もある。事故後速やかな医療機関への受診や保護者への報告等も適切に行われている。一方、治療期間が30日以上の場合の傷病を対象としていることを失念していたため、必ず事故発生当日ないし翌日に報告するよう注意した。 また、事故の再発防止策として、行事開催時等で児童の心理的な面にも配慮し、職員間で配慮すべきことを共有するとともに、園児に対しても想定されるリスクを伝えていく必要があると考える。 なお、当該児童の経過は良好であり、園から保護者に対する説明も適切に行われており、園と保護者との関係性には影響がないことを確認している。	
9616	令和5年7月28日	事故発生日 9:26 姉と右手を繋いだ状態で80cm程度の高さから砂場に向かって飛び降りた。左手を地面につき、肩の痛みを訴える。肩の痛みが続き、腕が上がらないことから骨折を疑い、保護者に連絡をする。保護者の付き添いが難しいため、園の職員が病院へ付き添う。市内の病院が休診日のため、市外の整形外科へ連れていく。 10:55頃病院着。レントゲン撮影し、全治1か月の骨折と診断を受け、固定の処置を受ける。当面の間は毎週1回の通院を行う。 13:50 自宅に送り届ける。 12/■～12/▲ 2学期いっぱいには大事をとって欠席 1/○ 担任が保護者に電話し状況を確認。その時点ではギブスも取れており、外遊びの許可も出ていた。 1/□ 保護者引率で受診。雲梯や鉄棒などの腕に負荷のかかる運動については、まだ許可が出ていない。 1/△ 見守りの職員が一目で分かるよう、対象児の帽子の色を変えて外遊びを始める。1か月後に再診予定	・今回の報告は事故発生から1月経過していたため、今後、対象事案が発生した場合は速やかに報告すること。 ・今回の事故を職員間で共有すること。 ・少しの気の緩みから事故が発生してしまったことを踏まえ、職員同士の連携や園児への声かけなどの徹底を図ること。 ・園児に対しては、禁止事項や危険な遊びなどを明確に伝え、安全で楽しい園生活が送れるように指導を図ること。	
9617	令和5年7月28日	事故発生日 09:50 お遊戯室移動（年長組のみ）体育ローテーション開始 10:00 跳び箱を跳ぶ際、手が前について、お尻が着いてしまう。お尻が跳び箱にぶつかった勢いに押され、マットがある所よりも遠くに着地し、左肘をついてしまう。その後、「大丈夫」と痛みを訴えることも無く、普段通りマットや鉄棒を行う。保育中（午後）、痛みを訴えるものの、腫れることも無かったため、湿布を貼って様子を見る。帰宅後、痛みを訴えたため、次の日病院を受診。骨折と診断される。	施設が分析した要因は概ね妥当であり、今後、その内容が徹底されるように指導した。	
9618	令和5年7月28日	朝の登園後、腹痛を訴え泣いていた。母親が付き添うことで落ち着き、全体活動の集会では園庭にて活動に参加した。終了後、戸外で自由遊びを始め、友達と一緒にかけっこをしているとき、転倒し、左肘を地面に打ち付け、泣いていた。すぐに保冷剤で患部を冷やし、本児から状況を聞き取った。強い痛みを訴えたため、保護者に連絡をして迎えに来ていただいた。その時に保護者には状況を説明し理解を得られた。整形外科を受診をし、13:35頃電話で左肘骨折をしているとの報告を受けた。	園の要因分析にも見られるように、要支援で動きの激しい子に注意が集中することや、大勢の目があることで誰かが見てくれるという安心感により、体調不良の児童に対しての見守りが不十分であった。そのことが今回のけがにつながったということを、園内で共有し、丁寧な見守りなどの再発防止策を話し合い、今後に活かす対応が必要である。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9619	令和5年7月28日	保育中（片付け時）、保育室で一人で走っていて転んだ。転んだ際に机の脚に肩をぶつけた。	片付けという活動の切り替わり場面は、子どもの注意力が散漫になることや、職員が目が行き届きにくいことなどから、事故につながるおそれがある。室内を走らないことを分かりやすく繰り返し伝えていく必要がある。	
9620	令和5年7月28日	9:20頃 母親と登園。特に変わった様子はなかった。 12:35 午後の自由遊び中、職員に「(右手薬指を左手でさしながら)年中児とぶつかって痛い」と訴える。この時点で見た目の変化はなく、指を閉じたり開いたりは出来ていたが、近くにいた職員にすぐ状況を伝え、引き継いだ。その職員も再度確認し、指の曲げ伸ばしが出来ていたため、テラスで患部に保冷剤を当てて40分程様子を見ていたが、当該児童が遊びたいと言ったので冷えピタに付け替えて園庭へ戻った。職員は担任にすぐに報告を入れず、当該児童が降園してから報告を行った。 15:00頃 担任が保護者(母親)に電話連絡したところ「鬼ごっこ遊びの最中に、年中児とぶつかった」と本人が母親に伝えたようで、状況はご存じだった。母親が患部を確認すると腫れており、赤紫色に変化していて触れると痛がるため、翌日にも痛みが続くようなら受診するとのことだった。 17:30頃 園の防犯カメラで職員2人が事故の状況を確認した。当該児童が鬼ごっこ遊びで園庭を走っている時、テラスから飛び出す年中児とぶつかるのを避けるために、手を前に出している姿を確認した。 1月●日 連絡アプリにて「小指が痛いため欠席」と連絡があった。 10:59 電話にて母親から、病院で診察をうけ「若木骨折」と診断されたことと連絡があった。	様々な事故を想定し、さらなる事故未然防止対策を徹底して行うことが重要である。今回挙げられた改善策を実施し、再発防止に努めていただきたい。	
9621	令和5年7月28日	11:30頃 園の別棟(●棟)付近で鬼ごっこをして遊んでいた際、本児がバランスを崩して転倒し、その衝撃で上の歯で下唇を噛み切創・出血あり。歯の動揺・歯痛はなし。下唇からの出血を止血し冷却処置を行った。その後、通常どおり保育に戻り、降園後に担任から保護者にケガの状況を説明した。帰宅後は食事もとれ、入浴など通常の生活を送る。その翌日以降も、家庭及び幼稚園で通常どおりの生活を送っていた。 3月●日自宅にて 母が本児の歯茎の変色に気付き、歯科医を受診。歯神経の損傷による変色であることが判明する。今後は歯茎の裏に穴を開け、損傷した歯神経を取り除く治療を行う予定。	・園児数が多く、見守りが行き届きにくい状況であれば、遊ぶ場所を確実に見守りが行き届く範囲に制限することも今後検討されたい。 ・今回の事故は、該当児童がバランスを崩したことが原因であるが、死角となる場所、見通しの悪い場所では、本人だけでなく相手方も気づきにくく、事故発生の確率が高まるため、遊ぶ場所として使用することについて検討されたい。	
9622	令和5年7月28日	戸外で自由遊び中に、総合遊具の高さ180cmのところではら下がっていたが、手を離し転落し左肘を打った。保護者に連絡し、保育者と病院を受診。レントゲン検査の結果、骨折判明。ギブスを装着する。	総合遊具での事故は骨折など大きな事故につながることが多い。遊具を使う前に使い方や注意事項を伝えることで、こどもの事故予防意識を高める。今回は掴まることを想定していない部分へはら下がって落下したので、再度ルールの周知を徹底していくこと。	
9623	令和5年7月28日	本児が友達とボールで遊んでいた際に足を捻りながら転倒した。保護者の車で職員2名が同行して病院に向かった。整形外科でレントゲンを撮り骨折が判明。	今回は不慮の事故。冬休み明けということで身体がしなやかに動かなかった可能性がある。今後は、休み明けや寒い時期などは特に、事前に準備体操等を取り入れる、日常的にしなやかな身体づくりにつながる活動を取り入れる等、保育内容の工夫に努める。	
9624	令和5年7月28日	友達と鬼ごっこをしている際に、友達の足が引っ掛かり転倒する。鼻から鼻下にかけて軽度の擦過傷、出血微量。帰宅後、風呂上りに保湿剤を塗る時に痛みを訴えたが腫れはなかった。翌日朝も痛みを訴えたため受診する。レントゲンを撮り、左足腓骨遠位部骨折が判明。	今後もこどもの特性を職員間で共有し、こどもに合った支援や見守りを継続して、事故防止に努める。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9625	令和5年7月28日	来所（健康状態等）に変わった点は無し。 昼食後児童18名、支援員4名でバスに乗って歴史館へ出発し、館内を見学した。その後付近の公園に移動し公園内で鉄棒、虫探し、鬼ごっこなどをして遊んだ。児童10名、支援員1名で鬼ごっこをしている際に、鬼から逃げようと大型遊具の滑り台から立った状態で滑り台を降りようとしたところ、バランスを崩し1.5メートル位の高さから転倒した。 地面に左手を着くかたちでお尻から落ち、左上腕骨を負傷した。目撃していた児童の話と児童の怪我の具合から骨折していると判断し、支援員が救急車の手配をした。本人の意識ははっきりしており怪我をした状況も本人から確認した。 その後保護者に連絡し、救急を要したことを伝えた。救急車が到着後、支援員1名が同乗し児童と共に搬送先に向かった。	要因分析は妥当であると考え。今後においては、職員配置や施設に問題がない場合であっても、遊具の使用方法を誤ると今回のような事案が発生しうることを念頭に支援にあたる必要があると考え。	
9626	令和5年7月28日	授業終了後、学校から徒歩にて登所。支援員等2人で全体の見守りをしながら、小学校体育館でボール遊び開始。トッチボール中、ボールを避け足をついたところ右膝をひねり、座り、痛みを訴え泣く。児童の患部を保冷剤で冷やし、安静にする。支援員は、児童が痛みを堪える表情と座っている様子を発見し、その後保護者に連絡。保護者のお迎えが来る。	当クラブの緊急時対応ガイドラインでは、骨折以上の重度事故が起きた場合救急車を呼ぶか指導員が医療機関へ連れて行くこととしていたが、今回患部を冷やし保護者に連絡をとり迎えに来てもらうという軽度事故の対応をしてしまっていた。 児童が怪我をした際は緊急時対応ガイドラインに沿って児童の状態を確認し、適切な判断が必要である。	
9627	令和5年7月28日	事故当日、遊戯室で集団遊び（四角鬼）を行う。遊戯室で鬼ごっこをしていたところ、遊戯室外から走ってきた他児童と衝突する。顔と頭が激しく衝突したため、体をゆっくり起こし患部を確認する。本児が歩ける状態では無かったため、抱きかかえ別室に移動する。左目から頬にかけて腫れと内出血があったため、氷で患部を冷やす。保護者に状況を説明し、お迎えをお願いする。頭部の事故のため、児童状態確認表にて状態の確認を行い、症状は診られないので引き続き患部を冷やす。保護者がお迎えに来た際に、状況の説明を行う。 翌日保護者より連絡があり、左眼窩底骨折と診断され、一週間後に再度受診するとのこと。	遊戯室での遊びの際には、時間の区切りを設けたり、支援員を複数配置して実施しているが、児童が楽しく参加してみたいという意欲の醸成と安全管理の視点とのバランスに留意すること。また、声かけや用具等への安全対策について再度確認するよう指導していく。	
9628	令和5年7月28日	図書室内を歩いて移動していた際、室内にあった座卓の足に左足小指内側をぶつけた。遊んでいる途中で職員に足をぶつけて痛いと言ったので職員が「冷やそうか」と問いかけたところ「大丈夫」と答えたため、特に痛めた箇所を確認せず、「じゃあ、少し様子をみよう」と伝えた。一人帰りの予定であったが、特に痛みを訴えることはなく、友達と一緒に歩いて帰った。16:30帰宅。18:30過ぎ母が帰宅し痛みを訴えたが、母も痛めた箇所を確認せず、母親が高校生の兄に頼んで兄が湿布を張ってあげた。深夜になって痛みが強くなり、眠れないと何度か訴えたことで、母親が救急センターに電話したが対応できないとのことで翌日整形外科を受診。	施設では、常日頃から意識して児童への対応を行っており、大きな問題は見られないところである。今回の事故に関して改めて検証と確認を行い、改善点があれば職員間で共有し、再発防止に努めていく。	
9629	令和5年7月28日	授業終了後、学校から徒歩で来館（健康状態 良好） 遊戯室にて同学年と鬼ごっこで遊ぶ中で、手をつかずに転倒し顎を強打する。すぐに事務室に移動し、冷やして対応。10分程度冷やし、腫れや痛みがひいたとのことで鬼ごっこに戻る。 18:00過ぎ母迎えの際に上記の件報告する。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9630	令和5年7月28日	事故当日8:00過ぎ来館（健康状況等に普段と変わった点は無し）11:00、職員2名と共に外遊び（館庭）に出る。外遊び中、助走をつけ、茂みを飛び越えたところ、左手から地面につき転倒する。すぐに職員に付き添われ一緒に館内へ移動する。痛めた部位を流水で冷やし、その後保冷剤をし、様子を見る。保冷剤で冷やした状態で昼食をとり、食後DVDを見て安静に過ごす。時折手を押える様子が見られたので、何度も確認したが、手を動かしながら「大丈夫」を話していた。ぐったりした様子が見られたため、検温をしたところ発熱を確認。保護者へ連絡を取るが、勤務中の為なかなか連絡が取れず。17:00過ぎ保護者に連絡が取れ、迎えを頼む。迎えに来た保護者に怪我をした経緯や状況をお伝えし経過観察をお願いした。 翌日朝、熱は下がったが様子を見るので休む。職員が容態を聞いたところ、さわると手に痛みがあるので、様子を見るとのことだった。医療機関を受診したところ「骨折」の診断を受け、ギブスをし様子を見ることになったと保護者から連絡を受ける。（完治まで3・4回通院し、完治まで5～6週の見込み）怪我をさせてしまったことを謝罪し、加入保険等の案内をする。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9631	令和5年7月28日	午後3時頃より小学校校庭にて外遊びを開始。児童支援員を含む3名の職員と児童およそ20名が外に出ている状況。当該児童は校庭内の雲梯にて二段飛ばしを試みたところ落下し着地に失敗。その後泣いている姿を児童支援員が確認、状況を聞き取る。児童館玄関先にいた職員に事情を説明し、引き渡す。職員は館内事務室に誘導し、着座させ痛み箇所（右上腕）を保冷剤で冷やし様子をみる。およそ10分後に同室に居た職員が再び痛むという訴えを聞き、右鎖骨を冷やす。さらに5分後、痛みが引かないということで当該児母へ連絡を入れ、早めのお迎えを依頼する。午後5時に母が迎えに来る。その後19時頃母親より当児童館に電話があり、病院に通院し、右肩骨折との診断を受けたとの報告を受ける。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9632	令和5年7月28日	授業終了後学校からコミュニティセンターへ登館。心身良好。その後コミュニティセンターの駐車場にて鬼ごっこを開始。駐車場の端に生えていた雑草に足をとられ転倒。両手を着く。本児はすぐ立ち上がり手を払いながら「大丈夫」と発言。手当て（擦り傷の消毒と手首の確認）と当該の雑草の除去を行う。お迎えに来た保護者に怪我の報告。翌日、念のため病院を受診。右機骨遠位端骨折と診断される。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9633	令和5年7月28日	下校後徒歩で児童館に向かう途中で転倒し、左肘部分を負傷。児童館に登館。（表情も普段通りで健康状態等に特に異状はなし）痛がる様子もなく児童クラブ室に入り、いつも通りロッカーにランドセルを入れた。事務室に来室し、左手が痛いと訴えてきた。そこで、患部を診ると腫れてはいないが少し赤かったので、すぐさま保冷剤で患部を冷やす処置を施した。職員が患部の痛みや腫れの様子などを確認した。痛みはあるが大きな腫れはないため、引き続き保冷剤で冷やすように声をかけた。母がお迎えに来館。被災者から聴き取った怪我の状況等について説明し、館での処置について伝えた。痛みがあるので、病院での受診を勧めた。近隣の外科を受診するも予定が取れず、他の整形外科を受診。総合病院への紹介状をもらう。総合病院を受診。検査の結果全治3か月の顎上骨折と診断。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9634	令和5年7月28日	事故当日、来館し（健康状況等に普段と変わった点は無し）遊戯室へ入室後、遊戯室角に置いてあるアスレチックボックス（長方形箱型）の上に座り、バランスを崩し、床に敷いてあったマット上に落下。遊戯室から大泣きする声が聞こえ、すぐに職員に付き添われ一緒に事務室へ移動する。痛めた部位を確認。怪我をした状況などを聞き取り、すぐに流水で冷やし、保冷剤をし、様子を見る。痛みが続くので、保護者へ連絡をし、迎えをお願いする。迎えに来た保護者に怪我をした経緯や状況をお伝えし、保険のご案内をする。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9635	令和5年7月28日	遊戯室で布のボールで、子ども達で転がしドッジボールをして遊んでいた。3年女子に本児左足の小指を踏まれる。しゃがんでいる様子を見て、職員が声掛けをしたところ「足を踏まれたと訴えたためすぐにゲームから離し、患部確認後、保冷剤にて冷やす。	事故内容を児童館管理運営団体及び職員間で共有し、再発防止に取り組んでまいりたい。	
9636	令和5年7月28日	【事故当日】 7:30開所。保護者の送迎で来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 午前中クラブ室内で他の児童とともに学習や遊び 12:00昼食 13:30隣接する小学校体育館で本児童とその他児童1名、支援員1名がボール遊びを行う。バスケットボールをシュートするなど各自遊んでいたが、本児童がつまづいて転倒。すぐ起き上がり、その際は特に痛がる様子はなかった。 14:00頃、本児童はクラブ室内に戻り、引き続き遊んでいたが、手の指を痛がるため支援員が確認したところ、腫れておりすぐ冷やした。 15:30頃保護者へ連絡したところ、スポ少のバスケットボール活動には普段どおり送り出してほしいとのことだった。 16:55スポ少へ送る。（隣接の小学校体育館で活動のため歩いて移動。） 【翌日】 17:00 保護者より、病院を受診したところ、右手小指の骨折との連絡が入る。	職員全員が体育館などにおける活動を行う際の注意点を再確認し、事前の準備体操や児童への注意喚起を行うよう指導。また、他の児童クラブにも事故防止等について注意喚起し、活動内容に応じて支援員全員で安全対策の打ち合わせを行うよう指導。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9637	令和5年7月28日	7:37 来所（健康状態に問題なし）健康管理確認後、自由遊び。 8:15 児童5名で風船での円陣バレー遊びをしていた所に、他の児童の腕と接触。患部に湿布を貼り様子をみていたが、紫色になり腫れてきた。 10:20 母親に連絡し状況を説明。14時に病院を受診するとのこと。 12:30 迎えにきた母親に引き渡す。	風船遊びに夢中になり、周囲にいる児童との距離にまでは意識がいていなかったと思われる。怪我のリスクがある遊びについては気を付けて見守ること、夢中になりすぎないように適度に声がけすることが必要であった。今後は、平常時より活発になっている子や落ち着きのない子に関して目を配り、適度に声をかけるなどし、見守り中の行動を改善していくよう指導する。	
9638	令和5年7月28日	来所後、校庭で全児童参加で外遊び（一部児童でサッカーをして遊んでいた） 16:20 該当児童が、友達と同時にボールを蹴ったため、左足首を捻った。痛みを訴えたので、室内に戻り冷湿布をした。けが直後の腫れや赤身は見られなかった。お迎えの保護者にけがの状況を説明した。翌日病院を受診された。その後保護者からクラブへ病院での診断結果について連絡が入った。	活動中における児童の事故であったが、児童がケガをしないよう未然に起こりうる事故の予測をし、再発防止に努めなければならない。また、今年度ケガの応急処置の講習を実施し、支援員の知識の向上を図ることができたため、速やかな処置を行うことができた。	
9639	令和5年7月28日	事故発生時、床に腕を打ち付け、痛みでしばらくうずくまっていた。本児童は、保育室で禁止されている側転をして怪我をした為、怪我をしたことを職員へ訴えることができず、痛みを我慢して帰宅する。 ※保育室の空きスペースでバク転に挑戦しようとしたが、失敗してしまい手首を床に打ち付けた。（後日確認）	現在までに、市の立ち入り検査や改善命令などの履歴もなく良好な運営をしている。今回は、支援員の見ていない所で、禁止されている側転をし、怪我をってしまった事故。今後はおやつ準備等で支援員の目が届かない時間をなくす人員配置をすること、また、児童が何でも話せるような関係性を築く努力をするよう指導済み。	
9640	令和5年7月28日	8:48 登所 9:15 家庭科室にて勉強時間・持ち込んだテキストで勉強 10:00 家庭科室にて同級生と遊ぶ 11:00 外遊び 同級生とジャングルジムやドッジボールで遊ぶ 12:00 昼食 13:00 家庭科室にて室内遊び 同級生とおもちゃで遊ぶ 14:00 6年生主催のお化け屋敷を体験する 15:00 おやつを家庭科室で食べる 15:45 外遊び 同級生と鬼ごっこやうんで遊ぶ 16:30 うんていの脇の棒を掴もうとジャンプをする・右手のみで掴んでしまい手を滑らせて地面に落下（左ひじから着地） 16:40 痛みと支援員に訴えるので、室内に戻らせて室内にいた支援員が対応する。患部の確認と本人の訴えを聞き、骨折の可能性があるため保護者へ連絡する。定規で腕を固定して、患部を包帯で巻く。 17:00 両親とも電話に出なかったが、折り返しの連絡が来たので怪我の状態を伝え、お迎えに来てもらう（父が在宅しているとの事で） 17:10 父お迎え、状況を伝え病院へ行くよう促す。	支援員の配置や遊具に問題はなかったが、遊具の使い方・児童の遊び方が適切ではないという認識が支援員等に足りていなかったことが事故の原因と考えられる。それまで事故が起きていない遊び方であったとしても常に危険を想定し支援員間で情報共有すること、またそれを踏まえ児童への適切な声掛け・遊び方の指導を行うよう事業者に指導した。	
9641	令和5年7月28日	14:11 授業終了後、徒歩にて登所 15:00 おやつ 16:00 外遊び 校庭で一輪車で遊ぶ ※指導員1名が見守りを実施 16:20 一輪車遊び中こぎだした時に転倒 ※転倒に気が付いた指導員が引率して学童に戻り、保護者に状況を報告しお迎えを要請。 16:40 来所した保護者に引き渡す。 ※状況から骨折の可能性があるため整形外科の受診を示唆。	職員配置、遊具の点検、事故発生時の対応等については、適切な対応がとられている。また、事故の発生を未然に防ぐことは容易ではないが、児童の特性、遊具の利用状況を職員間で十分に情報共有し、個別の状況に応じて見守ることで、事故防止に努めていただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9642	令和5年7月28日	<p>13：30 一体型のため徒歩で学校に移動（健康状態等変わった点無し） 児童15名 職員3名</p> <p>14：00 学校に到着</p> <p>14：05 本人、校庭にて遊び（うんてい）始める。</p> <p>14：30頃 兄がうんてい横の高い場所からうんていに飛び乗るのを見て真似する（周りにいた児童からの証言）。失敗して落下。右腕を下敷きにする形で右肩から落下する。</p> <p>14：30頃 本人、歩くのも辛いと泣く。安全な場所に抱えて移動し、保冷剤にて冷やし、様子を見る。</p> <p>14：33頃 職員が腕に腫れを確認する。本人横になりたいと要望あり。</p> <p>14：38 クラブにいる主任に報告後、クラブに戻る準備を始める。</p> <p>14：44 本部に状況を報告（本部指示で、タクシーにて移動準備）主任から保護者・学校へ連絡。</p> <p>14：50 タクシーにてクラブまで移動。</p> <p>15：05頃 児童本人クラブ到着。事務室にて様子を見る。腫れ・痛み確認。指動く。冷やす。</p> <p>15：30頃 母クラブに到着。状況・状態を説明。</p> <p>15：37 母クラブより病院に向かう（通院）。</p> <p>16：50 病院で骨折と判明。要手術 総合医療センターに移動。</p> <p>17：50頃 理事長 主任 総合医療センターに到着。母から状況伺う。すぐに手術にはならない。明日、連絡すること。</p>	<p>放課後児童クラブは異年齢の児童が同時に遊ぶ場であり、上級生の動きを下級生が真似しようとする事は十分予測ができたと考えられる。また遊具本来の遊び方ではない利用の仕方をしていた児童に対し、支援員の注意力が散漫であったことも事故の原因であると考えられる。学年・個人ごとに身体の発達に応じた遊びができるよう声掛けするとともに、遊びの環境を整え、どのような遊び方に事故の危険性が潜むのか職員間で振り返り・情報共有を行うよう、運営法人に指導した。</p>	
9643	令和5年7月28日	<p>14：59、3年生下校時刻に通常通り来所。学習及び読書の時間であり、椅子に座り過ぎていた。15時頃、転倒音がし、当該児童が床にうずまり倒れているのを支援員が確認。隣に座っていた児童に確認したところ、椅子に座りそこねて倒れたとのこと。当該児童にも確認したところ頷いた。左腕の痛みを訴えたため、可動確認したところ、腕を捻ると痛みがあるとのことであったのでアイシングを行い、保護者へ連絡。16：27、保護者の付き添い病院を受診した。18：26、弟のお迎えの際に、レントゲン検査の結果、痛み止めの処方のみであったことを確認した。2日後、痛みが引かず腫れもみられたため、再度病院を受診。右肘のレントゲン写真との比較により骨折との診断がなされ、ギプスと三角巾により固定された。</p>	<p>児童の不注意による事故のため事故自体は防ぎようがなかったと考えられるが、日頃から些細なことでも大きなけがにつながることを児童に意識付けできるように声掛けを行うよう運営法人に指導した。また支援員が見ていない間での事故でもあったので、受傷児童本人のみならず周囲の児童にも状況を確認し、引き続き的確な状況把握に努めるよう指導した。</p>	
9644	令和5年7月28日	<p>16：30 学童の外の横のスロープのブロック高さ20cmぐらい幅10センチのところ、2年生3人でその上を歩いたり走ったりして遊んでいた。そばで見守っていた支援員が1年生の迎えがきたので、その対応のために離れた。その後、当該児童が頭を打ったという事で、他の児童が呼びに来て確認したところ、前頭部の右側をコンクリート製の地面にぶつけたとの事。意識はあったものたんこぶができていたため、消毒をして保冷剤で冷やすなどの応急処置をした。</p> <p>16：45 保護者へ連絡</p> <p>17：00 保護者が迎えに来る。頭を打っているとの事で、救急車を呼ぶ</p> <p>17：10 救急車がきて、病院へ搬送。</p> <p>19：30 保護者へ連絡をして状況を確認する。</p>	<p>事故の発生を防ぐことは容易ではないが、施設周辺の危険箇所を再確認し、利用方法等の見直しを行い、事故の発生を予防することに努めていただく。また、人的面については、引き続き適正な配置による学童保育指導を行うと共に、担当する範囲の児童から目を離す際は、職員同士で声を掛け合い、注意して児童の行動を観察する必要がある。</p>	
9645	令和5年7月28日	<p>9：00 登所 冬休み期間のため、家庭から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点はなし）。学童クラブ育成室で他の児童とともに勉強に取り組む。</p> <p>10：00 室内遊び ボードゲームや本を読んで過ごす。</p> <p>11：15 外遊び 他の児童と鬼ごっこをして遊ぶ。走っているときに誤って右足首をひねる。痛みをうったえたため、氷嚢で患部を冷やし様子を見る。保護者に連絡をとり状況を伝えしばらく様子を見ることに。昼食後、腫れが見られたため、もう一度保護者に連絡、現状を伝えた。予定では姉が迎えに行くことになっていたため、予定通り姉が迎えに来て家庭で様子を見ることになった。</p> <p>15：15 姉の迎いで帰宅。翌日病院を受診。骨折が判明した。しばらくの間はギプスで固定、松葉づえは使用しないとのことだった。足をついても痛くないようで、歩行については特に困難な様子はない。外遊びは散歩程度で、ボール遊び、体を動かすような遊びは控えるように保護者から連絡があった。その後ギプスは外れたが、部分的に骨が繋がっていない箇所があるため、ギプス付きのサポーターで固定し様子を見ることとなった。週1回のペースで受診し、骨が繋がったらリハビリを開始する。</p>	<p>日頃から児童の安全確保には留意しているところではありますが、コロナウイルス感染拡大以降、児童の身体を使った遊びの経験が以前より減少しているといわれています。さらに今回は寒い時期でいつも以上に身体の動きが鈍っていた可能性も考えられます。児童の身体・運動能力、天候、気候状況などを考慮した内容、範囲、時間での遊びの提供と準備を改めてお願いします。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9646	令和5年7月28日	<p>事故当日 16:30 ドッジボール練習中、5年男児のボールを受け、右手小指を突き指。腫れや赤みは認められないが、曲げると痛いと訴え。職員による冷却対応。 17:00 本児は兄と共に帰宅。ケガについて、職員は父に電話連絡し伝達。</p> <p>翌日 10:30 ドッジボール大会本番直前の練習中、5年男児のボールを受けた時に、本児は同部位の痛みを訴える。職員は保護者に連絡し、父が本児と直接話し合う。職員は父より「高学年と対戦させない」と条件付きでの参加承諾を得る。 ～17:00 本児はドッジボール大会に最後まで参加する。 17:10 職員が本児にケガの具合を聞くと、「試合中は気にならなかった、児童館に戻ってくるとマシになった」と言う。 18:00 本児は兄と共に帰宅。 職員は本児父へ連絡し、今日の様子を伝えた上で、通院の場合には学童クラブへご連絡いただけるようお願いをした。 5日後、本児父より電話連絡。患部の痛みが引かないため病院を受診した結果、骨折が判明したとのこと。</p>	<p>実施時の気温、使用するボール、能力差などの複数の理由が重なり起きた事故だと考える。実施前に十分な準備運動をおこなうこととともに、異学年が混ざってあそぶ際や、普段と違う道具を使用する際には、事前に児童への注意喚起を充分におこなうようお願いしたい。</p>	
9647	令和5年7月28日	<p>当日 14:20 近隣の公園に到着後、公園にて職員から注意事項を聞いている最中に、足首を痛めてしまった。職員に訴えがあったため、すぐに冷却し、公園遊び中はベンチに座り、安静にしていた。 14:50 公園から学童に戻る際も、友だちに支えられてゆっくりと歩いて戻った。その後はあまり足を気にしないで座っている場面も見受けられたが、職員が確認すると痛みを訴え、足を引きずるそぶりがあった。再度冷却を行い、室内にて安静に過ごした。 18:37 お迎えの際、保護者に事情を説明し帰宅した。</p> <p>翌日 11:30 保護者より電話があり、当日の夜に患部が腫れてきたので病院を受診したとのこと。受診した結果、捻挫と診断され、今週いっぱいにはサポーターをつけ、松葉づえで生活し、1週間後にまた受診する予定。保険利用はしないとのこと。その後保護者より、に整形外科を再受診した結果、剥離骨折との診断を受けたと電話にて連絡がある。松葉づえは無くなったが、2週間は引き続き学童クラブでも外遊び禁止等して安静に過ごさせてほしいとの要望あり。</p> <p>後日、本児の連絡帳にて、病院を再受診した結果、軽く走るくらいなら大丈夫だが、その他のボール遊びや追いかけっこ等は無しと言われたため、学童クラブでもそのようにしてほしいとの記載あり。 翌月に病院を再受診した結果、全快となり、運動も全て行って大丈夫になったとの記載あり。</p>	<p>児童により体力差などもあるので、事前に職員間で情報共有の上、環境面等にも充分配慮し、その活動場所にあった声掛け・見守り方法を再度職員間で確認することにより、再発防止に努めてもらいたい。</p>	
9648	令和5年7月28日	<p>9:00 登所（健康状態等に普段と変わった点なし） 10:00 勉強時間 11:00 自由時間（近隣児童館の行事に参加） 12:00 昼食（学童クラブにて） 13:00 食休み（ビデオ鑑賞） 14:00 自由時間（室内でお絵描き、工作をして遊ぶ） 15:30 おやつ 16:00 自由時間※支援員1名、補助員1名が見守りを実施 16:21 下校庭にて外遊びを始める。支援員とモルックをしていた。所定の位置に戻ろうとして、左足を捻る。その場に倒れこんだ為、室内に戻し、RICE処置を行い、保護者に迎えに来てもらうように電話 17:20 保護者が学童クラブに迎えに来て、帰宅する</p>	<p>日頃から児童の安全確保には留意しているところではありますが、怪我後の保護者からの報告にもあるように全体として筋力が弱い児童が増えていることを鑑み、自由遊びの前の準備等今まで以上に安全管理の意識を職員全体で共有するようお願いいたします。研修についても事故予防、現在の児童の運動能力や体力について等の内容を充実するよう計画をしていきます。</p>	
9649	令和5年7月28日	<p>事故当日 15:00 小学校グラウンドにて学童利用者が利用開始。 15:10 児童が自身では手の届かない高い鉄棒を利用しており、着地時に手を滑らせ、左ひじを背中に挟んで落下。 15:15 室内へ移動し、安静に過ごしながらアイシングを行う。 15:30 痛みが止まれないため、保護者から病院受診の承諾を得て、タクシーで病院へ移動した。 2日後、経過診察：2月を目途にギブスを取り、リハビリを開始する予定との診断。 2週間後、経過診察：回復が早い為、早めにギブスが取れる可能性があるとの診断。 その後経過診察では3日後にはギブスを取り、腕は固定しながらリハビリを開始する予定との診断。 事故発生から1か月後、経過観察：ギブスが取れ、自由に身動きが取れるようになった。</p>	<p>職員が居るものの対応できていなかった状況は早急に改善すべき点である。指定管理者に徹底した対応を求めていく。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9650	令和5年7月28日	14:45 小学校から下校し、クラブに向かう途中に転倒し、右腕を地面に打つ。(当該児童は送迎支援を利用しておらず一人でクラブに向かっていた。先を歩いていた他の児童を追いかけて走っていたとのこと。) 15:06 クラブへ登所。支援員に転倒したことを伝え、右腕(肩から手首)の痛みを訴えたため、保冷材で冷却。 15:45 外傷はなく腫れたり赤くなったりすることはなかったが痛みが引かないとのことだった為保護者(母)に連絡するが繋がらない。その後数回、当該児童から「保冷剤がぬるくなった」との訴えがあったためその都度交換し状況を確認すると、17:00過ぎには「一番痛むのは手首だが、肘からは大丈夫」とのことだった。 18:44保護者(母)がお迎えのため来所。職員から状況を伝えて児童を引き渡す。	事故発生後の保護者対応などスムーズに行っていただいていた。引き続き、交通事故等も含め登所時には注意するよう児童に伝えていただきたい。	
9651	令和5年7月28日	14:30過ぎ 下校中に走っていて転倒したと帰ってくる。転倒した際に両膝を打っただけで、痛みのある部位を確認すると左ひざは擦過傷。右ひざは傷はみられなかったが、腫れているように見えた。14:50過ぎ本人も痛みを訴えるので、保護者に連絡するが繋がらず、職場に電話するが、不在とのことでの折り返しのクラブへの連絡を依頼する。15:08メールでも連絡。直後に保護者より折り返しの電話有。状況を説明し、受診をお願いする。16:33保護者が到着するまで、部位を冷やして様子を見る。	事故直前の1週間、降雪と低温が続いたところへの晴れ間であったため、路面状況が悪化していた。普段から不審者への対応等、注意喚起をクラブに依頼しているところだが、天候に応じ、雪道での歩き方指導依頼も検討する。	
9652	令和5年7月28日	登所して間もない、8時20分ごろ、遊戯室の奥の本棚の近くに、児童5、6人が集まり、危険と感じた支援員が児童を注意したところ、負傷児童自身が家から持ってきて床に落っていた毛布に足をとられて転倒し、ロッカーの角に頭をぶつけてしまい出血する傷を負ってしまった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝は、保護者からの児童の受け入れて、コロナ対策などで検温や体調の聞き取りなどで時間がかかってしまうが、支援員の監視が行き届くように改善していく。</li> <li>クラブの遊戯室の広さは十分なので、入り口から目につきにくい場所で児童が滞留しない工夫も検討する。(ビデオの上映や遊び道具を配置するなど、児童が分散し落ち着くような体制など。)</li> </ul>	
9653	令和5年7月28日	7:50 保護者と来所 10:30頃 サッカーに入る。ボールを追いかけて友達とぶつかり転倒。その時も足を捻るがその後も友達と遊び、走ったりしていた。 12:00 昼食 12:30頃 午前中に足を捻って、今足が痛くなってきたと訴えてくる。すぐに保護者へ連絡。祖母が迎えに来て病院へ行く。 17:00 祖母から連絡がある。ヒビが入っていたので、固定(腫れ)し、松葉杖とのことだった。	事故の主な要因として「慣れていない靴を履いていた」という内容で終わらせず、児童の精神面にも着目した分析を行っており、十分に事故の原因究明に努めたものと思われる。今回は、グラウンドの中央で発生した事故であったことから、設備等の不具合に起因するものではなかったが、正しい準備体操や安全に遊ぶためのルールづくりなど、事前の対策として有効な手段について引き続き検討していく必要がある。市としては、「放課後児童クラブ運営基準」に規定しているとおり、事故対応マニュアルの整備及び現場職員内の情報共有を引き続き各クラブへ通知するなど、児童の安全確保に努める。	
9654	令和5年7月28日	14:40 公園にて外遊びの時間中、友達とビーチバレーボールで遊んでいた。ボールを受けようとして当該児童は転び、右手を捻って着いた。倒れたところに別児童が上に乗るように倒れてしまい、その児童の膝が当該児童の右手に再び当たってしまった。支援員は4か所に分かれて見守りはしていた。段ボールで固定をし、患部を冷やし三角巾で吊った。 14:47 保護者へ連絡。早めにお迎え来てもらい病院を受診してもらいをお願いした。	普段と異なる環境での活動は児童が活発になりやすく、危険予測を十分に行うことが難しいことから、事故が起こる可能性が高い。普段と異なる環境で活動する際は、可能な限り支援員間で事故が起こりそうな箇所をあらかじめ予測、情報共有し、児童にも落ち着いて活動するよう呼びかけていただきたい。	
9655	令和5年7月28日	15:20ごろ 来所し、おやつ、宿題を済ませた。 16:30～ 外遊びの時間になり、他の児童と学校の中庭で鬼ごっこを始めた。鬼ごっこの最中にスキップをしていたところ、一人で足をひねり、痛みを感じてその場にしゃがみこんだ。支援員がしゃがみこんだのを見つけ、室内に移動させて患部を保冷剤で冷やした。 16:40ごろ 保護者に連絡して迎えに来てもらい、受診を依頼した。	事故防止に関する研修や安全点検について引き続き実施していただき、今回の事故を情報共有することで再発防止に努めていただきたい。	
9656	令和5年7月28日	13:30 昼食後、室内で自由遊びをしている時、横に倒した円柱型積み木(高さ20cm直径15cm)の上立ち、バランスをとって遊ぼうとして転倒。左腕を下にして床に強打。同室にスタッフが4名いたが、転倒の瞬間は確認していなかった。 13:30-40 頭を打っていないか確認をした後、左腕が痛いと言うので湿布をした。パニック状態であったので、気持ちを落ち着かせる為にカーテン内の静かな場所に移動、10分ほどでパニックは収まった。	引継ぎを行う際は、時間をずらすなどして専属で育成支援を行う者を配置するようにして、事故の再発防止に努めていただきたい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9657	令和5年7月28日	15:10 外遊び。該当児童は友達とジャングルジムで遊んでいた。 16:05 遊具に登る階段で順番待ちをしている子ども達を数名押しつけジャングルジムの3段上がったところで足を滑らせしりもちをつくような形で落ち、同時に左手をついた。その後本人は何ともないと言っていたが、室内で冷やそうと支援員が促したところ、実は手首の部分が痛いと言ったので、室内にて保冷剤で冷やした。 16:30 保護者へ連絡を入れ、病院への受診をお願いした。	日頃の育成支援の状況から活発であることが明らかな児童については、遊びの時間、注視して見守りを行っていただきたい。	
9658	令和5年7月28日	戸外にて鬼ごっこで遊んでいる時、鬼から逃げて走っている際、右足首を外側にひねって骨折した。	他児童や遊具に接触したり、施設、設備の原因ではなく通常の遊び方をしていて起こった単独事故である。背景にはコロナ禍における、児童の身体能力や危険予知に対する意識の低下などが考えられる。その点を捉えた要因、改善策など事故回避に対する話し合いがなされたことは望ましい。大きな原因がない時ほど話し合いを行いながら、今後の事故予防に努めてほしい。	
9659	令和5年7月28日	15:45登所。宿題、おやつを済ませる。 17:00小学校体育館でドッチボールをする。 17:15ごろドッチボール中に外野からボールが投げられ、地面についたボールがバウンドした状態で受けた時に左手の薬指を打撲。	立ち入り検査は過去に無く、事業評価についても特段問題はなかった。児童に対して遊びの動きについて指導してもらうとともに、使用する遊具についても工夫していただくことで再発防止に努めることとする。	
9660	令和5年7月28日	事故当日 ・10:55自由遊びの時間に、本児が小学校グラウンドの複合遊具の高さ130センチ程の場所から落下。本児の話によると、もう一人の児童と追いかけてこを始めた直後に汗で手がすべり落下したとの事。落下直後にけがの様子を確認。左の手首付近の腕部に変形を確認し、雑誌を丸めて患部を三角巾で固定し骨折の応急処置を行う。同時に保護者へ連絡し、保護者が来所するまで立ち上がりやすいように椅子に腰かけて安静にして待機。 ・11:30保護者到着。状況を報告。保護者が病院へ搬送。 ・19:00保護者へ連絡。入院したと報告を受ける。 後日 保護者からギブス固定となり週1回の通院、治療期間は6週間との報告を受ける。	遊びの中で発生した事故ではあるが、できる限り未然に事故を防げるように、すべての児童の動きに目を配り、事故につながりそうな身なりで遊んでいる児童には注意をするように運営事業者をお願いした。	
9661	令和5年7月28日	事故当日 8:45 登所 体調の異常は無し 10:00 工作活動（キーホルダーづくり） 12:00 昼食（完食） 13:00 午後の自由時間に友達と遊んでいた。 13:30 遊びの延長で、追いかけて合いとなり、室内を走り回る。支援員が注意するタイミングと同時に、机の脚に左足のつま先をぶつけた。 13:35 近くにいた支援員がすぐに対応し、つま先を氷で冷やした。 14:00 痛みはあるものの、歩くことはできたため、そのまま冷やしながらか様子を見る。 15:10 おやつ（ほとんど残さず食べた） 17:50 算数のレッスンを受ける。痛みはまだ少し訴えていた。 18:30 保護者のお迎えが来られたため、足の状況について報告し、様子を見てもらえるようお願いをした。帰宅後も痛みを訴えていたが、病院には行かずに様子を見られた。 翌日 7:00 朝になってもまだ痛みを訴えていたため、保護者とともに病院を受診され、左足薬指骨折との診断を受けた。 9:20 保護者より当施設に電話があり、診断結果の連絡を受けた。	怪我につながる可能性がある行為には、その都度、声かけや注意を行い、支援員間で連携を密にして、児童の様子に気を配る必要がある。毎年3回、民間児童クラブも含めた研修会を行っているが、怪我や事故対応等をテーマにした研修を行う事を検討したい。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9662	令和5年7月28日	<p>事故当日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15:00登所</li> <li>・15:10おやつ 本児、食べ終わりグラウンドへ外遊びに行く。</li> <li>・17:30本児が一輪車で転倒し、泣き叫んでいたため、怪我した部位を確認すると、明らかに左肘の骨が出っ張っていたため、救急車を要請し病院へ搬送（指導員同行）。</li> <li>・18:00病院にて、骨折と診断。</li> <li>・19:00保護者（父）が到着。引継ぎを行う。今後の詳細がわかり次第連絡を待つ。</li> </ul> <p>翌日</p> <p>保護者（母）から学童に電話があり、引き継いだ後すぐに手術を行い少しの期間入院が必要と報告を受ける。また、ピン（太い針金）3本を外から入れたので、消毒の通院と固定が必要であり、全治2か月と報告を受ける。</p>	<p>遊びの中で発生した事故ではあるが、できる限り未然に事故を防げるように、すべての児童の動きに目を配り、事故につながりそうな危険な個所で遊んでいる児童には注意をするように運営事業者をお願いした。</p>	
9663	令和5年7月28日	<p>事故当日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15:45 登所・おやつ</li> <li>・16:00 外遊び 小学校グラウンドの鉄棒付近で本児と他児3名、指導員1名で鬼ごっこをする。指導員が鬼をしており、本児が逃げてる最中に急いで方向転換をした際、バランスを崩して転倒。しばらく座り込み痛がって泣いていた。少し経ってから学童へ戻って患部（右足首）を保冷剤で冷やす。腫れは見られなかった。</li> <li>・17:00頃、もう1人の指導員と患部の腫れを確認する。異常が見られなかったため、保護者へは報告せず、様子を見る。</li> <li>・18:15 母お迎え時に説明。</li> </ul> <p>翌日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15:00頃 本児児童館へ登所。右足首にサポーターをしていたため、昨日病院へ行った事を本児に確認する。</li> <li>・18:00 母お迎え時に昨日受診し、骨折（ヒビ）と診断されたことを聞く。</li> </ul>	<p>遊びの中で発生した事故ではあるが、できる限り未然に事故を防げるように、すべての児童の動きに目を配り、運動をする前には準備運動をするなどするように運営事業者をお願いした。</p>	
9664	令和5年7月28日	<p>事故当日</p> <p>15:00下校。遊び。</p> <p>16:10運動場から校舎へ向かう階段を一段ずつ下りていて、左足首を捻ったとのこと（本児の話による）。指導員に痛みを訴えてきたので、対応しようとしたところへ祖父がお迎え（16:21）に来る。状況を伝えると祖父がおんぶして連れ帰った。</p> <p>翌日朝から病院を受診し骨折と判明し、シーネを付け松葉杖をつけて学校から帰ってきた。</p>	<p>特に危険な場所や行為で受傷したわけではないので、改善は難しいと思われる。怪我をした場合の情報の共有や、保護者への連絡が適切にできるように事業者に伝えた。</p>	
9665	令和5年7月28日	<p>15:00 登所 / 15:45おやつ・宿題 / 16:15 本児グラウンドで複数人とサッカーをする。ボールを取り合う際に、他児の足が本児の左足首に当たり、バランスをくずして転倒。その場に座り込み、痛くて泣く。指導員が学童保育所までおんぶして運び、すぐにアイシング。16:45に母へ連絡。その後お迎え。</p> <p>後日、小学校にて本児が車いすに乗っているのを目撃し保護者に確認する。病院へ受診、骨折の診断だったと聞く。全治1か月の予定。</p>	<p>職員配置や環境面の不備によるケガではないため、要因の分析や改善は難しいと思われる。ケガをした場合の情報の共有や、保護者への連絡が適切にできるように事業者に伝えた。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
9666	令和5年7月28日	<p>事故当日 16:00 授業終了後 小学校体育館にてクラブの送迎車を待つ。1 便目が直ぐに出発し、2 便目を待つ間、当該児童は様子を見に来た6年生担任教員と他児童2名でキャッチボールをする。その際にボールを受け損ね、右手親指を痛めて「痛い」と声を上げた。(目撃児童の証言) 16:15 2 便目が到着し、支援員が残っていた児童を送迎車へ乗車させる。その際に当該児童は普段の様子と変わらず、指の負傷について報告はなかった。目撃児童や小学校教員からも報告はなかった。 16:20 クラブへ到着し、手指消毒をしておやつを食べる。 16:30 おやつを食べ終わり、学習の時間に宿題をする。宿題を終えた後は静かに読書をする。 17:10 読書を終え、自由遊びの時間。当該児童は施設内体育館へ移動し、12・3人でドッチボールをする。※支援員3人が体育館見守り。その間に当該児童が痛み等を支援員へ報告してくることはなかった。 17:20 母親が迎えに来たため、降所。帰りの車の中で母親へ当該児童から事故と指の痛みの報告があった。家で患部を見るつもりであったが、忙しさから忘れてしまった。(母親の証言)</p> <p>翌日 7:30 当該児童から母親へ指の痛みが続いていると訴えがあり、患部を見ると少しだけ腫れていたので受診することにした。(母親の証言) 15:30 母親からクラブへ欠席連絡があり、その際に事故について知る事となる。連絡を受けた主任支援員がクラブ内で聞き取りをし、事故当日の様子を調査する。 17:00 当該児童が母親に連れられて病院で受診。極々わずかな欠け(剥離)があり傷病分類するなら「骨折」・全治2か月。処置は固定無し、湿布薬で患部を巻き、痛みが無くなれば処置を止めて、スポーツなども通常通り行って良い。と診断を受けた。 18:10 主任支援員が母親へ連絡し、児童の様子を伺った。</p>	<p>当該事象は特筆すべき要因が見受けられないが、事後発生を防げた可能性があるため、今後は指導員側がより意識して児童の様子を見て声掛けを徹底する体制を確保し、再発防止に努めるよう指導した。</p>	
9667	令和5年7月28日	<p>15:00 授業終了後、お迎えのバスに乗り学校出発(健康状態等に普段と変わった点は無し) 15:10 クラブ到着。検温・手洗いを済ませ、クラブ室内で自由遊び(当該児童はブロックで遊んでいた) 15:20 1、2年生が揃ったので全体会をする。 15:25 クラブ室内で自由遊び(当該児童はブロックで遊んでいた) 16:00 片づけをして、おやつの準備をする。 16:15 3~5年生が登所し、揃ったので皆でおやつを食べる。 16:40 学習の時間 17:10 室内自由遊びの時間で遊ぶ。 17:30 ホールでドッチボールに参加する ※支援員3名が見守り 17:37 支援員が終了を告げると同時に投げられたボールを当該児童が受け損ねる。 17:47 支援員へ指が痛いとの報告がある。患部を確認するが変色・腫れはなく、一旦湿布をするが患部の変化が分からなくなるため、保冷剤を渡してアイシングへ変更する。 17:50 帰宅準備をして別室へ移動。お迎えが来る迄DVD鑑賞をする。途中冷たさから保冷剤を外すなどしていたが、見守りの支援員がアイシングを続けるように指示。その際に患部を見たが腫れや変色は無かった。 18:10 お迎えに来た父親へ、支援員から状況報告をする。当該児童は指を曲げると痛そうであったが、自分でランドセル等の荷物をもって帰宅する。 翌日11:30 クラブへ母親から電話連絡がある。内容は今朝になっても痛がるので受診したところ、骨折しており全治一か月だったとの事。ただし、本人はいたって元気なので、普通に生活し、指を使わなければ運動をしても良いとの事なので、無茶をしないように見守りをして欲しいとの事だった。</p>	<p>当該事象は特筆すべき要因が見受けられないが、事後発生を防げた可能性があるため、今後は指導員側がより意識して児童の様子を見て声掛けを徹底する体制を確保し、再発防止に努めるよう指導した。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9668	令和5年7月28日	土曜授業の代休日のため月曜日ではあったが朝から保育実施 8:10 自宅より来所 アイロンビーズでの制作を行う。 9:00 学習体制に移るため、各自、使用備品の片づけを行う。補助員は片付けを手伝う。片付けを中断して他児が室内出入り口の扉で遊び、対象児童が押入れに上って腰掛ける。支援員が対象児童に下りよう促し、すぐそばの扉で遊んでいる他児に指詰め事故にならないよう注意をしていた。その最中に対象児がバランスを崩して床に転落した。かなり痛がるので、近所の外科にいくつか電話して診察してくれる病院を探す。 9:30 Aクリニックでの診察が可能だったので、保護者に連絡をとり了承を得て支援員が付き添い受診。この時点では骨折無し、三角巾での固定処置を行う。その後は学童に戻り、室内で対戦ゲームなどをして過ごす。痛みが残っており普段より動きは少なく静かであった。 当日17:30頃 お迎えがあり保護者が痛み止めを出してもらうため再受診する。 翌日はもともと欠席予定であったためそのまま欠席。 翌日20:30頃 保護者より骨折、脱臼のため入院、手術になったという連絡を受ける。	放課後児童クラブ内の危険箇所を再点検するとともに、複数の児童の危険行為を現認し、一人に対応できない場合は、一度活動を中断し児童に注意喚起を行う等、安全確保を最優先にした臨機応変な対応が必要であること、また、事故にあった児童への対応については、事故当日のみに限らず、その後の経過について保護者と連絡を密にし、児童のケアに努めるとともに、保護者の仕事等への影響を最小限にするよう配慮することが必要である旨の指導を行った。	
9669	令和5年7月28日	9:00 登館（健康状態は通常通り）。自由遊び、学習、昼食。 14:00 集合ゲームに参加（20名）。 14:40 緑日あそびの準備のため、各班にわかれて取り組む。3テーブルに分かれて作業開始。※支援員1人が真ん中で見守る。全体が落ち着いた段階でもう1人の支援員は次の手作りおやつ準備に動く。 14:42 保育室の入り口ロッカーの上に置いてある途中の製作物や模造紙を取りに行った5年生男児について行き、本児が5年生男児の脇腹をふざけて蹴り、嫌がった相手が本児の足を払い、バランスを崩した本児が足元にあった模造紙（緑日遊び用）で足を滑らせ転倒。左手を甲から床に強打し、大声で泣く。 14:45 泣き声に気付いた支援員が駆け寄り、本児を抱き起して椅子に座らせ、もう1人の支援員を呼ぶ。（上記の内容は本児と相手の男児の話より） 14:50 保育園施設長・保護者に連絡。同時に、すぐに診てもらえる整形外科を電話であたる。同時にタクシーを呼ぶ。 15:00 保護者が迎えに来て、保育園施設長が同乗し、病院へ。	放課後児童クラブ運営指針及び解説を再確認するとともに、放課後児童クラブ作成の事故防止及び発生時の対応マニュアルを活用した研修の回数を増やすなど、指導員間で日々の活動に潜む危険について常に確認し、再発防止に取り組むよう指導を行った。また、利用児童に対しても、危険な行動や危険な場所などを学習する機会を設けることも有効な手段である旨を伝えた。	
9670	令和5年7月28日	6時間目の授業が終わり、15時30分ごろ登室。健康状態は普段通り良好で、おやつを食べ、外遊びではドッジボールを行う。 集団下校中、分かれ道があり道路を渡った後転倒、本人は手をついて支えたが、兄と一緒に被さって転倒、その時に歯を強打。	下校時に関しては支援員の見守りがいないため、児童には下校前に、下校中に気を付けなければならないことなどを頻繁に周知してもらい、事故防止に努めてもらう。	
9671	令和5年7月28日	13:40 おやつ後児童クラブ内で学習。 14:30 自由遊びのため、支援員2名見守り。ジャングルジム付近1名。砂場より1名。 14:40 同学年、7〜8名でジャングルジム滑り台で遊んでいるときに本人が横入りし、滑ろうとしたため揉みあいになりながら滑り台を滑り、途中（地上1m50cm）より地面に落下。支援員2名とも目視で確認。1名背中から落下。内本人は右肩より落下。本人に打った所の確認し、右肩付近に痛みあり、右腕を固定し、主任判断で病院へ。保護者に事情説明し、病院へ受診。15時45分より受付行う。 16:30 病院に受診でき、その時に母親と合流再度事情説明し診断。鎖骨骨折。	児童の怪我や事故が起りやすい場所・場面について、改めて指導員間で共有し、児童に対する指導や安全管理に努めていただくよう指導した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9672	令和5年7月28日	14:30 児童クラブに元気に登室。宿題 15:00 おやつ 15:30 自由遊び。外遊びの時間に運動場の端のほうで友達と帽子の投げ合いをして遊んでいたところ、相手が投げた帽子のつばが目に入った。 16:15 運動場から部屋に入り保冷材で冷やす。左目に傷ができ、黒目と白目から出血	今回の事故は、支援員の死角となる位置で遊んでいた児童が、遊具ではない物を投げる遊びをしており起こった事故であるため、「児童がどのような動き（遊び）に発展しているか」まで注意して、見守りに努めてもらうよう指導した。	
9673	令和5年7月28日	15:00 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 15:10 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 15:50 おやつ 16:15 建物外校庭にて、自由遊び（鬼ごっこ、ドッチボール等） 16:20 各々好きな遊びを開始（当該児童はドッジボールで遊んでいた）※支援員1人が全体の見守りを実施 16:40 他の児童と一緒に遊んでいたところ、ボールをよける際に転倒（目撃児童・先生による証言） 16:45 クラブ室に戻り、シップ等の応急処置。お迎えを待つ。	事故発生の経緯から当該事故を防止することは難しかったと考えられる。ただし時間が平日の夕方であり、子ども達が疲れていて事故になった可能性がある。運動前にしっかり準備運動を行う、児童の疲労度合いにより遊びの種類を考える等の対応を行うよう助言。	
9674	令和5年7月28日	15:03 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点なし）クラブ室内で着替えをする。 15:25 おやつを食べる。 15:40 宿題に取り込む。 16:15 建物外園庭にて、友達と大型遊具で歩いて遊ぶ。※支援員1人が大型遊具で見守りを実施 16:45 ケガをしたと支援員に言いに行く。部屋に入り、消毒等を嫌がる。保護者に連絡し、状況を伝える。 17:14 保護者迎え。退所。 ※その日に病院へ行き、骨折がわかる。	突発的な事故を100%防ぐことは難しいと思うが、コロナ禍の影響を受け、児童の運動機会が減ったことで、通常に比べ怪我のリスクが増えることも想定し、改善策にもあるとおり、外遊びの前には、手首や足首を回したり、アキレス腱を伸ばしたり簡単な準備運動をさせること、声掛けを行うことで、児童の意識を切り替えさせることを是非実行していただきたい。	
9675	令和5年7月28日	8:20 自宅から来所。（健康状態に普段と変わった様子なし） 8:30 クラブ室内で他の児童と自主学習をする。読書をする。 9:15 友達とカード・ボードゲームで遊ぶ。（移動する時、左足小指をいすの脚にぶつける） 10:00 いつもと違う表情に職員が気づき声をかけると「左足小指をぶつけて痛い」と言った為、保護者に連絡、12:00に祖母が迎えに来て病院に連れて行く。	事故は起こり得ることを常に念頭に置いた見守り体制により事故の防止に努めるとともに、事故などが起きた際の対処や保護者などへの連絡について、再度徹底されたい。	
9676	令和5年7月28日	8:00 開所 9:00 自由遊び 外遊び（ブランコ、一輪車、ボール遊び） 11:00 ドッジボールの相手のボールを取ろうとした時、ボールを指でついた。強い痛みがなかったためテープで固定し様子を見た。 15:00 小指を再度確認すると青く腫れていたため、保護者に連絡をする。 16:30 保護者に病院へ連れて行ってもらった。	今回の事故は、児童の遊びの中で発生したものであり、ドッチボールという遊びの中で適切なルールの下で生じたやむを得ないものであると考える。しかし、事故発生後の市への報告がなかったため、今後は速やかな報告と対応を心がけるとともに、引き続き児童の遊び等に目を配り、児童の安全確保に努められたい。	
9677	令和5年7月28日	13:00学校から徒歩で来所（普段と変わった様子は無し） 13:30まで宿題 15:00からおやつ 16:00自由遊び（該当児童は17時頃室内で児童数人と足がどこまで上がるかの競争をしていて転倒）	本件は児童の遊びの中で発生したものであり、遊具等の不適切な使用等はなかったが、児童の過ごし方や遊び方に関し、引き続き指導を行うこと。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9678	令和5年7月28日	15:00 おやつ、歯磨き、宿題 終わった人は部屋で自由遊び 15:30 外遊び（ドッジボール・サッカー・一輪車など） 16:00 本児童は縄跳び遊び 16:25 鬼ごっこを数人と始め、逃げる際に縄跳び台の段差で左足首を捻った 16:30 スタッフが教室まで連れて行き、足の状態を数人で確認。腫れ、変色などなく、コールドスプレーと濡らしタオルで冷やし様子を見る。 17:10 迎えに来た保護者に様子を伝える	学校の敷地内とはいえ、遊具のそばや建物の周囲など細かい危険箇所が存在するため、遊ぶ範囲やルールなどを児童と確認し、安全管理に努められたい。	
9679	令和5年7月28日	事故発生日午後運動場でドッジボールをしていて、ボールをよけようとして転んで手をついた。すぐ冷やし（30分間）、その後シップを貼った。	ドッジボールなど複数名の児童が一齐に同じ場所にて遊ぶ際は事故が無いように注視していただき、事故が発生したらすぐに応急処置などの対応をしていただきたい。	
9680	令和5年7月28日	14:45 授業終了後、学校から徒歩にて来所（検温平熱、健康状態等に普段と変わった様子は無し）クラブ室内で宿題・本読みに取り組んだ後、各々好きな室内遊びを開始 16:30 小学校校庭にて各々好きな遊びを開始する。当該児童は鉄棒で遊んでいた。 16:38 鉄棒で逆上がりをしていて落下、近くで見守りをしていた補助員が児童の意識があるのを確認し、顔面の出血と下の前歯が抜けていた為、室内に連れて入った。支援員が鼻血の止血し口内をすすがせ、血の付いた服の着替えをさせた。 16:45 児童の手当て中に祖母が迎えに来た為、怪我の状況を伝えた。 16:50 母にも電話にて怪我の状況を伝えた。	事故時の支援員の配置は十分であったが、クラブの改善策のとおり、「事故予防に関する研修の実施」「職員間での見守り体制の見直し」により、再発防止に努める必要がある。	
9681	令和5年7月28日	16時10分ごろ、ひとりで校庭のタイヤを馬飛びのように飛んでいた際、自分の体重が左薬指にかかってしまう。	事故発生時、本人は痛みに耐えきれず泣いており、支援員は保冷剤をあて対応した。保護者への連絡もすぐに行っており、特に気になる箇所はありませんでした。ただ、発生から報告まで時間がかなり空いているので、その点は事務局に迅速に報告するよう注意した。	
9682	令和5年7月28日	15:37 授業終了後、徒歩で来所。体温36.2度で、体調面は普段と変わった点なし。 15:45 宿題に取り組んだ後、おやつ 16:00 友達数人と校庭に出て、ジャングルジムを手すり代わりに一輪車の練習を始めた。支援員は、子ども同士の間隔に注意するよう声をかけながら見守り。 16:10 ジャングルジムをつかみ損ねて、体制が前に傾いてしまい、ジャングルジムで唇部分をぶつける。 16:20 支援員が傷と児童の状態を確認。意識ははっきりして、患部の腫れや出血はなかったが痛みを訴えたため、直ぐに氷で患部を冷やし、暫く休憩をとった。 17:30 保護者のお迎えの際に、状況を説明。そのまま帰宅。	R4年度立入検査実施時に、事故防止マニュアルを確認し、事故対応については、特段の指摘はなかった。また、今回の対応はマニュアルに沿ったものであり、問題はなかった。今後、児童への声かけや教育を今まで以上に行うように指導。	
9683	令和5年7月28日	14:30児童室で宿題 15:20おやつ 15:59外遊びで運動場へ移動 埋め込まれた古タイヤを飛んでいて踏み外し、転倒した際に左ひじ関節付近を打撲した。	事故の状況を聞き取り、対応策等を確認した。当該児童の保護者への対応、学童全体での状況報告を行い、学童の改善対策を実施するなど対応している。	
9684	令和5年7月28日	14:40下校 15:00おやつ・宿題 宿題後、室内で読書 16:30外遊び開始 鉄棒で遊び、鬼ごっこへ参加する。その際、走っていて左足首を捻る。氷水で冷やす。	事故の状況を聞き取り、対応策等を確認した。当該児童の保護者への対応、学童全体での状況報告を行い、学童の改善対策を実施するなど対応している。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9685	令和5年7月28日	登園時に自分で小学校の門を開ける時に門が重く、力加減がうまくできなくて右手親指を挟む。	事故の状況を聞き取り、対応策等を確認した。該当児童の保護者への対応、学童全体での状況報告を行い、学童の改善対策を実施するなど対応している。	
9686	令和5年7月28日	16：10ごろ3年生の児童とドッジボール中に取り損ねて左手小指を突き指した	事故の状況を聞き取り、対応策等を確認した。該当児童の保護者への対応、学童全体での状況報告を行い、学童の改善対策を実施するなど対応している。	
9687	令和5年7月28日	15：20学童内でおやつ 15：30宿題に取り組む 16：00外遊びで運動場に移動する 16：15埋め込まれた古タイヤで遊んでいて足を滑らせて落下し、別のタイヤで下唇を少し切った。	事故の状況を聞き取り、対応策等を確認した。該当児童の保護者への対応、学童全体での状況報告を行い、学童の改善対策を実施するなど対応している。	
9688	令和5年7月28日	17時30分ごろ、集団下校時に学童南門を出て、150mほど下った所の横断歩道手前にある段差につまずき転んで負傷。一緒に下校していた児童が、けがをしたと職員に知らせ、すぐに指導員が駆けつける。児童本人は、左手が痛いと訴えていた。保護者に連絡する。学童で安静にして待つ。18時30分ごろ保護者が迎えに来る。	下校中の事故であり、職員の配置等を含むクラブの対応は適切であるが、クラブの改善策にあるとおり、「下校時に声かけを行う」など、事故防止に努める。	
9689	令和5年7月28日	8:00 児童クラブ開設 来所（健康状態等に普段と変わった点は無し） 9:00 クラブ室内で他の児童と共に宿題に取り組む 10:00 室内遊び（当該児童は室内遊具で遊ぶ） 11:20 外遊び（当該児童はターザンロープで遊んでいた ※支援員6名が配置場所で見守りを実施 12:00 外遊び終了の声かけ（支援員はターザンロープの児童に声かけ後、他の場所へ声かけしに行く）ターザンロープの順番を待っていた時、丸太約2メートルより頭から転落（目撃児童による証言）※支援員は周りの児童の呼びかけを聞き、児童が地面に横たわっているところを発見。児童の意識等を確認。（児童の意識あり。後頭部の痛み。支援員が手伝いながら起き上がり立つことはできたが歩行は難しいとの申しでで支援員がおぶってクラブに向かう。クラブにて保護者へ電話連絡。 12：30 保護者が迎えに来て病院へ連れていかれる。	令和2年度より現委託業者と契約しているが、勧告や改善命令等はこれまでになかった。事故等の不測時の対応についての研修も定期的実施しているので、今後も継続されるよう、連携を図っていきたい。	
9690	令和5年7月28日	14：55来所。普段通りの様子で、外遊び開始時刻まで室内にて過ごした。16:30頃から外遊びに指導員引率のもと、校庭に行った。徒歩にてジャングルジム方面に進んでいたところ転倒。その際、左足首付近をひねった。近くにいた指導員が靴下を脱がせ目視で確認をし腫れなどは確認できなかった。本人にも痛みなどを確認したところ、あまり痛みもないとの事だった。その後、16：40頃に保護者がお迎えに来られ、校庭で足を痛めた恐れがあり、家庭でも様子を見ていただく様伝える。また、病院を受診されるようであれば、ご連絡をいただく様伝えた。	事故発生の要因としては、自らの不注意に因るところが大きいと考えられるが、低学年であったため児童の近くで見守りするなどの事故を未然に防ぐための対策として支援員等は日頃から児童の様子を注視し、安全に配慮した指導を行っていることを改めて確認した。	
9691	令和5年7月28日	15:30 放課後になり来所（他の児童よりも遅く来所）学校の先生付き添いのもと来室したため、しばらく指導員と1対1で過ごす。 16:00 他の児童が宿題をしていたので本人も取り組む気になり、指導員の隣で宿題に取り組んでいた。 16：30～ 宿題が終わり、各自室内遊びに移行（お絵描き、DVD等） 17：55 教室の隅で風船で遊びながら、お迎えを待っていた。その際、近くにいた男児とぶつかり、転倒した。転倒した時に、男児の身体が腕の上に乗った。同時刻に、指導員に腕の痛みを訴えたので、主任へ確認を依頼した。 18：00 腕が曲がるかどうかの確認をしている時に、保護者が迎えのため来室。ケガの状況を説明し、病院受診を進めた 18：31 保護者が病院に連れていく連絡がはいる 19：00 主任が病院受診に付き添い、上腕にひびが入っている可能性が判明した。	事故発生の要因としては、子供達の不注意に因るところが大きいと考えられるが、カンファレンスやミーティング中にも見守りをするなどの事故を未然に防ぐための対策として支援員等は日頃から危険を予知しながら児童の様子を注視できるように、安全に配慮した対応を行っていることを改めて確認した。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9692	令和5年7月28日	学校終了後、徒歩にて学童へ帰所。 宿題・おやつ等を済ませ、16時過ぎ頃から自由時間となり、当該児童は庭で過ごす。 16時45分頃、長縄跳びをしている際に転倒し、足を痛める。受傷直後、腫れは見られず、強い痛みの訴えもなく、室内に戻りアイシング・安静にて経過観察。保護者迎え時、時間の経過とともに痛みが強くなり歩行困難な様子。	記載のとおり芝の手入れなど転倒のリスクを少しでも減らすよう対応いただきたい。今回は支援員が見守っており、初期対応を行うことができていたため、今後も支援員がしっかりと見守れる体制を構築し、応急処置対応マニュアルを遵守し対応していただきたい。	
9693	令和5年7月28日	来所時も普段通り変わりなく過ごしていた。トイレに行く途中に後方が気になり振り返った時に案内板にぶつかり、案内板が児童に倒れこみ、右手の中指と人差し指の間を切ってしまった。また指も骨折した。	支援員の見守りについては、児童クラブが開設されている育成室内だけでなく、トイレ等への行き来に際しても十分に行っていただきたい。 また、普段からの児童の動線を把握し、危険な物がないか確認をお願いしたい。 今回の事故については、鉄製の案内板がこのような事故の発生要因になったことを担当部署に伝え、改善できることについては依頼したい。	
9694	令和5年7月28日	8:30 クラブ登所、健康状態に異常なし。帰りの時間確認後、クラブ室内で勉強。 9:30 友達と玩具や塗り絵で遊ぶ。 11:00 外遊び 準備体操後、小学校校庭で各自好きな遊びを開始。対象児は女子5人で縄跳びリレーをしていた。 ※支援員3人が全体の見守りを実施。 11:28 縄跳びをしながら走っていてつまずき、前方に転び左手を強く地面について倒れた。 その後ギブス着用	児童に対して、注意事項など声掛けの徹底や、個々の児童に合った見守りを行うことで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
9695	令和5年7月28日	14:20 授業終了後、学校から徒歩にて来所 14:30 クラブ室内で他の児童とともに宿題に取り組む 15:15 おやつ 16:15 小学校に徒歩にて移動。校庭で各々遊びを開始 16:40 他の児童と走って競争し、トラロープに引っ掛かり転倒	児童に対して、注意事項など声掛けの徹底や、個々の児童に合った見守りを行うことで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
9696	令和5年7月28日	15:12学校から徒歩にて来所 15:30おやつ 15:40お誕生日会ゲーム開始 鬼ごっこをしているときに、鬼から逃げてスライディングをしてしまい石の壁面に左足をぶつける。しばらくは、他のゲームに参加。 16:00すぎに痛みを訴える。支援員が室内へ連れていき、痛みがあるところを冷やす。保護者へ連絡。17:35に保護者迎え。その後病院へ搬送。	児童に対して、注意事項など声掛けの徹底や、個々の児童に合った見守りを行うことで、事故の予防を図ることが可能であると考えている。	
9697	令和5年7月28日	14:47 学童15名で歩いて来所 検温36.2 手指消毒 15:00 おやつ(ポテトチップス) 16:00 野菜水やり・観察・お絵描き(学童3名) 16:30 ホールでドッチドッチ5分休憩取りながら活動 17:15 ドッチドッチ開始 17:25 ボールキャッチミス右手小指を痛がる為冷やして対応。その後左手で宿題をしている 18:15 母親に状況報告(指が腫れている) 様子を見ますとのこと	児童へ運動時の安全指導することを指導。 放課後児童支援員等の資質の向上を図る事を目的に毎年研修を行っており、学童期の遊びについても研修しております。 勧告や改善命令などの履歴はありません。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		<b>事故の概要</b>	<b>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】</b>	
9698	令和5年7月28日	<p>14:35 授業終了後、学校から迎えの車にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無し）</p> <p>14:45 室内で他の児童と共に宿題に取り組む</p> <p>15:30 おやつ</p> <p>15:50 建物外園庭にて、自由遊び（鬼ごっこ、サッカー等）</p> <p>16:20 園庭にて他の児童と鬼ごっこをしていたところ、本児が鬼から逃げようと後ずさりをした際に地面に貼られたロープにつまずき、後方へ転倒して両手を地面に勢いよく着いた。事故後、本児が右手首に強い痛みを訴えたことから、事務所へ移送して患部を確認するとともに、アイシングを行った。また、保護者へ架電して事故の概要を伝え、お迎えを依頼した。</p> <p>17:45 児童の母親がお迎えに来たことから、事故の状況を伝えるとともに謝罪を行い、病院受診を依頼した。</p>	<p>今回の事故は、園庭に張られたロープの固定が甘く、足に引っかかりやすい状態になっていたことや園庭で遊ぶ際のルールの中でロープで転倒することを想定していなかったことが要因として考えられる。</p> <p>園庭に張られたロープについて、杭を複数個所増やして固定し直し、足に引っかかる危険性を少なくするハード面と、児童、職員のルールの周知徹底を図る環境面の対策を実施しているため、今後は改善が見込める。</p>	